

日誌

昭和二十年八月

- 一日(水) ○塩の賠償価格四割引上げ実施
○仏ヴィンシー政府元首相ラヴァル夫妻仏政府に引渡さる
- 三日(金) ○米・イラク防衛協定締結
- 五日(日) ○船舶救難義勇戦隊編成を發表
- 六日(月) ○広島市に原子爆弾投下被害甚大
- 八日(水) ○日銀理事新木榮吉氏副總裁に昇格
○蘇聯、帝國に宣戦
- 九日(木) ○長崎市に原子爆弾投下被害甚大
○蘇軍東部及西部滿蘇國境並に樺太國境を越へ攻撃開始
- 十日(金) ○蘇聯、羅芬間國交再開
- 十一日(土) ○日本証券取引所各市場本日以降当分の間休会
○外蒙共和國対日宣戦
- 十二日(日) ○「蔬菜の供出改善に關する件」發表
- 十三日(月) ○主要食糧配給量一割減実施
- 十四日(火) ○戦争終結の大沼演説せらる
○戦後対策委員会設置、閣議決定
○ソ支友好同盟成立

- 十五日(水) ○ポツダム宣言受諾に關する交換公文書正式發表
○預金無制限支払撤相声明
○鈴木内閣総辭職
○ペタン元主席に死刑宣告
- 十六日(木) ○南京國民政府解消
○東久瀨宮殿下組閣の大命を拜す
- 十七日(金) ○陸海軍人に今後の出處進止を諷らざる様勅語を賜ふ
○東久瀨宮内閣成立
 總理 稔 彦 王 外務 重光 葵
 内務 山崎 巖 大藏 津島 壽一
 陸軍 稔 彦 王 海軍 米内 光政
 司法 岩田 宙造 文部 松村 謙三
 厚生 松村 謙三 大東亞 重光 葵
 農商 千石與太郎 軍需 中島知久平
 運輸 小川山直登 國務 近衛 文麿
 内閣書記官長 緒方 竹虎 情報局總裁 緒方 竹虎
 法制局長官兼綜合計画局長官 村瀬 直養
 新様式十円、百円札發行
- 十九日(日) ○ラウレル大統領、比律賓共和國解体宣言
○聯合軍第一次進駐等に關する打合せの為河辺虎四郎中將マニラに派遣せらる
- 二十日(月) ○皮革、鉛、銅、鉄等の使用制限廢止
○全国燈火管制解除並に書信檢閲停止
○軍需会社社員及勞務者の退職金支給方法制限實施
- 二十一日(火) ○郵便小為替最高額三百円迄引上げ實施
○資金統合銀行共同融資銀行買収
○國民義勇隊解散決定
○大藏省に戦後緊急対策企画室設置さる

- マニラ會談に關する大本營發表あり
- 米武器貸与制廢止發表
- 二十二日(水) ○適正用途に對する資金円滑融通方針發表
○民防空突施の終止命令發せらる
- 二十三日(木) ○終戦処理會議設置、戦争指導會議廢止決定
- 二十四日(金) ○勞務応急措置要領發表
- 二十五日(土) ○陸海軍々人に対し復員に關する勅語を賜ふ
○電力使用制限撤廢
○預貯金の各店払制擴張並に預金小切手最高額五千円の制限撤廢
○終戦連絡事務局設置
○戦災応急資金新設、預金部資金運用を修正
○「燃料必需物資配給体制整備要綱」發表
- 二十六日(日) ○米仏兩國共同声明發表
- 地方軍需監理局廢止、地方總監府に吸収
- 大東亞、軍需、農商省廢止
- 商工、農林省復活、大東亞省所管事務外務省へ移管
- 大藏省金融機關の産業資金融通に關する方針を通過
- 二十七日(月) ○聯合軍先遣部隊相模灣に入る
- 二十八日(火) ○聯合軍先遣部隊空輸により厚木飛行場に到着
○戦後通貨対策委員会設置決定
○戦災復興資材として木材百万石御下賜
- 二十九日(水) ○軍需会社等の債務処理方針決定
○資金調整の順位廢止、暫定標準決定
- 三十日(木) ○聯合軍最高指揮官ダグラス・マッカーサー元帥厚木飛行場に到着

○中国政府台湾省設置

九 月

一 日(土)

○「買入債務及び前受金の集中処理に関する件」実施

○「十一月一日現在人口調査実施並びに明年一月

総選挙実施」を發表

○官庁の日曜出勤制度止

○タイ国内閣成立

二 日(日)

○重光、梅津両全権降伏文書に調印す

○降伏文書誓約履行に関する大詔渙発せらる

○内閣調査局設置

四 日(火)

○第八十八臨時議會開会

五 日(水)

○大東亜戦争に於ける人員損耗及び終戦時の物の戦力に関する資料發表

○米議會再開

六 日(木)

○カナダ新国旗制定

七 日(金)

○戦災復興審議會設置決定

十 日(月)

○マ元帥日本管理方式正式發表

十一 日(火)

○津島蔵相財政金融方針闡明

○米英經濟會談開始

十四 日(金)

○内閣書記官長の下に副書記官長設置の件閣議に於て決定

○中ソ友好同盟条約調印さる

十五 日(土)

○第五次外相會議開催

十七 日(月)

○外務大臣更迭(重光葵辞任、吉田茂就任)

○ドイツ占領境界線決定

十九 日(水)

○米軍總司令部工鉱業会社事業報告提出方指令

○米軍總司令部經濟科学部設置

二十 日(木)

○「ボツダム宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件」緊急勅令公布施行

二十一 日(金)

○戦後対策審議會設置

○トルーマン大統領「武器貸与法廃止の旨」聯合國に通告す

○米軍總司令部「新聞紙法」指示

二十二 日(土)

○ホワイトハウス「降伏後の日本に對する管理方針」發表

○米軍總司令部財政金融の全面情報提供方指令

二十四 日(月)

○軍票を法貨として通用せしむる省令公布即日実施

○生活必需品増産に特殊預金解除

○米軍總司令部經濟統制に関する指令發表

○マ司令部貨銀、物資の統制維持指令

○米英石油輸出協定締結

二十五 日(火)

○米軍總司令部軍需品等の処分に関する命令を發す

二十六 日(水)

○マ司令部取引所再開に許可制指令

二十七 日(木)

○天皇陛下マ元帥御訪問

三十 日(日)

○米軍總司令部「植民地銀行、外国銀行及特別戦時機関の閉鎖に関する覚書」を手交

十 月

一 日(月)

○株式市場再開当分延期の旨日証發表

二 日(火)

○米軍總司令部經濟科学部長、船舶建造修理に廿四時間制採用方指令

三 日(水)

○十月度配船計画決定

四 日(木)

○米軍總司令部「政治警察廃止に関する覚書」を手交

○商工省「再建經濟の具体方針」を發表

○商工省地方商工処理部新設

○ペルー内閣総辞職

五 日(金)

○東久邇宮内閣総辞職執行

○戦後通貨対策委員会財政緊急対策に関する研究策決定、大藏大臣に答申す

六 日(土)

○幣原喜重郎男組閣の天命を拜す

○帰還者に對する鮮合銀券交換開始

七 日(日)

○聯合軍司令部日本の全化学工業の目録提出方指令

○聯合軍最高司令部戦争末期に於ける日本の兵器生産状況の概要發表

八 日(月)

○第一回世界労働組合聯盟會議終了

九 日(火)

○幣原内閣組閣完了親任式挙行

○聯合軍司令部本邦在住独等各国人の預金引出許可方大藏省に通達

○商工省鉄、銅、鉛、錫、軽金属、皮革等に関する使用制限規則を更に廃止す

○庶民金庫簡易住宅建設資金融資開始

○新木栄吉日本銀行總裁被仰付

○太平洋米軍總司令部日本国内よりの押収貴金屬額發表

○クルグ戦時生産局長官米軍に於ける戦時生産の実績と再転換に関する報告を發表

十日(水)

○工場事業場研究機関等の事業報告書等に関する件(閣令、文部、農林、商工、運輸、共同省令)並に「兵器、航空機等の生産制限に関する件」(文部、農林、商工、運輸共同省令)公布即日施行す

十一日(木)

○第三四半期鉄鋼生産決定
○労務配置令(厚生省令)公布即日実施
○国共共同声明

十二日(金)

○聯合軍最高司令部必需品輸入に關し指令す
○聯合軍最高司令部外國為替資産に關する報告提出を指令す
○廿年度予算純節約額決定

十三日(土)

○農林省「廿一米穀年度食糧播給計画」発表
○治安維持法廢止
○近衛公憲法改正案起草着手

十四日(日)

○商工省「鉄鋼統制規則」(特殊鋼需給統制規則)及「鑄鉄統制規則」廢止に伴ふ暫定措置として需給統制実施要領決定
○柳田誠二郎日本銀行副總裁被仰付

十五日(月)

○聯合軍最高司令部「絹工業の現在のストック現在及將來の生産能力に關する報告」提出方指示
○インドネシア人民軍オランダ人歐亞人及アンボニン人に対し宣戰布告

十六日(火)

○聯合軍最高司令部「金、銀、有価証券等の輸出入等に關する金融取引の取締」等に關する大藏省令公布即日施行
○聯合軍最高司令部經濟科學局長クレマー大佐

十七日(水)

○財閥解体に關する見解表明
○元仏首相ラヴァル統殺
○勞務充足に關する件(厚生省令)公布即日施行
○聯合軍最高司令部元帥日本占領に關し全世界に向け放送
○蘭印總督辭職

十八日(木)

○事業会社の増配自粛、其他清算延期の暫定措置の決定
○恩赦の大詔發せざる
○經濟閣僚懇談會開設運用方針決定
○米勞働省改組

十九日(金)

○戰時諸法令(法律、勅令等四十七件)廢止
○商工省緊急増産本部設置
○米軍總司令部渉外局「証券等凍結並に引揚民携帶金制限に關する指令」発表
○インドネシア対日宣戰布告

許可

○二十年産米供出法を綜合供出制採用決定
○經濟閣僚懇談會反トラスト法制定を決定
○厚生省勞務法制定審議委員會設置
○聯合國最高司令官「世界に於ける日本の總ての大公使館及領事館の資産及文書の聯合國引渡並中立國に於ける總ての日本外交及領事代表の召還並外國政府との總ての關係の通例事項を除く停止」訓令

二十六日(金)

○商工省第三四半期物資需給計画決定
○本邦居住聯合國人財産取締撤廢
○農林省機構改革、畜産開拓兩局新設
○日本蚕糸業會設立決定

二十七日(土)

○外地外國銀行及特別戰時機關の閉鎖に關する大藏、外務、内務、司法省令第一号公布即日施行
○地方長官大異動發令
○厚生省機構改革社會局新設
○昭和二十年第二予備金支出決定
○トルーマン大統領領外交政策闡明
○キング海軍長官強力海軍力保持強調

二十八日(日)

○聯合軍最高司令部軍裝車輛転用認可
○聯合軍司令部十五財閥資料提出指令
○中國の対日賠償案報せらる

二十九日(月)

○行政整理規準決定
○日銀軍需手形優遇廢止決定十一月一日実施
○聯合國諮問委員會開催
○小林一三氏國務相就任
○ブラジル大統領ヴァルガス辭職
○第一回極東諮問委員會開催

三十日(火)

○聯合軍最高司令部「日本教育制度に關する指令」発表
○農林省に畜産、開拓兩局新設閣議決定
○米國加洲ツルレーク抑留邦人解放さる
○聯合軍總司令部接収軍需資材中米麦返還を正式

三十一日(水)

- 聯合軍總司令部皇室財産発表
- 政務官制度復活発令
- 在外帝國外交官召還に関する聯合國側指令に基く在外外交官引揚命令発令
- 財産稅財務協会案発表
- 丁抹内閣總辭職

十一月

- 一 日(木)
 - 全国一斉人口調査
 - 戰災復興院官制閣議決定
 - 労働争議調停委員会常置閣議決定
- 二 日(金)
 - 終戦後初の地方長官會議開催
 - マ司令部、十五大会社の証券取引禁止指令
 - 日本社会党発足
 - 英、インドネシア戰闘停止
 - 米國輸出入銀行、蘭間に五千万弗借款貸与協定成立
- 三 日(土)
 - マ司令部、日本政府宛「日本人の外国商社との金融商業事務上の締約」禁止指令
 - マ司令部在支・鮮・太平洋諸島米軍司令官宛「邦人本國引揚に際し炭坑夫に優先權を附与すべき旨」指令
 - 米戰時生産局解散
- 四 日(日)
 - マ司令部三井、三菱、住友、安田四大財閥の解体命令
- 六 日(火)
 - 第二回極東諮問委員会開催
- 八 日(木)
 - マ司令部に対する「我在外財産、証書の詳細報告書提出」に關し大藏省令公布
- 九 日(金)
 - 七十億円を投じ「全国的緊急開拓計画」閣議決定

十日(土)

- 臨時軍事費現状及今後の處理に關し大藏省発表
- 米穀政府買入価格、石百五十円値上、地主價格据置内定
- 第三回極東諮問委員会開催
- 天皇陛下伊勢神宮に終戦御奉告のため帝都御発聲
- 朝鮮にて新人民党結成
- 聯合國独管理理事会ナチ党の正式廃止宣告

十一日(日)

- マ司令部、政府宛、食糧増産諸対策報告提出要求
- 食糧需給状態の逼迫に鑑み「食糧増産に關する緊急措置に關する件」閣議決定
- 金鉱業振興のため「金増産に關する件」閣議決定
- 仏憲法議會ド・ゴール氏を中間政府主席に選任

十二日(月)

- 米英加三国首班原子力管理方式に關する共同声明発表
- 急迫せる食糧問題打開の一助として「農耕に利用すべき旧軍用地等国有財産(二十六万町步)處理に關する実施要領」決定
- 石炭需給非常調整対策に關する件閣議決定
- 進歩党発足
- ド・ゴール主席辭職

十三日(火)

- マ司令部、政府宛、食糧増産諸対策報告提出要求
- 食糧需給状態の逼迫に鑑み「食糧増産に關する緊急措置に關する件」閣議決定
- 金鉱業振興のため「金増産に關する件」閣議決定
- 仏憲法議會ド・ゴール氏を中間政府主席に選任

十四日(水)

- 米英加三国首班原子力管理方式に關する共同声明発表
- 急迫せる食糧問題打開の一助として「農耕に利用すべき旧軍用地等国有財産(二十六万町步)處理に關する実施要領」決定
- 石炭需給非常調整対策に關する件閣議決定
- 進歩党発足
- ド・ゴール主席辭職

十五日(木)

- 米英加三国首班原子力管理方式に關する共同声明発表
- 急迫せる食糧問題打開の一助として「農耕に利用すべき旧軍用地等国有財産(二十六万町步)處理に關する実施要領」決定
- 石炭需給非常調整対策に關する件閣議決定
- 進歩党発足
- ド・ゴール主席辭職

十六日(金)

- 急迫せる食糧問題打開の一助として「農耕に利用すべき旧軍用地等国有財産(二十六万町步)處理に關する実施要領」決定
- 石炭需給非常調整対策に關する件閣議決定
- 進歩党発足
- ド・ゴール主席辭職

十七日(土)

- 大東亞戰爭調査會設置
- 生鮮食料統制撤廢
- 米ゼネラル・モーターズ工場罷業開始
- ド・ゴール新聯立内閣組閣完了
- 内大臣府廃止
- 近衛公、憲法改正準備調査終了結果奏上
- 商工省、企業許可並に企業整備に關する暫定措置決定
- マ司令部、食糧、棉花、石油及塩の輸入許可発表
- マ司令部、日本政府に対し「徹底的戰時利得稅計画設定」命令
- マ司令部、同じく「軍人・軍属の恩給停止」指令
- 第八十九臨時議會召集
- 米モンゴメリー社罷業
- 米軍のイラン撤退を命令
- 貿易庁新設
- 駐華米大使ハレー少將辭職、後任にマーシヤル元帥任命
- 大藏省物価部新設

十八日(日)

- 大東亞戰爭調査會設置
- 生鮮食料統制撤廢
- 米ゼネラル・モーターズ工場罷業開始
- ド・ゴール新聯立内閣組閣完了
- 内大臣府廃止
- 近衛公、憲法改正準備調査終了結果奏上
- 商工省、企業許可並に企業整備に關する暫定措置決定
- マ司令部、食糧、棉花、石油及塩の輸入許可発表
- マ司令部、日本政府に対し「徹底的戰時利得稅計画設定」命令
- マ司令部、同じく「軍人・軍属の恩給停止」指令
- 第八十九臨時議會召集
- 米モンゴメリー社罷業
- 米軍のイラン撤退を命令
- 貿易庁新設
- 駐華米大使ハレー少將辭職、後任にマーシヤル元帥任命
- 大藏省物価部新設

十九日(月)

- 大東亞戰爭調査會設置
- 生鮮食料統制撤廢
- 米ゼネラル・モーターズ工場罷業開始
- ド・ゴール新聯立内閣組閣完了
- 内大臣府廃止
- 近衛公、憲法改正準備調査終了結果奏上
- 商工省、企業許可並に企業整備に關する暫定措置決定
- マ司令部、食糧、棉花、石油及塩の輸入許可発表
- マ司令部、日本政府に対し「徹底的戰時利得稅計画設定」命令
- マ司令部、同じく「軍人・軍属の恩給停止」指令
- 第八十九臨時議會召集
- 米モンゴメリー社罷業
- 米軍のイラン撤退を命令
- 貿易庁新設
- 駐華米大使ハレー少將辭職、後任にマーシヤル元帥任命
- 大藏省物価部新設

二十日(火)

- 大東亞戰爭調査會設置
- 生鮮食料統制撤廢
- 米ゼネラル・モーターズ工場罷業開始
- ド・ゴール新聯立内閣組閣完了
- 内大臣府廃止
- 近衛公、憲法改正準備調査終了結果奏上
- 商工省、企業許可並に企業整備に關する暫定措置決定
- マ司令部、食糧、棉花、石油及塩の輸入許可発表
- マ司令部、日本政府に対し「徹底的戰時利得稅計画設定」命令
- マ司令部、同じく「軍人・軍属の恩給停止」指令
- 第八十九臨時議會召集
- 米モンゴメリー社罷業
- 米軍のイラン撤退を命令
- 貿易庁新設
- 駐華米大使ハレー少將辭職、後任にマーシヤル元帥任命
- 大藏省物価部新設

二十一日(水)

- 大東亞戰爭調査會設置
- 生鮮食料統制撤廢
- 米ゼネラル・モーターズ工場罷業開始
- ド・ゴール新聯立内閣組閣完了
- 内大臣府廃止
- 近衛公、憲法改正準備調査終了結果奏上
- 商工省、企業許可並に企業整備に關する暫定措置決定
- マ司令部、食糧、棉花、石油及塩の輸入許可発表
- マ司令部、日本政府に対し「徹底的戰時利得稅計画設定」命令
- マ司令部、同じく「軍人・軍属の恩給停止」指令
- 第八十九臨時議會召集
- 米モンゴメリー社罷業
- 米軍のイラン撤退を命令
- 貿易庁新設
- 駐華米大使ハレー少將辭職、後任にマーシヤル元帥任命
- 大藏省物価部新設

二十二日(木)

- 大東亞戰爭調査會設置
- 生鮮食料統制撤廢
- 米ゼネラル・モーターズ工場罷業開始
- ド・ゴール新聯立内閣組閣完了
- 内大臣府廃止
- 近衛公、憲法改正準備調査終了結果奏上
- 商工省、企業許可並に企業整備に關する暫定措置決定
- マ司令部、食糧、棉花、石油及塩の輸入許可発表
- マ司令部、日本政府に対し「徹底的戰時利得稅計画設定」命令
- マ司令部、同じく「軍人・軍属の恩給停止」指令
- 第八十九臨時議會召集
- 米モンゴメリー社罷業
- 米軍のイラン撤退を命令
- 貿易庁新設
- 駐華米大使ハレー少將辭職、後任にマーシヤル元帥任命
- 大藏省物価部新設

二十三日(金)

- 大東亞戰爭調査會設置
- 生鮮食料統制撤廢
- 米ゼネラル・モーターズ工場罷業開始
- ド・ゴール新聯立内閣組閣完了
- 内大臣府廃止
- 近衛公、憲法改正準備調査終了結果奏上
- 商工省、企業許可並に企業整備に關する暫定措置決定
- マ司令部、食糧、棉花、石油及塩の輸入許可発表
- マ司令部、日本政府に対し「徹底的戰時利得稅計画設定」命令
- マ司令部、同じく「軍人・軍属の恩給停止」指令
- 第八十九臨時議會召集
- 米モンゴメリー社罷業
- 米軍のイラン撤退を命令
- 貿易庁新設
- 駐華米大使ハレー少將辭職、後任にマーシヤル元帥任命
- 大藏省物価部新設

十二月

- 陸海軍省解体第一及第二復員省設立
- 失業対策委員会官制公布
- 聯合軍總司令部新規通貨の企画、意匠、印刷又は発行の要許可制指令
- 聯合軍總司令部民需品製造再開促進方要望
- 聯合軍總司令部全国金融統制會の解散を命令

- 二 日(日)
 - 蔵相在外財産の補償的措置考慮の旨議會にて説明
 - 衆議院議員の戦争責任に関する決議案可決
 - 仏銀行国営法案議會通過
 - ブラジル大統領に社会民主党首デユトラ当选
- 三 日(月)
 - アルバニア総選挙に於て「人民戦線派」勝利
 - チエツコスロバキヤ波蘭政府とのテツシエン帰属問題に関する交渉打ち切りを声明
- 四 日(火)
 - 日本証券取引所法施行規則改正(資本及議決権の国籍別割合規定を削除)
 - 聯合軍總司令部一日附にて戦争犯罪人五十九名の逮捕命令を発す
- 五 日(水)
 - 政府財政五箇年計画発表
 - 聯合軍總司令部日本証券取引所の証券市場操作用特殊勘定封鎖方指令
 - ソ聯イラン軍のアゼルバイジャン進駐に関するイラン政府要請を再度一蹴
- 六 日(木)
 - 位、勲章等の返上請願令公布
 - 衆議院石炭飢饉克服決議案可決
 - 米英経済協定成立
 - 米伊通商協定成立
 - 仏憲法議會一院制採用を承認
- 七 日(金)
 - 米賠償委員団長ボーレー大使賠償問題に関する説明
 - ソ聯第四次五箇年計画草案成る
 - 土、モントルー協定改訂を受諾
 - 米労働法案上程
- 八 日(土)
 - 米、イラン問題に関するソ聯通牒発表
 - 米借借款成立

- 九 日(日)
 - 聯合軍總司令部農地改革計画等を指令
- 十日(月)
 - 食糧輸入促進協議会設立
 - 伊ガスベリ内閣成立
 - 米英加合同生産資源原料両委員解散
- 十一日(火)
 - 貿易庁及石炭庁官制公布
 - 商工省石炭、鉄鋼、非鉄金屬、輕金屬及電力の價格調整補給金撤廃並に價格引上発表
 - 聯合軍總司令部財閥其他の大持株会社十八社並に其の子会社三百三十六社の資産処分制限指令
 - 米「賠償決済と独の平時経済」と題する声明発表
- 十二日(水)
 - 伊西貿易協定成立
- 十三日(木)
 - 聯合軍總司令部失業救済計画提出方指令
 - 聯合軍總司令部一般國民の栄養状態調査実施方指令
 - 英仏レヴァント撤兵協定成立
 - 瑞西大統領選挙により急進党コベルト博士当选
- 十四日(金)
 - イラン、米英ソ三国に即時撤兵を正式要求
- 十五日(土)
 - 聯合軍總司令部国家神道に關し指令
 - アゼルバイジャン國民政府成立
- 十六日(日)
 - 聯合軍總司令部予算許可制指令
 - 近衛公自殺
 - モスクワに於て米英ソ三国外相會議開始
 - トルーマン米大統領對華政策に關し声明
- 十七日(月)
 - 衆議院選挙法改正法律公布
 - 聯合軍總司令部船舶建造、修理促進方指令
- 十八日(火)
 - 衆議院解散
 - 聯合軍總司令部預金部資金運用を許可制とす

- 十九日(水)
 - 聯合軍總司令部日本政府の米穀及薪炭買付資金借入許可
 - 聯合軍總司令部日本産業現勢調査第二次発表
 - 英蘭銀行国有案英下院通過
 - 國家總動員法及戦時緊急措置法廃止法律、國民貯蓄組合法中改正法律並に戦時裁判制度に關する三法律中止法律公布
- 二十日(木)
 - 國債貯金規則廃止、貯蓄券規則改正
 - 聯合軍總司令部政治犯罪人に参政權附与方指令
 - 聯合軍總司令部日本占領目的を再度闡明
 - 石油業法外十三法律廃止法律公布
 - 埃新大統領に社会党レンナー博士就任
- 二十一日(金)
 - 聯合軍よりの返還金屬類の処理方針決定
 - 労働組合法及貿易資金設置に關する法律並に塩専売法、戦時森林資源造成法及昭和二十年法律第十八号中改正法律公布
- 二十二日(土)
 - 賠償協議会官制公布
 - 聯合軍總司令部日本人の南鮮訪問禁止
 - 農業団体法及水産業団体法中改正法律公布
 - 米英新ユーゴー共和国政府承認
- 二十四日(月)
 - 漁船造修計画閣議決定
- 二十五日(火)
 - 仏政府フラン貨切下(対米一一九法一〇、対英四八〇法)を決定、二十六日より実施
 - モスクワ米英ソ外相會議終了
- 二十六日(水)
 - 全國金融統制會清算に關する大蔵司法省令公布
 - 政府石炭増産措置の経過発表
 - 政府二十年産米の完歩價格引上発表(右当り七十五円)
 - 聯合軍總司令部軍及政府保有食糧及衣料の貧窮者への無料配給指令

二十七日(木)

○地方長官會議開催

○蚕糸業法施行令並に大日本航空会社廃止法律公布

○昭和二十年度の災害被害者に対する租税の減免徴収猶予等に関する勅令公布

○東京銀行協会明年より十曜半休制議定

○中国国共会談再開

○ブレトン・ウッズ通貨安定協定二十九箇国調印

○モスクワ米英ソ会談公報発表、極東委員会及日本管理理事会設立決定

二十八日(金)

○農地調整法中改正法律並に戦争死亡傷害保険法及戦時特殊損害保険法廃止等に関する法律公布

二十九日(土)

○塩の賠償価格引上

○仏ソ通商協定成立

三十一日(月)

○情報局廃止

昭和二十一年一月

一日(火)

○新年に当り優渥なる詔書を賜ふ

○ソ聯戦時人民課税廃止

○英国印度及シヤム三國間に平和条約調印

二日(水)

○聯合軍總司令部造船所の一週二交替労働制許可

三日(木)

○米陸軍省日本占領管理に関するマツカーサー元帥報告書発表

○聯合軍最高司令部特殊預金の一部解除許可 戦災家屋修理五千元 工場転換資金一万円迄

○聯合軍最高司令部在内外国商社との三種類の契約履行許可

四日(金)

○マツカーサー司令部侵略支持者に対する公職追放を指令

○米國第八回戦勝公債二百一億四千四百万弗に達す

○米國特別輸出連絡委員会設置

五日(土)

○國民政府外蒙古獨立承認

六日(日)

○ポーランド政府基礎産業國有化決定

七日(月)

○財閥解体使節団着京

八日(火)

○貴族院令改正要綱決定

○日銀總裁一般市中銀行の融資厳選方要望

九日(水)

○農地調整法地主保有面積決定

十日(木)

○中国政治協商會議開催

○財産税、個人財産増加税、法人戦時利得税等三税法案要綱発表

○國共停戦命令発令、監督委員会設置

十一日(金)

○國際聯合第一回總會開催

十二日(土)

○内閣改造工作完了

○内務兼運輸、三上、農林、副島、文部、安倍、書記官長、樞橋、法制、石黒

○英在日連絡使節団設置声明

○中共中央委員会全同停戦命令発令

十三日(日)

○聯合軍總司令部総選挙実施期日指令

○大蔵省帰国邦人の証券、預貯金通帳持参制限免除

○大蔵省外国商社との契約制限緩和

○汎米航空会社米國、西阿、白領コンゴ間の商業空路再開

○英國商務次官エリスミス辞任

十五日(火)

○エジプト政府パレスチナよりのユダヤ商品輸入禁止

○米國トルコに対し四百二十五万弗借款供与

○米政府中小商工業者援助の爲め新機関設置

十六日(水)

○神社祭祀令廃止

○新価格体系樹立

十七日(木)

○農林省一月一七月間窒素肥料割当発表

○聯合軍最高司令部地方債発行認可

○米國、シヤム、仏印間國境變更承認発表

○米輸出入銀行、中国に対し棉花借款供与決定

十八日(金)

○經濟關係關係懇談會強化

○主要食糧の管理強化発表

○聯合軍最高司令部戦争犯罪容疑者逮捕命令発令

○トルーマン大統領領土鋼業解決に大統領案提出

○米國石油会社中国資源委員会と新契約締結

○濠洲政府、対シヤム平和条約採択

十九日(土)

○聯合軍最高司令部五千五百万円に及ぶ御下賜物件許可

○國民政府財政部外國為替取引禁止

○サラツク王国英帝國に合併さる

○マ元帥國際軍事法廷設置命令

二十一日(月)

○米國纖維專家來朝

二十二日(火)

○聯合軍最高司令部賠償關係四百工場の接收命令

○米國鉄鋼業開始

○聯合軍司令部横浜税関設立を命令

二十三日(水)

- 聯合軍最高司令部極東國際軍事裁判所設置に関する特別宣言書及極東國際軍事裁判所條例発表
- 聯合軍司令部戦争犯罪関係軍人軍属逮捕命令 長野祐一郎中将以下四十八名
- 中国シヤム間に友好条約成立
- 米仏印間無線連絡開始

二十四日(木)

- 聯合軍司令部金銀の政府買上価格引上許可
金、一グラム 十七円
銀、一キログラム 三百十円
報奨金廃止
- 石炭庁二月配炭量決定 一、四九一キトン
- 聯合軍司令部枢府顧問官の任命並に死亡日調査方指令
- 聯合軍最高司令部政府借入並にその支出削減等に関する指令発令

二十五日(金)

- 知事異動発令 新居大阪府和事以下廿三名
- 聯合軍司令部天然資源局漁業部水産業拡充計画懲添
- 大蔵省昨年中聯合軍進駐費発表
- 聯合軍司令部小麦一千トン到着発表
- 運輸大臣決定 村上義一氏
- 米國、生糸の価格統制撤廃
- 物価対策委員会官業及び国有財産私下案答申

二十八日(月)

- 農機具化学肥料大幅値上
- 米政府國際通貨會議招請状発送
- 金、銀買上価格引上発表
- 聯合軍司令部朝鮮向石炭輸送促進方指令
- 米國、外國救済用小麦積出促進の爲諮問委員会設置

二十九日(火)

- 大蔵省証券五億円発行

三十日(水)

- 立候補者資格確認内務省令公布
- 金融制度調査会第二部会特銀関係制度改革案答申
- 聯合軍司令部預金部簡保の投資貸付禁止指令
- 聯合軍司令部輸出用生糸横浜集荷命令
- 農林省昭和廿一年一月一―七月窒素肥料割当決定
- 英下院炭鉱國營化案可決

二月

一日(金)

- 内法商裁相労働争議に伴ふ不法行為の処断に関する声明発表
- 軍人恩給令廃止
- パリ―新聞罷業解決

二日(土)

- 大蔵省官制改正
- マ司令部日本行政範圍を指令

五日(火)

- 二十一年度鉄道、通信特別会計予算案閣議決定
- 仏内閣予算大削減を決定
- 國際聯合本年度予算案決定

六日(水)

- マ司令部聯合軍関係以外の在留外人の取締に関する声明
- 米大統領戦災地の飢餓救援を発表
- 英蘭銀行国有法案兩院通過
- デンマーク、スエーデン新貿易協定成立

七日(木)

- 山下大将の死刑確定
- 味噌、醬油値上げ決定、十日より実施
- 紐育市長燃料不足に因り同市に非常事態宣言
- ワシントン輸出入銀行總裁交迭

八日(金)

- 本行總裁貸出抑制長期固定貸回收等に関し十二の銀行と懇談

- マ司令部米國よりの歸還邦人の米非使用不許可を指令
- 米國最高雇傭法案兩院通過
- 米國々務長官中国の門戸開放再確認
- 米國々務長官対日独平和条約一箇年内に締結するべき旨声明
- 朝鮮京城に於ける米ソ第二次会谈共同コムニケ発表
- 地方団体吏員等の恩給停止令発布
- 政府職員等の臨時賞与支給に関する件閣議決定

九日(土)

- ソ聯首相新五箇年計画着手を声明
- 國際聯合フランコ政権の加盟拒否を決議
- 生必品の統制再開に関し商工省より地方商工局長宛指示
- 主要食糧管理に関する緊急勅令発布
- 大蔵省外國よりの被任向送金為替支払の一部緩和を告示

十日(日)

- マ司令部工業用爆漿製造許可を指令

十一日(月)

- マ司令部米棉三十四万トン輸入考慮の旨声明
- 米英蘇ヤルタ秘密協定発表
- 加奈陀对中国六千万弗のクレヂット供与
- 鉄鋼統制会に解散命令発令

十二日(火)

- 米國々務長官在滿日本産業施設の処分は極東委員会之を決定すべき旨声明

十三日(水)

- 生糸加工賃引上げ
- マ司令部海外引揚邦人所有資産の処理に関し声明
- 加奈陀対蘭一億弗のクレヂット供与
- 中国・外蒙友好条約締結

十四日(木)

- 商工省昭和二十年第三・四半期重要物資生産実績発表

- 金融制度調査会日銀制度及び貿易金融機関制度改正答申案発表
- マ司令部百噸以上の造船要許可の旨指示
- 国際聯合食糧飢饉対策決議採択
- トルーマン大統領新賃銀物価対策発表
- 十五日(金)
 - 朝鮮銀行預貯金支払開始
 - 商工省生糸絹製品の現状保持命令を発令
 - 仏政府外国通貨接収
 - 英国王英蘭銀行国管案裁可
 - 国民政府財政部上海に於ける金融、株式、為替取引禁止
- 十六日(土)
 - 左記インフレ防遏綜合対策発表
 - 金融緊急措置令 日銀券預入令
 - 臨時財産調査令 食糧緊急措置令
 - 隱匿物資等緊急措置令 価格等統制令
 - 戦後物価対策基本要綱 緊急就業対策要綱
 - 前記緊急措置実施に関する官吏の態度に付き内閣訓令及び首相談発表
 - マ司令部緊急措置に関する声明
 - 商工省民生物資の本年二月以降半年分の生産見込数量発表
 - 土・イ相互援助条約に関する準備協定に調印
 - ソ聯国際聯合安全保障理事會にて初の拒否権発動
- 十七日(日)
 - 米国下院予算委員会ベル法案修正可決
 - 首相、商工、大蔵、農林及び厚生大臣並に内閣書記官長緊急措置に関しラヂオ放送
 - 加奈陀原子爆弾の秘密漏洩に関し発表
- 十八日(月)
 - 本行産業界及び経済界代表者を招き、緊急措置に関し協力要請
 - 東京銀行協会緊急措置運営上公平慎重を期すべき旨申合
 - 改正農地調整法の実施運営方針に関し農林省より

昭和二十一年

- り地方長官宛通牒
 - マ司令部日本人の国際カルテル又は特定国際通商協定参加禁止を指示
 - マ司令部生糸二百俵の引渡命令を発令又浅野物産の輸出許可申請を却下
 - 米國務省日本漁船の遠洋漁業制限の継続を発表
 - 英蘭銀行国管本日より実施
 - 北鮮に人民政府成立
 - 全米製鋼罷業解決
- 十九日(火)
 - 国庫、地方団体の支払は金融緊急措置令に規定する支払方法に準拠すべき旨閣議決定
 - 本行経済各界代表者を招待、緊急措置に対する協力を要請
 - 東京銀行協会より大蔵省に対し預金二重引出防止に関する意見具申
 - マ司令部占領軍法廷制度樹立を発表
 - トルーマン大統領独救済機関協議會を開催
- 二十日(水)
 - 日銀券預入令の特例の件(緊急勅令)を公布、旧券に証紙貼付の特例を決定
 - 野菜、鮮魚の国庫補償に依る二重価格制実施
 - 政府部内に於ける緊急措置の円滑、迅速なる運営を期する為め経済緊急対策連絡委員會を設置
 - 軍需補償を審議すべき中央企業經理委員會第一回の會合を開催
 - 帝國議會開會遅延に伴ふ予算的措置に関する件大蔵省より発表
 - ソ聯最高會議千島及び南樺太の領有正式に布告
 - マ司令部「聯合軍總司令部は占領軍当局に対し鮮人其他の日本支配下に在りたる國に住所を有する者に対し日本裁判所の下されたる判決を再審査し取消権限を附与」の旨発表
 - 朝鮮米國商業會議所設立
 - 上海全漢字紙總罷業
 - 独管理々事會独工業禁止要綱発表

- 二十一日(木)
 - 濠首相日本絹と小麦の交換に関する報道を否定
 - マ司令部米棉の対日輸出は三月中五万噸実行の旨発表
- 二十二日(金)
 - 日銀券預入令施行規則を改正、五円券も三月二日以降強制通用力を失効
 - 産業統制に於ける資材割当要綱閣議決定
 - 大蔵省に於て國及び地方公共団体の支払実施細目決定
 - マ司令部日本政府に対し金融機関合併要許可の旨指令
 - 経済団体聯合委員會「企業再開対策に関する意見」具申
 - 自由党反共聯盟を提唱
 - 労働組合施行令閣議決定
- 二十三日(土)
 - 個人財産税及び個人財産増加税課税上の預貯金優遇の具体案決定
 - 証券取引の決済封鎖支払にて為し得る旨告示
 - マ司令部日本の本年度対外輸出計画を米政府に提出の旨発表
 - 山下大將死刑執行
 - ソ聯英借款供与拒絶
 - ヴィンソン財務長官在米外國資金に関する秘密調査書発表
- 二十四日(日)
 - 政党、協會其他の団体の結成禁止等に関する勅令公布
 - 中国上海等九港外國貿易に開放のことに決定
- 二十五日(月)
 - 地方長官會議開催
 - 米第八軍当局三月二日以降全將兵に対し所持旧円をB式軍票に交換方発表
 - 總選挙期日四月十日に延期と決定
 - マ司令部資産移動制限會社約四百社の政府補償見積提出を指示

- 中国金売買を禁止
 - マ司令部貴金屬の使用一部解禁
 - 仏、伊、經濟援助協定成立
 - 二十六日(火)
 - 中国々共兩軍統合に關する協定を公布
 - 橋樑書記官長、石黒法制局長官國務大臣に親任
 - マ司令部聯合軍の住宅指定
 - 仏内閣三月一日午前零時を期し、スペイン國境閉鎖に決定
 - 米國海軍委員會北大西洋に二新航路設定
 - 二十七日(水)
 - 復員軍人の退職賞与金の國庫返納に關する勅令公布
 - 極東委員會正式成立
 - 食糧管理審議會官制公布
 - 二十八日(木)
 - 賜金國庫債券無効に關する勅令公布
 - 就職禁止、退官、退職等に關する勅令公布
 - 臨時軍事費特別會計廃止に關する勅令公布
 - 經濟民主化連絡協議會設置次官會議にて決定
 - 華仏条約及特惠協定締結
 - 英國、対仏金融協定の更新を拒否
- 三 月
- 一日(金)
 - 生活必需品本日より限界價格へ引下げ
 - 商工省一月分重要物産生産実績を發表(大體計畫の五割)
 - 米國務省対日貿易政策に關し声明
 - 米農務長官対日棉花供給手續を發表
 - 英蘭銀行國營として発足
 - 米國在滿日本資産撤去に關し対ソ申入
 - 中国々民黨二中全會開催
 - 二日(土)
 - 聯合國賠償委員會第一回會議ブラッセルに於て開催

- 三日(日)
 - 物価統制令公布
 - 物價体系の確立並に價格統制の方針に關する件發表。米價、石炭等主要物産新統制價格發表
 - 物品税引下げに關する物品税法施行規則其他の關係規則改正
 - 生活困窮者に対する援護資金二億円支出方法決定
 - 石油値上げ發表、即日実施
- 四日(月)
 - 官庁俸給三月分支払十日間繰上りに關する大藏省省令公布
 - 加奈陀首相スパイ事件の中間報告公表
 - 極東委員會に依り聯合國通商連絡會議日本に設置
 - 中国外國為替市場再開
 - 國際通貨會議米代表氏名發表
 - 上海為替市場再開
- 五日(火)
 - 中央銀行対米為替相場を千四十元と決定(原本のまま)
 - 中国対米非換算率を二、〇四〇対一と決定、三月二十七日より実施
 - マ司令部人口の都市流入制限
 - 英前首相チャーチル反共軍事同盟提唱
- 六日(水)
 - 政府憲法改正案を發表、右に關する勅語を賜る
- 七日(木)
 - マ司令部三月中に生糸第一回対米積出の旨發表
 - 金融制度調査會日銀制度に關する答申案發表
 - スペイン対仏通商を停止
 - 英加借款協定發表
 - 蘭印、南券の流通禁止
 - 仏、安南政府間に協定成立
- 八日(金)
 - 本年度産額價格閣議決定
 - 復員、邦人引揚等に關する経費緊急支出閣議決定
 - 財産税課税上の政府特殊借入金及び無尽の優遇

- 九日(土)
 - 全國司法官會議に於て首相巨利を貪る者に対する処断を要請
 - インドネシア、シヤリル首相組閣
 - ポルトガル、オランダ通商協定成立
 - 十日(日)
 - 塩買入價格引上げ
 - マックアーサー元帥米國に對し小麦白二十五万トン対日輸出要請
 - マ司令部日本政府に對し織維品滞貨日録提出を指示
 - 國際通貨基金及び國際復興開發銀行の常務理事國決定
 - 十一日(月)
 - 米陸軍次官余剩物資の対日讓渡未決定の旨声明
 - 企業許可令を改正、適用業種を整理、縮小
 - 本行總裁金融懇談會に於て金融緊急措置令実施に伴ふ諸問題に關し演説
 - 米物價管理局鋼鉄最高價格引上
 - 独管理理事會新增稅發表
 - 十四日(木)
 - 中国財政部儲備券の法幣交換期日五月末迄延期を發表
 - パタビヤのオランダ銀行再開
 - 十六日(土)
 - 日鉄及び其の子会社三十三並に東京芝浦電氣及び其の子会社二十九資産凍結会社に追加
 - ソ聯計画局長全國新五箇年計画の輪郭發表
 - 水産物統制令公布

○財閥会社の証券取引禁止に関する勅令公布

十九日(火)

○マ司令部日本品の輸出手続指令

○イラン政府ソ聯の内政干渉に關し正式に國際聯合に提訴

○國際通貨銀行會議終了

○米中國間借款成立

二十日(水)

○シヤム内閣総辭職

二十一日(木)

○金融機關の融資限度制限(二十日現在高を原則として超過し得ず)

二十二日(金)

○理研金属及び富士産業の子会社三十九社資産処分制限会社に追加

○米國対蘭二千万弗の借款供与

二十三日(土)

○小野田セメント資産移動禁止会社に追加

二十四日(日)

○明年度予算に關する大藏省案決定

○米商務省國務局一九四五年度貿易統計発表

二十六日(火)

○マ司令部國債五十億円發行を許可

○スイス、ポーランド通商協定批准

二十七日(水)

○米英武器貸与清算協定締結

○中國スイス間新条約成立

二十八日(木)

○中央銀行北平支行小額未払紙幣兌換開始

二十九日(土)

○聯合國独管理々事会独逸の二流工業國化案決定

三十日(日)

○肥料價格引上げ

○伊産業貿易局米伊借款成立聲明

三十一日(日)

○個人生活費の預金引出自由限度世帯主も一箇月百円に引下げ、戦災者の預金引出、指定事業者

の預金払出制限を決定、四月一日より実施

四月

一日(月)

○商工省戦後生産緊急措置実施の為重要工場四百八十六工場指定(第一次分)

○食糧運送本部設置

○聯合軍總司令部蚕卵紙の蘇聯向輸出方指令

○聯合軍總司令部資産移動禁止会社追加指定住友本社關係子会社たる新大阪ホテル、他二社

○内務省今次総選挙に於ける全国有権者数発表臨時選挙人名簿記載中の外地引揚者及復員軍人を除き三月末三千十五万五千五百廿八名

○米國務省ナショナル・シティ銀行東京支店再開許可方発表

○聯合軍總司令部天然資源局漁業部長漁業増産方指令

○米農務省九月三十日迄家畜用飼料の買付制限実施を命令

○AFL 鉱山労働組合所屬炭礦夫全国罷業開始

○米國務省昨年度下半年期対外クレヂット總額八億二千五百万弗と発表

○ドイツ米占領地帯の食糧割当引下げを発表

二日(火)

○全國金融団体協議会新設

○聯合軍總司令部米國向輸出生系規格決定

三日(水)

○聯合軍總司令部魚罐詰九十七万封度日本政府への引渡し発表

四日(木)

○聯合軍總司令部貿易庁設置許可

○イラク新金融協定締結

○濠・暹平和条約締結

五日(金)

○聯合國日本管理理事会初会合

○ソ聯イラン石油協定調印終了

○英民間航空法發布し英歐航空会社及英國南米航

空会社新設さる

六日(土)

○トルーマン大統領米陸軍記念日に際し米國の平和政策闡明

○ハンガリア、ソ聯兩國石油協定調印終了

○ソ聯、仏國間に対仏穀物輸出協定調印

七日(日)

○ハンガリア対チェッコ及ソ聯への賠償協定に調印

八日(月)

○聯合軍總司令部指定金融制度廃止及強制貸付停止方指令

○聯合軍總司令部絹織物の小売用在荷の消費者向け即時販売解除方指令

九日(火)

○商工省「生活用品買付資金に關する金融緊急措置令取扱の件」発表

○日本銀行割引歩合及貸付利率歩合改定発表

○聯合軍總司令部政府債務保証禁止方指令

○鉄鋼協議会廿一年度第一四半期生産並に配当計画決定

○マ元帥総選挙に際し見解披露

○聯合軍總司令部税関再開を指令

○英新年度予算案下院に提出

十日(水)

○新選挙法に基く総選挙実施

○比島戦争損害補償法案米下院通過

十一日(木)

○大藏省融資額制限範圍拡大発表、証券引受会社等にも適用

○聯合軍總司令部大藏省関稅課の復活指令

○農林省廿一年度茶増産計画及卸売價格決定

○商工省、昭和廿一年四月一六月物資需給計画発表

○運輸省海運總局参与制度拡充

十二日(金)

○大豆公定價格引上発表

- 聯合軍總司令部輸入食糧在庫配給表完備方指令
- 聯合軍總司令部十逸逸商社に対し日本国内保有資産報告方指令
- 商工省重要物資需給(四一六月)計画表発表
- ソ・波通商協定調印
- 十三日(土)
- 中国、亞国外交関係回復
- 十四日(日)
- ソ聯・チエツコ通商協定成立
- 英邁兩國間に経済協定成立
- 十五日(月)
- 聯合軍總司令部ゴム錫等の輸出準備方指令
- 農林省三月中生糸生産額発表
- 農林省供米状況発表 四月上旬六割六分五厘
- 価格等取締規則公布
- ソ聯、ハンガリア合併会社設立協定成立
- スペイン政府ドイツ系三十三会社の資産の凍結を発令
- マ元帥税制顧問日本税制改革勧告の為来朝
- 仏親善使節団重慶訪問
- 十六日(火)
- 日本商工経済会経済緊急措置の運営に關し政府に要望意見提出
- 米國歐洲向貨物専用航空輸送開始さる
- 十七日(水)
- アンダーソン米農務長官四月一六月間対日食糧割当発表
- 米商務省日本産業の不振指摘
- 階原首相進歩党に入党
- 憲法改正草案発表
- 英國下院銅園管化案決定
- 十八日(木)
- 炭油統制会社タール製品生産計画発表
- 大藏省今年産葉煙草賠償價格引上発表
- 石炭統制會廿年度月別石炭生産高及昭和八年度以降の石炭生産趨勢発表
- 聯合軍總司令部金融統制會の解散認可

- 聯合軍總司令部執逸人所有金の封鎖預金換置方指令
- アナコンダ銅山罷業新契約に調印解決
- 十九日(金)
- 大藏省信託の支払制限免除公布
- 石灰窒素肥料製造組合三月中生産高発表
- ゴム統制組合ゴム製品生産状況発表
- 聯合軍總司令部輸出用工業美術品製造のため日本銀行保管中の金銀塊の放出許可要請拒否
- 二十日(土)
- 大藏省外國為替の売却金払戻し許可条件告示
- 持株会社整理委員會令公布
- 商工省廿年度第四四半期國內原油生産高発表
- 廿一年度樟腦樟腦油生産計画決定
- 二十二日(月)
- 大藏省金融指令事務取扱要領決定
- 商工省石油生産五ヶ年計画発表
- 聯合軍總司令部生糸百九十俵の放出方指令
- 日銀支店長會議閉催
- 廿一年度第一四半期洋紙配給計画決定
- 廿一年度第一四半期木材割当計画決定
- 幣原内閣総辭職
- 二十三日(火)
- 全國鉱山會産金対策委員會開催
- 化成品統制組合廿一年度化成品生産目標決定
- 金融制度調査會第四部會(保險)答申案提出
- 日本蚕糸業會廿一年度生糸生産資金二億円借入決定
- ソ聯、米ソ兩國間の商業航空協定締結を受諾
- 比島大統領選挙実施
- 二十四日(水)
- 厚生省労働関係調整法案要綱発表
- マ元帥總選挙に關する声明書発表
- 戦争関係日銀封鎖決定廃止
- 銀行の特殊預金振替へ——
- 米九千万非の米・波クレディット協定成立を發表

- 二十五日(木)
- 聯合軍總司令部三井本社傘下四十八社を新たに資産処分制限会社に追加
- 二十六日(金)
- 農林省二十日現在供米成績発表
- アチソン米國務次官四月分対日食糧供給量発表
- アルゼンチン政府強力な銀行統制令公布
- 二十七日(土)
- 会社配当等禁止制限令公布
- 聯合軍總司令部輸出絹布の検査方指令
- 硫安肥料製造業組合四月分硫安生産高発表
- 農林省供米報奨用農機具割当決定
- 食糧管理法一部改正——輸入罐詰の主食繰入、及輸入食糧の正規配給以外の売買禁止——
- 二十一年度及第一四半期硫酸銅、亞硫酸生産計画決定
- 二十八日(日)
- 運輸省廿一年度鐵道車輛生産計画決定
- 二十九日(月)
- 聯合軍總司令部A級戦犯の起訴状発表
- 三十日(火)
- 第三回対日理事會開催
- 經濟同友會発足
- 英政府英仏金融協定の成立を發表
- 五月
- 一日(水)
- 地方金融委員會設置
- 緊急措置令の円滑運用へ——
- 四一六月期電線生産割当決定
- 大藏省主税局関稅課復活
- アルゼンチン、日獨兩國金資産の清算法令發布
- アルゼンチン、對西三千万ペソの借款供与の調印終了
- 二日(木)
- 隱匿油脂類の買上方法決定
- 厚生省失業指數発表

- 皮革製品輸出組合発足
- 昨年十二月締結の仏ソ貿易協定調印さる
- 米国対和蘭借款協定ワシントンで調印さる
- 三 日(金)
 - A級戦犯裁判開廷
 - 聯合軍總司令部労働部労働諮問委員会親方制度一掃万発表
 - 東京都商工経済会商工対策委員会設置
 - ソ聯政府二百億ルーブルの復興開発公債発行
 - 米国の対境一億弗借款協定成立す
- 四 日(土)
 - 大蔵省昭和廿年度外国貿易概況発表
 - 石炭統制会廿一年度炭鉱業所要資金決定
 - 石炭統制会職員援助資金引上決定
 - 聯合軍總司令部小麦二万四千噸の引渡発表
 - 製糸金融方策決定
- 五 日(日)
 - 米大統領特使フーヴァー氏食糧事情調査の爲来朝
- 六 日(月)
 - 大蔵省蚕糸業の資金取扱決定
 - 厚生省廿一年度第一四半期織維勞務者確保計画決定
 - 廿一年度第一四半期塗料生産計画決定
 - 國際復興開發銀行の事業開始
- 七 日(火)
 - 農林省四月下旬供米成績発表 七割五分四厘
 - 臨時議會召集詔書公布
 - 聯合軍總司令部政府買上の国内新産金の使用許可
 - 聯合軍總司令部三井住友系二社を制限会社に指定
 - 聯合軍總司令部富土産業の土地建物売却許可
 - 聯合軍總司令部日窒化学延岡工場復旧計画許可
 - 鉾石価格決定発表
 - フーヴァー氏特使帰米
 - 第五回國際棉花會議開催

- 八 日(水)
 - 東京都商工経済会経済緊急対策案を建議
 - 硫酸肥料製造業組合四月生産高発表
 - 聯合軍總司令部貴金屬の使用許可
 - 聯合軍總司令部米電信会社への支払金調査方針令
 - 米政府穀物最高価格引上発表
- 九 日(木)
 - ポレー氏日本の賠償施設卅億弗と言明
 - 聯合軍總司令部中国聯銀従業員に対する補償金追加支払申請却下
 - 聯合軍總司令部在墨国日本領事館の財産引渡し指令
- 十 日(金)
 - マ司司令部ボックスマン証券市場再開許さる旨表明
- 十一 日(土)
 - ポレー氏内外記者団との会見席上食糧事情を考慮し賠償計画再検討の旨発表
 - ポレー氏日本の軍需工場アジア諸国に移管の旨発表
 - 塩帯給綜合計画を改訂新計画発表
 - 聯合軍總司令部比島通貨の届出命令
 - 在日本朝鮮人聯盟關係の事業費を同聯盟中央總本部に於て取經め方決定
- 十三 日(月)
 - 極東委員会对日中間賠償計画決定
 - フーヴァー氏対日所要食糧を報告
- 十四 日(火)
 - 厚生省第一回(四月)給与速報発表
 - 商工省生ゴム輸出準備協議決定
 - 聯合軍總司令部鉄道車輛及鉄道資材朝鮮向輸出指令
- 十五 日(水)
 - 輸出絹織物の検査所開設 全国十二ヶ所に
 - 聯合軍總司令部川崎重工、昭和電気工業關係会社廿一社を制限会社に指定

- 聯合軍總司令部五十錢銀貨鑄造許可
- 農林省農具統制規則改正公布
- 十六 日(木)
 - 政府物価統制令十三条(物々交換禁止規定)の運用に関する解釈発表
 - 春蔵代金三千万円迄現金払決定
 - 耐火煉瓦需給調整要綱決定
 - 大命吉田外相に降下
 - ポレー氏大使北鮮視察に出発
 - 農林省五月十日現在供米成績発表
 - 供米率七割二分八厘
 - 本邦内所在貴金屬調査に関する勅令及省令公布
 - 聯合軍總司令部鋼鉄木造船建造許可発表
- 十七 日(金)
 - 農林省国営畜産施設整備拡充に関する方針決定
 - 大蔵省関税法の罰則等の特例に関する勅令公布
 - 密貿易の取締を強化す
 - 聯合軍總司令部経済安定本部設立許可
 - 企業整備共助金整理審査委員会発表
 - 國際棉花諮問委員会ワシントンにて開催
- 十八 日(土)
 - ポレー氏京城に於ける記者団との会見席上訪鮮の目的発表
 - 聯合軍總司令部肥料増産分配の促進及びその利用の能率化を実現すべき施策の勵行方指令
- 二十 日(月)
 - 商工省生ゴム一萬噸輸出に代り合成層ゴム輸入懇請
 - 聯合軍總司令部真珠販売停止方指令
 - マ元帥大衆デモに關し声明書発表
 - 聯合軍總司令部朝鮮向タンングステン線条生産方指令
- 二十一 日(火)
 - 聯合軍總司令部補償關係預金の利払停止方指令
 - 聯合軍總司令部引揚者の法幣交換方許可
 - 聯合軍總司令部独逸側關係日本商社の調査方指令

二十二日(水)

- 吉田内閣成立 総理兼外務兼第一第二復員吉田、内務大村、大藏石橋、司法木村、文部田中、厚生河合、農林和田、商工星島、運輸平塚、国務幣原、一松、植原、斎藤、書記官長林、副官長周東、法制入江
- 聯合軍總司令部日産日立傘下会社制限会社指定

二十三日(木)

- 商工省第一四半期物資需給計画を改定発表
- 聯合軍總司令部皇族の特権剝奪方指令
- 極東委員会日本の造船業、硫酸工業、工作機械製造業を対象とした第二次中間賠償計画採択
- 軍需金融特別措置法の一部を改正され、題名を銀行法等特別法に改めらる

二十四日(金)

- 厚生省失業対策として建築技能者養成に関する補導機関設置
- 経済団体聯合会補償打ち切り反対意見表明
- 農林省五月中旬供米成績発表 七割三分八厘
- 米上院銀行委員会棉花價格統制撤廃案可決

二十五日(土)

- 大藏省聯合軍司令部の戦犯容疑者の財産封鎖管理に関する覚書に基く特定財産管理令及特定財産管理規則公布
- 地方制度改正法原案決定
- 米國鐵道罷業停止法原案迎り下院通過

二十七日(月)

- ポレー氏代弁者五月十一日のポレー氏の賠償に関する声明書の意図表明
- 聯合軍總司令部帝國鋳業等鋳業会社川二社の制限指定

二十八日(火)

- 星高商相記者団との会見に於て軍需補償打ち切に因する方針発表
- 労働省新設閣議決定
- 食糧危機突破方策として酒類製造用米、麦の供

出を閣議決定

- 廿一年度指定重要鋳山製錬所として鋳山二五八製錬所二二指定
- 聯合軍總司令部セメント製造の技術向上を指令
- 聯合軍總司令部秘密特許権凍結指令
- 聯合軍司令部生糸引渡方指令
- 聯合軍司令部マニラ麻の輸入懇請拒否
- 米仏経済金融協定米國務省で調印

二十九日(水)

- 商工省春肥生産に強力措置 六、七月各社責任生産量指示及代金現金払決定
- 聯合軍總司令部肥料増産方指令
- 商工省商工協同組合法案要綱決定
- 聯合軍總司令部原棉四万俵引取方指令
- 極東委員会日本の球及び「コロ」軸受工業をも中間賠償に取立決定

三十日(木)

- 日本纖維工業國際調査団報告書発表
- 仏國、カナダに対し新規借款申込
- 大藏省廿一年度改定予算案決定 歳出四百廿億
- 聯合軍總司令部飛行機工場約二百を制限施設に追加せる旨発表

三十一日(金)

- 天皇陛下マ元帥御訪問
- 内務省地方税法中改正法律案要綱及地方分与税法中改正法律案要綱決定

六月

一日(土)

- 日銀總裁、副總裁、理事発令 總裁一萬田、副總裁北代、理事富田、白根、門川、川北、小田切、窪田
- 商工省、日用品類改訂價格発表
- 厚生省四月末全國労働組合組織状況発表
- 農林省農機具配給統制規則一部改正——農機具の強制譲渡に関する措置決定——

三日(月)

- 運輸省、鐵道會議設置
- ゴム統制組合ゴム製品需給協議会設置
- 聯合軍總司令部五、六、七月分食糧証券の発行許可
- 聯合軍總司令部独逸國籍人の銀行勘定調査、報告方指令
- 大藏省事業金融通帳発行決定

四日(火)

- ポレー氏北鮮視察談話発表
- 商工省、六月分配炭計画決定
- 聯合軍最高司令部鮎川、浅野等十財閥の個人金融活動制限指令
- キーンナン検事官頭陳述実施

五日(水)

- 商工省輸出商品検査制強化
- 米棉第一船神戸着 二万一千俵初入荷
- 聯合軍總司令部鉛材回收方指令
- 商工省五月出炭実績発表

六日(木)

- 聯合軍總司令部郵船商船山下汽船及其の關係会社を制限会社に指定

七日(金)

- 石炭非常時対策閣議決定
- 農林省五月下旬供米成績発表 七割四分四厘
- 馬鈴薯割当量決定
- 硫安肥料製造業組合五月分生産高発表 終戦後初の目標突破十割三分

八日(土)

- 硫安工業振興委員会明年三月末に於ける実産能力発表 十八工場百四十万噸
- 聯合軍總司令部戦保特殊預金引出制限に関する新指令発令
- 農林省生糸加工費引上決定 一俵三千六百円に
- 聯合軍總司令部小麦粉一万吨ノ京浜地区に放出許可
- インドネシア緊急事態宣言

十日(月)

- 商工省農機具生産確保対策決定
- 聯合軍總司令部紡績業十三社及其の關係会社三百六十四社を制限会社に指定
- 農林省食糧供出量算出方式決定

十一日(火)

- 聯合軍總司令部小麦八千余トン北海道地方に放出許可
- 厚生省終戦後初の賃銀調べ実施
- ポレー氏北鮮工業地帯視察結果を記者団に発表

十二日(水)

- 第六回対日理事会日本漁区拡張決定
- 労働省機構原案決定
- 極東委員会対日中間賠償計画決定

十三日(木)

- 政府食糧非常時突破及社会秩序保持の二大声明発表
- 聯合軍總司令部日証特殊勳定の管理方指令
- 枢府議長、副議長新任、議長、清水、副議長、潮

十四日(金)

- 吉田内閣初の地方長官会議開催
- 比島移民帰化法案上院通過

十五日(土)

- 聯合軍總司令部七万三千余噸の穀類受領の手配方指令
- 隠匿食糧供出促進委員会設置要領決定
- 第一、第二復員省廃止、復員庁発足
- 聯合軍總司令部特殊戦戦補借入金の利子支払許可

十七日(月)

- 食糧管理法施行規則一部改正
- 農地制度改革案成る
- 農林省二十年産米買入状況及全国運配状況発表
- 経済団体聯合会一軍需会社等に対する國家補償の処理並に企業經理策に関する意見」を大蔵、商工兩相に建議

昭和二十一年

- 聯合軍總司令部賠償充当施設の明細書作成方指令
- 聯合軍總司令部鏡淵紡績会社子会社六七社を制限会社に指定
- 対日理事会アチソン代表土地の無償没収はポツダム宣言に反する旨声明

十八日(火)

- 「化学肥料の緊急増産に関する件」閣議決定
- 窒素肥料工場の重点的操業実施
- 特別都市計画法案閣議決定
- 首相施政演説閣議決定

二十日(木)

- 貿易等臨時措置令制定
- 交易管団解散令公布
- 商工省輸出絹織物検査手数料公布即日実施
- 商工省アルミ地金価格改訂適当一萬四千元
- 製糸購置資金疏通要項並に実施細目決定
- ポレー大使東京着
- 香上銀行香港に復帰

二十一日(金)

- 第九十臨時議會開院式挙行
- 大蔵省制限会社役員報酬金額範囲拡張
- 金融緊急措置令一部改正
- 一、個人生活費等の緩和
- 二、事業資金の調整
- 三、有価証券買入資金の抑制

二十二日(土)

- 農林省米、麦、馬鈴薯の供出に関する方針要領発表 供出全部で九百二十万石
- 農林省麦収穫平年作の四割減発表
- 聯合軍司令部日本国内在庫高級ゴムの押収方指令
- 聯合軍司令部生活保護法に賛同の旨発表

二十四日(月)

- マ元帥憲法案審議に重大声明発表
- 商工省隠匿物資等緊急措置令に基く主要隠匿物資質上数量発表

- 聯合軍總司令部京浜地区に第三回主食放出発表
- 聯合軍總司令部中国よりの輸入塩三千四百噸引取方指令
- ポレー氏マニラに於て賠償機械積出しに關し記者団に発表

二十五日(火)

- 農相七月分食糧百万石輸入方懇請を議會に於て報告
- 憲法改正案衆議院上程
- 七月分暫定予算衆議院上程
- 大蔵省金融緊急措置令改正事務取扱要領決定通牒す

二十六日(水)

- 纖維品取引に新円決済の範囲拡張要領決定
- 第七回対日理事会開催
- 協調会解散新たに労働問題調査機關設立
- 聯合軍總司令部日本社の解体指令
- 聯合軍總司令部王子苫小牧の増産計画許可
- 聯合軍總司令部米軍用品製造のため生糸類の提供方指令
- 對華軍事援助法案米下院通過

二十七日(木)

- 農林省馬鈴薯供出買上げ値段決定
- 綿業再開融資決定 復興資金十一億円、運転資金十五億円
- メタノール等第二四半期生産割当決定

二十九日(土)

- 第二四半期鉄道貨物輸送計画決定
- ゴム統制組合ゴム工場新業種転換基準作成
- 皮革統制組合ベルト配給要領決定
- 農林省聯合軍總司令部に対し蘭輸出取止め方懇請発表
- 一万田總裁金融記者団と会見金融措置改正に關し談話発表
- 日本輸出纖維製品協会発足
- 聯合軍總司令部大蔵省証券卅一億円の発行許可

○聯合軍總司令部アンモニヤガスの朝鮮、中國向輸出方指令

七月

一日(月)

- 原子爆弾ビキニ沖にて実験実施
- 磷礦石北阿より本格的輸入開始
- 第二四半期鉄鋼生産計画発表
- 逓信省発足―逓信大臣一松定吉氏
- 化学肥料増産暫定金融措置決定
- 伊ガスペリ内閣総辞職
- 米下院現行物価統制法を二十日延長可決

二日(火)

- 商工省、七月分石炭需給計画発表
- 石炭庁硫安生産用配炭十二万噸許可
- 金融緊急措置令一部改正し租税支払資金等旧封鎖預金の引出しを認むる外融資總額の制限に特例を設く
- 聯合軍總司令部輸入小麦二万八千噸の受領方指令

三日(水)

- 聯合軍總司令部日本銀行の清算業務費取立許可
- 聯合軍總司令部国内食糧危機対処の爲め輸入小麦粉及米四万三千四百五十噸放出許可
- 聯合軍總司令部救済事業費七億円充當方指令
- 和蘭ペール新内閣成立
- 米國飢饉救済物資の買付停止
- ソ聯必需品の大幅値下げを断行

四日(木)

- 比島獨立記念式典挙行
- 英上院炭鐵公有案可決
- 米上院銀行委員会新物価法案可決
- 英米ソ仏四ヶ國外相會議歐洲平和會議開催を七月二十九日に決定
- フイリッピン共和国獨立

五日(金)

- 聯合軍總司令部A号米軍新軍票の一般邦人使用禁止に關し法制化方指令
- 正金一般銀行改組に關し總司令部経済科学局見解表明
- 和蘭ペール首相銀行国有を言明
- 印度政庁磅圍英帝國成員國家からの食糧輸入を緩和
- ソ聯の対伊賠償要求決定
- 英対波金融協定の批准を中止
- 英米國完成品の輸入を許可
- カナダ弗の爲替相場米弗と平価に調節さる

六日(土)

- 農林省新肥料年度(八月)よりの肥料配給方法改正―供出保有の二本建配給方法採用
- 化学肥料増産金融の一部に新円融資決定―指定五十工場設備資金に―
- 米英兩國政府外國商社の戦時ブラックリストを廃止
- ソ聯オーストリアにある独逸人在外資産を接収
- 南阿聯邦準備銀行金の評價替断行

八日(月)

- 厚生省五月中争議状況発表
- アルミ需要者価格大幅引下決定

九日(火)

- 聯合軍總司令部職業紹介制度に關する労働諮問委員会調査報告発表
- ベルギーアツケル内閣総辞職
- トルーマン大統領四十一億九千万弗の本年度海軍予算案に署名

十日(水)

- 農林省六月末供米実績発表
- 總司令部経済科学局金融課軍需補償請求總額発表―總額七百四十九億五千万円―
- 第九回対日理事會開催
- 聯合軍總司令部アンガウル島よりの磷礦石積取方指令
- 農林省自一月至六月肥料生産出荷状況発表
- 聯合軍總司令部輸出入課長生糸の重要性強調
- 米在埃の独逸資産に対する要求を放棄

十一日(木)

- 大蔵省「税制改正に關する法律案要綱」発表―増税案―
- 聯合軍總司令部栗林商船会社を制限会社に指定
- 聯合軍總司令部日産和歌山工場の肥料製造許可
- 英國炭坑国有案議會を通過
- 米國第一回輸入生糸の入札完了

十二日(金)

- 林業会法案要綱閣議決定
- 米國に於ける第一回日本生糸の入札値段決定
- 聯合軍聯合國の財産管理を日銀に変更
- 農林省新繭生糸の蚕糸業會買入価格決定―百十四中D格一万五千円―
- 農林省六月一日現在生糸生産能力及生産数量発表

十三日(土)

- 商工省石炭補給金増額決定―二六六円五〇銭―
- 聯合軍總司令部宇部與産警械セメントの活動制限

十四日(日)

- 英、米、ソ、仏四ヶ國外相會議閉會
- 英皇帝の署名を得炭坑国有法案成立
- 米埃に旧ドイツ工場二百八十を引渡
- ニューヨーク聯邦準備銀行引受手形割引率引上
- 聯合軍總司令部七月中旬用として輸入食糧六万七千五百四十八噸放出
- 聯合軍總司令部九州地区へ出炭促進の爲食糧放

出

- 労働関係調整法案上程
- 聯合軍總司令部緊急産業として生糸放出
- 農林省隱匿肥料摘発の爲隱匿肥料摘発委員会設置要領決定
- 経済団体聯合会、軍需補償の処理と企業経理対策に関する意見発表
- 大藏省貴族院金融緊急措置令委員会に財産申告件数発表
- 米仏借款協定調印
- 伊ガスベリ内閣成立
- 米上院、新物価統制延長法案を修正可決
- 米下院対英借款案可決
- 墾、七十歳以下のナチ党員に特別税及資本税を課す
- AFL及CIO海員組合成立
- 十四日(日)
 - スエーデン国立銀行対米為替レートの改訂を発表
- 十五日(月)
 - 米陸軍予算七十六億弗成立
 - 聯合軍總司令部コルタールの朝鮮向輸出指令
 - 賠償工場施設の撤去に関する処理要領決定
 - 商工省凍結生糸による輸出絹製品製造に関する省令公布
 - 衆議院聯合國最高司令官に対する食糧供給感謝決議上程
 - 鉄鋼協会七月鉄鋼生産計画修正並に廿一年度上半期鉄鋼価格調整資金問題決定
 - マ元帥五月分日本占領報告発表
 - トルーマン大統領対英借款協定署名
 - カナダ三製鋼会社労働者罷業開始
 - 米対エチオピア借款成立
 - 米対朝鮮貿易近く開始の旨発表
 - 南阿対英金売却協定成立
- 十六日(火)
 - 通信省郵便貯金法、郵便年金法、簡易生命保険

昭和二十一年

法中改正法案要項発表

- 日本製鉄八幡への集中生産断行
- 聯合軍總司令部貿易基金五億円の借入許可
- 聯合軍總司令部連絡船、曳船の建造許可
- 大藏省事業資金供給等事務取扱要領一部追加
- トルーマン大統領中国海軍援助法案署名
- 米両院の新物価統制修正案否決
- 伊全国に亘り食糧危機と政府の賃金値下げに對し食糧暴動及罷業勃発
- ニューヨーク、ナシヨナルシテール東京支店開設
- 英波石油罷業終熄
- 十七日(水)
 - 金屬配給統制会社自一月至六月硫酸銅及重硫酸生産実績発表
 - 極東委員会戦時中の掠奪資産及び拿捕船舶の返還決定
 - 米両院銀価引上案妥協なる
 - ハンガリア政府新通貨「フロリン」を發行
- 十八日(木)
 - 聯合軍總司令部外人名義の特許権等の報告方指令
 - 在瑞典獨資産に関する協定成立
 - 英イラン石油会社罷業流血衝突後解決
 - 極東委員会日本に掠奪資産の返還を要求
- 十九日(金)
 - 現行商工經濟会法廃止法閣議決定
 - 米商務省本會計年度五億五千六百万弗の外國救済費を支出
- 二十日(土)
 - 鉱山局及全國鉱山会二十二年各各種鉱物生産割当決定
 - 石灰窒素肥料製造組合六月分石灰窒素生産実績発表
 - 米政府對蘭印借款協定成立発表
 - アンラ、ニューゴ向食糧供給を停止
 - 米両院の物価統制法妥協案成る

○米國聯合國獨逸管理理事會に占領地域間の經濟交流を提案

- 米食糧價格統制を復活
- 仏對日賠償二十億弗を要求
- 二十一日(日)
 - 英バン割当制実施
 - ポリヴィア大統領ヴィリヤロエル氏暗殺さる
 - トルコ總選挙の結果共和人民党第一党となる
 - イタリヤ石油罷業遂に解決
- 二十二日(月)
 - 聯合軍最高司令部七月下旬分食糧放出許可
 - 五万九千七百トン——
 - 聯合軍總司令部日本自動車配給株式会社の解散許可
- 二十三日(火)
 - 經濟安定本部總務長官決定——膳桂之助氏——
 - 貿易庁長官、塚田公太氏決定
 - 聯合軍總司令部復興金融機關設立迄の暫定措置として興銀よりの民需転換資金貸出許可
 - 聯合軍總司令部新社設立迄交易營團存続許可
 - 独に於ける英仏占領地帯間の物資交換協定調印
 - 太平洋極東汽船会社設立さる
 - ブラジル政府通貨價值の引上げを断行
- 二十四日(水)
 - 第九十帝國議會会期延長——三十日間——
 - 二十一年産麥馬鈴薯綜合割当決定
 - 聯合軍總司令部日本倉庫統制株式会社の解散許可
- 昭和廿一年度改訂總予算案議會提出——歳出五百六十億円——
- 第十回定例對日理事會開催
- 二十五日(木)
 - 總司令部二十一年度新予算に對する留保条件発表
 - 總司令部持株会社整理委員會に對する財閥解体の事務開始に必要な組織及権限附与方許容
 - 總司令部大和工業株式会社に子会社十社を制

- 限会社に指定
- 米上院新物価統制法案可決トルーマン大統領署名
- 米大統領棉花配給割当廃止署名
- 英加小麦協定調印
- 米國新物価管理局長官にジョン・ステールマンを任命
- 第一回独逸工場施設賠償割当決定
- 二十六日(金)
 - 聯合軍總司令部絹製品及すべての在庫品の再検査方指令
 - 商工省八月分配炭計画発表
 - 聯合軍總司令部理研の活動制限
 - 聯合軍總司令部在日ジエネラルモーター社資産記録提出方指令
- 二十七日(土)
 - 商工省自八月至十二月間各社別秋肥生産計画発表
- 二十八日(日)
 - 米下院対比借款供与協定可決
 - 墾独逸賠償工場の國營化決定
- 二十九日(月)
 - マ司令部八月分の日鮮救済用穀物発表(小麦八万五千英噸、小麦粉二万英噸)
 - マ司令部手工業用に生糸一千俵使用許可
 - マ司令部横浜生糸検査所岡谷支所に対し業務停止を命令
 - マ司令部在日仏、独、英、華、米人に課税する事を許可
 - 歐洲講和會議パリーに於て開會
 - ソ聯チエツコスロバキア經濟協定調印
 - ドナウ航路開設
- 三十日(火)
 - 農林省自八月至十二月秋肥割当決定
 - 米大統領經濟顧問官を任命
 - 日系米人の賠償法案上院通過
 - 米國對外借款金利三分五厘支持を言明

- 三十一日(水)
 - イランマード・スルタネー内閣総辭職
 - 米國過剩商船を讓渡聲明
 - 伊の対ソ賠償一億弗を発表
 - 米政府銀買入價格引上法成立
- 八月
 - 一日(木)
 - 農林省炭酸カルシウム肥料緊急増産実施要綱決定
 - 鐵道本會議運賃引上を答申
 - 商工省六月中主要物資生産実績発表
 - 聯合軍總司令部神戸市民用に小麦二万二千米噸貯藏方命令
 - 英國王國民保險法裁可
 - ブラジル為替相場再引上
 - 二日(金)
 - 聯合軍總司令部七八月間貴金屬使用許可量発表
 - 仏議會米仏借款協定批准
 - ベルギー、カミーユ・ユイスマン内閣成立
 - 印度帝國銀行罷業開始
 - 三日(土)
 - 農林省八月以降十月迄の主要食糧需給推算発表
 - 貿易庁終戦以來六月迄の貿易状況発表
 - 昭和二十一年度改定歳入歳出予算案提出 歳出純計八百億円
 - 米國政府十一ヶ國へ対日賠償問題討議の為招請状発す
 - アンラの對華輸送禁止一部解除
 - 米國新年度予算を発表
 - 英炭鉄補償額二億二千九百万磅と決定
 - 四日(日)
 - トルコ、サラジヨグル内閣総辭職
 - チエコ産業國營化完了
 - ソ聯の鐵道擴張五ヶ年計画予算を発表

- 五日(月)
 - 大藏省昭和二十一年度四一八月暫定予算純計及び昭和二十一年度改定予算純計発表 歳入 九百六十七億円、歳出 九百四十億円
 - 聯合軍司令部原棉一万八千俵を國內用に放出許可
 - 聯合軍司令部日仏銀行勘定並に仏領印度支那銀行勘定を日銀へ移管方指令
 - 聯合軍司令部八月分予算許可
 - 印度輸入制限を緩和
 - ハンガリー通貨改革により新通貨フロリン出現
 - 英通商協定近く締結
- 六日(火)
 - 聯合軍司令部宮内省總會投票許可
 - 商工省七月中全國石炭出炭状況発表
 - 米洪に金三千二百萬弗を返還
 - ニューヨーク白金相場を一オンス八十三ドルに値上げ
 - 米國食糧品價格反落傾向
- 七日(水)
 - 第十一回対日理事會開催
 - FAO「世界食糧局」の設置を提議
 - トルコ、ベケル新内閣成立
 - 米國FAO本部世界戰前食糧調査報告を発表
- 八日(木)
 - 持株会社整理委員會令施行規則制定即日施行
 - 持株会社整理委員會委員長及委員任命
 - 聯合軍司令部へ八月中不足食糧補填の為め約百三十萬石の放出許可方申請
 - 院內臨時閣議で補償打切問題の根本方針を確認 漸く結論に到達
 - 吉田首相講和會議開催の時期予想発表
 - 聯合軍司令部戰時中の統制會に解散方指令
- 九日(金)
 - 聯合軍司令部財閥解体計画の進捗と其の再組織に就て見解発表
 - 米國務省対波四千萬弗借款供与決定の旨発表

- 米大統領来年六月三日迄復興金融会社存続延長法案に署名
- 米大統領外国人の資産返還許可法案に署名
- 十日(土)
 - 商工省復興設備官団新設
 - 第四次対日台湾塩輸出五千トン決定
 - 瑞西・芬蘭通商為替協定調印
 - 米輸出入銀行サウヂアラビアに對する一千万弗の借款協定成立発表
 - マシヤル米特使スチユアート駐華米大使国共妥結は不可能なる旨声明
 - ソ聯ウルグワイ通商条約調印
 - 墾管理理事会同國産業国有化法案を承認
 - 米商務省本年度個人所得支払額高率維持を発表
- 十一日(日)
 - 軍需補償打切の第一段階としての金融緊急措置令施行規則の改正公布施行
 - 第二次農地改革案決定
 - 農林省廿年産米七月末現在買入状況発表
 - 米大統領社会保障法案に署名
 - 米国際食糧調査会設置を提案
- 十二日(月)
 - 纖維再建會議開催
 - 補償打切に關して政府声明発表
 - 經濟安定本部物価庁開庁発足
 - 一万田日銀總裁補償打切に伴ふ經濟界の整備再建に當り当局の方針発表
 - 会社經理緊急措置法案 金融機関經理人緊急措置法案 衆議院に提出
 - 國際緊急食糧理事會にフィリッピン、フィンランド、チエッコ、イタリー、スイスの五ヶ國成員國家として参加
 - ソ聯、モントルー協約の改訂を要求
 - アンラ本年限り解散発表さる
- 十三日(火)
 - 蚕糸業復興緊急対策成案
 - 米國AFL及CIO系労働組合物価統制で対立

- 十四日(水)
 - 吉田首相「一年を顧みて」と題し演説を行ひ國民の奮起を要望す
 - マ元帥終戦一年を期し全太平洋米軍に對し声明を發す
 - 聯合軍總司令部日本政府の「農地改革法案」に承認を与ふ
 - 鉄鋼協議會七月末鉄鋼生産実績発表
 - 日本蓄積會社本年度甘藷収獲見込高発表
 - 總司令部經濟科學局物価統制配給部長輸入食糧の放出に關する方針発表
 - 總司令部東洋高圧株式會社を制限會社に指定す
- 十五日(木)
 - 商工省第二四半期物資供給計画発表
 - 石炭鉱業會八月出炭実績発表
 - 會社、金融機関兩經理人緊急措置法施行
 - 農林省では聯合軍側の好意により燐酸質肥料七万吨増配す
 - 終戦連絡中央事務局賠償協議會委員及び幹事を銓衡
- 十六日(金)
 - 聯合軍總司令部加連路部代表着任
 - 石炭鉱業會石炭生産に關し緊急対策作成
 - 總司令部經濟科學部輸出入貿易顧問南方の物資購入使節團の目的及び日本の貿易性格について説明
 - 歐洲講和會議、講和条約草案審議の為各種分科委員會開始
 - ボリヴィア、クテイエレス大審院長臨時大統領に就任
 - バルカン經濟委員會成立
 - 國際復興開發銀行対五億弗借款供与
 - 英、鉄鋼業國有計画無期延期さる
 - 和蘭、並國との金融協定を交渉
- 十七日(土)
 - 春肥(一―七月)生産実績
 - 七月末確安生産実績

- 纖維産業再建委員會発足
- 経団聯資産評価基準試案作成
- ソ聯、デンマーク通商航海五ヶ年協定調印
- 米、農務省九月分輸出穀類の割当を發表
- 十八日(日)
 - 中華民國中央銀行対米為替等の公定建値引上発表
 - 米、南阿新航空路開設さる
- 十九日(月)
 - 復興金融庫法案衆議院に提出
 - 總司令部追放者に關する見解発表
 - 聯合軍總司令部輸入食糧並に米軍用余剩食糧放出
 - 聯合軍總司令部石炭の八月分積出方指令
 - 聯合軍總司令部輸入穀放出
 - ブラジル中央銀行外國為替レート引上げ発表
 - 中國共產黨中共地区一億三千万民衆に總動員下令
 - 戦時中の米國輸出高四百五十億弗と発表
 - 在独英軍の代用通貨制度成功
- 二十日(火)
 - 經濟安定本部内に統計研究会を設置
 - マ元帥捕鯨船隊の南極洋出漁を許可
 - 聯合軍總司令部初の絹布対米輸出を決定
 - 農林省七月生糸生産実績発表
- 二十一日(水)
 - 改正憲法附屬法案要綱発表
 - 總司令部日本政府に名古屋の米陸軍余剩貯蔵食糧の引受方指令
 - 主食の増配を準備中と食糧措置令委員會で農相言明
 - シナム、ブリジ・パノムヨン首相辭職
 - ソ聯、諸國境協定成立
 - 英占領地域のドイツ鉄鋼工業を接収
- 二十二日(木)
 - 濠、対日捕鯨施設の賠償を要求
 - 英國―香港間定期航空路開始

二十三日(金)

- 電力五〇〇KW以上の需要制限実施
- 聯合軍總司令部好意によるアンガウル燐磁石第一船入港
- 聯合軍總司令部輸入食糧五万八百石の放出許可
- シラム後任首相ルアン・タムロン・ナワサワツト氏に決定
- 二十四日(土)
 - マ元帥賠償計画に基き第二次措置として八部門五百五工場を聯合軍管理下に置くべく指令
 - 衆議院憲法改正案可決
 - 農林省七月末現在全国稲作面積発表
 - 米、伯コーヒ協定調印
 - ソ聯リトヴィノフ外務次官解任後任次官にグーセフ駐英大使及びマリク前駐日大使を任命
 - 印度政庁ネール氏を首班とする印度中間政府成立
- 九月二日より事務開始の旨発表
- ソ聯、米武官の引揚を要求
- エチオピア対伊賠償要求
- 二十五日(日)
 - 労働基準法草案成立
 - ソ聯占領地域内の独工場二百以上を接收
 - ベルギー物資統制を撤廃
- 二十六日(月)
 - ソ聯対洪賠償要求を削減
 - ユーゴ、伊に賠償十三億弗を要求
 - 西、蘭通商会談開始
 - 米蘭コブラ協定調印
 - スペイン外国人旅行者に対する新しい為替比率を設定
- 二十七日(火)
 - 硫酸賠償対策委員会設置
 - 持株会社整理委員会第一回總會開催
 - 増税関係法律案貴族院通過
 - 米国外人資産制限令の一部を緩和

二十八日(水)

- 金融機関経理措置一部改正
- 聯合軍總司令部賠償工場リスト一部改正(第二回)
- 聯合軍總司令部日本国外にあるもの、所有又は処理する会社の在日支店又は代理店の損益計算書提出方指令
- 商工省石炭生産計画(九一十二月)決定
- 封鎖預金等審査委員決定
- 二十九日(木)
 - 商工省炭礦用資材割当(第二四半期)決定
 - 總司令部經濟部工業課長石炭増産計画につき談話発表
 - 總司令部日本郵船の持株一万三千二百株の売却許可
 - 總司令部百噸以上の船舶の建造禁止方式指令
 - 農林省藏代金(夏秋蚕)全額現金払決定
 - ソ聯、ウクライナ地方早魃の為パン配給制を継続
 - 中国で新為替統制規則を実施
- 三十日(金)
 - 總司令部三油槽船(一万噸級)を捕鯨船に改装することを許可
 - 官庁職員給与制度改正要綱発表
 - 總司令部米棉四万六千俵の引取を許可
 - マ元帥日本進駐一ケ年に亘る總司令部の業績発表
 - スタンブ手形制度並に貿易金融創設
 - 一万田日銀總裁スタンブ手形発表に際し談話を発表
 - 農林省昭和二十一年産早場米、並に早掘甘藷の早期供出を決定
 - 農林省昭和二十一年産麦、馬鈴薯の綜合割当発表
 - ソ聯、瑞典と米国との通商協定締結延期を申入
 - 三十一日(土)
 - 昭和二十一年産米価格と供出割当方針内定

九月

- 昭和二十二年米穀年度に於ける米穀・甘藷買入対策要綱発表
- 大蔵省、酒類の改訂価格と物品税法の改訂内容を発表
- 農林省昭和二十二年米穀年度米穀甘藷買入対策要綱決定
- 大蔵省税法改正に依る酒類の改訂価格並に物品税法改訂内容発表
- 商工省並炭規格審査委員会設置方關係団体に通牒
- 石炭斤並炭價格の府県別建値決定
- 七月分人口動態調査発表
- 大蔵省、理財局に次長制と制限会社第二課新設
- 一日(日)
 - 内務省復興国土計画試案決定
 - 農林省鯉鮎釣漁業に許可制採用
 - アルゼンチン派遣、英通商使節團ヴェノスアイレスに到着
- 二日(月)
 - マ元帥対日理事会に日本炭礦の国有化提案
 - 商工省七月中主要物資生産実績発表
 - マ元帥ミズリー艦上降伏調印一周年に当り声明発表
 - 英突如イタリーに百十五億二千万弗の賠償を要求
- 三日(火)
 - 仏政府民間証券接收
 - リオ市物価暴騰による人心不安に戒嚴令施行
- 四日(水)
 - 公共事業処理要綱案決定発表
 - 米陸軍次官補ピーターセン氏及び在外余剩資産清算委員会委員長トーマス・B・マツケープ氏等一行九名到着
 - 第八軍司令部ロバート・アイケルバーカー中將日本占領一周年に当り回顧談発表
 - ロシア共和国食品工業省を新設

四 日(水)

- 石炭庁八月出炭実績発表
- 聯合軍司令部主要食糧一万六千英噸引取方指令
- 対日理事會に石炭増産根本策提案さる
- 並国の經濟国有化さる
- AFL海員組合罷業開始
- 仏國議會、國民議會と共和國會議の二院制を決定
- 印度シヤムへ五千万ルビの借款を供与
- 印度食糧救済を要請

五 日(木)

- 労働関係調整法案衆議院通過
- 厚生省七月中労働爭議統計発表
- 聯合軍司令部輸出品の横流れ防止方指令
- 米國政府占領地労働政策を拡充

六 日(金)

- 農林省二十一年産米、甘藷北陸四県の政府買入割当決定発表
- 自作農創設資金計画決定
- 聯合軍司令部備蓄六万五千噸及び小麦等五万五千噸放出許可
- 在独米英兩軍政府占領地域の經濟統計画を共同発表
- AFL海員罷業により緊急船運航に軍隊動員

八 日(日)

- 厚生省六月給与調発表
- 經濟団体聯合會「企業再建整備法案に関する要望」作成
- 農林省食糧配給協議會創設
- 米伯間の商業航空協定成立
- イタリーエヂプトに対し約二千五百万弗の賠償協定成立

九 日(月)

- 賠償関係機構 外務省に中央機關、地方庁に賠償課 設置決定
- 物価行政物備庁に一元化
- 商工省賠償指定工業生産力対照表発表

昭和二十一年

○シヤム、鉱物資源開発の爲米國資本の参加を歓迎

十日(火)

- 膳國務相新統制經濟の性格は
 - 一、科学的計画に依る統制
 - 一、人間性に基礎を置く統制
- の二点に重点を置く旨強調
- 日銀券六百億圓突破
- 聯合軍司令部の日本綿製品の輸出九月五千万噸十月三千万噸の予定の旨発表
- 聯合軍司令部濠洲向日本生糸第一回積出分三百俵出帆の旨発表
- 日本の捕鯨割当制で許可
- 英、ソ通商協定成立

十一日(水)

- 石橋藏相戦時補償打切り通貨問題に關し言明
- 賠償施設撤去協力會設置
- 聯合軍司令部軍用土地建物等払下げ許可
- 聯合軍司令部農作物の収穫予想発表
- 聯合軍司令部小麦粉及び備蓄放出
- 聯合軍司令部八月中旬原油生産高最高記録と発表
- ウクライナ工業五ヶ年計画を発表

十二日(木)

- 大藏省証紙貼付紙幣十月三十一日迄に回収告示
- ゼネストの政治的發展に対し政府声明
- 商工省電氣銅の輸入懇請
- 聯合軍更に小麦粉、備蓄八千九百英噸放出
- 聯合軍司令部九月中輸出計画発表
- 硫酸工場に対する緊急資金二億八千万円を化学肥料シンジケート團より融資
- AFL海員罷業解決

十三日(金)

- 石橋藏相再建整備法案中資産再評価を最初に行ふ旨発表
- マ元帥七月占領報告
- 聯合軍司令部昭和電工の再建計画を承認

○七月廿五日現在總司令部貴金屬二億五千万米卅管理

○商工省化学肥料、原価監査要領指示

- 新産業聯盟では賠償施設に対して國家補償の實施を要望
- 甘藷収穫予想発表
- CIO系全米海員組合罷業開始
- 英亜食肉協定成立

十四日(土)

- 封鎖預金等審査委員會公益団体の第一封鎖預金範圍決定
- 石炭庁長官に菅礼之助氏を起用
- 大藏省封鎖預金の利息に対し所得稅法を適用
- 運輸省九、十月分の自動車二千五十輛配給
- ゴム統制組合ゴム製品の第三四半期生産計画発表
- 商工省、硫酸生産増強調査の結論を発表
- 國鉄ゼネスト開始寸前に解決

十六日(月)

- 聯合軍司令部九月中旬分主食糧三万五千噸放出

十七日(火)

- 總司令部朝鮮向け自動車部分品積出指令
- 總司令部朝鮮向け織維機械部品積出指令
- 終戦連絡中央事務局 終戦以來の引揚數発表
- 農林省 八月末現在の化学肥料生産並に出荷状況発表

十八日(水)

- 対日理事會に於て炭礦國有審議次回持越と決定
- 聯合軍司令部四月以降輸入食糧放出高合計六十万噸と発表
- 聯合軍司令部全琉球人引揚げを十二月廿六日迄完了するやう指令
- 肥料融資に關する金融懇談會組織し復興資金融通方法を審議
- 昭和二十二年度予算編成規程決定
- ソ聯、スイス間二十年振國交再開

- 英伯の封鎖資金を解除
- 英亜通商協定調印さる
- 米、余剰物資の対華輸送凍結
- 十九日(木)
 - 總司令部案として、補償金の代りに等級別報奨制を採用
 - 軍大統領外國企業国有化を強調
 - 米、実業家固中國へ出発
- 二十日(金)
 - 社会党炭鉄國家管理案を發表
 - 廿一年産米価未決定の爲に急措置として一五三百円を自由支払と決定
- 二十一日(土)
 - マ元帥地方制度改正に私意表明
- 二十二日(日)
 - 大蔵省分課規定改正
 - 聯合軍總司令部賠償工場一部変更
 - 商工省、工務局に窯業課新設
 - 米商務長官後任に現駐英大使アヴリル・ハリマン氏を任命
- 二十三日(月)
 - 經濟安定本部に肥料融資委員會を設置
 - 厚生省調査、組織労働者数發表
 - 日本貿易振興協會、一般貿易対策につき答申
 - 在外財産の本格的調査、近く調査会を新設
 - 農地改革に新機関を、本省と五地方に農地管理局を設置と農相言明
 - 聯合軍總司令部北阿からの日本向け燐礦石一萬七千英噸の引取を命令
 - 農務相物価基準並に賃金其他に関する政府の方針明示
- 二十四日(火)
 - 八月末預金部状況發表
 - 補償関係五法案要綱發表
 - 一、戦時補償特別措置法案
 - 一、企業再建整備法案
 - 一、金融機関再建整備法案

- 一、特別和議法案
- 一、財産稅法案
- 聯合軍總司令部財團解体に関する具体方針發表
- 米、日本綿業再建に専門家を派遣
- 仏政府本年度予算案を提出
- 仏大蔵省官吏の罷業解決
- 二十五日(水)
 - 地代、家賃新統制令骨子成立
 - 石炭増産根本方策九項目を發表
 - (一)補給金 (二)勞務 (三)食糧 (四)資金 (五)資材
 - (六)坑木 (七)國家管理 (八)新坑開發 (九)配給機構の刷新
 - 聯合軍總司令部日本政府に米棉四隻分の引取を命令
 - 聯合軍總司令部人造石油、合成ゴム工場も賠償目的に当てられる旨發表
 - 商工省又は経本に中小工業助成局を新設
 - 八月の出炭高に關し總司令部經濟科學部工業部長リデー氏談
 - 運輸省自動車購入に融資
 - 聯合軍總司令部貿易手続に關し個人通商許さず總て貿易庁を通す様發表
 - 聯合軍總司令部天然資源部農林省蚕糸局よりの最近の繭生産高に關し發表
 - 日本石炭会社、關石炭の跳梁に關し中間報告を發表
- 二十六日(木)
 - 聯合軍總司令部金融緊急措置令の外交官に對する不適用に關し見解發表
 - 聯合軍總司令部ソ聯領内邦人の送還に關し声明發表
 - 商相中小工業の振興策として産業復興營団活用方答弁
 - 米、独經濟再建案を独逸管理理事會に提出
 - 二十七日(金)
 - 聯合軍總司令部中間賠償施設撤去計画にもとずき全人造石油及び人造ゴム工場の賠償振向方發表

- 表
- 補償打切り関係三法案議會提出
- 第九十臨時議會三度會期延長方圍議決定 十日間延長
- ソ聯對独政策に就て声明發表
- パリ平和會議本會議開會
- 二十八日(土)
 - 戦時補償打切り基本対策成立
 - 補償打切り関係法案發表
 - 纖維産業再建委員會、纖維再建三ヶ年計画決定發表
 - 聯合軍總司令部九月下旬分輸入食糧十七万石の配給許可
 - 吉田首相補償打切り關係六法案につき提案理由を説明
 - 労働委員會事務局長に鮎沢巖氏内定
 - 經濟安定本部公共事業の具体案を發表
 - 農務相補償關係法案提案理由説明に際し経緯を説明
 - 濠洲兩院の總選舉行はる
 - 印對亞通商協定成立
- 二十九日(日)
 - 財産稅法案全貌發表
 - 本年度下期肥料需給計画決定
- 三十日(月)
 - 本年度一般特別會計追加予算を提案
 - 財産稅特別會計内訳發表
 - 石橋藏相戦時補償打切り實際額につき説明
 - 商工省八月の主要物資生産実績を發表
 - 農林省二十一年度春蚕取繭高を發表
 - 戰爭調査會の廃止圍議で決定
 - 昭和二十一年度公債發行二百六十九億圓と發表
 - 下半期貿易資金運用計画發表
 - 三井、三菱、住友、三財團解散總會開催會社解散の件清算人並に監査役を選任、予定通り解散決定せり
 - 米英ゴム購入契約近く締結

○マツクアーサー元帥大統領出馬を否定

十月

一日(火)

○新聞ゼネスト計画の大綱決定発表

○経理統制令廃止閣議決定

○東芝スト決行

○チリ一金貨相場九百紙幣ペリーに騰貴

○カナダ対中国通商協定成立

○英米間にマレーゴム買付協定締結

二日(水)

○貿易庁昭和二十一年下期(六月—十二月)並に昭和二十二年(曆年)度輸出入計画発表

○対日理事會(一)炭礦国有問題(米國提案)(二)復員庁問題(蘇聯提案)の二議題を審議

○企業整備に伴ふ労働対策決定

○戦時補償特別税内訳概算発表

○國際通貨基金協定に伊國参加を承認

○國際通貨基金各國委員會俄通貨問題を検討

○米波借款調印完了

三日(木)

○衆議院本會議追加予算案可決

○英蔵相スナイダー米長官の後を受け國際基金議長に選任さる

○英帝國ロンドンで貿易會議開催

四日(金)

○農林省九月末現在道府県別早場米供出進捗状況発表

○新米備買上石五百五十円 売渡石四百五十円閣議決定

○石炭根本対策閣議決定

○第三四半期石炭需給計画閣議決定

○大蔵省國民財産總額推算発表

○農林省入植者に営農住宅資金融通決定発表

○内務省地方制度改正法の勅令、省令、公布五日より施行

○米農務省、第四、四半期極東向穀物割当を三十

九万トンと発表

○米國マレーゴム買付開始

五日(土)

○新聞、放送のゼネストに放送國家管理決行

○三井九億七千三百万円、三菱五億九千四百万円の保有々価証券譲渡決定

○聯合軍司令部賠償工場リスト一部改訂の旨発表

○農林省九月末現在新米買入状況発表

○十月中配炭計画決定発表

○大蔵省財産税収入見込額及び階級別人員発表

六日(日)

○憲法改正案貴族院修正可決

○昭和二十二年度肥料生産目標春肥六十五万噸秋肥三十五万噸と決定発表

○ソ聯、イラン兩國間に石油協定締結

○ソ聯、瑞典間に通商協定締結

七日(月)

○戦時補償特別措置法案等九法案、衆議院通過

○衆議院本會議通貨安定決議案上程

○日本國憲法成立

○中國對米國中國對ソ聯に通商協定成立

○國際貿易奉仕協會設立

八日(火)

○貯蓄國民運動展開閣議決定

○三井、三菱兩財閥証券持株整理委員會讓渡完了

○日本石炭鉱業会上期出炭高千九万六千噸と発表

○九月中自動車生産実績発表

○聯合軍總司令部独逸産加里九千四十三英噸横浜入港の旨発表

○聯合軍總司令部大蔵省に對し一九四六—四七年度の一般復興及び再建計画の爲めの地方債發行方許可

○商工省窒素肥料振換承認工場二十六工場(硫安十、石灰窒素十六)に對し振換工事中止方命令

○米國陸軍次官補等十二名ドイツ對外貿易復興の可能性調査に出発

○ロンドンにて國際錫會議開催

九日(水)

○印度の爲替統制緩和外國爲替を許可

○丁抹對波蘭貿易協定調印

○スペインより二百五十万弗の銀塊米國へ積出

十日(木)

○經濟安定本部内に肥料審議會設置

○國民食糧安定対策調査會設置決定

○貿易庁終戦以來九月末日迄の輸出入実績発表

○農林省九月末現在新米買入状況発表

○戦時補償特別措置法案貴族院可決

十一日(金)

○伊太利對波蘭貿易協定調印

○貯蓄増強方策に関する件閣議決定

○新西蘭、資本金二百五十万ポンドの新石油会社を設立

○政治的ゼネストに對して首相言明

○政府は内閣に臨時行政調査部設置に関する官制を決定

○滞貨原棉に對しては特に十一、十二の兩日を通じ米棉消化運動を展開し生産促進に拍車を加ふ

十二日(土)

○第九十臨時議會閉院せり

○日銀公定利子歩合を改訂

○吉田首相記者團との会見に

①政治ゼネストに對しては断乎たる処置に出る旨強調

②内閣改造説を強く否定

○聯合軍總司令部、マ元帥は第二次農地改革法案の議會通過に際し声明を発表

○ハンガリーの賠償三億弗と決定

十三日(日)

○労働攻勢に對処して労働調整法急速に施行すること決定同施行令と共に実施す

○政府は全炭ゼネストに關し種々対策を検討早急解決に努力

○米國伊太利五千万弗資金を供与

○伊、洪通商交渉開始さる

十四日(月)

○独乙米軍占領地とスイス間に通商協定成立

十五日(火)

○全炭スト急転解決す

○聯合軍總司令部工業用として絹製品及び半製品十七万三千八百六十九封度放出許可

○聯合軍總司令部横浜正金銀行の第二銀行たる東京銀行設立承認

○聯合軍總司令部輸入食糧十七万石、十月第一次として廿都府県に配給

○英国世界電信会社の国有化法案上院通過

十六日(水)

○天皇陛下マ元帥御訪問

○対日理事會に蘇聯代表から全炭礦の国有問題提案

十七日(木)

○聯合軍總司令部軍閥係賠償施設表移動

十八日(金)

○皇室経済法案要綱成立

○炭礦労務者及び家族に対する主要食糧確保暫定措置要領決定

十九日(土)

○肥料審議會設置要綱決定

○石炭セネスト解決につき吉田首相声明を發表

○聯合軍總司令部貿易庁に対し綿糸の初輸出準備方命令

○政府の新米買入状況は引続き好調

○商工省重要化学肥料の増産計画用設備資金卅四億五千万円融資決定

○日本銀行証券局を再開

○政府は戦時補償特別措置法、金融機関再建整備法、企業再建整備法、特別和議法の四法案を公

布

二十日(日)

○米國、トルコ政府に二千五百万乃至五千万弗のクレヂットを供与

○米、英、ソ各占領地区所在ドイツ六百三十八工場は賠償撤去工場と指定さる

○米、英、仏、各国政府及びスペイン間に在スペイン独乙資産の処分について協定成立

二十一日(月)

○中国向アンラ物資の積出禁止を制限つき解除

二十二日(火)

○二十一年度産米標準価格並配給規程決定

○聯合軍總司令部人造ゴム八工場の保全管理方針令

二十三日(水)

○市中貸出金利改訂

○臨時議會召集決定(十一月二十五日)

○米國食糧品の統制を解除

○英國ゴムの先物取引を復活

二十四日(木)

○印度、黄麻価格統制を撤廃

○ワシントンに於て合同海軍諮問理事會開催

二十五日(金)

○ワシントンに於て國際緊急食糧會議開催

二十六日(土)

○米海運スト解決

○英チエッコに二百五十万磅のクレヂットを供与

-2 388 37 629" data-label="Text">

○國際海軍諮問委員會設置さる

二十七日(日)

○インドネシヤ、ギルダの金本位制による新通貨を發行

-15 378 37 443" data-label="Section-Header">

二十八日(月)

-36 388 77 629" data-label="Text">

○聯合軍總司令部石油並石油製品に関する法令廢止方指令

○復興金融庫法施行令公布

○濠洲、仏國に借款を供与

○終戦連絡中央事務局に賠償部設置

二十九日(火)

○米國陸軍、國務省共同調査使節團の日本財團に関する報告書の一部公表

○商工省電力炭不足の爲産業、業務、家庭用の三分の電力制限を十一月十日より実施の旨發表

○補償打切三法律(戦時補償特別措置法、企業再建整備法、金融機関再建整備法)施行令施行規則公布実施

三十日(水)

○西、亞通商協定調印

○明年度予算編成方針決定

○米商務長官、海外救済投資は今後とも大規模に続行する旨發表

三十一日(木)

○伯、洪通商交渉開始

十一月

一日(金)

○經濟安定本部第三四半期物資需給計画發表

○昭和二十一年産米等級別買入價格並に精米の消費者に対する配給價格決定

○商工省九月中主要物資生産実績發表

○物價管理局広範團に統制を撤廃

○瑞典と米軍地帯間に貿易協定成立

○聯合軍最高司令官マ元帥新憲法公布に当り声明發表

○新憲法公布歴史的盛典挙行

○吉田内閣 (1)憲法の普及徹底 (2)教育制度の刷新 (3)行政機構、公務員制度の改革 (4)地方自治の確立 (5)産業經濟の再建 (6)労働問題の解決と民生の安定の六項目に互る新政策發表

- 救国貯蓄運動開始
- 通貨安定対策本部発会式舉行
- 米比合同金融委員会設立さる
- 五 日(火)
 - 供米スト対策大綱決定
 - 独占禁止法(仮称)決定準備調査会を設立
 - 大蔵省生保料金引上方承認の旨発表
 - 聯合軍司令部、日本政府に米軍余剩物資の売却契約締結を許可する旨発表
 - 米、英、ソ三国独乙占領地区間の新物価交易協定成立
- 六 日(水)
 - チエツコ経済使節団ブカレストに到着
 - 大蔵省戦時補償特別措置法施行細則公布施行
 - 英仏、金融協定成立
- 八 日(金)
 - 聯合軍司令部琉球へ肥料総額一万吨輸出方指令
 - 聯合軍司令部朝鮮へ羅紗地十七万四千四百三十七平方碼輸出方命令
 - 世界食糧機構準備会開催
- 九 日(土)
 - 仏国暎太利間に貿易協定調印
- 十 日(日)
 - 商工省機構改革決定 産業復興、賠償実施二局設置
 - 伊、洪間通商協定成立
- 十一 日(月)
 - 英、トルコ間に貿易協定成立
 - 大蔵省戦時補償特別措置法の施行に伴ひ特殊預金及び特殊金銭信託の取扱要領発表
 - 暎対ルクセンブルグ通商協定調印
 - 米国南朝鮮へ二十五万弗のクレヂットを供与
 - 農林省十月分秋肥生産実績発表
- 十二 日(火)
 - 労働攻勢に政府の緊急対策決定
- 十三 日(水)
 - 第十九回定例対日理事会に於て蘇聯代表は現議

昭和二十一年

- 員約百名の追放を要求
- 独、米軍占領地区生産施設のソ聯向撤去を部分的に再開
- 十八 日(月)
 - マ元帥九月分占領報告を公表
 - 英、洪間に通商協定成立
- 十九 日(火)
 - 財産税法施行規則公布
 - 日産協に経済復興委員会設立
 - 重要生産資材割当手続規定閣議決定
- 二十 日(水)
 - 重要生産資材割当手続規定を決定、内閣訓令十五号として公布即日実施
 - 日本商工会議所発足
- 二十一 日(木)
 - 経済界言論界に於ける公職追放令決定
 - 持株会社整理委員会第二次指定持株会社として四十社指定
 - 米国鉄鋼輸出を停止
 - 新皇室典範皇室經濟法案成る
- 二十五 日(月)
 - 第九十一臨時議會会成立
 - 二十六日(火)
 - 世界貿易予備會議終了
 - 聯合軍司令部米軍余剩トラツクを日本政府に売渡す旨発表
 - 第廿回定例対日理事会開催
 - 一、公職追放指令に基き若干議員調査の件(米國提案)
 - 二、財閥整理の状況(ソ聯提案)
 - 伊太利のリラ貨の対米相場下落
 - 暎政府ブレトンウツツ協定を受諾
 - 濠政府借替公債を發行
 - 二十八日(木)
 - イラン政府米國に石油利権を供与

- 米國、独乙に八百万弗の借款を供与
- 独、輸出入計画承認さる
- 二十九 日(金)
 - 指定生産資材在庫調整要領閣議決定
 - 米、五十品目の輸出統制を撤廃
- 三十 日(土)
 - ポレー氏対日賠償計画案中主要産業項目詳細発表
 - カナダ貨銀統制を撤廃
- 十二月
 - 一 日(日)
 - 国鉄總連合闘争宣言
 - 大蔵省財産税法施行細則公布施行
 - 電産争議仮調印終る
 - 米國新予算を三百七十億弗見当と発表
 - 西、亞國より四億ベヒタの借換
 - 二 日(月)
 - 賠償事務実施要綱決定
 - 國際捕鯨協定調印
 - 三 日(火)
 - 賠償事務実施要綱閣議決定
 - 第三次持株会社指定決定
 - 經濟安定本部經濟統制再強化構想発表
 - 伊のリラ貨新安値に低落
 - ソ亞通商交渉停頓
 - 四 日(水)
 - 經濟復興運動の基本方針決定
 - 五 日(木)
 - 國際復興開發銀行總裁メイヤー氏辭職
 - 國際流民救濟機關の経費は日独が負担と決定
 - 六 日(金)
 - 物価斤新炭価應当り三百四十六円と決定 労賃(坑内)五十円、(坑外)三十五円を織込み増産報奨金制を採用の旨発表
 - 經濟復興會議準備委員会開催

- 米農務省、炭鉱ストにより世界食糧情勢悪化と発表
- ユーゴ重要産業を国有化
- 七日(土)
 - 大蔵省税制調査会官制公布施行
 - 極東委員会日本製鋼施設の賠償取立に關し根本方針発表
 - 全米炭鉱スト解決
 - 軍需剩利物資引渡し日米兩政府調印終了
 - 聯邦準備銀行頭取、金本位復帰の望み無き旨発表
- ソ、亞通商協定成立
- 亞、智間に金融通商協定締結
- 九日(月)
 - ポレー大使賠償最終報告の影響発表
 - 米政府専門家、ポレー賠償案緩和を確認(鉄鋼七・五割方改訂)
- 十日(火)
 - 独米占領地当局、独中央銀行を分散
 - ワシントンで米公共事業労資會議開催
 - 英為替管理法案下院を通過
 - 仏、豫金融通商交渉開始
 - シヤムの錫購入協定締結
- 十一日(水)
 - 大蔵省一般會計(改第一号)及び特別會計(改特第一号)衆議院に提出(一般會計五十二億円)
- 十二日(木)
 - 聯合軍重油月一億三千軒の輸入許可
 - 商工省十一月末迄の對外輸出入実績発表
 - 上海の米相場急騰
 - 米主要戦時機関の廃止を公布
 - 元物備管理局長官ポール・ポーター氏はギリシヤ經濟調査使節團長に任命さる
 - ソ、諾通商協定成立
- 十三日(金)
 - マ司令部經濟科学部コーエン労働課長所信表明
 - 新年度米、日本占領費六億一千万弗と発表

- 十四日(土)
 - 昭和二十一年度「増加所得税法案要綱」決定並に高級煙草値上げ決定
- 十六日(月)
 - 聯合軍剩利物資更に払下許可
- 十七日(火)
 - 米政府日独国民との民間取引認可権限を米軍政当局に移管
 - 米輸出政策委員会を設置、食糧以外の輸出統制を審議
 - 極東向アンラ物資供給期限本年末迄延長
 - 英食糧配給切下
- 十八日(水)
 - 聯合軍總司令部鋼鉄匠延工業殘置能力発表
 - 極東委員会は日本石炭不足の現状に鑑み電気炉制限緩和
 - 中国對亞通商條約成立
- 十九日(木)
 - 米、比、通商關稅協定公表さる
 - 聯合軍總司令部涉外局日本政府に対し石油類九十九万四千バレルを十二、一、二月中に売却の旨発表
 - 電産爭議全面的に妥結
- 二十日(金)
 - 米政府、十月中の貿易高海員罷業で激減と発表
- 二十一日(土)
 - 經濟取締強化對策閣議決定
- 二十二日(日)
 - 強震近畿、中国、四國を襲う、被害甚大
 - 印度政府棉花五十万俵輸出許可
 - 上海の法幣一日五百元の大暴落
- 二十三日(月)
 - 日本銀行年末資金貸出圧縮方法決定
 - ハンガリア農業改革を完了
- 二十四日(火)
 - 独乙に於ける英ソ占領地帯間の交易開始さる
 - 物価庁特定産業向け石炭消費價格実施要領発表

- 二十五日(水)
 - 高級煙草改定價格ピース、コロナ廿円と決定
 - 貿易庁廿二年度改訂輸入計画発表
- 二十七日(金)
 - 聯合軍總司令部制限会社リスト変更の旨日本政府に通達
 - 財産課稅物件株式評価方法決定
 - 勞務加配米來年一月一日より増配実施決定
- 三十日(月)
 - 明年度財政の見通し等当面の諸問題につき石橋藏相談発表
 - 日銀券二十八日現在九百十二億円
 - トルーマン大統領戰時大權法廢止を發表
- 三十一日(火)
 - 昭和二十二年一月
- 一日
 - マッカーサー元帥日本国民に対し年頭挨拶発表
 - 英國炭鉱業及英國通信網国有化を実施
- 二日
 - 總司令部、日本及諸外國の商業通信再開許可発表
- 三日
 - 米國第八十議會開會さる
- 四日
 - 追放範圍擴大諸勅令公布施行、近親者の就職制限・經濟界・言論界A B項追加修正等
- 七日
 - 米國バーンズ國務長官辭任し後任にマーシヤル特使就任す
- 九日
 - 大蔵省証券(第四十四回)額面十五億円發行本行引受 支払期日昭和二十二年三月二十日
 - 米政府對日賠償の即時取立を言明す
- 十日
 - 財産課稅対象たる不動産等評価基準決定
 - 三分半利國庫債券(第十三回)額面十四億九千百

万円(但食糧管理特別会計法附則第八項ニ依ル分)発行本行引受

十一日

○日銀貸出制限強化(紙上発表)

○ルーマニヤ飢饉の為賠償を延期す

十二日

○ペルー新内閣成立

十四日

○労働省官制並に厚生省官制改正案閣議決定

○伊国食糧情勢悪化、暴動発生

○米国伊太利に一億弗を貸付

○ソ、諾協定成立す

十五日

○聯合軍司令部一月分として小麦及小麦粉五万五千噸(米換算二十六万六千石)放出許可

○日銀、重点融資の実行を期する為銀行監査制度復活の意向(紙上発表)

○英仏同盟締結

○インドネシア銀行正式成立す

○米財務省、在来オーストリアの資産凍結を解除す

十六日

○国民更生金庫閉鎖、残務整理を閉鎖機関保管人委員会に移譲

○フランス大統領に下院議長のヴァンサン・オール氏当選す

十七日

○全国地方長官会議招集

○聯合軍司令部凍結生糸五万俵国内使用を許可

○和蘭、独通商交渉を開始

○米、外国証券輸入制限を撤廃

○ソ連対米借款を要求す

十八日

○全官公庁共同競争委員会二月一日ゼネスト決行の旨共同宣言

○聯合軍司令部濠毛二万五千俵輸入内許可

○大蔵省証券(第四十四回)額面二十億円発行本行

引受 支払期日昭和二十二年三月二十日

○米英、ソ両地区の物資交流協定成立す

二十日

○商組中央会、商工協同組合の組織に関する基本の方針決定

○ガスベリ伊首相突如辞職

○印度憲法議會再開さる

二十二日

○官公職員待遇改善、五百円の枠七百円に拡大政府声明を發表

○経本、不緊要物品製造販売制限規定公布二月六日までで商工省令により実施

○仏新内閣成立す

二十三日

○復興金融金庫役員大蔵省発令 理事長 伊藤謙二(興銀總裁兼務)、副理事長 川北楨一(日銀理事兼務)

○仏、毛織業に二百五十万磅のクレジットを設定

○米、英、仏占領地域の交易協定成立

二十四日

○指定生産資材(石炭等十七品目)割当規則公布施行

○三分半利国庫債券(第十三回)額面四十九億三千五百七十一万四千円(内訳 鉄道事業費六億五千万円、復興金融金庫及産業復興會同出資四十二億八千五百七十四千円)発行本行引受

二十五日

○商工省令「指定生産資材在庫調整規則」公布実施

○復興金融金庫発足

二十七日

○特定外国人の第二封鎖預金第一に移換可能の旨大蔵省より各金融機関に通達三月末迄に手続完了の見込

○全国地方長官會議開催

○伊政府リテ貨の五〇%平価間接切下を断行

二十八日

○連合軍司令部米軍票と円の關交換禁止を指令

二十九日

○政府、共闘の交渉決裂

○米國戰時奢侈稅存続法案下院を通過可決さる

三十日

○内閣聯立交渉打切を確認、政府面与党は直ちに改造工作に着手

○吉田内閣改造 内務大臣 植原悦二郎、運輸大臣 増田甲子七、文部大臣 高橋誠一郎、國務大臣 星島二郎、農林大臣 吉田首相、商工大臣 石井光次郎、國務大臣兼経本長官 石橋藏相

三十一日

○マ元帥ゼネスト中止を指令

○日銀券一千億四千万円と一千億円の大台突破

○經濟復興會議創立準備委員会「經濟復興運動基本方針」決定一日発表

二月

○大蔵省証券(第四十四回)額面五十億円の内二十億円を現金償還残額三十億円借換発行本行引受

一日

○フイヴァー氏独乙食糧事情視察の為空路出発

○チエツコ政府閣取引弾圧法案を制定

二日

○都の遅配平均七日に及ぶ

三日

○第四四半期配炭計画正式決定、安本発表 山元貯炭の強行払出を行い超重点主義を強力に推進

四日

○関東「停電制」強化

○日銀、市中銀行の財産税納付資金穴埋めのため營業資金として最低率融資決定

○英下院電力國有法案可決

五日

○石炭復興會議創立總會開催

○經濟再建整備委員会官制公布施行

- 六日 ○経済復興会議結成大会開催 席上総司令部経済科学部工業課長リデー氏閣撲滅を強調
- 七日 ○物価庁調査標準生活費発表 五人世帯千四百八十六円
- 八日 ○警視庁関東信越地区長期閉鎖開始
- 企業再建整備に伴う資産評価基準決定発表、(経済再建委員会同時発足)固定資産は原則として帳簿価格とす
- 金融制度調査会「興銀を普銀として第二銀行を設立し債券発行を認める件」決定
- 臨時建築等制限規則公布
- 総司令部輸入食糧八万七千五百噸放出許可
- ウクライナ五百七十億弗の対独賠償を要求
- 十日 ○指定配給物資配給手続規程公布、国民生活必需品物資四十九品目指定
- 本日支払期日食糧証券(て号)は額面六十六億三千七百六十七万七千二百四十四圓の内一部現金償還残額二十八億圓を第五十七回食糧証券に借換発行、又右資金線の為大蔵省証券(第四十五回)を新規発行共に本行引受
- 十一日 ○金融機関に対する政府の預金補償額百五十億圓に拡大の模様(紙上発表)
- 十二日 ○漆洲羊毛の対日供給協定成立
- 十四日 ○第九十二議会開催
- 吉田内閣補強 専任農相 木村小左衛門 進歩党出身、無任所相 田中万逸 進歩党幹事長
- 政府は追加予算案終戦処理費百億圓提出
- ベルギー第二回物価切下を断行
- 諾白通商協定成立

- 十五日 ○商工省令「不急物品製造販売制限規則」公布施行
- 商工省指定生産資材割当規則中に二品目追加即日公布実施
- 本日期日大蔵省証券(第四十一回)額面三十億圓を第四十五回大蔵省証券に借換発行 本行引受
- 米、洪牙利にクレヂット供与
- 十六日 ○国民政府新通貨対策を公表
- 十七日 ○金融制度調査会「金融機関再建整備暫定要領」答申決定
- フラン貨急落
- 十八日 ○「労働基準法案要綱」並に「労働災害保険法案要綱」閣議決定
- 十九日 ○水曜会「東京有力銀行金利協定機関」貿易手形割引歩合一銭六厘に引上
- 二十日 ○産別会議発展解消、全国労働組合会議創立
- 総司令部輸出増大の中間水準として綿紡績工場能力を四百万錠迄拡張を勧告
- 産業復興会議賠償能力算定案決定
- 連合国に対し撤去延期を懇請
- マ元帥陸軍省へメツセージ發送 (趣旨) 正しき占領行政により日本人を盲目的宿命観より解放
- 英仏貿易協定成立
- チエコ物価切下決定
- 二十一日 ○税制調査会「所得税等諸税法の改正要綱案」決定
- 伊太利南部に食糧暴動勃発
- 伊太利対ア移民協定成立
- 二十二日 ○三分半利国債(第十三回)額面九十四億八千九百八十万円発行全額本行引受償還期限 昭和三十

- 九年六月一日
- 二十四日 ○参議院選挙法公布施行
- 日銀総裁三月一日以降実施の貸出抑制策に關し貸出基準額を各金融機関新勘定預金残高の百分の一とし右超過額については高率を適用する旨言明
- 経本、特経会社未払込徴収並に減資問題に關する最後案決定
- 二十五日 ○八高線高麗川駅附近に於て遊員列車転落、死者百七十八名重軽傷二百五十名を出す
- マ元帥米國議員団に對し対日講和条約を急ぐべき旨言明
- 仏、百二十億フラン相当額の金塊を外國為替安定基金に移譲
- 二十六日 ○米、國際通貨基金への払込完了
- 二十七日 ○全官公庁争議正式打切り
- 二十八日 ○「税制改正に關する法律案要綱」閣議決定四月一日実施、予算申告納税制度採用
- 大蔵省証券(第四十二回)額面五十億圓の内一部現金償還残額三十億圓を借換大蔵省証券(第四十六回)発行、本行引受
- 三分半利国庫債券(第十三回)額面六億圓(通信事業費分)発行 本行引受
- 三日 ○最重要産業資金確保、不急産業資金融通抑制のため融資制限実施、大蔵省告示「金融機関資金融通準則」公布施行
- 昭和廿二年度歳入歳出總予算案 議會提出 予算總額 千四百五十五億三百八十六万円
- 供米対策要綱閣議決定実施、超過供出に特別報

- 獎金石当り最高六百五十円交付
- 運輸省三月一日より四月末日迄救国貨物大增送運動展開
- 三 日
 - 仏国第二次物価五パーセント切下実施
 - 石橋蔵相衆議院本会議に於て財政演説
 - 大蔵省証券(第四十六回)額面二十億円発行 本行引受
 - 米國輸出入銀行、今後海外諸國の戦後緊急復興援助の借款供与を中止と発表
 - 米政府綿織物輸出統制を十五日を期し廃止と発表
- 四 日
 - 「労働基準法案」衆議院に提出、封建的雇傭關係払拭
 - 三分半利國庫債券(第十三回)額面四億一千九百四十万円(開拓者資金融通特別會計法に依る分)発行 本行引受
 - 英仏同盟条約調印
 - 英対伊賠償要求権を正式放棄
- 五 日
 - 「証券取引法案」貴族院に提出 骨子 一、証券局新設 二、業者の免許制 三、取引所員の會員制 四、取引委員會の設置
 - ソ波貿易協定成立
- 六 日
 - 「財政法案」閣議決定近く衆院提出 骨子 普通歳入支弁、日銀借入禁止の原則、予算と国会との關係、国会の予算修正権、予算の実行監査、財政の公開等
- 七 日
 - 米比二千五百万弗借款成立
- 十 日
 - 米國ブラジルに七百万弗の借款供与
 - 米陸軍省軍票切換の緊急命令発令、贗造防止等が目的
 - 一松通相、通相不信任事件責任者を休職処分に

昭和二十二年

- 付す
- 大蔵省証券(第四十三回)額面九十億円の内一部現金償還残額八十億円を第四十七回大蔵省証券に、又食糧証券(あ号)額面五十六億九千九百八十四万八千五百八十八円八十八銭の内一部償還残額五十六億円を第五十八回食糧証券に夫々借換発行 本行引受
- モスクワ四國外相會議開會
- アルゼンチン・ポリビア通商協定成立
- 十一 日
 - 「石油配給公団」「配炭公団」「産業復興公団」價格調整公団」の四法案閣議決定
 - 「独占禁止法案」閣議決定
 - ベルギー内閣総辭職
- 十二 日
 - 日本円及米弗の軍用換算率、一弗対五十円と變更
 - 總司令部、全国軍政部に対し供米の嚴重監視を指令
 - 英聯邦占領軍司令部発表、英貨及円の軍用換算率を英貨一磅、二百円、濠貨一磅、百六十円、印度貨一ルピー、十五円
- 十三 日
 - 三分半利國庫債券(第十三回)額面五億八千九百万円(帝國鐵道會計法第二条に依る分)発行 本行引受
- 十五 日
 - 米輸出入銀行ノルウェーに五千万弗借款供与
 - 「日本銀行法の一部を改正する等の法律案」衆議院に提出
 - 「所得税法案、法人税改正法案、特別法人税の一部改正法案、土地台帳法案、家屋台帳法案」衆議院に提出
 - 「商工中立法の一部を改正する法律案」閣議決定
 - 仏ブルガリヤ通商關係断絶
 - 十八 日
 - 労働基準法案衆院通過

- 左記法案一括衆院通過 一、昭和二十二年度歳入歳出予算案 一、同特別會計歳入歳出予算案 一、昭和二十一年度改定歳入歳出予算追加案(改第二号) 一、昭和二十一年度特別會計改定歳入歳出予算追加案(改特第一号) 一、予算外國庫負担となるべき契約を為すを要する件(改追第一号) 一、統計法案 一、恩赦法案 一、罹災救助基金法一部改正法律案
- 国連經濟社会理事會に於てアジア經濟復興委員會設置案可決
- 十九 日
 - 左記法案衆院通過 一、日本銀行法の一部を改正する等の法律案 一、金融機關債券発行特別法案
- 二十二 日
 - 財産税申告税額三百四十三億円、内現金百二十四億円
 - 独占禁止法案衆議院へ提出
 - 府審目標月百億円と閣議決定す
 - 希、土貿易協定二十一日満期の処、新貿易協定締結迄延長さる
- 二十五 日
 - 紐育州議會に於て保險会社の國際復興開發銀行社債及証券購入許可法案通過
- 二十六 日
 - 濠洲、対日通商使節團來朝
- 二十七 日
 - 米國陸軍省占領地食糧管理官新設
- 二十八 日
 - 金融機關資産評価基準は原則として帳簿価額によることとし政府補償額百億円を百七十億円に内定す
 - 中國政府新公債發行案立法院通過
 - マツカーサー總司令官と吉田首相、經濟政策に就き書翰を交換
 - 濠洲対日羊毛売却協定成立

二十九日

○印度綿織物保護関稅撤廢

三十一日

○米商務省國際貿易局、鉄製品等約五十品目の輸出許可統制を撤廢

○選舉法修正案成立、独占禁止法案可決

○衆議院解散

四月

一日

○商工省二月中の主要物資生産実績発表、前月比増加品目四十四、減少品目五十一、保合品目二十一

○臨時物資需給調整法に基く木材薪炭生産規則公布施行

○物品稅改正施行

○町会隣組廢止

○ロンドンに本局を置くビルマ通貨局開設

○伊政府英國との新通商金融協定を承認

二日

○經濟安定本部二十二年度中の鉄鋼生産計画決定、鉄鉄五十四万四千疋、鋼塊百十六万疋、普通鋼々材七十万疋

三日

○總司令部進駐軍工事の入札制好結果の旨発表

○米輸出入銀行七百万弗の対ハンガリー借款を承認

○英西金融協定成立

○ソ波通商協定成立

四日

○印度對独逸民間貿易許可

○中国シヤム間貿易協定成立

○米国外貨輸入統制を撤廢

五日

○損保中央会に對する九千九百万円の共同融資成立、十一銀行均分分担、日歩一錢六厘、期間四月末日迄

○市区町村長公選

○仏賠償委員長ロベールデュクレスト氏東京到着

六日

○商工省二十一年度中主要物資生産実績発表、計画に對する達成率八〇%、昭和十一年度平均に對し生産財三〇%弱消費財四〇%台

七日

○農林省調三月末現在供米政府買入高二千六百五十一万石、割当額の九四・四%

○二十一年度造船計画総計三十一万八千總トンに決定

○農業者等の資金運用調整に關し各地方長官宛大藏農林兩省共同次官通牒通達

八日

○價格統制令に基く價格査定規則公布施行

○總司令部人綱年産十五万トン許可

○大藏省予算純計発表、二十一年度歳入純計千九百四十四億六千万円、歳出純計千九百二十二億五千三百万円、二十一年度歳入純計二千三百五十二億八千万円、歳出純計二千三百三十三億六千万円

○國際通貨基金米側常務理事ハリ・ホワイト氏辭職

九日

○通貨安定對策本部昭和二十一年度資金吸收目標額千二百億円の金融機關別割当額決定(單位百万円)、△特銀二、四〇〇 △普銀六五、〇〇〇 △貯銀三、六〇〇 △信託五〇〇 △保險一、〇〇〇 △農業會準市街地信用組合二五、〇〇〇 △漁業會一、〇〇〇 △無尽二、〇〇〇 △市街地信用組合一、七〇〇 △商工組合中金三〇〇 △郵便貯金一六、五〇〇 △簡易年金一、〇〇〇 △計一、二〇〇、〇〇〇

○英印ルービー貨七月十五日以後自由通貨と決定

○印度銀貨撤回法案成立

十日

○全國銀行從業員組合連合會結成

○南阿對日獨貿易再開の意向表明

○米上院希土援助修正案可決

○世界貿易予備會議ジュネーヴにて開會

十二日

○魚類配給に付き登録店による登録配給制一本建に決定

○古蘭生糸加工賃一俵(十六貫)九千四百十九円に引上

○新労働法案米下院労働委員會通過

十三日

○伊國への石炭供給に付き米英仏協定成立

○貯蓄銀行法一部改正、業務制限緩和

○埃政府、米政府に二千二百萬磅の借款要請

十六日

○總司令部日本綿織物一億四千万ヤード初輸出の旨発表

○ソ聯外相會議にて独探炭量の二・五%の石炭賠償取立を要求

十七日

○米國輸出入銀行を一九四八年六月三十日以降も存続せしむる法案上院可決

○英伊通商協定成立

十八日

○二十一年度一般會計公共事業費第一四半期中二十九億六百万円支出閣議決定

○石炭價格約七〇%値上決定

○英通商使節團一行モスクワに向出發

十九日

○仏和通商金融協定成立

○ブルガリア物価の一律一〇乃至三〇%の切下断行

二十日

○參議院議員總選舉

○米仏間ドイツ石炭協定締結

二十一日

○セメント價格約六五%値上決定

- 二十二日 ○英ソ通商会谈モスクワで開始
 - 二十四日 ○ブルガリア、チエコ通商協定成立
 - ベルギー経済同盟ハンガリー、通商協定成立
 - 二十五日 ○衆議院議員総選挙
 - 戦争保険関係損失補償特殊国庫債券二百十億円発行
 - 米国上院占領地予算三億弗を可決
 - 二十七日 ○英波通商協定成立
 - 二十八日 ○総司令部人絹糸五社設備補修資金一億六千万円の借入許可
 - 三十日 ○CIO全米製鋼賃金協定成立
 - 米対ソ武器貸与勘定決済開始
- 五月
- 一日 ○経済安定本部令施行
 - 定期的給与全額自由支払並びに有所得者の生活費引出禁止等に関する金融緊急措置令施行規則一部改正施行
 - 閉鎖機関整理委員会発足
 - 総司令部日本綿糸布インド向初輸出発表
 - 通貨安定対策本部昨年十一月より本年五月迄の貯蓄運動実績発表、自由預金増加額四百五十四億円、目標額五百六億円に対する達成率八九%
 - 二日 ○商工省三月中の生産実績発表、前月比増加品目八十四、減少品目二十二、保合品目十五
 - 日炭調二十一年度配炭実績二千二百七十一万噸、計画に対する達成率九二%
 - 英ビルマ金融協定成立

- 三日 ○新憲法施行
- 外国人登録令公布施行
- 米、瑞典貿易協定成立
- 四日 ○仏内閣の改造成る 共産党閣僚を罷免
- 五日 ○生糸価格約六割引上、白十四中一俵二万四千二百七十五円と決定
- 英国運輸業国有化法案下院通過
- 六日 ○各地商工会議所連繫物価引下げ運動協力決定
- 七日 ○鉱産物二十一品目の公価改訂決定
- 国際復興開発銀行仏に二億五千万弗の借款供与
- 仏蘭通商協定成立
- 十日 ○二十二年度第一四半期鉄鋼需給計画決定、供給計画量十二万五千噸
- 十二日 ○米国貿易使節団来朝
- アチソン米國務長官辞職
- 十三日 ○産業復興公団本年度の事業計画決定、肥料、炭鉱設備の改修に重点
- 全官公職員の新給与平均千六百円案閣議決定
- 伊内閣総辞職
- 米墨金融協定成立
- 十五日 ○無記名定期預金及び金銭信託創設
- 農林省調四月末現在政府供米買入高二千七百六十九万石、割当額の九八・七%
- 米國希土援助案商院可決
- 十七日 ○民主党總裁芦田均氏名譽總裁幣原喜重郎氏と決定
- ビルマ政府一九四五年十月十六日以前契約の全

- 農業負債にモラトリアム断行
- 十八日 ○米農務省一九四六―四七年度の世界原綿予想收穫高二千五十万俵と発表
- 独の米英占領地区経済統合に関する米英協定成立
- 二十日 ○吉田内閣総辞職
- 第一回国会召集
- 極東委員会対日賠償取立物件を資本財及び年生産物とする旨並びに日本の対外貿易基本方針決定
- 二十一日 ○英対ソ貿易借款供与決定
- 英緬新借款協定成立
- 独の米英占領地区間に通商協定成立
- 二十二日 ○総司令部燃料油二十万八千バレル日本政府に売却発表
- 和ソ間に独のソ連占領地区との通商成立
- 二十三日 ○片山哲氏首相に指名さる
- 二十五日 ○瑞典ソ連間に独のソ連占領地区との物資交換協定成立
- 二十六日 ○独の米英占領地区経済復興憲章発表
- 波ユ通商協定成立
- 二十七日 ○経済安定本部二十二年度第一四半期産業資金配分計画発表
- 二十八日 ○ハンガリア首相辞職
- 二十九日 ○英対波五十万磅借款協定成立
- 三十一日 ○企業再建整備法に因る特種会社の特別損失概算

- 着手日六月一日に決定
- ハンガリー後継内閣首班決定
- ハンガリー銀行国家管理決定
- ト大統領海外緊急救済法案署名

六月

- 一 日 ○片山内閣閣僚証式挙行
- 定期預金利率及び金銭信託配当率引上実施
- 二 日 ○石炭配給公同業務開始
- 起債調整協議会発足
- 米イランに三千万弗の借款供与
- 米英石油協定に関する公聴会開催
- 三 日 ○総司令部賠償物件を完全施設と共同計算品目兩部門に分割し各国に割当てる旨発表
- 米上院所得税引下法案可決
- 四 日 ○本年度第一回貯蓄強調旬間開始(五日―十四日)
- 五 日 ○濠州羊毛七千四百八十一俵積載第一船四日山港入港、紡績各社への割当決定
- 六 日 ○米国新労働法案兩院通過
- 七 日 ○米国対日講和草案殆んど完成
- 八 日 ○総司令部賠償物件撤去原則に関する米國務省の指令発表
- 持株整理委員會議受財産の対価支払につき現金支払特例設定の爲め持株整理委員会施行規則一部改正施行
- 埃及ユーゴに綿花借款供与
- 九 日 ○英波通商協定成立
- 十 日 ○総司令部対日民間貿易八月十五日再附許可発表
- 価格調整公同業務開始

- シヤム仏印財政經濟協定成立
- 十一 日 ○經濟緊急対策八項目発表
- 米英ソ対日平和予備交渉開始
- インドネシア埃及友好条約成立
- 独の米英占領地区、瑞西との貿易直接交渉許可
- 十二 日 ○和ソ通商協定成立
- 十三 日 ○産業資金貸出優先順位一部改訂
- 米國復興金融会社比島に対し四千五百万弗借款供与
- 十四 日 ○米大統領対伊太利、ハンガリー、ルーマニヤ、ブルガリア四ヶ國講和条約に署名
- 英軍のイタリヤ撤兵協定成立
- 十五 日 ○極東經濟委員会上海にて開催
- 十六 日 ○ト大統領四十億弗減税法案拒否
- 十七 日 ○有価証券処分調整法施行、証券処理調整協議会発足
- 十八 日 ○新物価体系形成の一環として麦類、じゃが芋の生産者価格改訂
- 十九 日 ○厚生省暫定業種別賃金案発表、官公吏の平均賃金千六百円を基準として算定
- 農業復興會議発足
- 日本蚕糸業会昭和二十二年度購備資金融通要綱決定
- 米海運スト妥協成る
- 仏國全銀行罷業にて閉鎖
- 二十 日 ○新日本建設國民運動綱領閣議決定
- 総司令部賠償物件共同計算品目四十七万台目錄作成せる旨発表
- 經濟安定本部新陣容決定

- 米希借款協定成立
- 二十一 日 ○給与審議會暫定業種別平均賃金案政府に提出
- 二十二 日 ○総司令部第二回南洋捕鯨許可発表
- 二十三 日 ○第一回国会開会式挙行
- 二十四 日 ○栗栖赴夫氏藏相就任
- 國際通貨基金、金の開取引停止を勧告
- 二十五 日 ○特別經理会社の未払込株金徴収等に関し企業再建整備法施行令及び会社經理応急措置法施行令一部改正施行
- 經濟再建整備委員会、金融機関再建整備法による暫定評価基準可決
- 肥料配給規則公布施行
- 二十六 日 ○総司令部七月一日以降アンガウル島の燐鉱石処理事業に日本政府が当る旨発表
- 二十七 日 ○内閣言論界追放審査基準発表
- 米対日綿花供給割当額決定
- 米政府米の価格統制廃止
- 二十八 日 ○政府内務省解体要領発表
- 極東委員会日本戦犯者の没収財産を賠償用に充当決定
- 二十九 日 ○ハンガリー大銀行国有化決定
- 三十 日 ○横浜正金銀行閉鎖機関に指定
- 総司令部朝鮮為替銀行七月十六日発足の旨発表
- ト大統領賃貸料統制法に不本意署名

七月

- 一 日 ○貿易公同業務開始

- 日銀貿易スタンブ手形制度創設
- 食糧緊急対策発表
- 飲食営業緊急措置令公布、五日より施行
- 米上院外交委員会英米石油協定承認
- 二日
 - カナダ物産庁パン茶等の統制撤廃
 - 仏新西蘭間貿易協定成立
- 三日
 - 商工省五月中の重要物資生産実績発表
- 四日
 - 経済安定本部「経済実相報告書」発表
 - 独伊間通商協定成立
- 五日
 - 米国対伊援助協定成立
 - 新物価体系発表、主要食糧、石炭、鉄道運賃、トラック、海上運賃、藪等の公定価格大幅引上げ実施
- 八日
 - 全国銀行協会連合会貸出最高利率協定
 - 三井物産及び三菱商事解体指令
 - 英国エジプト間暫定金融協定成立
- 九日
 - 商工省六月中の化学肥料生産実績発表
 - 新所得税削減法案米下院通過
 - ハンガリー政府アルミ工業及びボーキサイト鉱山国有化実施
- 十日
 - 総司令部賠償施設の求償額に対する部分的割当開始発表
 - 復金債二十五億円発行
 - 伊比友好条約成立
- 十一日
 - 信託協会貸出最高利率協定
 - 印度独立法案英議会議会通过
 - ブルガリア対ソ連洪間通商協定成立
- 十二日
 - 本年度失業手当経費十八億円に閣議決定
 - 物産庁新物価体系形成による価格差益金全額国

昭和二十二年

- 庫納付に決定、価格差益処理規則改正、即日実施
- 総司令部オランダ銀行、蘭印商業銀行、香港上海銀行及びチャータード銀行の日本に於ける支店開設許可発表
- 極東委員会対日政治経済管理に関する最終的基本政策決定の旨発表、生産物賠償取立決定
- 十二日
 - 商工省指定生産資材四十四品目追加
 - 指定生産資材割当切符発行官庁決定
 - 歐洲経済復興会議開催
- 十三日
 - 総司令部極東委員会の対日基本政策に関するマ元帥の声明書発表
- 十四日
 - 独工業とルール問題に関する米英協定成立
- 十五日
 - 米新所得税減税法案上院通過
- 十六日
 - 肥料公團業務開始
 - ソ物産商協定成立
 - 英瑞典金融協定成立
 - 英ウルグアイ金融協定成立
- 十七日
 - 証券荷為替金融限度一日四千万円に拡大
 - 農林省農地調整法による農地買上状況発表
 - 中国国民政府融資管理実施
- 十八日
 - 本年度一般会計追加予算約六百九十億円を限度とする旨閣議決定
- 十九日
 - 大蔵省六月末預金部状況発表、郵便貯金前月比四億二千万円増加
 - 第二次食糧緊急対策発表
 - 通貨安定対策本部本年度第一四半期自由預金増加額二百六十九億円と発表、目標額三百億円に対し約九割達成

- 米下院海外救済法案可決
- オンサンピルマ副首相等六閣僚暗殺さる
- 二十日
 - ガニインドネシア副首相逮捕さる
- 二十一日
 - 融資規制改正、七月一日に遡つて実施
 - 第二四半期主要物資割当計画発表
- 二十三日
 - 国債、地方債、社債等の利廻り引上発表
 - オランダ軍スコトラに進撃
- 二十四日
 - 米國務省ポーランド援助停止発表
 - 総司令部アメリカ銀行の日本に支店開設許可発表
- 二十五日
 - 仏印経済協定成立
 - 紡績同業会七十月の操業四割と決定
 - 総司令部炭鉱廿三社の復興資金十一億円復金からの借入許可
- 二十六日
 - 武徳会の追放基準決定
- 二十七日
 - 米国新砂糖法案議会議会通过
- 二十八日
 - 英ソ通商交渉決裂
- 二十九日
 - 伊波通商協定成立
- 三十日
 - 流通秩序確立要綱閣議決定
 - ソ連・ユーゴ通商協定成立
- 三十一日
 - ロンドン、ニューヨーク株式相場暴落
 - アンラ華北への援助停止
 - 総司令部生糸月一万俵国内織物業へ振向許可
 - 商工省六月中生産実績発表
 - 経済安定本部第二四半期公共事業計画発表
 - 総司令部日本人海外引揚状況発表、現在迄の引揚者総数五百六十一万余人、未帰還総数九十八万余人

四九五

○公職追放令一部改正

八月

一日

- 復金債十五億円発行
- 麦及びじゃが芋超過供出報奨金総額約四十億円の財源決定
- 總司令部小型漁船建造許可
- 輸出品価格審査委員会規程閣議決定
- 伊政府輸出貿易促進の為りラの平価五六多引下断行

二日

- 總司令部在外商社在内地支店の資産保全指令
- 警視庁質屋の最高月利八月より七分に決定
- 總司令部流通秩序確立方策支持表明
- 芬、独ノ占領地区間に通商協定成立
- 比島対日通商使節団派遣決定

四日

- 三淵忠彦氏最高裁判所長官親任式挙行
- 總司令部復興金融庫の公団融資最少限に切詰めるべき意向表明

五日

- 總司令部賠償前渡物件の割当手續承認の旨発表
- 英政府總合大権法案下院に提出
- ト大統領羊毛價格支持法案に署名
- ソ波貿易協定

六日

- G・H・Q八月十五日より大蔵省の税関検査再開の旨発表

八日

- 食糧証券十億九千万円発行
- 英首相經濟危機打開策発表

九日

- 英洪閩三ヶ年の食糧協定成立
- 和田安本長官議會にて十一月家計黒字と報告
- G・H・Q輸入食糧特別放出許可
- 通貨安定対策本部新内の滞留分布状況発表

○英蘭銀行対伊送金為替レート一磅に対し二千百

十一日

- 極東委員会、対日貿易基本方針決定、原料買入れに資金属利用許可
- 日本銀行貸出高率適用強化

十二日

- 流通秩序確立要綱に基く指定配給物資割当切符制改善要綱閣議決定
- 總司令部財閥所有証券一般売出開始の旨発表
- 東北水害に三億六千万円応急融資閣議決定
- 閉鎖機關への債権申告に關する命令公布即日実施

十三日

- 英下院總合大権法案可決
- 水曜會貿易スタンプ手形割引歩合二銭中心に引上申合

十四日

- 總司令部輸出入回転基金創設発表
- 英印金融協定成立
- ネール氏印度自治領首相に決定

十五日

- 閣議当面の金融対策決定
- 対日民間貿易再開外國貿易業者第一陣来日
- ルーマニア新通貨レオ発行

十六日

- 商工省鉄鋼白書発表
- アチソン米大使飛行機事故にて死去

十八日

- 水曜會手形割引利率引上申合、二十日より実施
- 政府新物価体系を織込む本年度國民所得八千三百億円と推計

十九日

- 第二四半期産業資金計画三百四十五億円閣議決定
- 輸入食糧配給操作強化要領閣議決定
- 明年度予算編成手續閣議決定

二十日

- 總司令部六十万トンの追加放出により九、十月の食糧完配保証発表
- 仏、波經濟協定成立

二十二日

- 總司令部生糸凍結令解除発表
- 國際復興開發銀行丁抹へ四千万弗貸付供与

二十三日

- ギリシヤ内閣辭職
- 貿易庁農水産品の輸出に標準限度設定
- ユーゴスラビア通商協定成立

二十六日

- 總司令部日本の対外通信許可発表
- 總司令部日本占領二ヶ年報告(公認論及經濟簡)発表
- 無所得者の生活費引上限度擴張等措置令一部改正九月一日より実施

二十八日

- 國家公務員法案閣議決定
- 總司令部日本羊毛工業復興計画発表
- 閉鎖機關整理委員会資金統合銀行の新勘定債権債務処理完了の旨発表

二十九日

- ギリシヤ内閣成立
- 輸出振興対策要領閣議決定
- ソ連波に穀物三十万トン供与協定成立

三十日

- 貿易庁民間貿易再開に伴う輸出手続発表

三十一日

- 社会党産業復興緊急対策発表
- 英非貨節約の新措置として米よりの食糧輸入全面的に停止

九月

一日

- 特別調達庁発足

- 貿易再開貯蓄特別運動開始
- 第四回福徳定期預金取扱開始
- 商工省七月中主要物資生産実績発表
- 家賃間代値上実施
- 労働省発足
- 貿易庁輸出品最低ドル建価格発表
- 大蔵省証券廿億円発行
- A級戦犯容疑者二十三名釈放
- 労働基準法大部分施行
- 台銀券の法幣に対する交換レート一円に対し七十二元に改正
- 二日
 - 郵便貯金利率引上発表
 - 重要物資輸送証明制度発表
 - 対日理事会議長シーボルト氏就任
 - 極東委員会日本軍需産業処理方法発表
 - ブルガリヤ・ポーランド新通商協定成立
- 三日
 - 綿紡設備四百万錠復元に關する省令公布
- 四日
 - 制限会社役員報酬引上
- 五日
 - 總司令部対外用無線地域拡大発表
- 織維緊急対策に基く指定織維資材配給規則、衣料品配給規則及び衣料切符規則閣議決定
- 復興金融庫資本金三百億円増資
- 復興金融債券二十五億円発行
- 總司令部政令濫発不可の意向表明
- 臨時石炭鉱業管理法案閣議決定
- 六日
 - 金融機関再建整備に關する評価時七月一日午前零時と決定
- 七日
 - 經濟安定本部昭和二十五年年度の推計人口発表
 - 仏対米五億弗の借款要求
- 八日
 - 商工省本年度第一四半期電力需給実績発表

昭和二十二年

- 九日
 - 米英仏三國石炭會議ベルリンにて開催
- 十日
 - 波蘭ブローチー貨の外貨交換を停止
- 十一日
 - 經濟力集中排除法原則案閣議決定
 - 政府早場米の生産者仮払価格石千五十円に決定
 - 國際通貨銀行委員会ロンドンにて開催
 - 英白金融協定成立
- 十二日
 - 食糧証券十一億円発行
 - 生糸生産者価格引上げ
- 十三日
 - 總司令部交易營團保有の資材放出許可
- 十四日
 - 總司令部民間財産管理部保有金白金国内使用向放出許可
- 十五日
 - カナダ物価統制撤廢
- 十六日
 - 東北及び関東地方水害被る
 - 農林省八月廿日現在稲作生育状況平年作の百六〇六千百万石收穫確実の旨発表
- 十七日
 - 總司令部政府支払は公定価格によるべき旨発表
 - 五日迄に延長
- 十八日
 - 政府風水害対策委員会を設置
 - 政府米及びさつま芋の早期供出奨励金決定
- 十九日
 - 持株会社整理委員会地方財團十六社を同族持株会社に指定
 - 産業復興公団に石炭部設置
 - 英労働力統制令公布
- 二十日
 - 總司令部供米割当の根拠薄弱の旨意向表明
 - 貿易庁荷為替取組事務処理要綱決定

- 二十一日
 - 獨の米英統合地区とハンガリー通商協定成立
 - 証券処理調整協議会第二回売出日本發送電株式三十万株
 - 英パレスチナ放棄閣議決定
- 二十二日
 - 政府民間統制機關に対する融資に承認附貸出制採用
 - 東京銀行協会金利協定の必要とする旨公正取引委員会に回答
 - 生命及損害保險中央会閉鎖機關に指定
- 二十三日
 - 總司令部は炭鐵制限会社廿五社に対する融資廿八億二千九百四十一万円許可
 - 企業再建整備法による整備計画の経理に關する認可基準閣議決定
 - 政府金銀の買上価格決定、金一グラム百五十四
 - ハンガリー新内閣成立
- 二十四日
 - 總司令部中間賠償物件割当第一回抽籤実施の旨発表
 - 總司令部來年度食糧輸入減警告
- 二十五日
 - 新利附國債第一回十億円発行、全額公券
- 二十六日
 - 政府石炭鉱業管理法に關するマツクアーサー元帥の書簡発表
- 二十七日
 - 總司令部対日民間貿易許可額現在迄百二十五万弗と発表
- 二十九日
 - 貿易庁八月中輸出入実績発表
 - 經濟力集中排除法案閣議決定
 - 内相東北関東水害復旧費九十二億円に上る旨議會に於て発表
 - 東京銀行協会最高金利協定暫定的存続申合

- 三十日
○農林省表じやが芋買入状況発表
- 十月
- 一日
○第三四半期輸出品用原材料割当計画決定
○第四十二回対日理事会開催、シ議長一九三〇—三四年の工業水準では不十分の旨強調
○總司令部アルゼンチンよりケブランチョ九百トシ輸入契約成立発表
○總司令部九月中の綿糸布輸出額発表
○水害対策本部九月颯風被害状況中間報告発表
○海外電報内容制限緩和
○總理府統計局消費者價格指數発表
○英政府開戦以來禁止中の外国証券取引を解禁
- 二日
○商工省八月中主要物資生産実績発表、増加五十二品目、減少四十九品目、保合三十品目
- 三日
○石炭非常増産対策要綱閣議決定
○デンマーク内閣総辭職決定
- 四日
○總司令部經濟科学部反トラスト・カルテル・ウエルシュ課長株式大衆消化に関する談話発表
○第三四半期融資準則改正十月一日より実施
○独統合地区とギリシヤ通商協定成立
- 五日
○二十二年産米及びさつまいも供出割当額決定
○英・南阿金協定成立
○英政府勞務統制令を実施
- 六日
○輸入食糧に関するヤミ行為絶滅対策要領発表
○独・ブルガリア間通商協定成立
- 七日
○英内閣第二次改造を断行
○カナダ對華六千万ドル借款供与

- 八日
○總司令部第二復員局の廃止指令
○總司令部ノルウエーよりバルブ輸入契約成立発表
- 九日
○警察司法制度改革に関するマツカーサー元帥の片山首相宛書翰発表
○總司令部炭鉱住宅建築資金十四億七千万円借入許可
- 十日
○東京短資業協会コール手数料日歩一厘に引上(旧五歩)
○第三四半期出炭計画決定
○広東省インフレ抑止の爲黄金及び外国通貨取引を禁止
- 十一日
○總司令部紡績十社七億円借入許可
○ユーゴ、チリと國交断絶
- 十二日
○經濟安定本部昭和二十七年迄の産業別人口構成推算発表
- 十三日
○貿易庁九月中の民間貿易実績発表
○貿易庁外国電報取扱要領発表
○亞・伊通商協定成立
- 十四日
○十一宮家皇族離脱
○金屬鉱業対策要綱閣議決定
○中・加通商協定成立
- 十五日
○電力需給調整規則公布、十二月より実施
○第四十三回対日理事会開催、シ議長為替率設定尚早を強調
○經濟安定本部第三四半期輸送計画発表
○米・中国救済協定成立
- 十七日
○ビルマ完全独立に関する英・ビルマ条約成立

- 二十日
○貿易庁通信取引による民間貿易手続方法発表
○經濟安定本部顧問発令
○總司令部日本の戦時押収貨物解除発表
○ブラジル對ソ國交断絶を発表
○ポーランド親米英分子を逮捕
- 二十一日
○總司令部未引揚者八十五万人と発表
○チリ、ソ連チエツコと断交
- 二十二日
○新米備閣議決定
○政府官公庁従業員の集団欠勤に警告
○總司令部中国銀行支店再開発表
○イラン議會對ソ石油協定拒否
○仏新連立内閣樹立
- 二十三日
○中勞委々員決定
- 二十四日
○公定價格百三十二品目撤廃閣議決定、二十五日より実施
○英經濟相貿易新措置発表
- 二十五日
○經濟復興會議内に國民經濟會議設置
- 二十六日
○追加予算閣議決定
○米政府、對日本・朝鮮・ドイツ輸出制限緩和発表
- 二十七日
○商工省第二四半期の鉄鋼生産実績発表
○英ルール炭礦の独返還を発表
- 二十八日
○米華救済協定成立
- 二十九日
○商工省九月中の輸出入実績発表
○國際貿易會議、廿三ヶ國の関稅協定成立を発表
○米・英關稅協定成立

三十日

- 総司令部米英の保険会社日本に於ける営業許可発表
- 商工省九月中の主要物資生産実績発表、増加四十品目、減少四十二品目、保合四十一品目
- 平野農相追放問題起る
- 極東委員会に提出せる十一ヶ国対日賠償額五百四十億弗と推定さる
- 米農務省、十二月分の穀物輸出割当発表
- 三十一日
 - 石炭増産対策委員会設置閣議決定
 - 総司令部、対ソ漁網輸出発表
 - ペルー内閣更迭

十一月

- 一日
 - 煙草配給量男女共月五十本に削減
 - 主食の消費者価格閣議決定
 - 第三四半期産業資金計画閣議決定
 - 幽手形にスタンプ制実施
 - 臨時人事委員会発足
 - 総司令部在日漁船登録指令
- 二日
 - 貯蓄目標年間千七百億円に引上
- 三日
 - フランス、金、九千万弗米國に売却
- 四日
 - 総司令部九、十月の民間貿易実績発表
 - 独・波通商協定成立
 - 米國、九銀行の東京支店開設を許可
- 五日
 - 平野農相罷免
 - 印政府絹及び人絹織物の輸入を一時停止
 - 國連總會米代表朝鮮獨立に關し修正案を提出
 - 總司令部エジプト棉花輸入発表
 - ビルマ獨立法案英下院で可決
 - 米國務省對華二千七百七十萬弗の緊急援助物資

供与を發表

- 六日
 - 農林省昨米穀年度の遅配打切国会にて答弁
 - 終戦処理費内容国会にて発表
 - 國連總會朝鮮問題米案を可決
- 七日
 - 大藏省本年度資金總合予定表発表
- 八日
 - 統制団体及び持株会社処置に關する独占禁止法關係政令公布即日実施
- 九日
 - 米華教育基金協定成立
- 十一日
 - 商工省冬期電力割当基準決定
- 十二日
 - 第二回国会、十二月十日召集に閣議決定
- 十三日
 - 英新勞務統制令を実施
- 十四日
 - 經濟安定本部本年度生活物資需給見通し発表
 - ドールトン英藏相辭職、後任クリップス經濟相
- 十五日
 - 中勞委の全通調停案決定
 - 米全國資源委員會を新設
- 十六日
 - 總司令部日本のポンド閣貿易円滑化の爲め英國との暫定通貨取極め成立発表
 - 總理庁統計局十月一日現在日本の總人口発表
 - 電力危機突破対策要綱発表
- 十七日
 - 仏政府ザール占領地マークの交換率を一マークに付二十フランに釘付け
 - 閉鎖機關債務支払の範圍及び順序に關する法令公布即日実施
 - 政府流通秩序遵守に關する首相談発表
- 十八日
 - 第二回国会召集詔書公示

西歐諸國通貨協定成立

- 十九日
 - 米輸出入銀行、対加三億ドル借款を承認
 - 埃共產党内閣總辭職
 - 米輸出入銀行、對芬棉花借款許可
- 二十日
 - 独占禁止法適用除外法公布施行
 - 埃の通貨改革案議會を通過
- 二十一日
 - C・P・O発注品に貿易手形制度適用
- 二十二日
 - 過度經濟力集中排除法案衆議院通過
 - 仏國新内閣成立
- 二十四日
 - 經濟安定本部二十二年度國民所得八千九百億円と推計
- 二十五日
 - 第二回アジア極東經濟會議フィリッピンのパギオで開催
 - 臨時石炭鉱業管理法案衆議院通過
 - 獨東西間に交易協定成立
- 二十六日
 - 總司令部中國、和、比、英四國の第一回賠償要求額発表
 - 林前國務相追放
 - 英スエーデン通商交渉開始
 - 濠上院で民間銀行国有化法案可決
- 二十七日
 - 生鮮食品、薪炭等配給確保に關する知事會議開催
 - 融資準則融資限度基準二十日残高に變更、十一月より実施
 - 伊政府リラ貨の平価切下げ決定を發表
 - 米國ベルギーへ五千万弗のクレデット供与
 - ソ連ジャムに公使館開設
- 二十八日
 - 民主黨幣原氏等除名

- 全通調停案に対し政府側取敢えず一ヶ月分支給決定
- 主要食糧の集荷、配給制度要綱案閣議決定
- 伊ユーゴー通商協定成立
- 二十九日
- 全通中労委の調停案条件附受諾
- 仏議会スト弾圧法案可決
- 三十日
- 貿易庁十月中輸出入実績発表
- 十二月
- 一日
- 商工省十月中主要物資生産実績発表、増加四十八品目、減少四十三品目、保合三十四品目
- 証券民主化促進運動開始
- 極東委員会、米英の銀行業者の対日借款供与希望を表明
- 酒類値上、一部自由販売
- リラ対弗(六〇リラ)磅(一、九八四リラ)公定相場決定
- 二日
- 英国財務経済相を新設
- 米、仏国に八千万弗借款供与
- 三日
- 官公吏年末一時手当一ヶ月分支給閣議決定
- 総司令部鯨油七千トン欧州輸出発表
- 総司令部石炭増産激励
- ポーランド、ズロチー貨の新為替相場決定
- ソ芬新貿易協定成立
- 四日
- 総司令部産業復興公団の業務拡張指令
- 苦米地運輸相辞任、後任北村氏、竹田氏國務相として入閣
- 五日
- 米対英借款の凍結を解除
- 米国対伊借款四百六十二万五千弗を許可

- 六日
- 経済安定本部総司令部と協力十一月二十日より石炭増産奮励中の旨発表
- 七日
- 政府国会にて財政白書発表
- 印華棉花綿製品交換協定成立
- 八日
- 米割引業者割引率引上げ
- 九日
- 臨時石炭鉱業管理法案及び過度経済力集中排除法案参議院通過
- 通貨発行審議会法、臨時金利調整法、食糧配給・食料品・酒類・油糧・飼料・各公団法案国会通過
- 十日
- 第二回国会召集
- 全官公労組に対する中労委調停案受諾閣議決定、年内に二ヶ月分、来年一月中旬に○・八ヶ月分支給決定
- 総司令部人絹会社の借入許可
- 十一日
- 衆議院不当財産取引調査特別委員会設置決議
- 十二日
- 年末金融対策閣議決定
- 十三日
- 農相に波多野氏就任
- 総司令部日本民間商社の国外代理店設置不許可発表
- 十四日
- ソ連政府通貨改革発表
- ソ・チエツコ貿易協定成立
- 伊太利新内閣成立
- 十五日
- 政府全通及国鉄に対する回答文発表
- 四国(米英仏ソ)外相会議決裂
- 生鮮食料品取締強化
- 十六日
- 重要資材使用制限規則強化

- 総司令部米陸軍省明年一月一日より輸入日本生糸価格改訂の旨発表
- ブルガリア、アルバニヤ相互援助条約成立
- 十七日
- 総司令部ウエルシュ課長過度経済力集中排除法の主眼談話発表
- 政府企業再建整備計画一般認可基準決定
- 米下院対外緊急援助費五億九百万弗案を可決
- 十八日
- 総司令部石炭調査団の活動成果談話発表
- 第四四半期電力割当計画決定
- 英・加食糧協定成立
- 十九日
- 金利調整委員決定
- 中労委電産争議に調停案呈示
- トルーマン大統領教書発表
- 二十日
- 東京商工会議所融資準則改訂建議
- 隠匿蔵物資委員会報告発表
- 二十二日
- 公正取引委員会金利協定独占禁止法違反の旨発表
- 商工省第四四半期鉄鋼生産計画決定
- 二十三日
- 総司令部租税滞納に警告
- 米大統領対外緊急援助案に署名
- 仏対独石炭協定成立
- 仏議会緊縮財政案を可決
- 二十四日
- 総司令部石炭増産特別調査団過去一ヶ月間の増産運動成果発表
- 金融債券確定評価基準決定
- 競馬事業国営に閣議決定
- 二十六日
- 金融緊急措置令施行規則一部改正、第一封鎖預金の引出範囲拡張
- 炭鉄特別調査団報告発表

- 物価庁価格表示規則一部改正、商品価格表示の徹底来年二月一日より実施
 - 東京裁判東条部門に入る
 - 二十七日
 - 商工省十一月中の主要物産生産実績発表、増加四十一品目、減少五十三品目、保合二十九品目
 - 綿紡績の制電一月一日より緩和決定
 - 商工省輸出羽二重生産出荷推進本部設置発表
 - 持株整理委員会経済力集中排除法運営上定款変更
 - 英・ソ通商条約調印
 - 二十八日
 - 全財労組財政白書発表
 - 二十九日
 - 賠償施設等撤去令公布即日実施
 - 三十日
 - 総理庁統計局十月一日現在事業所統計発表
 - 農林省八月一日現在農業センサス発表
 - 総司令部海南島より鉄鉱石二十五万トン輸入契約成立発表
 - 米大統領インフレ防止法に署名
- 昭和二十三年一月
- 一日
 - マックアサー元帥年頭声明
 - ソ・瑞通商協定成立
 - 英、運輸国営化断行
 - 二日
 - 米、仏オーストリア政府中間援助協定締結
 - 中国、輸入税附加税を徴収
 - 三日
 - 米、イタリ政府と中間援助協定締結
 - 五日
 - 社会党全農派脱党
 - 六日
 - 金利調整委員会による金利最高限度実施
 - 地方財政委員会事務局令公布

- ソ諸閣通商協定成立
- 仏緊急増税案成立
- 七日
 - 地方財政委員会発足
 - 財閥同族支配力排除法公布
- 八日
 - 賠償庁設置閣議決定
 - 司令部二十三炭鉱会社に融資許可
- 九日
 - 国府幣制改革大綱成る
- 十日
 - 興銀三億円増資決定
- 十一日
 - ブルガリア政府産業国有完了発表
- 十二日
 - 新規綿紡公社復元割当決定
 - 総司令部第三四半期民間貿易実績発表
 - スペイン通貨発行限度拡張
- 十三日
 - 商工省緊急経済対策要綱発表
- 十四日
 - 政府第四四半期資金計画発表
 - 英仏会談ワンドン開催
- 十五日
 - 金融機関最終処理完了
 - 新門拡大貸出実施
 - 蘭イ停戦協定成立
 - ビルマ外人の不動産取引を制限
 - 芬、世界銀行に加盟
- 十六日
 - ルーマニア、ブルガリア友好相互援助協定締結
 - 伯国世界銀行から九千万弗借款
- 十七日
 - 通信料金三倍引上臨時閣議決定
- 十八日
 - ソ連第四次五ヶ年計画第二年度実績発表
 - 英議會再開

- 十九日
 - 大蔵省十二月末預金部状況発表
 - 社会党四党政策協定破棄
- 二十日
 - 第二回国会再開
 - 第四四半期物資需給計画閣議決定
 - 伊瑞通商条約調印
- 二十一日
 - 第四四半期通貨発行最高限度二千七百億円決定
 - 会社債新起債利率引上げ
- 二十二日
 - 商工省二十三年度春肥生産計画発表
 - ソ西欧諸国と通商協定成立
- 二十三日
 - 政府追加予算百十一億円閣議決定
- 二十四日
 - 復興四分利国庫証券公募
 - 食糧証券二十五億円発行
- 二十五日
 - 仏フラン貨切下げ発表
 - 国際基金の自由為替市場設定に反対声明
- 二十六日
 - 勸銀二億円増資決定
- 二十七日
 - 政府旅客運賃通信料金二倍値上閣議決定
 - ソ波通商協定調印
 - ソ連外事省を新設
 - 英伊通商協定成立
 - イラク内閣総辞職
- 二十八日
 - 経済閣僚懇談会外国民間投資導入原則決定
- 二十九日
 - 一般、特別補正予算議會提出
 - イラク内閣成立
 - 仏五千フラン紙幣凍結を指令
- 三十日
 - 復金貸出金利引上決定

- ガンジー暗殺さる
- 仏金自由市場案可決
- 三十一日
- 二十三年度予算人員二割五分天引方針発表
- 賠償庁臨時設置法公布
- 連絡調整事務局臨時設置法公布
- 国内用布地染色加工禁止

二月

- 一 日
- 農林中央金庫四億円に増資決定
- マレー連邦政府成立
- 二 日
- 米下院減税法案可決
- 三 日
- 英仏ポンド貨の対仏移動統制実施
- 四 日
- 米穀物市場下落
- 司令部商社入国制限撤廃
- イラク議会对英条約否決
- 五 日
- 司令部輸入食糧放出許可
- ソ・ルーマニア援助友好条約調印
- 六 日
- 英・白通商条約締結
- 米英兩軍政府西ドイツ憲章発表
- 七 日
- 持株整理委員会集中排除二百五十七社指定
- 英アルゼンチン経済協定締結
- シヤム内閣総辞職
- 九 日
- 大蔵省加賀証券以下五会社業務停止発令
- 片山内閣総辞職
- 十 日
- 英蔵相経済白書発表
- 十一 日
- オランダ、チエコ通商協定調印

- 米穀物市場急落
- 十二 日
- 極東委員会日本非武装化指令採択
- 英政府物価停止令発表
- 十三 日
- 金融債券旧勘定移転
- 歐洲復興計画上院委員会可決
- 十四 日
- 大蔵省芝大証券以下五会社業務停止発表
- 法務庁設置法施行令公布
- 十五 日
- 西独に資本金一千万ドルの中央銀行設立
- 十六 日
- 平壤放送、北鮮人民政府樹立を発表
- 臨時行政機構改革審議会令公布
- 十八 日
- ソ白貿易協定成立
- オランダ民間所有の米株式を接收
- 十九 日
- 政府二十三年度物資配当計画発表
- 対埃講和四国外相代理会議ロンドンに開催
- 二十 日
- 食糧公同発足
- チエコ反共閣僚十一名辞職
- 二十一 日
- 芦田首班決定
- 食糧品、飼料公同発足
- 二十二 日
- 日露新貿易協定発表
- 二十四 日
- 司令部重要資材調査命令発表
- 英政府物価及び利潤の凍結令公布
- ・八字算成立
- チエコ共産党内閣成立
- ルーマニア議会展散
- 二十六 日
- チエコ在米資産凍結

三月

- 二十七日
- 英、蘭通商協定調印
- 二十九 日
- トルーマン大統領輸出入統制期限延長法案に署名
- 一 日
- 昭和二十三年度主要食糧割当決定
- 酒類配給公同発足
- 米、スペインに借款供与
- 商工省一月主要物資生産高発表
- 二 日
- 英、波・芬兩國通商協定締結
- ソ埃間通商交渉終了
- 三 日
- 芬蘭株式一〇%方急落
- 四 日
- 國家公安委員任命
- 五 日
- 總司令部二月中出炭高発表
- 貿易庁一月中輸出入実績発表
- 國際小麦價格協定成立
- 六 日
- 三國會談終了
- ルーマニア新憲法草案を発表
- 七 日
- 香港対日民間貿易一部復活
- 國家地方警察本部発足
- 八 日
- 英政府経済白書発表
- 仏の新インフレ防止案国民議會を通過
- 九 日
- マツクアーサー元帥大統領立候補表明
- 大蔵省五証券会社業務停止発表
- 十 日
- 芦田内閣成立

- 十一日 ○ルーマニア、ポーランド間通商条約成立
- 十二日 ○仏食糧価格急落
- 十三日 ○新給与水準二千九百二十円閣議了承
- 米国務陸軍両省集中排除に関するF・E・C二三〇号撤回言明
- 英白通貨協定成立
- 英上院五十三億ドルの歐洲復興計画法案可決
- 十五日 ○歐洲復興會議パリにて開催
- 民主自由党発足
- 米輸出入銀行ベルギーへ五千万弗貸付
- 十六日 ○供米三千五十五万石完了
- 二十二年一般会計補正第一五号並特別会計補正第十号国会提出
- 独ソ連地区、波蘭通商協定成立
- 十七日 ○マインヤル計画下院外交委員会通過
- 新西歐連盟条約調印
- 十八日 ○ソ連、スイス通商条約成立
- 十九日 ○米、チエコ通商関税協定調印
- 仏臨時国防予算案を可決
- 二十日 ○ドレーパー次官訪日
- 仏伊関税協定成立
- 二十二日 ○米上院所得税削減法案通過
- 二十三日 ○臨時資金調整法廃止閣議決定
- 二十四日 ○商工省過剰物資等在庫活用規則公布
- 貿易憲章五十三ヶ国調印

昭和二十三年

- 二十五日 ○全通広域スト開始
 - 二十六日 ○財政法第三条の特例に関する法律案要綱閣議決定
 - 米対ソ武器輸出停止
 - 二十七日 ○電産争議解決に九億六千万円融資閣議決定
 - 二十九日 ○総司令部全通スト禁止令発表
 - 三十日 ○政府二十三年度第一四半期物資需給計画決定
 - 三十一日 ○司令部全通地域スト停止を指令
 - ソ連、米英仏に対し西歐との交通制限強化通告
 - 英電力国有を実施
- 四月
- 一 日 ○臨時石炭鉱業管理法施行規則公布
 - 二 日 ○全官公庁争議解決
 - 超過供米に対する買入特別価格決定
 - ドレーパー使節団帰米
 - 三 日 ○米対外援助法成立
 - 四 日 ○中国国民党臨時全休会議開催
 - 西・亜通商協定成立
 - 六 日 ○全国知事会議開催
 - 商工省二十二年出炭実績二千九百卅二万トンと発表
 - ソ・フィンランド同盟調印
 - 七 日 ○資金調整廃止法施行
 - 本行資金局発足

- ドレーパー使節団公式声明発表
- シヤム内閣総辞職
- 八 日 ○農林省廿三年度薪炭需給計画発表
- 九 日 ○コロンビア、ボゴタにてクーデター勃発
- 十 日 ○ソ連、ベルリンの通信交通を制限
- カナダ・トルコ通商協定成立
- 十一日 ○コロンビア新政府成立
- 十二日 ○西ドイツ為替レート一マルク三〇セントに決定
- ノース使節団来日
- トリエスト、イタリへ移管
- コロンビア、対ソ断交
- シヤム、ピブ内閣成立
- 十三日 ○安定本部二十三年度第一四半期資金需給計画発表
- 十四日 ○証券取引法一部改正法律施行
- 十五日 ○財政法第三条特例に関する法律公布
- 比高、ロハス大統領急死
- 十六日 ○米陸軍法務局長来日
- 第三回欧州復興會議パリにて開催
- ウルグアイ対日貿易再開
- 十七日 ○波・伊間新通商協定成立
- 十八日 ○イタリ総選挙実施
- 蔣介石初代総統に当選
- 十九日 ○通信白書発表

- 二十一日 ○イタリー総選挙、キリスト教民主党第一党になる
 - 二十二日 ○米上院、対日回転基金一億五千万弗可決
 - 二十四日 ○波・瑞新通商協定成立
 - 二十五日 ○神戸事件に非常事態宣言
 - 二十六日 ○日銀貸出金利引上げ
 - 英政府、物価凍結令実施
 - 二十七日 ○海上保安庁法公布
 - 二十八日 ○夏時間法公布
 - チエコ産業国有化法案可決
 - 三十日 ○経済復興会議解散
 - 商工省廿二年度生産実績発表
- 五月
- 一日 ○持株会社整理委員会百九十四社の集中排除指定解除
 - 大蔵省金融機関最終処理を認可
 - 海上保安庁発足
 - 二日 ○米、余剰軍事施設の処分を中止
 - 三日 ○憲法一周年記念式典挙行
 - 四日 ○総司令部、集中排除委員一行来訪
 - 五日 ○民主党大会政策要綱決定
 - ベルギー内閣総辞職

- 六日 ○政府第一四半期復金資金計画発表
- 証券取引委員会事務局令公布
- 七日 ○貿易庁三月中輸入実績発表
- 証券取引委員会規則公布
- 九日 ○スエーデン、ノルウェー、デンマーク首相会談
- 十日 ○南鮮総選挙終了
- 米ソ両国国交調整覚書交換
- 石炭庁設置法公布
- 十一日 ○商工省四月中化学肥料生産実績発表
- イタリア大統領にエイナウデイ当選
- 十二日 ○日露通商協定成立
- 十三日 ○小額紙幣整理法公布
- 臨時石炭鉱業管理法施行令公布
- 十四日 ○軍事公債利払一年停止閣議決定
- イスラエル共和国成立
- 米、イスラエル共和国承認
- 事業者団体法案閣議決定
- 十五日 ○六月分暫定予算二百五十六億円国会提出
- 行政代執行法公布
- 十六日 ○ワイズマン初代イスラエル大統領就任
- 十七日 ○安定本部経済復興五ヶ年計画第一次試案発表
- ソ連、イスラエル共和国承認
- 十八日 ○ドレーパー使節団報告書発表
- 不正保有物資等特別措置特別会計令公布

- 十九日 ○反共法案米下院を通過
 - 二十一日 ○デガスベリ伊首相、連立内閣組織
 - 西独通貨改革、米英仏協定成立
 - レイノ芬内相辞職
 - 二十二日 ○国連安全保障理事会パレスチナ停戦命令案可決
 - 洪伯通商協定成立
 - 二十三日 ○経済安定本部第二次経済白書発表
 - 二十四日 ○仏、葡通商協定成立
 - 大蔵省証券三十億円日銀引受発行
 - 中国国民政府行政院長翁文灝に決定
 - 二十五日 ○本予算案三千九百九十三億円閣議決定
 - 二十八日 ○運輸省六月輸送計画発表
 - 郵便貯金規則公布
 - 二十三年度公共事業費内訳発表
 - 新炭証券十億円日銀引受発行
 - 二十九日 ○ポーランド、ブルガリア相互援助条約成立
 - 引揚援護庁設置令公布
 - 復金二十二年度業務報告発表
 - 三十一日 ○造船五ヶ年計画決定
 - 通貨安定対策本部廿三年度貯蓄目標三千億円発表
 - 商工省四月中主要生産実績発表
 - 中国新内閣成立
 - 朝鮮国民会議々長李承晩就任
- 六月
- 一日 ○黄金安定五相会議開催

- 政府職員新給与実施に関する法律施行
- 円ポンド通貨協定成立
- 米の対欧援助新支出額承認発表
- 貿易資金會計一部改正法国会提出
- 三 日
- 米下院海軍予算三十六億八千六百万弗可決
- 四 日
- 廿三年度産じやがいも、豆類暫定価格決定
- 農業手形適用範囲拡張
- 蔵相廿三年度予算演説
- 五 日
- 仏印ヴェトナム独立協定調印
- 七 日
- 本予算国会提出
- 司令部滞貨綿花ポンド地域に輸出許可
- ベネシユ、チエコ大統領辭職
- 八 日
- 六千万ドル棉花借款成立
- ハキミ、イラン内閣辭職
- パレスチナ四週間休戦成る
- 十 日
- 主要食糧検査令公布
- 米上院徴兵法案可決
- 十一 日
- 全国銀行大会開催
- 商工省四月中輸出入実績発表
- 炭鉱国管法による指定四二炭鉱決定
- 十二 日
- 欧州復興費復活
- 仏、和蘭新通商協定成立
- ソ、和蘭通商協定成立
- ルーマニア、重要産業国有法可決
- 十三 日
- 春蒔の暫定価格決定
- 十四 日
- 薪炭特別會計借入限度拡張国会提出
- 国際絹業會議リヨンにて開催

- 仏物価引下げ発表
- 十五 日
- 中間安定第一次案成立
- 指定生産資材割当規則公布
- チエコ新内閣成立
- 比大統領「経済解放」法案に署名
- 十六 日
- 日ソ貿易協定調印
- 十七 日
- 第三回南氷洋捕鯨正式許可
- 十八 日
- 西独通貨改革発表
- 十九 日
- 予算修正案決定
- ソ連、西独の通貨改革にて国境交通遮断
- 二十 日
- 西独通貨交換開始
- 本行調査「企業金詰り状況」発表
- 利払停止審議會開催
- 二十二 日
- 四ヶ国通貨會議ベルリンにて開催
- 独ソ連地区新通貨発行
- 二十三 日
- 第一次改定物価発表消費財八割、生産財二倍値上
- 重国新通貨規則発表
- 二十四 日
- 金利調整委員会市中貸出金利引上決定
- 米、共和党大統領候補デューイに決定
- 二十五 日
- 証券融資限度拡張
- 濠州貿易代表団来日
- 二十六 日
- 郵便為替法郵便振替貯金法公布
- 二十八 日
- 日鮮復興援助費成立
- 北陸地方大震災

- 運輸省第二四半期鉄道輸送計画発表
- コミソフォルム、ユーゴ共産党を除名
- 二十九 日
- 農林省、生糸問屋並に販売業者の無条件資格者百八十七名許可
- ユーゴに戒嚴令
- 米政府、在米ユーゴ資産凍結解除
- 三十 日
- 予算修正案閣議決定、旅客運賃二・五五倍と決定
- 通貨発行審議會第二四半期発行限度二千七百億円据置と決定
- 対日回轉基金一億五千万弗成立
- 有価証券の割賦販売に関する規則公布
- 証券取引所に関する規則公布
- 有価証券の募集又は売出の届出等に関する規則公布
- 国有財産法公布
- 七 月
- 一 日
- 臨時金利調整法に基き市中金利引上実施
- 非鉄金屬類、新聞料金等公定価格引上実施
- 新衣料配給要領発表
- 持株整理委員会日窒等三十一社の機構再編成不
必要の旨発表
- 持株整理委員会五社に終結指令、四十五社に株
式処分通達
- 仏物価引下発表
- 行政管理庁発足
- ソ連ベルリン管理々事會消滅を正式宣言
- 二 日
- 煙草値上実施
- 總司令部ウエルシユ氏制限会社七十八社の解除
指令の旨談話発表
- 大蔵省全国高額所得者発表
- 英ユーゴ間通商協定成立

- 三 日 ○アルバニア・ユーゴ経済断交
○米華経済援助協定成立
- 四 日 ○予算成立
○ソ連・オランダ間通商協定成立
- 五 日 ○本行公定歩合引上実施
○綿紡十社に対する第三次復元資金融資七億七百万円と決定
- 六 日 ○軍用レート一弗二百七十円に改訂
○大蔵省国債利子引上発表
○米英仏三国ソ連にベルリン封鎖解除覚書手交
○公認会計士法公布
- 七 日 ○酒類値上実施
○米英双務協定成立
○所得税改正法、取引高税法、地方財政法、地方税改正法、地方配付税法公布
- 八 日 ○貿易手等本行優遇手形市中貸出利率引上実施
○洪対チエツコ・羅間通商協定成立
- 九 日 ○融資斡旋委員会委員決定
○總司令部第八軍司令官アイケルバーガー中將の帰國発表
○ソ連ベルリン交通制限強化
- 十 日 ○貨物運賃引上実施
○化学肥料、綿紡加工賃等公定価格引上実施
○建設省発足
○通信料金値上実施
○国家行政組織法公布
- 十一 日 ○主要食糧の価格改訂実施

- 十二 日 ○商法一部改正公布実施
○輸出品取縮法公布
○経済安定本部第二・四半期物資需給計画発表
○価格改訂に伴う当面の産業金融対策及び融資準則改正要綱閣議決定
○信託銀行発足開始
○当せん金附証券票法公布
- 十三 日 ○炭鉱ヒモ附融資資材別金額発表
- 十四 日 ○米陸軍省極東の食糧事情調査報告発表、一九四九年度中対日約二百二十万トン援助必要の旨強調
○日仏金融協定成立発表
- 十五 日 ○復金債及び復金貸出金利引上実施
○總司令部新聞の事前検閲制度廃止
- 十六 日 ○本年度第二・四半期公共事業計画閣議決定
○政府中労委に应诉
- 十七 日 ○通貨安定本部本年度第一・四半期貯蓄実績発表
- 十八 日 ○齒綿織物等の価格改訂実施
○旅客運賃引上実施
- 二十 日 ○経済安定の十原則閣議上程
○シヤム国号をタイと改称
○食糧確保臨時措置法、國民の祝日に関する法律公布
- 二十一 日 ○経済安定本部昭和二十三年度生活物資需給計画発表
○總司令部本年上期中の生糸発行好調と発表
○融資準則改正公布七月一日に遡り実施
○第一封鎖預金解除

- 金融機関再建整備法一部改正公布実施、政府の補償限度百六十三億円に引上
- 英パン配給制度廃止
- 二十二 日 ○公務員法改正に關しマ元帥首相宛書簡送付
○物価庁地区別規格別炭価決定、六月二十三日に遡り実施
○日本船主協会海運復興十ヶ年計画発表
○第八軍司令官後任ウオーカー中將と決定
○持株整理委員会日曹に分割指令発令
- 二十三 日 ○貿易庁ポンド地域との輸出入計画発表
○麦じやが辛補正割当計画決定
○物価庁鮮魚、調味料の価格改訂
- 二十四 日 ○第一回五分利国債公募
○商工省第一・四半期鉄鋼生産実績発表
- 二十五 日 ○總司令部日本とポンド間との貿易協定改訂発表
○ソ連洪間新通商協定成立
- 二十六 日 ○全国銀行協会連合会融資準則改正に伴う地方財政資金充足方法決定
○總司令部ニューヨーク貿易事務所米綿五万俵買付発表
○貿易庁六千万ドル綿花借款に基き第一回分五万俵買付発表
- 二十七 日 ○公務員法改正に關するマ元帥書簡至上命令と解釋する旨閣議決定
- 二十八 日 ○總司令部ニューヨーク貿易事務所綿糸ポンド受払及び価格引下発表
- 二十九 日 ○恩給法臨時特例公布、七月一日に遡り実施
○事業者団体法政治資金規正法公布

- 三十日
- 持株整理委員会経済力集中排除法金融機関に不適用の旨発表
 - 本年度予算の人員費二十億七千万円節約閣議決定
 - 総司令部鉄鉱石三十五万トンマレー及び海南島より輸入契約成立発表
 - 米陸軍省一九四九會計年度中対日援助割当額ガリオア三億八千七百万ドル、エロア七千五百万ドルと暫定決定
 - 租税罰則適用の強化と促進方実施要領閣議決定
 - 総司令部略奪財産の早急返還指令発表
 - 経済復興五ヶ年計画改訂方針決定
 - 消費生活協同組合法公布
 - 三十一日
 - マ元帥書簡に基く政令公布実施

八月

- 一日
 - 経済調査庁、中小工業技術庁発足
 - 生糸金融新方式決定
 - 用紙割当片発足
 - 生糸価格改訂、八月一日に遡り実施
 - 経済安定本部本年度輸出入計画発表
 - ソ連東独マルクの封鎖解除
 - 北陸震災復興応急金融対策閣議決定
 - 持株整理委員会四大財閥の清算状況発表
 - 第二・四半期資金計画閣議決定
 - 中小企業の金融対策要綱閣議決定
- 二日
 - 政府各省労組にマ元帥書簡に基く政令の解釈等通達
 - 社会党政調会インフレ処理一次試案発表
 - 本行總裁引市場育成方針発表
 - 十三日
 - 金銀価格改訂
 - 物価安定推進運動閣議決定
 - 十五日
 - 輸出手続改正
 - 外貨軍票の交換円貨回転基金より支出決定
 - 韓国独立
 - 十六日
 - 貿易手形制度改正
 - 円ポンド協定成立
 - ト大統領インフレ防止法案に署名
 - 十七日
 - 金融制度改正指針発表
 - 十九日
 - 貿易庁上平期中の貿易実績発表
 - 中国通貨改革発表
 - ニュージールランド対英平価パーに引上
 - 二十日
 - 投資会社法制定準備調査会発足
 - 印度西独貿易協定成立
 - 米穀物輸出統制一部解除
 - 二十一日
 - 麦じやがいも超過供出買入価格決定
 - 二十三日
 - 六大銀行の再建整備計画認可
 - 二十四日
 - 二十四年度麦供出額事前割当決定
 - 二十七日
 - 米の追加払及び早期供出奨励金閣議決定
 - マリー・仏内閣総辞職
 - 二十八日
 - 持株整理委員会業務の進捗状況発表
 - 対日理事会ノ連代表マ元帥書簡撤回要求

- 三十一日
- 物価庁取引高税施行に伴う公定価格の取扱方法発表
 - ドイツ占領四ヶ国間に通貨問題に関する原則的取極め成立
- 九月
- 二日
 - 総司令部船舶、石油施設民間移管を指令
 - 商工省七月中の生産実績発表
 - 三日
 - 政府マ元帥書簡による政令違憲に非ずと官公労組に通達
 - 臨時人事委員会機構強化発表
 - 総司令部日本くず鉄米國輸出の旨発表
 - 四日
 - 大蔵省税関統計による貿易実績発表
 - 通貨安定対策本部六月未現在現金滞留分布状況発表
 - 和蘭新女王にユリアナ姫即位
 - 五日
 - 仏ニューマン内閣成立
 - 六日
 - 大蔵省小口國債買上制限実施
 - 貿易公団輸出関係者大幅整理決定
 - 独伊間新通商協定成立
 - 七日
 - 総司令部輸出繊維品の弗建公定価格撤廃発表
 - 農林省七月末現在春蘭供出状況発表
 - ニューマン仏内閣総辞職
 - 八日
 - 総司令部在日ソ代表に日本人の引揚遅滞抗議
 - 總理庁統計局八月一日現在の総人口八千二一十一万六千八百九十六人と発表
 - 北鮮首相金日成氏に決定
 - 輸出入銀行フィンランドに五百万弗の純花借款供与

- 運邦準備制度理事会加盟銀行の準備率引上実施
- 九日
 - 経済安定本部第三・四半期電力需給計画決定
 - 総司令部運輸・専売公共団体組織に改組示唆
 - 関西地方貿易事務局にて民間取引取扱開始
 - 全国経営者大会開催
 - 総司令部三賠償施設発表
 - 中小企業金融細目決定
 - 東京商工会議所「信用保証事業法案」に建議
- 十日
 - 日本シヤム問貿易協定成立
 - シヤム国際緊急食糧委員会から脱退
- 十一日
 - 経団連貿易体制の整備を建議
 - 総司令部集排法五人委員会四基本原則を提議
 - 総司令部通信省二分割勧告
 - クイーユ仏新内閣成立
 - 米韓経済協定成立
- 十三日
 - 十三日会配当復活金利引上要望
- 十四日
 - 大蔵省政府支払状況閣議報告
 - 経済安定本部第三・四半期鉄鋼生産計画決定
 - 第三・四半期公共事業計画閣議決定
 - 総司令部外人の特許権登録許可
 - 印度輸入統制一部解除
 - 英丁通商条約更新実施
- 十五日
 - 日産協経済再建緊急施策発表
- 十六日
 - 手持新古商価格調整実施
 - 従価税限度引上実施
 - アイオン嵐風関東来襲
- 十七日
 - 政府電産争議強制調停を中労委に請求
 - 復興金融委員会中小企業代理貸業種発表
 - マ元帥公務員法改正に対するソ連の非難反駁

- ベルナドット伯エルサレムにて暗殺さる
- 十九日
 - 仏国民議会新税法案可決
- 二十日
 - 第三・四半期配炭計画発表
 - ウルグワイ平価再引下実施
- 二十三日
 - 極東委員会にてソ連代表日本産業水準に新提案
- 二十四日
 - 鉄道会議交通銀行専門委員会国鉄資金の銀行的管理案答申
- 二十五日
 - 日経連賃金要求に対する経営者の基本的態度発表
 - 経済同友会失業対策意見書発表
- 二十七日
 - プレトウツ第三回年次大会ワシントンにて開催
- 二十八日
 - 政府電産争議に声明書発表
 - 米極東商工審議会対日投資促進入条件提案
 - ソ連・チエコ間通商協定成立
 - インドシナ経済委員会インドシナ債券銀行設立決定
- 二十九日
 - 財政資金収支調整協議会第三・四半期の調整方針決定
- 三十日
 - 金利調整委員会市中の金利引上要望否決
 - 通貨発行審議会発行限度三千三百億円に引上決定
 - パキスタン政府重要産業国有化実施

- 預金部資金運用委員会第三四半期資金運用計画決定
- 運輸省第三四半期貨物鉄道輸送計画決定
- 電気事業民主化委員会電気事業再編成答申書提出
- 大蔵省地方債発行条件改訂
- 住宅貯金取扱開始
- 二日
 - 二十三年産米価格 石当り三、五九五円に引上決定
- 三日
 - 栗栖安本長官辞任に伴い芦田首相兼任
- 四日
 - 商工省八月中主要物資生産実績発表
 - 復金の農村工業融資基準決定
- 五日
 - 政府輸出用指定生産資材九十三品目に拡大
 - ソ連政府米、英、仏の三国政府に対しドイツ問題で外相会議を提唱
 - 信用保証協会法案閣議決定
- 六日
 - 教育委員選挙
 - 二十三年度上半期出炭実績(遂行率九五・六%)発表
 - 総司令部ニューヨーク貿易事務所日本輸出品の検査制十二月一日より廃止の旨発表
- 七日
 - 大蔵省本年度徴税確保方策決定
 - 総司令部ヴォロン工業課長「日本の工業生産現状について」談話発表
 - 商工省九月中肥料生産実績発表
 - 運輸省国鉄機構改革構想大要発表
- 八日
 - 全国炭管委員会新開発十八炭鉱決定
 - 物産庁の一部を八日より撤廃する旨発表
 - 芦田内閣総辞職
 - 本年度予備費一般会計分使途閣議決定

- 米・英・仏・ソ等十一ヶ国で構成の原子力小委員会設置
- 八日 ○国有鉄道機構改革答申案決定
- 中国アジア協会設立
- 九日 ○持株会社整理委員会日鉄再編成の旨指令通達
- 十日 ○生糸輸出業者に対する金融方式決定
- 運輸省上半期鉄道輸送実績発表(計画を五分下廻る)
- 十一日 ○第三臨時国会開会
- 十二日 ○農林省 米、さつまいも第一回予想収穫高並びにリンク物資発表
- 総司令部六千万弗綿花借款の流入状況発表
- 総司令部外国商標権の登録特許局に受理の権限を賦与する旨発表
- 十三日 ○日産協事業者団体法の改正建議
- 日産協金融制度改革案発表
- 国連政治委員会軍縮小委員会の設立を決定
- 十四日 ○後継内閣の首班に吉田氏指名さる
- 米陸軍省来年度の対日復興援助費今年度の三倍二億二千五百ドル要求
- 十五日 ○ビルマ政府国営産業諮問機関設置
- 十一月から主食配給二合七勺に引上決定
- 十六日 ○ポーランド北鮮政府を承認
- 商工省化学肥料生産実績発表
- 十七日 ○仏大蔵省フラン平価切下げ発表
- 英大蔵省対フラン為替レート切下の旨発表
- 英仏協定成立

- ドイツのソ連占領地区とフィンランド、ポーランド間に貿易協定成立
- ソ連北鮮大使にシュチコフを任命
- 十八日 ○経済復興計画専門部会化学部門の五ヶ年計画発表
- ワシントン経済協力局蘭印に日本綿布買付費援助
- ドイツ占領米英三国軍政長官、西独経済統合協定に調印
- 十九日 ○吉田内閣成立
- 商工省電力需給調整規則改正
- 長春の全政府軍、中共に降伏
- 二十日 ○チエコ政府北鮮政府承認
- 二十一日 ○農林省九月中生糸生産実績発表
- 本年度米及びさつまいも割当補正決定
- 二十二日 ○経済同友会輸出振興策提案
- 二十三日 ○総司令部八月中占領報告発表(含占領第三年報告)
- 二十四日 ○商工省第三四半期復金融融資決定
- 繊維製品の価格差益処理方法決定
- 二十五日 ○農林省本年度産米及びさつまいも第二回収穫予想高発表
- 初の経済閣僚懇談会に日銀總裁実情報告
- 通貨安定対策本部本年度上期貯蓄状況発表
- 二十七日 ○西独の工場処理妥協案成立
- 二十八日 ○経済復興計画委員会経過発表

- 二十九日 ○日蘭通商協定成立
- 金融制度改革懇談会金融業法案各部結論大綱発表
- 三十日 ○ペルー反乱軍首都に臨時政府成立
- ドレーパー商会と羊毛購入協定成立
- 総理庁統計局九月の消費物価指数発表
- ユーゴ、北鮮政府を承認、外交関係の樹立を発表
- ギリシャ内閣総辞職に決定
- 十一月
- 一日 ○主食新消費者価格決定
- 総司令部繊維品輸出台況発表
- 米国防省在華総合軍事顧問団を設置
- 三日 ○英国商務省日本経済に関する白書発表
- 総司令部瑞典と貿易協定成立発表
- トルーマン大統領再選
- 中国翁内閣総辞職に決定
- 四日 ○極東軍事裁判々決開廷
- 五日 ○第三四半期資金計画閣議決定
- 商工省九月中の生産実績発表
- 第三四半期農林漁業融資二十億円と閣議決定
- 伊希友好通商航海条約調印
- 六日 ○関東経営者協会貸銀安定策発表
- 七日 ○第三臨時国会再開
- 中労委電産争議調停案呈示
- 日産協レート設定に関する財界の意向発表
- 九日 ○総司令部英連邦諸国との通商協定成立発表

- 人事委員会官公吏の新給与水準六、三〇七円と発表
- 総司令部制限会社の制限緩和発表
- ドレーパー米陸軍次官明年度対日復興費五割増の旨言明
- 総司令部本邦業者渡航緩和発表
- 十日
 - 公共企業労働法案閣議決定
 - 貿易庁長官日英通商協定の輸出入品目発表
- 十一日
 - 極東裁判判決下る
 - 総司令部米商社のドル替え緩和
 - ギリシヤ内閣総辞職に決定
 - 西独の労働者四百万以上二十四時間スト決行
 - ソ連参謀総長にS・M・シエテメンコ大將就任
- 十三日
 - 政府支払促進の關係法令公布
- 十五日
 - 引揚者の新株引受制限緩和
- 十六日
 - イラン新内閣成立
- 十七日
 - 石炭鉱業連盟新給与ベース組合側に提示
 - 電産調停案組合側拒否
 - フォレストタル米国防長官青島之海兵隊増強発表
 - 総司令部フライン氏日本復興計画検討のため帰國、ワシントン着
- 十八日
 - ギリシヤ新内閣成立
- 十九日
 - 持株整理委員会百四十五社に対する指定指令取消
- 二十日
 - ベルギー、スバーク内閣総辞職
- 二十一日
 - 炭鉱融資制限緩和
- 米政府オドリヤ將軍の新ベル政府を正式に承認

認

- 二十二日
 - 経団連政府支払促進建議書提出
 - 日本商工会議所事業者団合法緩和に關し意見書発表
 - チエコ政府重要全産業の国営を決定
 - 二十三日
 - チエコ、ハンガリー貿易協定に調印
 - 二十七日
 - 国連第二政治委員会イタリヤ、エールなど六ヶ國の国連新加盟問題を安保理事会で審議に決定
 - 二十九日
 - 七百三億円(純計)追加予算案国会提出
 - 企業三原則に關し安本商工労働三相声明文発表
 - 三十日
 - 公務員法改正法案成立
 - ベルリンの統一社会党系市民西欧側とは別個の新ベルリン市政府樹立
- 十二月
- 一日
 - 第四国会召集
 - マ元帥公務員法改正につき声明書発表
 - 二日
 - 中共軍徐州を占領
 - 官公吏給与水準五千三百三十円と閣議確認
 - 労農党発足
 - 政府国会にて本年度國民所得二兆三千九百三十億円と発表
 - 三日
 - 米農務省明年一―三月分アジア向穀物輸出割当決定
 - 四日
 - 首相施政方針演説
 - 六日
 - 商工省第三四半期の中小企業融資対策発表
 - 預金部地方公共団体に八十億円融資決定

- 米大審院戦犯の訴願受理
- 極東委員会マ元帥に日本貿易振興案勧告
- 勸銀普銀式経営に切換
- 食糧証券発行限度千五百億円に引上、貿易資金の借入限度二百五十億円に引上
- 七日
 - 人事院総裁に浅井氏任命
 - 岩本國務相国会にて行政整理私案発表
 - 商工省十月中の生産実績発表
- 八日
 - 起債調整協議会新興業債券発行条件改訂
 - 貿易庁輸出向滞貨綿布払下方法発表
- 九日
 - 極東委員会ソ連提示の日本産業の國際管理案否決
 - マツコイ極東委員会米代表日本の集中排除は達成の旨声明
- 十日
 - 民主党総裁大養氏に決定
 - 米韓經濟協定成立
 - 東京手形交換所小切手の規格統一
- 十一日
 - 経本第四々半期配炭計画発表
 - 經濟同友会資産再評価に關する意見書発表
 - イタリヤ、ソ連の通商協定モスクワで調印
- 十四日
 - 製材価格引上実施
 - 第四々半期電力需給計画決定
 - 印羅外交關係樹立
 - パキスタン總督後任にナジムデイン氏決定
- 十五日
 - 総司令部対シヤム貿易協定成立発表
 - コロンビア政府平価切下げ実施
 - 英西ポンド支払協定成立
- 十六日
 - 英瑞通商協定成立

- 十七日
 - 生糸価格引上実施
 - ソ芬通商協定成立
- 十八日
 - 総司令部政府より経済安定九原則実施指令受理発表
- 十九日
 - マ元帥経済安定九原則に關し首相宛書簡交付
- 二十日
 - 総司令部へブラー労働課長電産等に対しスト中止勸告
 - 米大審院日本戦犯の訴願却下
 - ドイツ米英占領地区とスペイン間に総額二千二百萬ドルの通商協定成立
- 二十一日
 - 官吏新給与法案国会通過
 - 総司令部商品金融会社よりの原棉購入用借入金期限前返済声明
 - 総司令部極東委員会日本の自由な農民組織推進指令受理の旨発表
 - ホフマン米経済協力局長官对华再建援助停止声明
- 二十二日
 - 追加予算成立
 - 通貨発行審議会発行限度を三千五百億円に引上
 - 孫科中国新内閣正式に成立
- 二十三日
 - 戦犯処刑執行
 - 内閣不信任案可決、衆議院解散
 - 総司令部脱税者の処罰強化の旨表明
 - 農林省本年産米芋推定実収高発表
 - 英・ユーゴ通商協定ロンドンで調印
- 二十四日
 - A級戦犯容疑者釈放
 - 総司令部日蘭通商協定調印許可発表
 - 総司令部明年の生糸弗価格引上発表
 - 廿日会金利年内据置決定

昭和二十四年

- 二十五日
 - 経済同友会経済安定九原則に關し声明書発表
 - 経本第四々半期物資需給計画発表
 - 二十七日
 - 総選挙一月二十三日実施の告示公布
 - 総司令部供米追加割当の立法化指令
 - 総司令部フアイン氏帰任
 - 運輸省第四々半期輸送計画発表
 - 二十八日
 - 廿四年度主食供出事前割当知事会議で決定
 - 労組法施行令一部改正、知事の委嘱権強化
 - 金融懇談会特殊金融機関設置要綱決定
 - 労働省賃銀直接統制に反対
 - ビルマ使節団と貿易会談始まる
 - 二十九日
 - 総司令部米極東軍再編成の旨発表
 - 北大西洋協定草案成立
 - 三十日
 - 総司令部白蘭貿易協定正式成立発表
 - 単一為替設定対策審議会発足
- 昭和二十四年一月
- 一日
 - 人事院官庁の勤務時間一週四十八時間に決定
 - 三日
 - 中国政府大韓民国を承認
 - 四日
 - 貿易庁固有組織の払下二月二日より実施の旨発表
 - 行政機構刷新委員会設置閣議決定
 - ロイヤル米陸軍長官明年度日鮮援助費六億ドル要求の旨言明
 - 極東委員会対日賠償及び経済安定計画に対する態度発表
 - 英・ポーランド通商協定成立
 - 五日
 - ト大統領一般教書発表

- 七日
 - 職員懲戒に關する人事院規則公布
 - 持株整理委員会王子製紙大日本麦酒再編成指令
 - ト大統領議会に経済報告書提出
 - 人事院、職員の交渉規則公布
 - 労働省「九原則に伴う労務対策」発表
 - マリシャル国務長官辞任、後任アチソン氏
- 十日
 - 融資順位表改正
 - ト大統領予算教書発表
 - 行政機構刷新審議会委員決定
- 十一日
 - 経済復興計画委員会改訂基本方針決定
 - 商工省十一月中の生産実績発表
 - 日商外資導入に關し司令部に意見書提出
- 十二日
 - 米鉄鋼調査団来朝
- 十三日
 - ドレーパー陸軍次官対日原綿資金増額言明
- 十四日
 - 仏物価凍結令施行
 - 総司令部対日投資新規則発表
 - 英・波通商協定成立
 - ハサン・サカ・トルコ内閣総辞職
- 十五日
 - 総司令部外函の支店開設許可発表
 - 総司令部英米保険会社と初契約の旨発表
 - ソフォリス・ギリシヤ内閣総辞職
 - トルコ内閣後継首班にシエムセチン・グエナルタイ氏任命
- 十六日
 - 電気事業経営者会議新情勢に対処する経営方針決定
- 十七日
 - トルコ、シエムセチン・グエナルタイ新内閣成立
 - 総司令部対日投資確認基準並びに外国投資委員会委員発表

- 経団連単一為替設定方針建議
- 農林省新情勢下食糧対策発表
- ソ連政府・ポーランド間通商協定成立
- 十八日
 - 商工省日鉄広畑再開準備指令
 - 英政府、韓国政府を正式に承認
- 十九日
 - 石炭新勘定赤字処理方針内定
 - 中国政府、広東遷都に正式決定
 - ソフオリス・ギリシア新内閣成立
- 二十日
 - 総司令部炭住融資今後軍司令部許可権行使の旨発表
 - ト大統領就任演説
 - 持株整理委員会十六社の集排指定取消
 - 総司令部労資協議会の設置を提唱
 - 総司令部マーカット氏通貨措置不要の旨言明
- 二十一日
 - 蔣總統下野言明後任は李副總統
 - 日本鉄鋼連盟賃金対策発表
 - 漁業手形取扱要領決定
- 二十二日
 - 総司令部フランス連合との貿易会談二十四日より開始の旨発表
- 二十三日
 - 統計委員会將來の人口推計発表
- 二十四日
 - 衆議院総選挙
 - 最高裁判所裁判官國民審査
- 二十五日
 - 仏政府、イスラエル政府を承認
- 二十六日
 - 船舶運輸管理令公布二月五日より施行
 - 国有織維拵下方法決定
 - イスラエル・エジプト兩國の休戦協定調印
- 二十七日
 - 労資協議会開催

- 二十八日
 - 特別国会二月十一日召集の詔書公布
- 二十九日
 - 税制審議会法人税改正案要綱発表
 - 総司令部労資協議会の成果発表
- 三十日
 - パラグアイに革命、モラス・ロベス文相新政府を樹立
- 三十一日
 - 総司令部証券取引所再開準備許可
- 二月
 - 一日
 - ロイヤル米陸軍長官入京
 - 総司令部外國為替管理委員会設置指令
 - 輸出用織維品統制価格撤廃
 - 外資研究会発足
 - PRS最高一弗四五〇円に引上
 - 二日
 - 農林省超過供出対策発表
 - 三日
 - 労働省労組の資格統一通達
 - 総司令部日本・ベルギー間貿易会談開始の旨発表
 - 四日
 - 貿易庁二月十五日から貿易手続改正の旨発表
 - 五日
 - 第四・四半期復金資金計画発表
 - 商工省十二月の主要生産実績発表
 - 民法等改正審議会設置閣議決定
 - 復金幹事会廃止
 - 六日
 - 商工省二十四年度鉄鋼生産計画決定
 - 七日
 - ロイヤル使節回ギブソン労働次官補談話発表
 - 八日
 - 公職追放訴願委員会発足
 - 政府通商産業省設置の意向発表

- 九日
 - 総司令部日・シヤム通商協定実施の旨発表
- 十日
 - 行政機構刷新審議会行政整理案閣議答申
 - 貿易庁貿易資金保有物資拵下方針決定
 - 経済同友会輸出CIF契約促進建議
 - 米陸軍省ゾルゲ事件の真相発表
 - 復興金融委員会第四・四半期の融資方針決定
- 十一日
 - 第五特別国会召集、首班に吉田氏指名
 - 総司令部民間保有外貨復興用に使用指令
 - 経団連資産再評価に関する意見書発表
 - 米国の日本放棄説流布
- 十二日
 - 貿易庁輸出品標準条件公示、十五日から施行
 - 日鉄分割反対中立却下
 - 東京証券取引所創立總會開催
- 十四日
 - 政府労働法改正試案発表
- 十五日
 - 英国新国防白書発表
- 十六日
 - 第三次吉田内閣成立
 - ロイヤル長官日本放棄説否定
- 十八日
 - 商工省統制改善方針決定
 - 安定本部二十四年度織維生産計画決定
 - 持株会社整理委員会東芝・日立に資産処分指令
- 十九日
 - 米政府ドレーパー米陸軍次官二月二十八日附辞職の旨発表後任ヴォーリス氏に決定
- 二十一日
 - パキスタンへ綿業使節団出發
 - 輸出生糸公定価格撤廃
 - 総司令部占領軍用物資調達統制方針発表
- 二十二日
 - 経団連通貨措置不要の意見書発表

- 横浜輸出生糸実物市場再開
- 二十三日
- 明年度予算大綱閣議内定
- 明年度地方財政予算に関する地方財政委員会案決定
- 総司令部北欧二国と造船契約成立発表
- 二十四日
- 国府新財政経済政策発表、金銀の自由取引許可
- 二十五日
- 行政整理要綱閣議決定
- イスラエル・エジプト休戦協定成立
- 二十七日
- ソ連物価引下
- 三 月
- 一日
- 国鉄審議会会計制度に就き答申案決定
- 高島屋転換社債発行
- 二 日
- 総司令部明年度の出炭目標四千二百万トンに決定の旨発表
- 日銀高率適用制度の改正等四月一日より実施の旨発表
- 三 日
- 米政府国防長官フォレスト氏辞任、後任はジョンソン氏の旨発表
- 四 日
- 行政整理本部設置閣議決定
- 中労委電産争議調停案呈示
- ソ連モロトフ外相辞職、後任はヴァイシンスキ氏
- 五 日
- 総司令部外国為替管理委員会発足の旨発表
- 半振小委員会税制審議会の資産再評価案に対する意見書作成
- 政府木炭業者に対する十三億円の金融措置決定

- ト米大統領国防省強化に関する特別教書発表
- 中国の駐日代表団長に朱氏就任
- 七 日
- ドツジ氏日本経済安定に関する談話発表
- 大蔵省昨年中の貿易実績発表
- 政府支払促進次官会議にて決定
- 八 日
- 民主党完全分裂
- 九 日
- 韓国通商使節団来朝
- 第一・四半期配炭計画決定
- 商工省一月中の生産実績発表
- 法務庁労働法規改正試案に意見書発表
- 十 日
- 復興金融委員会第四・四半期中小企業融資方針決定
- 行政整理に關し有力意見呈示さる
- ソ連四九年度予算発表
- 十一 日
- 労働省賃金遅延違反の基準決定同時に検事総長声明発表
- ロイヤル米陸軍長官日本経済に關する年次占領報告発表
- 十二 日
- 総司令部石炭産業の悪弊指摘
- 政府第三次経済白書発表
- 東独・イタリヤ間通商協定成立
- 十三 日
- 通貨安定対策本部納税準備預金の創設申合
- 経済同友会当面の経済対策発表
- 十五 日
- 資金統合銀行の整理終了
- 外国人の財産取得に關する政令公布施行
- 外資委員会発足
- 十六 日
- 外国為替管理委員会令公布
- 日産協金詰対策発表

- 十七 日
- 経済再建中央会議設立
- 十八 日
- 北大西洋同盟条約発表
- 総司令部輸入手続改正計画提出を指令
- 東京・大阪・名古屋三取引所登録
- 政府行政整理による退職手当閣議決定
- 十九 日
- 第五特別国会開会式
- 人事院特別給与規則発表
- 二十一日
- 中共貿易管理規則公布
- 中国何応欽内閣成立
- 二十二 日
- 二十四年度予算大綱内示さる
- 総司令部エロア資金の運営状況発表
- 二十三日
- 総司令部労働組合専従者の給与会社負担打切指令
- ベルリン西独地区東独マルクの使用禁止
- 二十四 日
- 総司令部日・韓通商協定成立
- 持株整理委員会織維十社集排取消決定
- 運輸省四月一日から定期用船実施発表
- 持株整理委員会大建産業に対し分割指令通達
- 二十五 日
- 貿易庁四月一日から円弗最高比率を四百二十五円に引下げる旨発表
- 総合国土開発・北海道総合開発・失業対策・税制の四審議会設置閣議決定
- 労働法規改正第二次案決定
- 二十六 日
- 電産争議賃金事項解決
- 二十七日
- 総司令部外人特許権返還指令
- 二十八 日
- 中南米貿易使節団出発

- 総司令部旧財閥の処分実績発表
 - 運輸省二十四年度貨物輸送計画発表
 - 二十九日
 - 野菜統制及び輸送証明制度四月一日から廃止の旨閣議決定
 - 三十日
 - 第一・四半期重要物資需給計画決定
 - 三十一日
 - 政府指定預金制度市中銀行にも拡大
 - 石油配給公団廃止に伴う買取資金融通方法決定
 - 二十四年度暫定予算(四月一日―十五日迄の分)成立
- 四月
- 一日
 - 野菜の価格及び配給統制撤廃
 - 総司令部対日援助資金の見返勘定日銀に設置指令
 - 物価庁鉛・亜鉛・石油の価格改訂発表
 - 総司令部シヤウプ使節団来月来朝発表
 - 本年度暫定予算成立
 - 安本第一四半期物資需給計画発表
 - 石油配給公団解散令公布
 - 貿易資金特別会計借入限度三百億円に引上
 - 二日
 - 商工省本年度産業用電力の新規増加許容量三十二万KWHと発表
 - 三日
 - 貿易庁輸出織維品の円弗比率三百三十円、三百五十円及び四百二十円の三本建に整理、一月に溯り実施
 - 四日
 - 首相蔵相安本長官国会にて施政演説
 - 北大西洋条約調印終了
 - 国内向綿製品用の輸入綿花払下レート三百三十円に改訂

- 政府本年度予算案国会へ提出
- 団体等規正令公布実施
- 北大西洋条約米國務省で調印
- 五日
 - 地方財政委員会地方税法改正案決定
 - 石炭庁昨年度の出炭実績三、四七七万トンと発表
- 六日
 - 安本太平洋戦争による損失総合報告書発表
 - 指定生産資材二十一品目統制撤廃
- 七日
 - 輸入品の円弗換算率三百三十円一本に決定、本月一日に溯り実施
 - 商工省二月中の生産実績発表
- 八日
 - 米英仏外相会議にて西独民政に移管決定
- 九日
 - 本年度予算公聴会開催
 - 総司令部外人特許権の復活指令
 - 二十三年産米の超過供出完納
- 十日
 - 政府二十四年度資金需給見込概算国会提出
 - 本年度貯蓄目標二千五百億円に閣議決定
 - 物価庁鉄鋼・化学肥料・ソーダ類の価格改訂発表
- 十一日
 - 総司令部西独の対日貿易希望品目発表
 - 日墨通商協定調印
 - ソフオーリス・ギリシア内閣総辞職
 - ソ連・アルバニア新通商協定調印
- 十二日
 - 大蔵省二月中の貿易実績発表
 - 大蔵省二十三年度下期の銀行配当見合せ通達
 - 主食の消費者価格引上発表、十四日より実施
 - 地方公共団体の行政整理基本方針閣議決定
 - 米英仏対独賠償に関する協定発表
 - ソフオーリス・ギリシア内閣成立

- 十四日
 - 持株整理委員会三菱化成など七社の集排指定取消
 - 経団連新予算に備える金融対策建議
- 十五日
 - ドッジ公使本年度予算遂行に關し声明発表
 - 安本本年度輸送計画発表
- 十六日
 - 各省庁設置法案閣議決定
 - 労働省労働白書発表
 - 公正取引委員会極東復航運賃同盟の船荷契約につき審判開始の旨通達
 - 公団等の予算及び決算の暫定措置法公布施行
 - チエコ・ハンガリー相互援助条約調印
 - 新シリア内閣成立
- 十八日
 - エール共和国新発足
- 十九日
 - 政府九原則に伴う物価政策の方針発表
 - 中国政府中共の和平条件を拒否に決定
- 二十日
 - 総司令部ホーブ報告公表の旨発表
 - 本年度予算成立
 - 食糧貿易公団及び原材料貿易公団解散令公布施行
- 二十一日
 - 総司令部日韓通商協定本月二十三日調印の旨発表
 - 日産協統制方式の改善を建議
 - ロイヤル米陸軍長官辞任
 - 中国政府、政府の広東移転を決定
- 二十二日
 - 大蔵省二十三年度中の株式発行高発表
- 二十三日
 - 総司令部日独通商予備会議開催の旨発表
 - 総司令部一弗三百六十円のレート設定、二十五日より実施の旨発表

- 物価庁アルミニウム暫定価格発表
- 二十四日
- 中共軍南京入城
- 二十五日
- 貿易庁レート設定に伴う輸出入に関する経過措置発表
- 産業復興公団暫休工場の買上日銀行協会に対し協力申入
- 貴金屬特別会計法公布
- 二十六日
- レート設定に伴う物価政策閣議決定
- 阿波丸賠償放棄に関する日米協定発表
- 米國務省ベルリン封鎖解除問題につき公式声明発表
- 煙草価格一部改訂
- 二十七日
- 日商貿易紛争に関する共同委員会設置につき米仲裁協会へ回答
- 経済再建会議当面の金融対策など発表
- 二十八日
- 総司令部料飲店再開条件付許可
- 持株整理委員会富士産業等五社の集排指定取消
- 米連邦準備制度理事會加盟銀行の預金準備率引下げ発表
- 極東委員会日本憲法改正指令せざることに決定
- 西欧六ヶ國代表、ロンドンでルール協定に調印
- 二十九日
- 西欧とイタリアの通商協定ローマで調印
- 三十日
- 持株整理委員会三菱重工三分割指令通達
- 中央官庁人員整理基準閣議決定
- 米國対日援助見返資金特別会計法、貿易特別会計法、税制改正法公布
- 五月
- 一日
- 納税準備預金実施

昭和二十四年

- 鉄道・通信料金値上
- 二日
- ドッジ公使帰米
- 國民金融公庫法公布施行
- アルバニア・イタリア・ヤ兩國間に正常な外交關係の樹立決定説
- 三日
- 定員法案閣議決定
- 總司令部國稅庁設置の覚書交付
- 五日
- ベルリン問題米英仏ソ四國間に協定成立
- ト大統領五十年度対日援助額四億九千万ドル議會に要請
- 六日
- 証券研究会二十四年度の産業資金に関する意見書発表
- 酒類の価格改訂
- 米國務省極東委員会に対し対日管理緩和勸告
- 米陸軍省占領地向回転基金を通ずる綿花金融取極め成立の旨発表
- ポンの西憲法會議、憲法草案を可決臨時政府成立
- 七日
- 飲食營業臨時規整法公布実施
- オランダ、インドネシア紛争解決の協定成立
- 外相會議の議場はパリのペラ大理石宮に決定
- 八日
- ボン制憲會議五十対十二で西憲法草案を可決、ワイマール國旗の復活を決定
- 九日
- 社債普及促進大會開催
- 十日
- シヤウプ使節團來朝
- 歳出削減実行要領閣議決定
- 安本二十三年度鉱工業生産実績発表
- 十一日
- 農林省二十四米穀年度下期の需給見透発表

- シヤム首相國号をタイに改稱と発表
- 十二日
- 總司令部東京大阪名古屋三取引所の再開許可
- 東京銀行協會九原則下の金融対策に関する意見書発表
- 通貨発行審議會発行限度据置に決定
- ベルリン封鎖解除
- 米政府対日賠償取立中止の旨発表
- 戦時海運管理令六ヶ月間延長閣議決定
- ベルリン封鎖午前零時一分正式に解除
- 十三日
- 總司令部日白通商協定成立発表
- 十四日
- 三証券取引所開所式挙行、十六日より取引開始
- 日銀法改正法案公聴會
- 政府民自党の織維統制の整理方針了解
- ソ連オーストリア占領地域間の物資移動制限撤廃を指令
- 十六日
- 大藏省本年度預金部資金地方融通要綱発表
- 政府職員退職手当の停止に関する政令公布
- 物価庁内需用綿糸の価格改訂
- 簡易生命保險法郵便年金法公布何れも六月一日より施行
- 中共軍漢口を占領
- 十七日
- 全國銀行大會開催
- 東西兩獨の通商協定成立
- 十九日
- シヤウプ博士談話発表
- 炭勞爭議妥結
- 興業債券の発行限度払込資本金の二十倍に引上
- 臨時宅地貸賃價格修正法公布施行
- 二十日
- 日本ウルクアイと通商協定成立
- 失業保險法改正
- 緊急失業対策法公布施行

- 郵便貯金法に基いて保管する証券の整理に関する法律公布六月一日より施行
- ハンガリー内閣総辞職
- 二十三日
- 米英仏ソ四国外相会議開催
- 米下院歳出委員会五十年対日援助額を四億二千万ドルに減額
- 西独憲法公布
- 二十四日
- 地方公共団体の行政整理基準閣議決定
- 年齢のとなえ方に関する法律公布、昭和二十五年一月一日より施行
- 二十五日
- 輸入補給金の調整方針及び支出内訳閣議決定
- 通商産業省発足
- 政府組織統制の整理簡素化要領決定
- 中共軍上海占領
- 二十六日
- 米下院五十年度の対外援助総額五十六億一千万ドルに決定
- 二十七日
- ベルリンの米英軍政府、鉄道ストのため、西独からベルリン向けの鉄道輸送の一時中止と空輸再開を決定
- 二十八日
- 大蔵省生保九社の配当復活許可
- 郵政事業特別会計法電気通信事業特別会計法たばこ塩しよう油専売法公布六月一日より実施
- 復興金融庫に対する政府出資等に関する法律公布施行
- 上海のソ連領事館閉鎖
- 三十一日
- 行政機関職員定員法公布六月一日より施行
- 第五国会閉会
- 総司令部日本人の外国特許権登録のための規則制定許可
- 本年度産小麦の生産者価格閣議決定

- 政府行政整理による行政機構の縮小及び人員整理の確定数発表
- 六月
- 一日
- 電気通信・郵政省、日本国有鉄道、国税庁、地方自治庁、法務府、日本専売公社、国民金融公庫発足
- 外国保険事業者に関する法律施行
- キレナイカ独立を宣言
- 二日
- 日銀社債担保優遇措置実施
- 廿日会合理化資金の供給方法等建議
- 中小企業庁中小企業共同施設費の補助要綱決定
- トランスヨルダン政府、国名をハシエミテ・ヨルダン王国に改称と発表
- 三日
- 安本輸出振興策司令部へ提出
- 総司令部フアイン氏帰任
- 日本郵船米会社と副代理店契約締結
- 総司令部五百弗以下の輸出手続簡素化の旨発表
- 日本銀行法の一部を改正する法律公布施行
- 四日
- 日伯間新金融協定成立
- 本年一月開催の東欧経済協力会議でソ連と東欧五ヶ国間に向う二十年間の経済秘密協定成立説
- 六日
- 中共貿易規則発表
- 七日
- 総司令部割当済みの賠償物件引渡継続の旨発表
- 貿易振興懇談会開催
- 減相税制改革に関する意見書シャウブ氏に提出
- 八日
- 二十四年度麦じやが芋の価格改訂
- 政府電気事業再編成に關し司令部に意見書提出
- 日亜通商金融協定成立

- 九日
- 全国知事会議開催
- 十日
- 電源開発計画閣議決定
- 米国務・内務・陸軍三省日本の遠洋漁業復活反対理由の減少の旨共同声明発表
- 改正労働組合法施行
- 労働関係調整法の一部を改正する法律施行
- ハンガリー・ドビ新内閣成立
- 比島・タイ友好条約調印
- 十一日
- 総司令部電ストに中止命令
- 蔣總統を委員長とする最高政治委員会の設置決定
- 閩中国内閣正式に成立
- 十二日
- 安本四月の生産実績発表
- 十四日
- 見返資金運用計画千四百億円に削減の有力意見擡頭
- 貿易特別会計より五億円外国為替資金に繰入閣議決定
- 人口問題審議会委員決定
- 十五日
- 外国為替管理委員会外貨旅行小切手の買取開始
- タイビブ内閣総辞職
- 十六日
- 大蔵省二十三年度の収支実績発表
- 十七日
- 持株整理委員会東芝に決定指令通達
- 炭鉱従業員坑内外の比率閣議決定
- 日本銀行政策委員会委員発令
- 第二四半期物資需給計画決定
- 労働省二十三年十一月一日現在の賃金雇用の結果発表
- 日銀騰貴手形の決済期限八月末迄延長を決定

十八日

○デラ駿風来襲

○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律公布施行

○ベルギー西独通商協定発表

○ハンガリー・ユーゴとの経済協定を破棄

十九日

○I・L・Oアジア労組連合会設置を決定

○メキシコベソ対ドルレート六五対一と決定

○仏領シヤンデルナゴル、インド連邦と合併に決定

二十日

○日鉄及び鑛管に対する見返資金つなぎ融資成立

○パリ外相会議終了、四国協定発表

二十一日

○総司令部七月より軍政部を民事部に改称発表

二十三日

○イラン・イラク相互援助・通商文化協定の締結発表

二十四日

○総司令部日本輸出業者及びメーカーの外国為替買入許可に関する計画書提出指令

二十五日

○本年度輸出計画五七七百万弗に内定

二十六日

○安本戦後のドル建貿易実績発表

二十七日

○巴拉ジ・シリア新内閣成立

二十八日

○英・アルゼンチン貿易協定調印

二十九日

○マールカット経済科学局長日銀政策委員会委員に通貨信用政策の立案を指令

三十日

○四一六月の炭鉄統一賃金協定調印

三十一日

○ビブン・タイ内閣成立

行政整理に伴う退職手当政令案閣議決定

七月

一日

○政府国鉄労組に対し整理基準通告

○本年度見返資金配分計画閣議決定

○アルゼンチン政府日亜通商協定内容発表

二日

○中国銀本位制に復帰

三日

○経済同友会シヤウプ使節団に意見書提出

四日

○マ元帥米独立記念日に因み声明書発表

○安定本部五月の生産実績発表

○政府価格調整公団業務整理方針決定、七月から鉄鋼につき実施

○国鉄第一次整理発令

○割引貿易手形日銀高率適用対象より除外

○フィンランド平価切下

五日

○大蔵省預金部資金を農林関係五公団に融資決定

○本年度麦、じゃが芋供出割当減額

○ソ連、ポーランド、チエツコ、フィンランド四国通商協定成立

六日

○英蔵相ポンド危機対策を表明

七日

○通産省輸出クレーム状況発表

八日

○英ソ新通商協定成立

九日

○企業会計制度対策委員会政府に答申書提出

○米英金融会談始まる

十日

○生命保険協会シヤウプ使節団に意見書提出

○日白通商協定成立

○輸出用生糸の公団買上要綱決定

十一日

○ト大統領年央経済報告発表

十二日

○蔣キリノ会談四項目決定

○ボムベイ綿花定期取引再開

○安定本部今後の信用統制方式決定

○国鉄第二次整理開始

○ソ連チエツコ通商協定成立

十三日

○通産省重要物資の滞貨状況発表

○総司令部電気事業再編成に関する覚書手交

○日銀第二次高率適用緩和

十四日

○総司令部フアイン氏経済政策変更不要の旨表明

○総司令部太平洋沿岸精油工場の操業許可

○通産省優先外貨制度手続要領発表、十五日から実施

○新産別結成

十五日

○金利調整審議会買手の市中金利二厘引下答申決定

十六日

○経済同友会デフレ回避策建議

○地方自治庁地方起債配分決定

○日産協価格差益金納付制度廃止建議

十八日

○総司令部五万ドル以下の輸出手続緩和の旨発表

十九日

○見返資金運用政令公布施行

○東独瑞典通商協定成立

二十日

○住宅などの火災保険料引下

二十一日

○ガス代値上実施

○安定本部デフレ対策決定

○日本瑞典貿易会談開始

○国鉄整理完了

○米上院北大西洋条約批准可決

○仏西独新通商協定成立

- 二十二日
 - 旧占領地会社資産凍結解除に関する政令閣議決定
 - 指定生産資材割当手続一部改正
 - 金銀価格改訂
 - 低品位炭など指定生産資材二十六品目統制解除
 - 米國務省日本経済報告書発表
 - 二十三日
 - 指定預金の条件改訂
 - 二十五日
 - ト大統領議会に武器援助法案提出
 - ト大統領北大西洋条約の批准書に署名
 - 二十六日
 - 大蔵省第一四半期の金融状況発表
 - 二十七日
 - 日本対中南米暫定協定成立
 - 二十八日
 - 石炭及びコークスの販売方法改正に関する規定公布
 - 三十日
 - 持株整理委員会三井鉱山、三菱鉱業再編指令案通達
- 八月
- 一日
 - 中貸出金利(買手)引下定期預金金利引上
 - 旧占領地会社整理政令公布施行
 - 木炭中間価格廃止、薪の統制撤廃
 - 本年度南洋捕鯨許可
 - 東独・オランダ間の通商協定調印
 - マツクロイ高等弁務官民政移管後のドイツ行政機構発表
 - 二日
 - 日英通商会談開始
 - 総司令部技術者の渡航許可
 - 米価審議会設置閣議決定
 - 英政府証券再び急落

- 三日
 - インドネシヤ連邦共和国樹立
 - インド食料輸入を停止
 - ペルー綿製品の輸入を禁止
- 四日
 - 総司令部集中排除審査委員会の任務終了の旨発表
- 五日
 - 総司令部本邦業者の海外代理店設置許可
 - 米政府対華白書発表
 - 米政府対華白書発表
 - ベルリン小封鎖完全解除
- 六日
 - 明年度予算編成方針閣議決定
 - 中国人民銀行券の対米レートを一ドル二、二五〇元に変更
- 七日
 - 米銀行準備率引下げ
- 八日
 - 本邦居住者の外国特許出願の制限撤廃
 - 総司令部七千五百種の公債撤廃発表
 - 金融機関経理法大蔵省案決定
 - キリノ大統領訪米
 - 欧州会議ストラスブルで開催
- 十日
 - 安定本部本年度設備資金計画決定
 - 電産退職金調停案条件付受諾
 - トルーマン大統領三軍統合法に署名
 - ベルギー新内閣成立
- 十一日
 - 全通へ整理通告
 - 通産省本年度の新造船申込状況発表
- 十二日
 - マ元帥本国の帰還要請拒否
 - ソ連ユーゴに絶縁通告
 - 中国国民党非常委員会対米回答を決定
 - 米、非鉄金属の輸出統制撤廃
 - ソ連、対米輸出再開

- 十三日
 - 法制審議会商法改正案初審議
- 十四日
 - 旧連合国人の株式返還に関する政令公布施行
 - 西独総選挙施行
- 十五日
 - 食肉など四三〇品目価格統制廃止
 - 通貨安定対策本部六月末の通貨滞留分布発表
 - 通産省貿易白書発表
 - 極東委員会連合国人の商標保護を指令
 - 融資準則改正
 - 西独総選挙にキリスト教民主同盟勝つ
 - シリアに連立政府樹立
- 十六日
 - 配炭公団廃止に伴う金融方式決定
 - 外国船の港湾使用料外貨払制実施
- 十八日
 - 外国政府財産取得政令公布施行
- 十九日
 - 国際復興開発銀行対印鉄道借款協定成立
 - 通産省滞貨処理対策決定
 - 大蔵省全国銀行に支出給与の規制勧告
- 二十日
 - 薬品など五百品目価格統制撤廃
 - 大蔵省上半期中の貿易実績発表
 - 人事院に公平委員会設置
 - ユーゴ、西独間に七丁八百万ドルの通商協定成立
- 二十一日
 - 広東の米大使館閉鎖さる
- 二十二日
 - イギリス、パキスタン金融協定成立
- 二十三日
 - ニューヨーク株式暴落
- 二十四日
 - 北大西洋条約本日から効力発生の旨トルーマン大統領宣言

二十五日

- 配炭公団廃止に伴う金融措置閣議決定
- 乗皮など百五十品目統制撤廃
- 石炭価格統制廃止と鉄鋼向補給金打切に関する非公式覚書手交さる

二十六日

- シャウブ税制勧告大綱発表
- エコノミスト誌ボンド切下げ不可避と論ず
- アメリカ國務・財務両省九月七日開催予定の米英加金融会談に關し共同声明発表

二十八日

- 持株整理委員会三井鉱山などに分割決定指令通達

二十九日

- 自転車など千品目価格統制撤廃
- ヴォルヒーズ米陸軍次官入京
- トルーマン大統領フイラデルフィアの在郷軍人年次大会において自由諸国家の経済的協力と集團的保障の重要性強調

三十日

- 石炭の統制廃止閣議決定
- 行政管理庁薪炭特別会計の赤字原因を閣議に報告

三十一日

- 金利調整審議会市中貸出金利二錢七厘に引下答

九月

一日

- 海上貨物運賃改正決定十五日から実施

二日

- 優先外貨の前貸制実施
- 物価庁百四十七品目の統制撤廃
- 本年度産さつま芋の暫定生産者及び消費者価格閣議決定
- 国際緊急食糧委員会米の國際割当制廢止決定
- マ元帥終戦四周年特別声明発表

三日

- 硫安生産者価格改訂

四日

- マクドナルド英東南アジア總弁務官入京

五日

- 東独の農地改革完了

六日

- 大藏省ジュデイス及びデラ颱風の災害復旧のため預金部より六億円短期融資決定
- 米価審議会開く
- 国鉄労組新賃金ベース九千七百円を要求
- 日独金融協定締結発表

七日

- 千円札発行閣議決定
- 物価庁ソーダ価格改訂
- 通産省七月の生産実績発表
- 民自党米券制度策定

八日

- 鉄鋼価格改訂
- 紙類八十三品目統制撤廃
- 電産退職金調停案労資双方条件附受諾
- 西独連邦共和国発足

九日

- 朝連など四団体解散命令
- 米英加三国金融会談開く
- 極東委員会日本保有金八千万弗をタイ、仏印に返還指令の用意中と発表
- 米輸出入銀行ユーゴへ二千万ドルの借款認可

十日

- 新造船建造審査委員会新造船建造中込優先船主決定

十一日

- ヴォルヒーズ米陸軍次官談話発表

十二日

- 總司令部明年度産さつま芋じゃが芋の統制撤廃に關する覚書交付
- 三国金融会談終了共同コミュニケ発表

十三日

- 稅務行政運営審議会設置閣議決定
- 基金開發銀行の合同年次總會開く
- 米英外相會議開く

十四日

- 市中貸出金利最高限度一厘引下(二錢七厘)実施
- 配炭公団解散
- シャウブ税制勧告本文発表
- 米政府總司令部に日本保有金八千万弗即時タイ仏印に返還を指令
- 米英仏三国外相會議開く

十五日

- 本年度補給金三百五十億円削減閣議決定
- 米価審議会小委員会米価石四千七百円に答申決定

十六日

- 人事院公務員の政治的行為の制限に關する規則発表、十九日より実施
- 三国外相會議極東政策に關し共同コミュニケ発表
- 北大西洋防衛計画成立

十七日

- ボンド切下実施、多数国にならう。
- 總司令部切下実施、多数国にならう。
- 總司令部切下切下行為の旨発表
- 通産省ボンド切下に伴う既契約の処理要領発表
- 第四回国連總會開く
- 都道府県農地委員選舉

十八日

- 總司令部日本の漁区擴張許可
- 中華人民共和国成立
- 電産退職金問題解決
- 總司令部太平洋岸製油施設操業開始に關する覚書交付

十九日

- 國連食糧農業機構國際商品交換所設置発表

二十日

- 總司令部占領軍關係者に対する各種の制限大幅

に緩和発表

○ト米大統領ソ連の原子爆弾保有発表

二十四日

○経済同友会ポンド切下に対処する貿易振興策建議

○安本第三四半期の物資需給計画決定

○総司令部内需用棉花増配に關し覚書交付

二十六日

○見返資金日窒に一億七千万円の初の直接投資実施

○東西独間通商協定成立

二十七日

○国際小麦協定への参加希望閣議決定

二十八日

○明年度一般会計予算及び本年度補正予算原案決定

二十九日

○西独マルク切下

三十日

○米上下両院協議会対外援助費決定(日本・琉球分四億七千万ドル)

三十一日

○米対外軍事援助法成立

十月

○英・チエッコ貿易金融五ヶ年協定調印

十一月

○運輸審議会貨物運賃の九割引上答申

十二月

○ソ・ユーゴ友好相互援助条約破棄

一月

○英輸入制限を十月五日より緩和の旨発表

二月

○アルミ価格統制廃止

三月

○配炭公園の貯炭処分に関する覚書交付

四月

○ブルガリア対ユーゴ友好条約破棄

五月

○西独合同輸出入機関理事長ローガン氏着京

六月

○ルーマニア対ユーゴ友好条約破棄

七月

○ソ連、中華人民政府を承認

八月

○マ元帥、日本経済に対するフォーチン誌の批判に答へ日本経済の回復を強調

三 日

○シヤウブ勅告書附録発表

四 日

○広東政府、ソ連と国交断絶

五 日

○総司令部二十四羊毛年度(九月から明年八月まで)二十五万俵供給許可

六 日

○チエッコ対ユーゴ友好条約破棄

七 日

○チエッコ、北鮮、ハンガリー、ポーランド、中華人民政府承認

八 日

○見返資金投資金利民間年七分五厘、政府関係年五分五厘に決定

九 日

○通貨発行審議会発行限度三千五百億円に据置決定

十 日

○米國務省総司令部に対しタイム印に日本の金八千百万ドル引渡指令発令

十一 日

○総司令部商業入国者の制限緩和

十二 日

○英米仏の西独高等弁務官、総額一億五千万ドルの東西独間の通商協定を承認

十三 日

○東独人民評議会、東独政府の成立を宣言。首相にオットー・グローテヴォール選任

十四 日

○オーストリア下院選挙で人民党、社会党が勝利

十五 日

○国際関税引下協定成立

十六 日

○米英仏三国の西独高等弁務官、共同声明で東独新政府を否認

十七 日

○綿製品価格引下実施

十八 日

○ポンド地域向棉花割高払下制本月一日に遡り廃止決定

十九 日

○コリンズ参謀総長入京

二十 日

○麦の再保険金支払開始

二十一日

○東独政府初代大統領にワイルヘルム・ピーク就任

三十二 日

○オーストリアのフィグル内閣辞職

三十三 日

○米國務長官、東独政府はソ連のいかいといと非難

三十四 日

○ネール・インド首相、米國務長官と中間問題を討議

三十五日

○復金の管理回収方針決定

三十六 日

○米下院本会議、十三億一千四百万ドルの対外軍事援助費支出を可決

三十七 日

○マ元帥円レート切下行わざる旨発表

三十八 日

○日韓通商協定成立発表

三十九 日

○チエッコ、ハンガリー、ポーランド各政府東独共和国を承認

四十 日

○ルーマニア東独政府を承認

四十一 日

○農地改革三周年に際しマ元帥、吉田首相へ書簡

四十二 日

○総司令部輸出許可制を十二月から廃止の覚書交付

四十三 日

○人事院公務員の政治活動制限規則に関する解釈発表

四十四 日

○総司令部輸入方式改正に關する覚書交付

四十五日

○国鉄労組、賃上要求につき仲裁委に申請

四十六 日

○英首相、下院で総額二億八千万ポンドの新財政緊縮計画を発表

四十七 日

○中共政府、東独政府を承認

四十八 日

○臨時国会召集

四十九 日

○ソ連、ユーゴ政府に対し駐ソユーゴ大使の召還を要求

五十 日

○アメリカ、インド間総額八千万ドルに達するバイター通商協定成立

- 二十六日
 - 最低ドル建価格制廃止
 - フリール貿易顧問団長談話発表
 - 外国為替銀行の為替取扱要領決定
 - 総司令部輸入炭の補給金削減と鋼材価格の値上に関する覚書手交
 - 英蔵相緊縮具体化政策を発表
- 二十七日
 - 税制審議会シヤウブ勧告に関する意見書政府に提出
- 二十八日
 - 総司令部輸出は十二月から輸入は明年一月から民間貿易に切替えるべき旨日本政府に通告と発表
- 二十九日
 - 仏、ビドー新内閣成立
 - 欧州経済協力機構諮問委員会パリで開催
 - インドネシア臨時憲法に調印
 - 米大統領国防予算に署名
- 三十日
 - ドツジ氏入京
- 三十一日
 - 日独通商協定成立
- 十一月
 - 一 日
 - 第六臨時国会開会
 - 総司令部商業勘定の計理事務日本側に移管
 - 外国為替銀行の臨時措置等に関する政令に基く外貨資金集中に関する政令公布施行
 - インドネシア連邦共和国憲法成立
 - 二 日
 - ローガン氏離日
 - 三 日
 - 西ドイツ首都ボンに決定
 - エジプト内閣総辞職

- 五日
 - 最高検察庁統制緩和に伴う経済事犯取締方針発表
 - ハンガリー、ユーゴーとの国境協定破棄
- 七日
 - オーストリア新内閣成立
 - インドネシアのマ計画援助再開
- 八 日
 - 首相施政演説
 - 見返資金復金債買入開始
 - 通産省九月中の生産実績発表
 - 外国為替銀行の臨時措置等に関する政令に基く外国為替銀行として十一行を本月一日附を以て認可
- 九 日
 - 米・英・仏三国外相パリ会谈開始
 - ネール・インド首相公式訪英
 - カンボジア独立協定調印
- 十日
 - ユーゴ対オランダ貿易協定成立
 - 安定本部経済復興二ヶ年計画作成
- 十一日
 - 西ドイツに通商協定締結権付与
 - 極東委員会米代表マツコイ氏十一月三十日附解任、後任ハミルトン氏
 - フィリピン大統領選挙でキリノ大統領の再選確定
- 十二日
 - ユーゴ対アルバニア友好相互援助条約を破棄
- 十四日
 - 政府補正予算案国会へ提出
 - 貨物運賃一十五年一月一日より引上閣議決定
 - 英ソ貿易協定成立
- 十五日
 - 蔵相財政演説
 - 農林省第一次輸出生産五千俵の標準市場価格決定

- 十六日
 - 東芝争議完全解決
- 十七日
 - スナイダー米大蔵長官入京
 - 極東委員会、全会一致でビルマ、パキスタンの加入を承認
- 十八日
 - 本年度産米及びさつま芋超過供出の買上倍率二倍及び一・五倍に閣議決定
 - スナイダー長官談話発表
 - 戦時標準船二十九隻の改良資金調達方法閣議決定(本年度分三十九億円中自己資金と見返資金折半)
 - 香港、対日貿易新規則発表
 - 国連総会、後進国援助計画承認
- 十九日
 - 東京証券取引所大正十年より昭和二十四年十月までの株価指数発表
 - 通産省技術白書発表
- 二十日
 - スナイダー氏離日
- 二十二日
 - 日英通商協定調印
- 二十四日
 - 外国為替及び外国貿易管理法案国会提出
 - 電気事業再編成審議会発足
 - 米英仏と西ドイツ間に工場の解体中止大幅の自主権移譲等の協定成立
- 二十六日
 - 本年度産米供出事前割当数量二百四十五万石減額決定
 - 英製鋼業国有法成立

- 二十八日 ○輸出入銀行、アフガニスタンに二千万ドル借款 供与
- 二十九日 ○インド、アルゼンチン貿易協定成立
- 三十日 ○価格差益処理規則廃止、十二月一日より実施
- 十二月
- 一日 ○民間自由輸出貿易開始
- 外国為替管理委員会外国為替売買相場決定、五日から実施
- 二日 ○補正予算成立
- 公共企業体仲裁委員会国鉄へ裁定を呈示
- 専売公社中央調停委員会専売公社へ調停を呈示
- 三日 ○第六臨時国会閉会
- 持株会社整理委員会日通に再編成指令案通過
- 四日 ○ドッジ氏談話発表
- 第七通商国会召集
- 人事院國家公務員の給与ベース七、八七七円に改訂を勧告
- 日・タイ貿易協定成立
- 五日 ○見返資金企業別割当案閣議決定
- ウォルヒーズ米陸軍次官入京
- 新全官公労組発足
- 国際自由労連成立
- 六日 ○総司令部日独通商協定の増額発表
- 七日 ○日銀手持復金債線上償還開始
- ボツダム政令による食糧確保に関する政令公布 実施

- 通産省十月中の生産実績発表
- 中国々民政府台北を首都に決定
- 八日 ○ドレーパー元米陸軍次官入京
- 蔵相金融界代表と懇談、年末金融及び証券金融に協力を求む
- 十日 ○西独、米とERP双務協定調印
- 十二日 ○政府国鉄給与裁定国会に提出
- 十三日 ○総司令部大蔵省・日銀は中小企業への見返資金融資考慮中の旨発表
- ドレーパー氏財界要人と懇談
- 資産再評価大蔵省案成る
- 閣議小作料の七倍値上決定
- ニュージールランドの保守派新内閣成立
- 電力料金改訂
- 十四日 ○株価暴落
- 十三日会地方銀行協会と改称決定
- 十五日 ○産業資金優先順位表上証券業運轉資金甲に引上 実施
- 大阪証券市場貸株制度停止
- マ元帥農業協同組合法成立二周年に際し声明発表
- 所得税法の臨時特例法及び青色申告用の帳簿制度令公布施行
- 安本長官食糧・油糧及び食料品三公団廃止の覚書に回答
- 十七日 ○第一回外国為替閣僚審議会開く
- 二十日会輸出入金融対策決定各方面に建議
- ビルマ政府中共を承認
- 十八日 ○ロバート・メンジースのオーストラリア新内閣

- 成立
- 十九日 ○公務員に対する年末臨時手当支給閣議決定
- 二十一日 ○預金部資金の市中金融機関への預入閣議決定
- 通貨発行審議会発行限度据置決定
- ヴォルヒーズ米陸軍次官来年度対日援助額一億弗削減(二八七百万弗)の予定の旨談話発表
- 日鉄広畑製鉄所再開許可
- 二十二日 ○運輸省総司令部より戦時標準船二十三隻の改造許可あつた旨発表
- 総司令部工業生産水準が一九三二―三六年水準に回復した旨発表
- 二十三日 ○明年度予算案閣議にて検討
- 安定本部明年一月から第五次配給統制撤廃(六十三品目)の旨発表
- 物価庁内航貨物運賃一月より九割値上発表
- オランダ上院、インドネシア独立に関するヘーグ協定可決
- 二十四日 ○大蔵省地方公共団体及び公団に対する預金部資金短期融通利率明年より二厘引下(日歩二銭四厘)決定
- 第一回産業合理化促進審議会開く
- 国会休会入り
- 二十六日 ○物価庁織物消費税廃止に伴う織維品の価格改訂及び価格統制の廃止発表
- 日銀政策委員会農手制度の改正決定
- 二十七日 ○米消費者価格九・八八引上、明年一月一日より実施閣議決定
- 閣僚審議会来年一―三月の外国為替予算決定
- 総司令部沿岸航路用以外の船舶新造改修のため本会計年度中八十六億円の見返資金の融資を前

可する旨発表

○食糧・食料品・油糧・肥料四公団の廃止方針閣議決定

○総司令部一月一日より輸入を民間に移すとともに、司令部商業勘定の六千七百万弗の外貨管理権を日本政府に移譲することを許可

○インドネシア連邦共和国独立

二十八日

○大蔵省千円札明年一月七日から発行の旨発表

○大蔵省外銀十行に対し国内業務及び外国為替業務許可

○大蔵省無記名定期預金の取扱年内限りで打切決定

○第八軍司令部民事局廃止、総司令部民事局一月一日より発足

○物価片鉄鋼消費者価格一月一日より引上実施発表

二十九日

○英・ユーゴ通商協定調印

○通産省一―三月份の民間輸入品目第一回分発表

○CIF建輸出許可

○外国為替管理委員会外貨建運賃・保険決済手続決定

三十日

○農林省二十四年産米推定実収六千七百七十一万石と発表

昭和二十五年一月

四日

○ト米大統領上下両院合同会議に一般教書送付

五日

○パキスタン中共承認

○ジェサップ米大使入京、米の極東政策に関する六原則発表

○ト米大統領台湾不介入声明

六日

○総司令部見返資金の中小企業設備資金融資一―三月三億円許可

○英国デンマーク・ノルウェーなど中共承認

七日

○ト米大統領議会に年頭経済報告提出

○外国人の事業活動につき朝鮮人は邦人扱に閣議決定

九日

○地方行政調査委員会第一回会議開催

○千円札発行

○総司令部一月二十一日以後日本人海外渡航手続日本政府に移管の旨発表

十日

○コロンボ会議開催

○ト米大統領五十一年度予算教書議会へ提出、日本琉球援助費三億二千万弗

十一日

○英国務省通商・金融問題に関し日本を敵国リストより除外の旨声明

十二日

○ジェサップ大使離日

十三日

○アチソン米國務長官極東政策談話発表

十四日

○外国為替管理委員会コルレス再開に備え外貨資金六千七百七十七万弗外銀に移管

十五日

○外国為替管理委員会直物取引相場、先物取引相場決定、十六日より実施

十六日

○コロンボ会議コミュニケ発表

十七日

○外国為替管理委員会一―三月份外貨予算による割当輸入物資第一回受付開始

○金利調整審議会二月一日より市中貸出金利原則として二厘引下答申

○大蔵省税関統計による二十四年中の貿易実績発表

十八日

○日銀政策委員会市中貸出金利を審議会答申に基き引下決定

十九日

○持株整理委員会帝国纖維を三社に、日通には資産処分決定指令通達

○社会党分裂

二十一日

○大蔵省地方公共団体に対する預金部の長期融資金利引下決定

二十三日

○二十五年度予算案国会へ提出

二十四日

○首相・蔵相・安本長官国会にて演説

二十五日

○電力事業審議会九分割答申決定

二十六日

○日本銀行輸入手形決済資金及び輸入諸掛資金に優遇措置実施

二十七日

○貿易管理令一部改正、輸出事前許可品目追加整理

二十八日

○米韓防衛協定調印

二十九日

○大蔵省企業再建整備による増資の延期及び集排指定会社の配当制限撤廃実施

三十一日

○米国軍首脳入京

二日

○日本漁船の韓国領越境に関する取締協定成立

- 日本銀行高率適用制度緩和実施
- 市中貸出金利原則として二銭五厘に引下実施
- 電力事業再編成審議会再編成案発表
- 二日 ○米軍四首脳内外記者団と会見
- 三日 ○政府給与白書発表
- 米國務次官補バタワース氏入京
- 二十五年第一度第一次資金計画閣議決定
- 通産省貿易公団に対し回収強行を傳達
- 四日 ○市中社債登録機関コールの社債担保方式決定
- 六日 ○總司令部昨年十二月の日本の工業活動昭和七一年水準に復帰の旨発表
- 九日 ○マ元帥米国内四ヶ所に日本在外事務所の設置許可
- 米下院韓国と台湾に対する経済援助法可決
- 米上院太平洋地域基地強化のため六千万弗の支出法可決
- 外国為替管理委員会米國八行に預金口座開設
- 十日 ○總司令部沖繩に恒久的工事開始の旨発表
- 米國インドネシアへ一億ドル信用供与決定
- 國鉄中央調停委員会調停打切、仲裁を請求
- 十一日 ○日本メキシコ間バーター協定内容発表
- 第三次比島向賠償物資積出
- 米炭鉱争議に対しタフト・ハートレー法により中止指令
- 十二日 ○大藏省貿易公団の未収金回収のため預金部資金の市中預託発表
- 十三日 ○パンコック会議開催

- 十四日 ○中ソ友好同盟相互援助条約締結
- 十五日 ○總司令部エーミス課長ゼネスト許さずと言明
- パンコック会議終了
- 十六日 ○李韓國大統領來日
- 物価庁綿糸スフ糸価格改訂
- 十八日 ○總司令部日英通商協定の実施情況の検討終了発表
- 十九日 ○証券民主化議員連盟「株式市場の現状と基本対策」発表
- 二十日 ○總司令部の覚書に基き通産省輸入品滞貨処理方針決定
- 起債懇談会起債条件四月から改訂決定
- 總司令部占領軍要員住宅二千戸建設指令
- 二十一日 ○米ブルガリアと断交
- 二十五年第二度第二次資金計画閣議了承
- 二十二日 ○ト大統領原子力管理問題につき演説
- 二十五日 ○通産省海外工業所有権の侵害防止策発表
- 英総選挙労働党辛勝
- 農林省二十五年産芋類買上要領決定
- 二十六日 ○總司令部米政府より日本の國際會議及び國際協定参加許可の中間指令受理の旨発表
- 二十八日 ○最高裁判所長官に田中耕太郎氏決定
- 通産省織維貿易公団織維滞貨を三月末までに一掃すべき非公式覚書受理
- ソ連レート引上、価格の引下発表、三月一日より実施

三月

- 一日 ○金・銀買上価格引上
- 対日理事会でホジソン英代表八大銀行の財閥化調査提案
- 二日 ○日・タイ通商協定成立
- 三日 ○最高裁判所長官田中耕太郎氏任命
- 仏政府ザールと炭鉱租借など協定発表
- 四日 ○總司令部日本政府の強制徴用中の船舶四月一日より船主へ返還、外航船補給金廃止の旨発表
- 通産省主食、砂糖、油脂、肥料などの民間輸入要領発表
- 五日 ○電産九日からスト突入指令
- 六日 ○東京銀行協会日本証券金融会社に十億円の運転資金融資決定
- 政府國庫余裕金を指定預金として市中金融機関に預入
- 七日 ○總司令部食糧供出制度の緩和示唆
- 八日 ○總司令部農林省に対し主食の輸入関税永久に無税化示唆
- 九日 ○總司令部食糧と肥料といづれの輸入が有利なるかにつき安本に意見の提出求む
- 總司令部八大銀行の独占事実否定
- 十日 ○西独議會公ザール協定に対する抗議書可決
- 十一日 ○米比軍事協定更新
- フランス上院罷業取締法可決直ちに発動

- 十二日
 - ソ連最高會議代議員選舉施行
 - ベルギー、レオポルド前國王の復歸に関する國民投票施行
- 十三日
 - 通産省日本・パキスタン通商協定成立発表
 - ベルギー國民投票王復位支持
- 十四日
 - 伊ガスベリ首相土地再配分決定と発表
- 十五日
 - 公共企業体仲裁委員國鉄新賃金四月以降平均八千二百円に引上等の第二次仲裁々定書提示
 - 対日理事會英代表八大銀行問題に関する總司令部の見解に不満の意向表明
 - 復金々利四月一日から引下内定
- 十七日
 - 西獨國際小麦協定加入許可
 - 通産省輸入貨物海上保險の日本保險会社引受許可発表
- 十九日
 - 米極東空軍司令官沖繩工事開始指令
- 二十日
 - インドネシア、政府通貨の五〇多整理斷行
- 二十一日
 - 總司令部日本ビルマ通商協定成立発表
- 二十二日
 - 米上院外交委三十一億弗の歐洲復興計畫政府案採択、韓國經濟援助費一億弗承認
 - 專売裁定全額支給閣議決定
 - 通産省纖維貿易公団手持輸出滞貨最低放出値厳守で売却方針発表
- 二十四日
 - 政府化学肥料の輸出許可
 - 来年度第一四半期見返資金使用計畫中公私企業継続事業分内訳閣議決定
 - ト大統領ヴォルヒーズ陸軍次官の辞表受理

- 二十五日
 - 政府國鉄職員一般公務員の年度末臨時金支給總司令部の反対により打切
 - 二十六日
 - 農林安本・自由黨政調會連絡會議で米麥管理の撤廃方針決定
 - 二十七日
 - 大藏省十一大銀行に中小金融特別店舗設置許可
 - 政府中勞委に対し炭勞スト強調調停請求
 - 二十八日
 - 日鉄広畑製鉄所再開
 - 金利調整審議會市中貸出金利の引下決定、四月十日より実施
 - 英經濟白書発表
 - 三十日
 - 電産爭議解決基準賃金八千五百円
 - 專売公社中央調停委員會調停書提示
 - 三十一日
 - 銀行等の債券發行等に関する法律、日本勸業銀行等を廃止する法律、輸出信用保險法公布
- 四月
- 一日
 - 損害保險料率平均一割五分引下実施
 - 農地証券全額買上決定
 - 一般所有國債七十三億円償還開始
 - 新給与法成立
 - 對瑞典通商協定成立、日銀に清算勘定設置決定
 - 連合國軍人等住宅公社法公布施行
 - 中共印度間の外交關係樹立
 - 歐洲會議西獨ザールを準加盟國として承認
 - 二日
 - ヴォルヒーズ米陸軍次官下院で一九五一年度の日本琉球援助費二千五百萬弗削減(三億二千萬弗から二億九千五百萬弗へ)と米軍の長期駐在を証言

- 三日
 - 二十五年度予算成立
 - 總司令部リード予算課長帰任
 - 化学肥料の生産者價格四月一日に遡つて改訂
 - トルーマン大統領ERP二周年記念日に同計画の業績を賞讃
- 四日
 - 池田蔵相リード課長會談
 - 社会黨統一成立
 - インドネシア中共外交關係樹立
- 五日
 - 証券取引委員會四月十日以降場外株の集團取引禁止
 - 總司令部外貨建保險証券發行許可
 - 農業協同組合再建中央對策委員會開催
 - ポーランド對外貿易をドル建からルーブル建に切替
- 六日
 - ジョン・フォスター・ダレス氏アチソン國務省長官顧問に就任
 - インド、チエコ新貿易協定調印
- 七日
 - 中共英銀行と取引關係樹立
 - 二十五年度第一・四半期支出負擔行為計畫閣議決定
- 八日
 - 中共、ポーランド、バスター協定成立
 - ベルギー新内閣成立
 - 自転車など公定價格撤廃
 - 電力再編成政府案決定
 - ボリヴァ政府通貨價值切下げ
- 九日
 - 米對日問題審議會日本商船隊の無制限建造勧告
 - アラブ諸國安全保障条約承認
- 十日
 - 日証金日銀に当座設定、コール業者に参加
 - 日銀總裁リード課長會談

- 場外集団取引禁止措置実質的に大幅緩和
- 市中貸出金利引下
- 邦銀十一行米系十二行とコルレス契約成立
- インド、パキスタン間に少数民族保護協定成立
- 十一日
 - 総司令部再評価による減価償却費全額を公定価格織込み反対の意向表明
 - 二十五年見返資金私企業配分計画閣議決定
- 十二日
 - 琉球円と米ドル軍換算レート切下一弗二百二十円
 - 濠洲、アルゼンチン貿易協定成立
 - ソ連、東独貿易協定調印
- 十三日
 - 資源庁石炭白書発表
 - 経済同友会「講和会議に対する要望書」関係方面に提出
 - アメリカ国務省ジェサツプ大使を首班とする政略参謀本部を創設
- 十四日
 - 二十四年度供麦の追加払額閣議決定
 - 旭ガラス、新光レイヨン解合決定
 - 日韓通商協定成立
- 十五日
 - インド、アフガニスタン貿易協定調印
- 十六日
 - ギリシヤ新内閣成立
 - ビドー仏首相西欧の軍事経済一体化を目的とする大西洋最高会議の設置を提唱
- 十七日
 - 極東経済通商会談東京で開催
 - 銀行協会理事会内閣為替集中決済制度廃止を前提とする善後措置検討開始
- 十八日
 - 証券取引委員会旭ガラス新光レイヨンの解合値段決定
 - イギリス新予算案議会提出

- 十九日
 - 西独、ユーゴ貿易協定調印
 - 二十日
 - 日比通商協定成立
 - 二十一日
 - 西独、パラグアイ貿易協定成立
 - 中・ソ貿易協定調印
 - 二十二日
 - 極東経済通商会議コミニケ発表
 - 閣僚審議会四月六月の外貨予算発表
 - アチソン長官対ソ外交六方針を発表
 - インド、パキスタン貿易協定成立
 - 二十四日
 - 総合同土開発審議会答申案決定
 - 二十五日
 - 総司令部二十五年見返資金割当方針発表
 - 池田・白洲氏渡米
 - 資産再評価法公布施行
 - 二十六日
 - 運賃航路同盟規約成立(五月一日より実施)
 - 二十八日
 - 板ガラスなど指定生産資材十四品目統制撤廃
 - 国民々主党発足
 - 英米仏高等弁務官西独新税法を承認
 - 二十九日
 - 劣働省第二次劣働白書発表
- 五月
- 一日
 - 総司令部日韓海運暫定協定締結の旨発表
 - 地方税法案参議院で否決
 - ゴム統制撤廃
 - 英連邦対日講和運営委員会開催
 - 貴金屬管理法公布施行
 - 北海道開発法公布施行
 - 二日
 - 地方税法案不成立

- 第七通常国会閉会
- 三日
 - マ元帥憲法記念日に共産党排撃声明
- 四日
 - 生活保護法公布施行
 - アルゼンチン政府、インドシナ三国承認
 - 国連アジア極東経済会議開催
- 五日
 - 米上院一九五一会計年度三十一億二千二百四十五万弗の対外援助法案可決
 - 西独政府米英仏三国高等弁務官会議に対し仏のザール租借協定の抗議覚書提出
 - ネール・インド政府総辞職
- 六日
 - 住宅金融公庫法公布施行
 - 西独インド間二千六百万弗の通商協定調印
 - 第二次ネール・インド内閣成立
- 七日
 - トラン・ヴァンフーを首班とするバオダイ新内閣成立
- 八日
 - 都道府県知事会議開催
 - マ元帥七月一日以降日本国内の非軍用取引は門建、国内商業活動は日本政府の管理下におかれる旨発表
 - 質屋営業法公布
 - 米仏外相会議後ア長官米のインドシナ援助声明
 - スエーデン中共と公使交換による正式外交関係樹立
 - シリア内閣総辞職
- 九日
 - シユーマン仏外相仏独の石炭鉄鋼共同管理提案
 - ギリシヤ、ユーゴ外交関係再開
- 十日
 - 外資導入法公布
 - 見返資金私企業投資配分計画閣議内定
 - デンマーク中共と公使交換による正式外交関係

樹立

十一日

○配炭公園の損失補てんのための交付金等に関する法律公布施行

○富裕税法公布

○米上下両院合同委員会中国飢饉救済費八百万弗の支出承認

○米國務省米余剩棉花と滿洲大豆のパーター取引成立発表

○ロンドンで米英仏三国外相会談始まる

十二日

○地方税法不成立に伴う善後措置要綱閣議決定

○皮製品統制撤廃

○閣僚審議會四月六日分輸入貨物外貨予算の細目発表

○總司令部日本漁区赤道まで拡張許可発表

○米、英、日三国綿業会談開催

○西独連合国高等弁務官府西独政府に対し七月以降造船制限大幅に撤廃指令

十三日

○總司令部制限会社の五三解除終了発表

○日本ウルグワイ間の暫定通商金融協定無期限延長決定

○米英仏三国外相会談終了、ドイツ問題に対するコミニニケ発表

十四日

○インドネシア通商使節団来日

十五日

○ブラジル政府日本の在外事務所設置承認

○地方銀行協会初總會開催

○米上下両院協議会一九五一年度対外援助費三十一億二千四百四十五万弗の支出決定

○リイ國連事務総長スターリン首相と会見

○北大西洋同盟理事會開催

○英連邦會議(シドニー會議)開催

十六日

○トルコ内閣総辞職

十七日

○三国綿業会談終了

○大藏省六月一日以降預金部の地方公共団体に對する短期貸出利率日歩二銭に引下発表

○ソ連対独賠償半減を報道

○英連邦対日講和運営委員會終了

十八日

○日比通商協定成立

○北大西洋同盟理事會は常設代表委員會および防衛軍の設置などを声明し閉會

十九日

○見返資金勸銀増資株十億円引受

○英連邦會議(シドニー會議)終了に当り東南アジア援助計画発表

○インドネシア連邦および同共和国の單一國家への協定成立、國家主席にスカルノ氏推薦

二十一日

○アチソン米國務長官對西歐援助繼續を確認

二十二日

○池田蔵相帰國

○証券取引委員會隔地業者に条件付仕切売買許可

○米下院對韓經濟援助費五千万弗支出承認

○トルーマン大統領國際連合に關する年次報告中にてソ連を非難

○リイ國際連合事務総長ビドー仏首相と会見、四大國首腦會談を提案

○米、東独警察軍の解散要求

二十四日

○トルコ大統領に民主黨首バヤール氏選出

○國鉄裁定仮処分申請控訴審で労組側敗訴

○在独西歐三国高等弁務官會議西独に産業プールの交渉権限を与えることに決定

二十五日

○米政府インドネシアに對する經濟援助計画発表

○米下院三十一億二千四百四十五万弗の一九五一年度対外經濟援助法案可決

○コロムビア、インドシナ三国を承認

二十六日

○資産再評価の基準の特例に關する法令公布施行

○持株整理委員會三井、三菱、住友三財閥關係の商号、商標の禁止処分実行一年間延期決定

○總司令部日米英三国綿業協定成立発表

○パギオ會議開催

二十七日

○全專売労働賃金ベース改訂交渉妥結

○見返資金商工中金増資株五億円引受

二十八日

○駐日ソ連代表レビヤンコ中将突如帰國

○米經濟協力局、同局内に極東經濟部設置を表明

二十九日

○在独三国代表、ソ連に對し全独選挙のための選挙法作成に参加方要請

三十日

○吉田自由党總裁財政金融に關する五公約発表

○地方財政委員會法、地方財政平衡交付金法公布施行

○パギオ會議終了

○ソ連、東・西歐貿易再開に關するミユルダール提案に賛成

三十一日

○商工會議所法公布施行

六月

一日

○通産省日比通商協定全文発表

○インド新内閣成立(第一次ネール内閣)

○トルーマン大統領議會に對し一九五一年度の新軍事援助計画として十二億二千二百万ドルの支出を要請

二日

○總司令部交換円勘定に關する細目発表

○歐洲經濟協力機構未開發地域五ヶ年計画採択

- 三 日 ○西欧石炭、鉄鋼プール案に関し、仏、独など六ヶ国共同宣言
- ベルギー総選挙
- 四 日 ○参議院議員選挙
- イギリス欧州決済同盟に参加
- 六 日 ○マ元帥日本共産党幹部追放指令
- 住宅金融公庫業務開始
- 総司令部アラビア原油百九十三万バレルをガリオア資金で初輸入の旨発表
- 七 日 ○マ元帥アカハタ関係者追放指令
- 開港炭百トンの輸入契約正式調印
- 日英通商会談開く
- 東独、ポーランド間国境協定締結
- インドネシア対イギリス、デンマーク、イタリア、ノールウェイ、ポーランドおよびスウェーデンの欧州六ヶ国貿易協定締結
- 八 日 ○日韓通商金融協定調印
- 日銀短資取引担保として優遇社債金融債を承認
- マ計画終了後も経済援助を継続すべしと米大統領平和と自由の五項目外交演説
- 在独、米英仏三国高等弁務官会議西独政府に広範な外交権限付与
- ブラジル、西独貿易協定成立
- ベルギーのキリスト教社会党内閣成立
- 十 日 ○政府総司令部より滞貨生糸放出に関する覚書受理
- トルーマン大統領米外交政策の基調を明示
- 十二 日 ○米英仏三国、対独民間投資の制限を緩和
- 十三 日 ○交換円制度に伴う特別預金勘定制度に関する政

- 令閣議決定、十五日より施行
- ソ連一九五〇年度国家予算発表
- 十四 日 ○国鉄管理局三十三ヶ所設置地決定、八月一日より発足
- 西独、ブラジル通商協定成立
- ソ連フィンランド貿易協定締結
- 英ソ木材貿易協定成立
- 十五 日 ○第四回全国銀行大会開催
- 総司令部日本経済報告書発表
- マ元帥日本に外人による国内航空路の開設許可
- 西独外資導入制限一部解除
- 西独議会、欧州会議加盟を決定
- チエコ、中国一ヶ年貿易協定締結
- 十六 日 ○政府東京都で施行中の集合デモ禁止措置全国に拡大決定指令
- 食糧斤輸入小麦払下価格トシ当り裸三〇、一三二円と決定
- ハリマン米欧州移動大使、大統領特別補佐官に任命
- 仏独資源プール案討議の十ヶ国社会党会議ロンドンで開催
- 十七 日 ○通産省バーター貿易の手續発表
- 欧州清算同盟案成立
- タイ国外人の政治活動禁止
- アラブ連盟政治委員会、イラク、ヨルダン兩國を除くエジプト、シリア、レバノン、サウデー・アラビア、アラブ五ヶ国の集団安全保障条約締結を発表
- 十八 日 ○ジョンソン国防長官、ブラッドレー統合参謀本部議長ら入京
- シニューマン仏外相鉄鋼、石炭プール案は生産面に限ると説明

- マ元帥、ジ国防長官、ブ統合参謀本部議長東京会談を開始
- 十九 日 ○総司令部五百円札、新百円札の発行許可
- 通産省輸入原料炭の使用制限撤廃に関する覚書受理
- 大蔵省損害保険十五社の配当復活許可
- 米上院外交軍事合同委員会一九五一年度対外軍事援助費十二億二千二百五十万ドルを承認
- 東独、ブルガリヤ通商協定ベルリンで調印
- 二十 日 ○八月一日より肥料配給公団廃止、磷酸肥料以外の肥料統制撤廃閣議決定
- 国際小麦協定日本参加案否決さる
- インド商務省日本の在外事務所を設置了承
- 大蔵省銀行保険の再評価方法決定
- シニューマン案審議の六ヶ国会議パリにて開催
- 二十一 日 ○ダレス國務長官顧問入京
- フランス対独戦争終結宣言を提案
- 二十二 日 ○通産省七月から米綿民間輸入実施発表
- 西独欧州会議に加盟決定
- 二十三 日 ○ジョンソン国防長官ら離日
- 安定本部輸入炭の統制廃止に関する覚書受理
- 二十四 日 ○仏ビドー内閣総辞職
- 二十五 日 ○北鮮韓国に宣戦布告
- 米政府韓国へ武器急送下令
- 米、南北両鮮軍の即時停戦および北鮮軍の三十八度線への撤退要求を国連安保理事会へ提案
- 安保理事会米提案を可決
- 二十七 日 ○総司令部日本綿業四百万錠の制限撤廃指令
- 産業合理化審議会鉄、石炭の合理化案答申

- 外国為替管理令公布、三十日より施行
- 大蔵省東北銀行の設立許可(十月一日発足)
- トルーマン大統領米軍総司令官として米軍に対し韓国軍の北鮮侵入軍に対する抵抗を援護支援すべき旨発令
- 米提案の北鮮に対する武力制裁案安保理事会で可決
- 二 十八日
 - 吉田内閣改造
 - 首都建設法公布施行
 - 中共台湾攻撃を宣言
 - トルーマン大統領後進地域援助計画支持を演説
- 二 十九日
 - 京城陥落
 - 米北鮮にたいし輸出禁止発令
 - 英連邦対ビルマ借款成立
 - 米上院歳出委員会、一九五一年度対韓経済援助一億ドルを含む対外援助支出法案可決
- 三 十日
 - 日本インドネシア通商協定成立
 - 政府経済白書発表
 - 米上院全会一致で対外軍事援助法案可決
 - ト大統領米陸軍部隊に韓国出動下令、また全朝鮮海岸封鎖を命令

七 月

- 一 日
 - 総司令部韓国向物資輸送のため日本船舶の朝鮮領海入り許可
 - セイロン中央銀行設立
- 二 日
 - ソ連、ポーランド新通商協定締結
 - 仏、タイ・ニュ内閣成立
- 三 日
 - 味噌糖油統制撤廃
 - 仏独資源プール案六ヶ国会議再開
- 四 日
 - クイーヌ内閣総辞職
 - インド、スイス貿易協定成立
 - ソ連グロムイコ外務次官、米軍の即時朝鮮撤兵を要請
- 五 日
 - 政府そ毛紡毛スフ紡生産設備制限撤廃の総司令部覚書受理
 - 中共、対ポーランド貿易開始
 - アメリカ上院歳出委員会一九五一年度対外軍事援助支出法案を可決
- 六 日
 - 全国銀行協会日銀政策委員会へ無記名預金統統の要望書提出
 - イギリス、北鮮向け輸出禁止
 - 中共、アメリカの台湾水域侵入を非難、台湾解放を声明
- 七 日
 - 物価斤銑鉄補給金削減に伴う新生産者価格及び消費者価格発表、一日に溯り実施
 - 国連、朝鮮紛争に対する統一司令部創設、アメリカに対し北鮮軍と戦う国連軍の司令官を任命する権限を付与
 - トルーマン大統領、徴兵法の実施を許可し原爆計画二億六千万ドル追加予算を要請
 - 歐洲経済協力機構、加盟十八カ国の歐洲支払同盟案を決定
 - 東ドイツ、ポーランド国境条約正式調印
 - インド、西独一ヶ年貿易協定締結
 - ソ連、アメリカの朝鮮海域封鎖を非難
- 八 日
 - マ元帥首相宛書簡により国内警察力と海上警備力の拡充強化指令
 - 香港対北鮮貿易禁止
 - 中共各種外貨換算レートを統一
 - トルーマン大統領マ元帥を国連軍最高司令官に任命

- 九 日
 - アメリカ上院歳出委員会一九五一年度国防費及び対外経済援助を含む三四六億ドルの一括支出法案を承認
 - パキスタン、通貨基金に加盟
- 十 日
 - 政府肥料公同廃止に伴う金融措置要領決定
 - 英ソ朝鮮問題で会談
 - アメリカ下院、対外軍事援助費を可決、また太平洋軍事同盟案の勧告をも可決
- 十一 日
 - 第八臨時国会開催
 - ルネ・プレヴァン内閣成立
 - イギリス対ソ連及び東欧向輸出禁止
- 十二 日
 - イタリー、西ドイツ支払貿易協定調印
 - 朝鮮問題に関しネール・インド首相、米ソ両国に覚書を手交
- 十三 日
 - 首相施政方針演説
 - そ毛糸に勧告価格制度実施
 - インド米英ソに朝鮮動乱の速やかな解決方を申入れ
 - 国連、五十二カ国に韓国援助のため地上部隊の派遣を要請
- 十四 日
 - 通産省日本船のエジプト領紅海沿岸入港を司令部許可と発表
 - 通産省人絹スフ業者に価格について引下要望
 - アメリカ上院歳出委員会一九五一年度未開発地域援助費支出三四・五百万ドル可決
- 十五 日
 - アメリカ、朝鮮問題に関するインド提案を拒否
 - イギリス、中共に対する石油供給を停止
- 十六 日
 - トルーマン大統領、朝鮮問題に関する特別教書を発し、百億ドルの軍事費支出、兵力制限撤

- 廢、軍需物資の割当制、増税、金融統制の権限等を要請
- アメリカ下院対外軍事援助費可決
- 二十日
 - 閣僚審議会七―九月外貨予算決定
 - 漢、北鮮向け輸出禁止
 - アメリカ國務省、朝鮮白書を発表
 - ベルギー議會、レオポルド国王の復位を決定
- 二十一日
 - 總司令部見返資金引受による市銀の増資三百億円示唆
 - 附加価値税実施二カ年延期決定
 - 第五次南氷洋捕鯨許可
 - イギリス政府、朝鮮問題に関する覚書をソ連当局に手交
 - フランス高額面紙幣発行（五千フランと一万フラン）
 - アメリカ兩院合同經濟委員会増税を勧告
 - 二十三日
 - アメリカ商務省、四九年度アメリカ産業總生産額は二、五五〇億ドルと発表
 - 二十四日
 - 証券取引委員会場外取引に警告
 - トルーマン大統領、議会に百五億千七百万ドルの追加軍事費を要求
 - 英連邦コロンボ會議開催
 - 二十五日
 - 北大西洋条約代理理事會ロンドンで開會
 - トルーマン大統領五十億ドル増税要請
 - 二十六日
 - トルーマン大統領、議会へ年央經濟報告書を提出
 - 二十七日
 - 預金部の地方公共団体短期貸付利率日歩一錢八厘（二厘引下）に改訂、八月一日から実施
 - 商品取引所法案成立
 - ソ連代表安保理事會へ出席の旨国連へ通告

- 二十八日
 - 司令部ブランド輸出金融に見返資金使用許可の意向表明
 - 鉄鋼連盟、鉄鋼白書発表
 - 日産協、関稅改正意見集
 - 北大西洋条約代理理事會、共同防衛促進を声明
 - アメリカ上院本會議、一九五一年度一括支出法案中、軍事費一四六億ドルを可決
 - 二十九日
 - 日本紡績協會三年後に六百六万鍾へ増鍾目標決定
 - 三十日
 - アトリー英首相、國際情勢の悪化に鑑み經濟復興から國防強化に方向転換する旨声明
 - 三十一日
 - 地方稅法案成立、第八國會終了
 - シヤウブ博士再度来日
 - トルーマン大統領、対外軍事援助費四十億ドル追加要請を言明
 - アメリカ上院、國連韓國援助に対する非協力國へのマーシャル援助中止を可決
 - 國連ソ連代表、安保理事會へ議案通告
- 八 月
- 一日
 - 食糧自給体制確立方針閣議決定
 - 本年産麥類生産者價格発表
 - 外國為替資金証券初發行
 - 肥料の統制撤廃実施
 - ソ連代表を議長とする國連安保理事會開催
 - スイス、ハンガリー貿易支払協定成立
 - 二日
 - 日銀特需金融に貿易手形制度準用決定実施
 - 大藏省米國稅使節團の来日発表
 - チェッコ、オランダおよびインドネシア間新通商協定調印

- 三日
 - 米大統領、兵力制限廢止法案に署名
 - 米下院經濟動員法案を承認
- 四日
 - 内需用綿糸布確保対策閣議決定
 - 閣僚審議会七―九月外貨予算修正
 - 運輸省造船業合理化審議會設置決定
 - 西歐連盟防衛會議終了
 - 米大統領十一億五千五百九十三万ドルの國防費追加要請
- 五日
 - 証券取引委員會証券業者に対する不動産金融の細目発表
- 六日
 - 北歐各國、軍備擴充計画作成
- 七日
 - 西独首相、西独の再武装反對声明
- 八日
 - 總司令部制限會社中五十三社の制限解除許可
 - フランス政府、二兆フランの再軍備計画発表
 - 東西兩院通商協定三カ月間延長
 - 歐洲會議協議會第二回年次大會開催
 - スイス、アルゼンチン貿易再開
 - ユーゴ、エジプト通商協定調印
- 九日
 - 輸入自動許可制のための輸入貿易管理令一部改正公布施行
 - 地方財政委員會シヤウブ博士に地方稅法改正意見書提出
 - 米大統領、特別教書で反共立法を要請
 - 米、進歩党々首ウオーレス氏党首を辞任
 - 中共、新為替レート設定
 - ベルギー軍事予算六〇%引上げ
 - 米下院、大統領の經濟統制實施権限承認
- 十日
 - 人事院公務員給与八、〇五八円ベースへ改訂を國會及内閣へ勧告
 - 輸入自動許可制施行に伴い外貨予算決定

- 西独の立法権拡大
- 十日
 - 安保理事会再開、ソ連、韓国招請拒否
- 十一日
 - 農業手形適用範囲全肥料に拡大
 - 警察予備隊令公布施行
 - ベルギー内閣総辞職
 - 欧洲会議協議会、米、加、西独の軍隊を含む統一欧洲陸軍の創設を可決
- 西独、共産党活動の完全抑圧を決定
- 十二日
 - 日銀特需金融優遇措置を円貨払戻約にも適用
 - 総司令部電力再編成まで見返資金による電源開発融資を認めぬ非公式覚書交付
 - 農林省本年産春植じやが芋推定実収高発表
 - 国連経済社会理事会、未開発地域開発の機構拡充
- 十三日
 - インドネシア連邦とオランダとのマカッサル停戦協定成立
 - 西独政府、全面的再軍備には反対と再確認
- 十四日
 - メンジース濠首相入京
 - 総司令部朝鮮作戦に日本占領費を使用せぬ旨発表
- 十五日
 - インドネシア新憲法採択
 - 地代家賃平均約二・五倍引上八月一日に溯り実施閣議決定
 - 総司令部日本船の米港灣出入を米国政府によって許可された旨発表
 - 政府繊維品価格抑制策決定
 - インドネシア大統領、単一国家樹立を宣言
 - ベルギー新内閣成立
 - 第二・四半期のアメリカ年生産率は約二千七百億ドルと経済諮問委員会報告

- 十六日
 - イギリス、西ドイツ通商協定成立
- 十七日
 - 通産省バーター貿易取扱要領一部改正
 - フランス政府、米国銀行団との間に総額二億二千五百万ドルの借款契約締結
- 十八日
 - 鉄・石炭合理化施策要綱閣議決定
 - 六月中旬までの災害応急復旧費二十七億円の公共事業費予備費支出閣議決定
 - 総司令部内需綿糸割当に関する覚書交付
 - ギリシア内閣総辞職
- 十九日
 - 外務省情報部外交白書発表
- 二十一日
 - 貿易資金証券初発行
 - 米三軍首脳入京
 - アメリカ上院、経済統制法案可決
 - ギリシア新内閣成立
- 二十二日
 - 国際復興開発銀行からオーストラリアへ借款一億ドル供与
- 二十三日
 - 自立経済審議会第一回会合
 - 総司令部から電力再編成法案提出まで新工事は一切不可と示唆
 - アメリカの二大鉄道全国スト指令
- 二十四日
 - 政府暴利等取締対策要綱発表
- 二十五日
 - マ弁務官西独へ準連邦警察一方の創設を勧告
 - 通産省日本商社の海外支店設置、総司令部で原則的に了解と発表
- 二十八日
 - 日本ベルギー新通商金融協定調印
 - アメリカ本年度経常予算成立
 - 欧洲会議閉会

- ト大統領対台湾政策再確認
 - ベルギー朝鮮へ派兵決定
 - 二十九日
 - 西独、ベルリン新憲法を承認
 - 米、英、仏三国外相会議予備会談ワシントンにて開始
 - 共産党取締法案米下院で可決
 - 安保理事会、台湾問題の討議を決定
 - 三十日
 - 法務府特審局全労連に解散命令
 - ソ連代表部キスレンコ少将帰任
 - 米、更にユーゴに対し千五百万ドルの追加借款供与
 - アチソン米國務長官「米、中共に敵意なし」と言明
 - 西独首相、安全保障に関する秘密覚書を連合国へ提出
 - 三十一日
 - 自立経済審議会第一回常任委員会開催
 - 総司令部日本商船の海外主要二十七港入港許可
 - 商品取引所法施行令公布施行
 - 米、英、仏三国高等弁務官府、西独共産党に警告
- 九 月
- 一日
 - 閣僚審議会長期契約外貨予算決定、同時に七月外貨予算発表
 - 国連安保理事会、ジェネザップ英代表を議長として再開、韓国代表招致を決定
 - 英仏債務決済協定成立
 - 二日
 - イギリス、外国人の投資制限大幅撤廃
 - 三日
 - 日比通商協定調印
 - ジェーン颱風により関西地方大被害

- 四日 ○大蔵省明年度予算概算査定終了
- シンガポールの東南アジア米穀会議開催
- イラク内閣総辞職
- 五日 ○第六次造船計画十一万総トン増加し二十八万総トンと決定
- 大蔵省市銀の地方債預金部に肩代り決定
- デンマーク下院総選挙、社会民主党再び第一党
- 駐独米高等弁務官、西独の自衛態勢確立を大統領に進言
- 六日 ○日台通商協定調印
- 中共為替レート改訂
- 米大統領経常予算案に署名
- ブレトン・ウッズ機構年次総会開会
- 七日 ○外国為替管理委員会外国銀行を通ずる期限付手形の使用中止決定
- インドネシア濠州通商協定成立
- 東南アジア米穀会議終了
- インドネシア新内閣成立
- 八日 ○早場米の買入目録、供出奨励金閣議決定
- 米大統領国防生産法案署名
- アメリカ、棉花の輸出統制を実施
- 九日 ○人事院年末給与支給など給与改正意見を国会及び内閣に申入れ
- 米大統領在欧米兵力の大規模増強承認を声明
- ギリシア内閣総辞職
- 米大統領炉辺談話にて経済安定局設置を発表
- 十日 ○米、国家生産局設置
- イギリス、エジプト間のポンド残高協定成立
- 十一日 ○東京銀行協会十月一日から不渡手形制限強化を

- 決定
- 地方行政調査委員会地方財政の緊急改革措置
- シャウブ氏に提出
- 十二日 ○米、英、仏三国外相会議ニューヨークで開会
- 米、ジョンソン国防長官辞職公表
- 十三日 ○米ビルマ経済技術援助協定に調印
- 十四日 ○総司令部日銀を通ずる期限付手形制度承認
- ギリシヤにソフオクレス・ヴェニゼロス(自由)内閣成立
- 十五日 ○北大西洋条約理事会ニューヨークで開会
- 十六日 ○イラク新内閣成立、ヌリ・エル・サイド前首相が首班となる
- イタリヤ、ソ連小麦購入協定成立
- 十七日 ○イラン、ソ連商業協定成立
- 米国家生産局、建築資材、化学製品、金属、ゴム、人絹糸等三十二品目の統制実施を発表
- 十八日 ○大蔵省銀行決算に経理基準通達
- 政府ジェーン・キジア両殿風損害に対し預金部資金より十八億五千万円融資決定
- 三国外相会議予定を変更して再開
- マ元帥、第四回朝鮮戦乱報告書を国連安保理事事に提出
- 連邦準備制度理事会賦括信用統制を実施
- 十九日 ○通産省衣料切符廃止発表
- 日銀政策委員会ユーザンス手形制実施細目及びジェーン殿風による災害復旧資金の円滑化のため中小企業別枠融資限度拡大決定
- 第五回国連総会開会
- 欧州支扶同盟協定調印

- 二十日 ○英労働党政府信任され鉄鋼国有化法案可決
- 政府予算原案決定
- ベルギー・メキシコ貿易協定成立
- 二十一日 ○シャウブ使節団第二次勧告大綱発表
- 通産省七月九月長期契約予算による輸入品目並びに実施要領発表
- 極東委員会日本裁判所の管轄権拡大を承認
- 二十二日 ○政府全国知事会議で明年度産麦の生産割当指示
- 西独、ユーゴ金融協定調印
- 二十三日 ○政府中央行政機構簡素化案作成
- 米大統領四十七億ドル増税法案に署名
- ホフマンECLA長官辞任
- 二十五日 ○総司令部政府の保有滞貨の早急処分指示
- 英連邦経済会議ロンドンにて開会総額八百万ポンドの東南アジア援助計画案を承認
- イタリヤ政府総額一千五百億リラ(二億四千万ドル)の再軍備二カ年計画決定
- イタリヤ土地改革に着手
- 二十六日 ○北大西洋条約理事会最終会議において統合西欧防衛軍設置承認
- 二十七日 ○米大統領百七十億ドル追加軍事費支出法案に署名
- 二十八日 ○国連総会、インドネシアの加盟承認
- 国際関税貿易会議トキーにて開催
- 二十九日 ○鉱工品、繊維両貿易公団の廃止十二月まで延期閣議決定
- 仏、西独経済会談パリにて開始
- 国連安保理事会中共代表の招請可決

十月

- 一日 ○補給金打切に伴いソーダ類価格引上
- 米、韓国被災民救助に四千万ドルの物資送付
- 二日 ○英労働党年次大会開催
- 九月二十五日より開催休会の英連邦会議再開
- 英、西独新通商協定成立
- 三日 ○スフ、人絹糸の標準価格設定
- 極東委員会、日本の裁判所の管轄権拡張許可発表
- 太平洋問題調査会第十一回総会インドのラクノーにて開会
- 仏、繊維製品等輸入税撤廃
- 四日 ○総司令部日本船の旅客輸送許可発表
- 国連総会政治委員会、イギリス外八カ国の朝鮮和平統一決議案を可決
- E.C.A、台湾に百二十九万ドル割当
- 英連邦会議終了
- 五日 ○大阪三品取引所創立總會
- 国際通貨基金、フイリツピンに一〇百万ドル供与
- 印度、インドネシア間貿易協定成立
- オーストリア従来の複數為替レート廃止、単一レート(一ドル対二・二六シリング)決定と発表
- 六日 ○西独、国内保安特別委員会設置
- 七日 ○ドツジ氏来日、声明発表
- トルコ、安保理事会理事国に決定
- 八日 ○政府保有在庫物資の早急処分方針決定

昭和二十五年

- 九日 ○トルコ、ブルガリア国境閉鎖
- 地方財政委員会隣接市町村への固定資産税配分工場として九十五工場を「大工場」に指定
- 国連軍三十八度線突破
- 英労働党年次大会閉会、シユーマン案反対を支持
- ユネスコがアジア諸国に対し一九五一年末までに総額五十七万五千ドルに上る特別技術援助を与える旨太平洋問題調査会にて報告する
- 十日 ○日本紡績協会、対日米棉輸出確保を米政府に懇請
- 日本船のブラジル寄港許可
- 米政府棉花輸出大幅削減を発表
- 中共、東独間通商協定成立
- 十一日 ○東京繊維取引所創立總會
- 西独、印度間通商協定成立
- 輸出入銀行対イラン二百五十万ドル借款供与
- 十二日 ○証券取引委員会発行日取引制度実施要領非公式に発表
- 日韓暫定海運協定調印
- 十三日 ○政府公職追放訴願審査の結果一万九十名の追放解除
- 政府十一月外貨予算発表
- 国連總會、北鮮占領方式を可決
- 十四日 ○ラクノーの太平洋問題調査会閉会
- 十五日 ○ト大統領マ元帥とウエーキ島で会談
- 東独総選挙、九八・四四%の民族戦線支持率を示して終了
- 十六日 ○社会保障制度審議会社会保障制度案を政府に勸

- 告 ○總司令部五十余制限会社の制限解除
- 国連経済社会理事會にて濠洲提案の朝鮮復興七ヶ国委員会設立決定
- パキスタン小麦輸出禁止
- 十七日 ○總司令部日本の米国東海岸向初配船を許可
- 富士製鉄釜石製鉄所火入れ
- ト大統領サンフランシスコで外交政策を演説
- インドシナを含み一九五一年末までに最高二十六億七千五百万ドルの対仏援助を決定して米仏首脳会談終了
- 米、タイ軍事協定バンコックにて調印
- 米、インドネシア間通商協定成立
- 十八日 ○總司令部安定本部へ二十四年度国民所得の推計五千億円の過少評価を指摘
- 總司令部在外会社の制限解除
- 十九日 ○クリップス英蔵相辞任、後任はゲイツケル経済相
- 米対イラン技術援助協定(五十万ドル)成立
- 二十日 ○油脂類の統制全廃
- 大蔵省銀行の配当最高一割まで承認各行に通達
- ソ連、東独等東欧八カ国外相會議プラグで開催
- 二十一日 ○東独外相會議ドイツ井武裝化その他を要求するコミュニケを発表して閉会
- 国連總會政治委員会平和脅威問題につき五大國會議開催案可決
- 二十四日 ○仏政府、独軍隊を統一歐洲軍の一部として許可する旨関係国に通知
- 二十五日 ○政府化学纖維生産制限撤廃に関する總司令部覽

五三三

書受理

○金利調整審議会再割適格買手商手の金利引下を

日銀政策委員会に答申

○遠隔地からの期限付輸入手形期間四ヶ月間に延長

○韓国新通貨発行

二十六日

○ダレス、マリク米ソ代表対日講和問題で会談

二十七日

○銑鉄価格引上

○日銀政策委員会再割適格買手・商手の金利引下十一月十日より実施決定

○米英仏三国対独戦争状態終結を非共産主義国すべてに對し要請

二十八日

○北大西洋防衛委員会ワシントンで開会、マ米国防長官西欧軍勢力の強化を強調

○ト大統領フイリッピン大統領に對し全面的な行政改革を条件に二億五千万ドルの經濟援助五カ年計画を提案

二十九日

○国税庁企業組合に對する課税方針決定

○デンマーク自由党内閣成立

三十日

○シヤウブ勸告附録日本政府へ手交

三十一日

○總司令部中小企業と私企業への見返資金融資増額承認

○政府對連合国人刑事裁判権拡充に關する政令公布、十一月一日より施行

○国連總會特別委員会、八カ国のスペイン外交制限の取消決議案を採択

十一月

一日

○大阪化纖取引所戦後初の商品取引所として発足

○国連總會本会議リ、事務総長の任期延長を決議

二日

○第六次造船資金を融に結論、総額百三十億円

○ギリシヤのヴェニゼロス内閣総辭職

○インド政府二回にわたる対中共チベット問題抗議内容を公表

○インドネシア國際小麦協定加入

三日

○ギリシヤ第四次ヴェニゼロス内閣成立

○チリ、ユーゴ外交關係復活

○国連總會政治委員会、米他七カ国提出の原爆國實際管理と軍縮案可決

○国連總會國連強化案可決

四日

○地方財政委員会固定資産税の業種別基準を通達

○ト大統領セントルイスにて選挙演説

○国連總會スペインとの外交關係復活を可決

○ソ連、チエコ五カ年間の經濟協定調印

○インドネシア政府、アンボン島の反乱終結を發表

○FAO特別會議開催(六日まで休会)

五日

○ソ連、イラン十億リアル(三千百万ドル)の新通商協定調印

六日

○輸入貿易管理令改正公布さる

○マ元帥報告、中共軍參戰を確認

○米、フイリッピンに對し三千五百万ドルの融資協定成立

○英、ソ連の雜穀八十万吨買付を發表

七日

○日銀政策委員会、高率適用改正を内定

○米中間選挙共和党進出

○米、セイロン兩政府間に未開發地域援助計画による技術援助協定調印

八日

○シヤウブ第二次勸告附録發表

○政府与党連絡会で明年四月より主食統制撤廃方針決定

○日銀の年末信用調整方針纏る

九日

○輸出銀行の設立、司令部の了解なる

○綿糸、棉花の公価二十八%引上決定

十日

○金融機關の貿易手形、商業手形貸出金利一厘引下実施

○大藏省の新銀行法案成る

○英、インドシナ三国と外交關係樹立

○西独、イタリヤ間年二億八千万ドル相当額の新貿易協定調印

○中共、東独間貿易協定調印

○ECA對台湾、タイ、ヴェトナム、ラオスおよびカンボジヤ五カ国へ資金割當

十一日

○毛糸勸告価格廃止さる

○FAO特別總會終了、朝鮮救済に全面協力全全一致で可決

十二日

○ポーランド、ハンガリー間に通商五カ年協定成立

十三日

○主食統制、食糧補給金存廢について大藏、農林安本三相ドッジ氏と懇談

○供米補正割當政府原案通り決定

○北大西洋條約代理理事會開催

十四日

○米、フイリッピン間二億五千万ドルの經濟援助協定調印

○英、ユーゴへ經濟援助のため三百万ポンドの借

款供与
○伊、約五百万の工場労働者賃上問題で一斉ゼネスト決行

十五日

○政府食糧基本方策(米の統制持續、本年度米価、明年度補給金等)を決定
○ユーゴ、米の軍事援助二千万ドル受諾、四条件に同意

○中共、フィンランドとの公使交換を発表

○EPU第一回決済を発表

十六日

○ECA六千二百五十万ドルのスペイン援助一部開始
○輸出制限手続改正さる

十七日

○ドツジ氏日本經濟樂觀に警告(明大講演會)
○国連總會米の平和提案可決

十八日

○池田蔵相、ドツジ氏と予算折衝

二十一日

○第九臨時国会召集
○ドツジ氏預金部資金運用に關し政府に覚書
○通貨発行審議會二十五年度第三、四半期の資金供給關係を検討、発行限度を三千九百億圓に決定

二十二日

○給与法改正案閣議で正式決定
○電力再編に覚書基本方針を示唆
○欧州會議協議會一般問題協議會ドイツ人部隊を含む欧州防衛軍の即時創設案を可決
○仏政府一九五一年新予算二兆六千二百二十億フランを承認

二十三日

○補正予算案並に税制改正案要綱臨時閣議で決定
○フランス、スウェーデンなど西欧五カ国とソ連

間およびオランダとポーランド間に殺物購入協定締結
二十四日

○大蔵省の輸出銀行法案成る

○西独、対外債務を承認する用意ありと高等弁務官府に通告

二十五日

○国際米會議シンガポールにて開催
○東京コール市場八十七億圓と戦後最高の記録を作る
○米、インドシナに対し、二カ年間に三―四億ドルの援助を決定

二十七日

○政府期限付手形の運用につきドツジ氏と折衝

二十八日

○英政府、英連邦對東南アジア援助計画に關し白書を発表、一九五一年七月から六年間に十八億六千万ポンドの援助
○仏内閣総辭職

二十九日

○日英新通商協定調印

三十日

○ト大統領、中共侵略に原爆の使用考慮等強硬声明発表

十二月

一日

○總司令部大蔵省へ関稅定率法の改正について覚書

○プレヴァン仏内閣信任

○米追加軍事費一七、九三四百万ドル議會要請

○国連總會乗年度だけで二億五千万ドルに達する朝鮮救済計画可決

二日

○日銀ユーザンス簡素化要綱決定
○米商務省、ソ連圏向け戰略物資輸出統制を強化、

ことに中共、香港、マカオ向輸出には全面的許可制施行
三日

○總同盟分裂

○池田・ドツジ會談に結論

四日

○ドツジ氏帰國、声明書発表

○米英巨頭會談ワシントンにて開始
○バンドンで國際農業會議開催、フランスおよびインドシナを含む十六カ國参加

五日

○石油製品値上決定
○大蔵省輸出銀行法案結論得る

○日銀外國為替貸付手続簡素化実施

六日

○中共向輸出禁止令施行

○米英會談中間声明で西歐軍備の強化につき完全に意見一致と発表
○西独、パキスタン新貿易協定締結

七日

○米、對中共輸出禁止令を航行中、または積込済貨物にも適用と発表

八日

○通産省スターリング地域からの輸入申請受付一時中止
○ソ連の四カ國會議開催に關する覚書審議のための米英仏三国代表者會議パリで開催

九日

○米英巨頭會談終了、兩國共同声明発表

○米英仏三国代表者會議、ソ連のドイツに關する提案を条件付で受諾に決定

十日

○第九臨時国会終了
○二十五年補正予算、地方公務員法成立

十一日

○層鉄の引上実施、石鹼の廃止
○第十通常国会開會

- 中小企業信用保険法成立
- 経済協力局、東南アジア諸国に対し四、七六〇千ドルの支出決定
- 十一日
 - 金利調整審議会定期預金利子及び金銭信託配当率引上決定一月四日より実施
 - 東欧諸国への輸出管理につき米、西独政府に要求
- 十二日
 - 安本二十五、六年度産業設備資金供給の第一次集計終了
 - 証券取引委員会会場外株の集団売買厳重取締勧告
- 北大西洋条約軍事委員会、西独の参加につき意見一致
- 十三日
 - 政府本年度産米生産者価格決定（五千五百二十九円）
 - 米英両国政府、マ計画による対英援助を来年一月一日より停止する旨共同発表
- 十四日
 - 運輸省外航船腹緊急確保対策決定
- 十五日
 - 閉鎖機関の整理促進の法令一部改正閣議決定
 - 富裕税施行規則公布
 - ファイリピン、米国暫定援助案承認
 - ニューマン案条約起草完了
- 十六日
 - 総司令部カーチヤー、デックス両氏森林法の改正強化勧告書提出
 - 外為会計繰入法案、給与法案成立
 - ト大統領領土非常事態宣言発す
 - 米政府、中共および北鮮に対する在米資産の凍結発表
 - 米、国防動員局新設
 - チベット自治区人民政府樹立

- 十八日
 - 大蔵省の資金会計設置案懸る
 - 日発へ見返融資九十三億円許可
 - 大蔵省資金運用部の折衝で証券利率司令部了承
 - 農林省飼料統制廃止決定
 - 中共対米為替レート三一千元より三〇千元に切上げ発表
 - 中共政府、米ドル取引禁止
 - 北大西洋条約会議、ブリュッセルで欧州防衛軍創設にかんする会議を開始、西独の防衛参加承認
- 十九日
 - 一―三月外貨予算案成立
 - 富裕税法施行規則改正公布
 - ブリュッセル会議終了
- 二十日
 - 政府外航船確保緊急対策協議
 - 通産省の重要物資交易資金特別会計案懸る
 - アデナウアー西独首相占領法規の廃止と安全保障の条約締結を繰返し主張
- 二十一日
 - 総司令部原油の輸入許可
 - 米英仏三国高等弁務官、ア西独首相との会談で西欧防衛参加条件を検討、占領統制撤廃の用意ありと通告
- 二十二日
 - 二十六年年度予算案閣議決定
 - 二十六年年度見返資金運用計画決定
 - 二十六年度一般公共事業費配分決定
- 二十三日
 - 預金部資金による金融債引受年内二十億円許可
 - 外貨預金等の集中の臨時措置に関する政令決定即日施行
 - 仏およびインドシナ三国、米国と相互防衛協定

- 調印
 - 米、香港向禁輸一部解除
- 二十四日
 - グローデヴォール東独首相、全独統一会議再提唱
- 二十五日
 - 朱中共副主席、朝鮮問題の平和的解決を望むと演説
- 二十六日
 - 輸出貿易管理令改正閣議決定
 - 大蔵省税法の改正考慮
 - 鉱工品織維両貿易公団の解散閣議決定
- 二十七日
 - 政府船腹確保策の懇請決定
 - 主食の消費者価格決定
- 二十八日
 - 日本輸出銀行発足
 - 中共、米の資産を凍結
 - 連邦準備制度理事会、加盟銀行支払準備率を引上、要求払預金二%、定期預金一%の引上を明年一月十一日より二月一日にわたり実施
- 二十九日
 - 日銀政策委員会輸入物資の引取資金に対する措置決定
- 三十日
 - 日銀券四千五百億円台突破
- 三十一日
 - 日銀券四千二百億円に収縮
- 昭和二十六年一月
 - 一 日
 - マ元帥年頭声明今年は講和の年と強調
 - ダレス氏対日個別講和の締結を考慮と声明
 - インド対独戦争状態終結を宣言
 - 二 日
 - 米議会二百億ドルの追加軍事予算卅一億ドルの

民間防衛計画法案可決

○インド、中共貿易協定締結

三 日

○フィリピン、パキスタン友好条約締結

○ト大統領三十三億ドルの増税を規定した新超過利得税法案に署名

四 日

○英連邦首相会議ロンドンにて開催

五 日

○運輸省船舶増強対策案決定

○運輸省海事金融庫設立案鑑る

○中共対米、対英など為替レート引上

○パキスタン政府対独戦争状態終結を宣言

○イタリヤ、欧州統一軍に三個師派遣決定

○米、ポルトガル相互防衛協定調印

六 日

○安本の初幹部会で経済統制体制を検討

○米、ユーゴ食糧援助協定成立

○欧州統一軍最高司令官にアイゼンハワー元帥赴任

八 日

○公益事業委員会電気事業再編成の推進方針決定

○大蔵省輸入増進対策の諸措置につき関係方面と折衝開始

○ト大統領年頭一般教書議会に提出

○伊、緊急経済統制権発動

九 日

○日銀政策委員会国債買入額を必要最小限度に圧縮決定

○大蔵省二十五年末現在見返資金収支実績発表

十一 日

○運輸省民間船主による外国船の買入れ許可

○安本農林省燐鉱石、カリ塩の緊急輸入対策構想決定

○大蔵省、長期金融打開策として開発銀行創設の

構想纏る

十二 日

○外国為替管理委員会ポンド期限付手形の利用につき英国側の正式了解を得

○地方税改正案要綱閣議決定

○英連邦首相会議終了コミュニケ発表

○ト大統領年頭経済教書を議会に送付

十三 日

○通産省一―三月外貨予算に基づく民間輸入の第三回分公表

十五 日

○ト大統領予算教書を提出、軍事費四百十四億ドルをふくむ七百十五億ドルの五二會計年度予算を要求、二百億ドルの増税を示唆

○英政府、欧州統一軍に四個師提供をアイゼンハワー元帥に確約、同時に民間経済を準戦時体制に転換の用意ある旨声明

十六 日

○通産省事業者団体法改正案決定

○外国為替管理委員会優先外貨制度は四月以降廃止の旨発表

十七 日

○電力再編令一部改正閣議決定

○通産省第四回民間輸入品公表

○連邦準備制度理事会マージンリクワイアメントを五〇%から七五%に引上げ実施

十八 日

○通産省二十五年一―十二月輸出認証高実績発表

○一万田日銀総裁渡米

○米、国府へ四千万―六千万ドルの軍事援助を言明

十九 日

○英内閣一部改造

○フィンランド新経済政策発表

○大蔵省見返資金一―三月支出計画成る

○ECAインドネシア、インドシナ、タイのアジア三國へ五十四万ドルの資金を割当

二十 日

○自立経済審議会の経済自立計画答申案決定

○中共対外為替相場引上

○ポーランド、東独間国境確定

○インド、インドネシア、双務通商協定ジャカルタにて調印

二十一 日

○物価庁重要物資価格抑制策検討

二十二 日

○大蔵省東京銀行貿易短期債発行決定

○スペイン、パキスタン通商協定マドリッドにて調印

○中共、条件付にて期限付停戦に同意する旨国連に通告

二十三 日

○二十六年度税制改正及び資産再評価に関する要綱閣議決定

○総司令部買備船資金割当正式許可

○外国為替管理委員会ポンド期限付手形実施細目決定、同日告示、即日実施

二十四 日

○銀地金買入価格一キログラム現行七千八百三十四円から八千六百円に引上げ

○公益事業委員会電源開発計画案成立

○大蔵省関税率法改正案成る

○オランダ内閣総辞職

○米、ネパール開発援助協定締結

二十五 日

○第十通常国会開会

○ダレス使節回来日声明発表

○大蔵省二十五年末復金回収実績発表

○通産省重要原材料追加買付方針決定

○安本非鉄金属需給対策案成立

○イタリヤ非常時統制法案を発売

- フィンランド物価凍結を発令
 - デンマーク政府経済統制計画決定
 - 二十六日
 - 日銀政策委員会市銀の短期債発行に自粛要望
 - ト大統領物価、賃金の凍結に政府全機関の協力を命令
 - 二十七日
 - 総司令部日本船のバンコック定期航路開設許可
 - 安本臨時物資調整法と物価統制令の改正決定
 - 米、生糸の輸入価格を凍結
 - 二十九日
 - ダレス、吉田第一回会談
 - 財界ダレス特使に要望書提出
 - 英総額四十七億ポンドの国防三カ年計画発表
 - 三十日
 - 比産業使節団一行来日
 - 外国為替管理委員会東京銀行と沖縄の琉球銀行との間の取引契約の締結許可
 - 国連政治委員会米提出の中共非難決議案を賛成
 - 三十一日
 - ダレス、吉田第二次会談
 - 米仏巨頭会談終了、共同コミュニケ発表
- 二 月
- 一日
 - 吉田首相衆議院でダレス特使との会談内容の一部を説明基地問題は提案なしの旨言明す
 - 一―三月外貨予算修正
 - 日本輸出銀行業務開始
 - 総司令部特殊物資統制早急に準備を示唆
 - 米、特殊軍事物資は物価凍結令からこれを除外する旨発表
 - 二日
 - 中共、ポーランド貿易協定締結
 - ダレス特使講和の基本原則表明

- 司令部から綿糸布に対して物価統制令による直接統制を行うべき旨の意向示さる
- 地方税改正案閣議決定
- 日米間の生糸貿易日本側の価格引上要求で行儀みとなる
- ト大統領百億ドルの増税を議会に要請
- ハンガリー、アラブ集団安全保障条約成立
- 仏、シヤンデルナゴル市をインドに返還
- 三日
 - 通産省自動承認品目に五品目追加
- 四日
 - 安本輸出抑制策の検討開始
- 五日
 - 安本インフレ傾向に対処する価格安定策の検討開始
 - 再評価審議会再評価積立金の期限前資本組入に結論得ず
- 六日
 - 安本二十六年度資金需給見込の具体案成る
 - 池田蔵相衆議院で講和後の経済の見透しを説明
- 七日
 - 英対中共貿易制限
- 八日
 - 第三次ダレス・吉田会談終る
 - 炭労ストに突入
 - ハンガリー国連農業食糧機構脱退
- 九日
 - 総司令部通産相に備蓄輸入の不必要を表明
- 十日
 - 大蔵省省議で現行ユーザンスは廃止せず差当り品目別調整に止む旨決定
 - 物価庁くず鉄の改訂
 - ダレス特使離日に際して声明発表
 - 蔵相衆議院で定期預金金利を引上げたいと答弁

- 通産省重要物資の不足対策決定
- 広川農相衆議院で麦の統制は撤廃すると答弁
- 十一日
 - ダレス特使離日
- 十二日
 - 二十六年度見返資金の私企業投資八十億円通産省案きまる
 - スエーデンと通商協定調印
 - 物価庁撤廃三百五十五品目について検討開始
- ポンド信用限度一千万ポンド拡大了解成立
- コロンボ会議開催
- 仏、伊両国首脳会議開催
- 十三日
 - 政府講和直後の日本の漁業問題に関するダレス吉田往復書簡を発表
 - 安本一―三月外貨予算六億八千万ドルと発表
 - 首相国会で東京会談について報告
 - 米、国際小麦協定に基く小麦輸出を暫定的に停止
 - 米、スペインに千二百二十万ドルの借款供与
 - オーストラリア、ユーゴスラヴィア貿易協定調印
- 十四日
 - 国連総会、ソ連の米国非難決議案否決
- 十五日
 - 仏、伊会談終了、両国は共同防衛再武装問題で協力の旨コミュニケ発表
- 政府改造買船資金に預金部から五十七億円支出決定
- 東京証券取引所大雪で臨時休業
- 米、一割の賃金引上決定
- 英鉄鋼業国有化実施
- 十六日
 - 物価庁生糸に物価統制令発動
 - 安本物調法の改正を決定司令部と折衝

- 政府鉄鉄の改訂の方針決定
- 英下院政府の再軍備計画可決
- 欧州軍創設会議パリにて開催
- E C A F E会議開催
- 十七日
 - 総司令部日本政府と在日外国代表との直接交渉制限付で許可
 - 通産省十二月の鉱工業生産概況発表
 - 炭労スト解決
 - 地方財政委平衡交付金配分決定
- 十八日
 - ロシア共和国最高会議代議員の選挙施行
- 十九日
 - 閣議で百余品目の廃止原則的に意見一致
 - 通産省主要産業の経営分析発表
 - ヴェトナム、コロンボ計画に参加
- 二十日
 - 総司令部政府の廃止を原則的に了解
 - 安本一三月修正外貨予算発表
 - 閣議で造船に六十四億円の返還資金融資の追加決定
 - コロンボ会議閉会
 - インド・中共バーター協定締結
 - ソ連貿易会議開催
 - E C A 対欧工業援助報告書発表
- 二十一日
 - 大蔵省省議で補正予算を組まない方針を決定
 - 公益委員会新電力会社首脳的人事決定
 - 西独自由貿易停止
 - ニュージラランド港湾スト対策のため非常事態宣言
 - 韓国公債（四月一日から七月三十一日まで）に五百億円）募集計画発表
- 二十二日
 - 英国鉄道従業員一万三千名ストに突入
 - 西独自由から統制へ経済政策転換

昭和二十六年

- 二十三日
 - 政府衣料、砂糖など九品目に物価統制令発動
 - 日銀政策委員会、ヒモ付国債買オペレーションを四月以降原則的に廃止に内定
 - インドネシア共和国西独と外交関係樹立
- 二十四日
 - 一万田日銀総裁帰国
 - 安本二十六年度国民所得三兆三千四百四十億円と推計
 - 総司令部重要物資国際割当に即応資料提出方指
- 二十五日
 - 資金運用部法案閣議決定
- 二十六日
 - インド・パキスタン通商協定成立
 - 日銀政策委員会高率適用の強化を内定
 - ユーザンス改正問題一万田日銀総裁三条件提出
 - 米大統領二期制に決定
 - 米国のアジア駐在外交官、領事会議セイロンで一週間の予定で開催
- 二十七日
 - 二十六年度予算案衆議院通過
 - 生糸基準価格決定
 - 政府閣議で鉄鉄補給金継続に決定
- 二十八日
 - 総司令部米国に日本商社の設置を許可する旨の覚書
 - 郵便貯金利子改正等の郵貯法改正案国会に提出
 - 雑穀統制廃止決定三月一日施行
 - 仏内閣総辞職
 - ソ連物価引下げ発表
 - 米対インド食糧援助法案一部修正のうえ可決
 - E C A F E中共の加盟否決

三月

- 一日
 - 公益事業委員会電力再編指令案通達
- 二日
 - 外資法改正法案閣議決定
 - 資産再評価改正案閣議決定
 - インドネシア、インド友好条約調印
- 三日
 - 第七次造船公募締切
 - 外国為替委員会ポンド信用供与の枠を八千万ポンドに拡大方針決定し折衝開始
- 四日
 - セイロンにおける東南アジア駐在米外交官会議終了
- 五日
 - 通産省埋蔵鉄量調査規則決定
 - 通産省輸出の制限方式決定
 - 四国外相代理会議パリにて開催
 - ユーゴ、パキスタン外交関係樹立
- 六日
 - 政府我国設備能力資料を総司令部に提出
 - 日本銀行高率適用の枠縮小と金利引上実施を発表二十日より実施
 - 日銀政策委員会輸入物資引取資金としてスタンプ手形の適用範囲拡大
 - 安定本部二十五年輸入実績発表
 - 再評価積立金組入法案閣議決定
 - 連合国高等弁務官府、西独に新占領法規を通告
 - ソ連最高会議開催
- 七日
 - 外国為替委員会市銀のポンド信用状発行停止方通達

五三九

- 池田蔵相総司令部を訪問開発銀行の設立促進を懇請
- ラホールの国連アジア極東経済委員会第七回總會閉会
- ソ連、五一年度国家予算発表
- イラン首相暗殺さる
- 中共政府、人民票の輸出入禁止発令
- 八日
 - 横尾通産相輸出入振興統制問題等新産業政策発表
 - 政府緊急経済政策の大綱総司令部に提出
 - 米経済協力局、韓国へ二百八十五万ドルの新規援助割当発表
- 九日
 - 物調法の一年延期閣議決定
 - 国税徴収法改正閣議決定
 - 英下院四億二千万ポンドに上る一九五一―五二年度陸軍予算可決
 - 英ベヴィン外相辭職、後任モリソン首相
- 十日
 - 通産省自動承認制による輸入停止発表
 - 仏、クイユ内閣成立
- 十一日
 - 総司令部石油統制権を四月から日本政府に委譲と覚書
 - 大蔵省の開発銀行構想成る
 - 日比通商協定改訂
 - 連邦準備制度理事會全国金融機関に自発的信用抑制勧告
 - インド政府輸入制限緩和発表
 - ソ連、ポーランド通商協定締結
- 十二日
 - 総司令部食糧統制の緩和条件付で承認
 - 財界(日米提携懇談會)の日米経済協力構想成る
 - ソ連、イラン通商協定締結
 - フランス国民議會、クイユ新内閣承認

- 英伊首相・外相会谈ロンドンにて開催
- イスラエル政府、ドイツから十五億パルの賠償取立を要求
- ア西独首相、初代外相兼任
- 十四日
 - 外資法改正案国会提出
 - 西独、屑鉄輸出価格統制廃止
- 十五日
 - 総司令部緊急経済政策の再提出を政府に要求
 - 持株整理委員会二十七社の指定解除を首相に具申
 - イラン国民議會石油産業国有化決定
 - 英伊首脳者会谈終了、共同コミユニケ発表
- 十六日
 - 歐洲審議會西独の正式加盟を承認
 - 英外務省イランの石油国有化に対する覚書全文発表
- 十七日
 - ポンド信用状の再開英承認
 - 日芬貿易協定改訂
 - インド金屬輸出禁止
 - ソ連、東独新貿易、決済協定締結
- 十八日
 - 濠洲上・下兩院銀行法案否決その他政治的行詰りに十九日解散に決定
- 十九日
 - ダレス氏米の対日講和案上院提出
 - 総司令部内需用綿糸五万捆割当を承認と覚書
 - 西欧六カ国パリにてシェーマンプラン実施協定に仮調印
 - イラン戒嚴令布告
- 二十日
 - 農協再建法案閣議決定
 - 政府鉄鉄の統制廃止と決定
 - フツセイイン・アラ、イラン内閣成立
 - 国際通貨基金、バキスタンルピーを一米ドルに

- 対し三・三〇八五ニルピーに決定
- 二十二日
 - 開発銀行法案閣議決定
 - 米、石油製品価格凍結
 - チリ、ヴェネズエラ国交復活
- 二十三日
 - シーボルト外交局長、吉田首相会谈
 - 資産再評価法、再評価積立金の資本組入法、所得税法、法人税法、各改正案成立
 - 開発銀行總裁小林中氏決定
 - パナマ、スペイン外交関係復活
- 二十四日
 - 二十六年度電力需給計画公益事業委員会案決定
 - 綿布の統制撤廃内定
 - ト大統領、パナマ運河地区に戒嚴令布告
- 二十五日
 - アルゼンチン、新原子力生産の旨ペロン大統領発表
 - 米、對香港輸出制限緩和
- 二十六日
 - バルブ等九品目の廃止、苛性ソーダ等六品目の配給制廃止に総司令部了解
 - 第四回米州外相會議開催
 - コロンビア政府一米ドル對一・九五ペソから二・五〇ペソに切下
 - イスラエル、金取引禁止
- 二十七日
 - 食糧、油糧砂糖、産業復興三公団を四月一日より廃止決定
- 二十八日
 - 二十六年度予算參議院可決成立
- 二十九日
 - 麦の統制撤廃案參議院否決
 - 綿糸の新実施
 - 米仏兩國大統領会谈

三十日

- 公益事業委員会電力人事の決定指令公表
- 米対日講和案を関係各国に手交
- 米州外相会議「ワシントン宣言」を公表
- ソ連、在ユーゴ領事館閉鎖
- 三十一日
- 地方税改正案、開発銀行法案、関税改正案等参議院可決成立
- 物価庁銑鉄の停止発表
- インドネシア、ビルマ友好条約調印

四月

一日

- 銑鉄くず鉄停止
- 琉球臨時中央政府発足
- 二日
- 産業設備資金計画案成る。開発銀行の融資指針決定
- 欧州統合軍発足
- 米州機構外相会議本会議で「ワシントン宣言」を正式採択
- 英・パキスタン貿易協定成立

三日

○四一六月外貨予算決定

四日

- 自立経済確立につき池田周東会談
- 西独政府、イタリーなど八カ国に正式外交機関開設
- 米上院スペインと西ドイツの西欧防衛計画参加を可決

五日

- 総司令部マーカット局長吉田首相会談で経済行政府の大幅移譲を六月までに実現と書簡
- 大蔵省二十五年度見返資金収支実績発表
- 通産省二十六年度出炭計画決定
- 通産省自動承認制の運用改善対策内定

六日

○ワシントン在外事務所設置に総司令部許可を通告

七日

○総司令部対ボンド閣貿易の支払条件改訂発表

九日

○米州機構外相会議終了

十日

○総司令部トッパー顧問経済統制につき安本幹部と会談

十一日

○国内原油植上げ

十二日

○羊毛会谈開始

十三日

○米、英イラン石油問題に関し会談

十四日

○カナダに在外事務所設置許可

十五日

○マグナソン米上院議員海運代表と会談

十六日

○二十六年度見返資金運用計画閣議決定

十七日

○英政府新予算案発表

十八日

○安本二十六年度生産水準案を総司令部に提出

十九日

○マ元帥解任、後任リッヅウエイ中将、米第八軍司令官にジェームス・ヴァン・フリート中将就任

二十日

○シーボルト外交局長米政府の対日講和政策不變の公文書を吉田首相に手交

二十一日

○国際絹業会議開始

二十二日

○日蘭通商協定調印

二十三日

○大蔵省本年度貯蓄目標五千億円に内定

二十四日

○リッヅウエイ総司令官東京着任、日本国民にメッセージ発表

二十五日

○国際ゴム会議終了

二十六日

○マ元帥離日

二十七日

○ダレス氏入京

二十八日

○トッパ氏周東安本長官と会談協力経済政策を示唆

二十九日

○総司令部綿織物の統制廃止を内諾

三十日

○ダレス大使対日声明発表

三十一日

○総司令部ロンドン在外事務所設置許可

一日

○英ユーゴへ四百万ポンドの借款供与

二日

○リッヅウエイ総司令官ダレス大使吉田首相対日講和に関し会談

三日

○大蔵省納税白書発表

四日

○インド・パキスタン定期航路開設許可

五日

○地方財政委員会土地家屋の評価基準最終要綱決定

六日

○シニーマン計画正式調印

七日

○英タイ通商協定締結

八日

○ポーランド、米国船の入港禁止

九日

○マ元帥ワシントン着米議会で極東政策発表

十日

○ダレス大使記者会見でト大統領の対日講和、太平洋防衛声明につき見解表明

十一日

○E.C.A、ビルマに十萬五千ドルの技術援助承認

十二日

○池田蔵相記者会見で当面の財政金融問題につき言明

十三日

○日本開発銀行発足

十四日

○米対印食糧二百萬トン救済法案可決

十五日

○トキー関税会議終了

十六日

○米政府利潤率が一定水準を上廻る産業の価格引上を禁止

十七日

○ベヴァン英労働相辞任

十八日

○日韓新貿易協定調印

- 市町村選挙挙行
- ウイルソン英商相、ベヴァン労働相に同調辞任
- 二十四日
- ダレス大使ワシントン帰着声明発表
- 二十六年資金運用計画決定
- 機械類輸入税免税閣議決定五月一日より実施
- 米工業製品に最高価格設定
- 二十五日
- 電力再編問題円満解決
- 大蔵省輸出銀行を輸出入銀行に改組方検討
- 外国為替管理委員会ポンドユーザンスの使用停止決定二十六日以降実施
- モリソン英外相英國は閣僚の異動にかかわらず再軍備計画を推進する旨言明
- 二十六日
- 二十六年度第一四半期の通貨発行限度据置決定(三千九百億円)
- 二十七日
- 大蔵省二十五年年度閣議取支閣議に報告
- 大蔵省為替管理の移管を外国為替委員会に申入れ
- 米比経済援助双務協定調印
- インド、中共米穀供給協定調印
- イラン内閣総辞職
- 米デンマーク兩國、グリーンランド島防衛を北大西洋条約内におく新協定締結
- クイユ仏首相選挙法改正問題で辞表提出
- 二十八日
- イラン議會、石油産業国有化法案を可決、政府に対し全石油施設の即時接収を要求
- 二十九日
- 中共政府英國石油会社「シェル」の資産接収命令を發出
- 三十日
- 都道府県知事選挙挙行
- ト大統領六百十一億ドルに上る一九五二會計年

- 度国防予算を下院に提出
- ノルウエー・インドネシア通商協定調印
- 五月
- 一 日
 - リッヅウエイ最高司令官日本政府に対し政令修正の権限委譲を声明
 - 地方選挙開票の結果保守派勝つ
 - 新電力会社発足
 - 二 日
 - 対日経済援助打切後も実質的に援助を継続する旨総司令部高官言明
 - 一万田日銀總裁金利協定復活を語る
 - 総司令部農地保有のワク撤廃不承認を回答
 - 三 日
 - 総司令部ベアリー顧問農林中央金庫の改組を勸告
 - 四 日
 - 対日講和に関する米英会談終了
 - 漁業権補償金に対する税軽減を閣議決定
 - 広川農相米麦値上げ言明
 - 安本の新電力政策決る
 - 農林省春蠶予想取引量発表
 - 農林省蚕糸振興五ヶ年計画決定
 - 証券取引委員会投資信託法案を決定
 - 七 日
 - 第十国会再開
 - 池田大蔵、周東安本、広川農林三相主食値上げ問題につき会談
 - 八 日
 - 通産省朝鮮動乱後の特需総額発表
 - 国鉄法改正案総司令部了解
 - 証券取引委員会信用取引実施案を総司令部に提出
 - 九 日
 - 吉田首相衆参両院本会議で第二次ダレス・吉田

- 会談の内容報告
- 銀・白金などの買入価格改訂
 - 農地証券買上八月末で締切
 - 十 日
 - 警察法改正案閣議決定
 - 十一 日
 - 一万田日銀總裁地方銀行協会で財政金融政策を演説
 - 日銀二十六年度貯蓄目標決定
 - 日銀政策委員会購辦資金の供給対策を内定
 - 航空郵便開設を閣議決定
 - 十二 日
 - 政府国際捕鯨条約加入を発表
 - 電気料金改訂電力会社案決定
 - 金利調整審議会定期預金利子引上げ決定
 - 六大銀行三月末決算を大蔵省に提出
 - 十四 日
 - 対日援助費の削減をリッヅウエイ最高司令官声明
 - レギュラー・ウエイ六月一日実施に決定
 - 十五 日
 - 小麦協定参加申請を閣議で決定
 - 蔵相対日援助費削減につき対策を語る
 - 開発銀行開業
 - 証券取引委員会信用取引の実施発表
 - 十六 日
 - 総司令部マーカット経済科学局長日米経済協力の具体策につき声明
 - 十七 日
 - 皇太后陛下逝去
 - 十八 日
 - ダレス、ラスク両氏対日講和に中共の発言権なしと言明
 - 総司令部地方民部廃止を言明
 - 安本二十六年度資金需給計画を国会に提出
 - 麦の暫定価格決定

十九日

○安本、通産両省物価の国際水準サヤ寄せを検討

○一万田日銀總裁融資方針を明示

○改正商法七月実施に決定

二十一日

○首相マーカット経済科学局長に外為委の存続回答

○大蔵、安本、農林三省米麦消費者価格二割引上げに一致

○公益事業委員会電気料金算定基準案を公告

二十三日

○油脂十五品目に対し輸出解禁

二十四日

○日英金融会談東京で始まる

○ヴァンフリート司令官三十八度線突破を示唆

二十五日

○大蔵省昭和二十一年—二十六年の終戦処理費資料発表

○所得税など一部改正閣議決定

○総司令部電力料金引上げに関する書簡を公益事業委員会其他に手交

二十七日

○国際通貨基金ボンドの制限緩和を勧告

二十八日

○占領費の一部ドル払と七十五億円の回転基金設置を総司令部指示

○日英金融会談に英ドル・クロウズ廃止を提案

二十九日

○通産省六月一日より自動承認制再開を発表

三十日

○日立製作所米政府と五百万ドルの契約調印

○大蔵、農林、安本三相米価問題で会談

三十一日

○総司令部二十六年度見返資金百十五億円融資許可

六月

一日

○証券信用取引実施

○米英仏三国、ユーゴーに対し五千万ポンドの経済援助を与えることに意見一致

二日

○安本の南方開発三カ年計画試案成る

三日

○通産省の輸出信用保険制度改正案成る

四日

○北海道開発法案成立

○大蔵省令で固定資産の耐用年数を改訂

五日

○第十国会閉会

○ハンガリー政府、ブタペスト駐在ユーゴ外交代表に国外退去を命ず

六日

○総司令部二十五年産麦追加払い政府案を拒否

○国際司法裁判所イランの石油国有化問題に関する英政府の提訴を受理の旨発表

七日

○通産省新通商政策案発表

○西独通商使節団入京

○E C E、東西両陣営の満場一致の支持を得て存続に決定

○ト大統領記者会見で国防生産法に基く経済統制の拡大の必要性を強調

八日

○西独、国連の対中共、北鮮戦略物資禁輸決議に従うことに正式決定

九日

○終戦処理費米国分担に伴う「特別調達基金」設置決定

○米英仏三国、四大国外相会議開催に関するソ連覚書を拒否

十日

○基金当局加盟国の平価引上げに反対

九日

○安本新経済政策案成立

十一日

○全国銀行大会閉会

○日独通商会談始まる

○大阪三品取引所再開さる

○ベルギー政府「国王レオポルド三世は七月十六日讓位」と発表

○国際商業会議所会議第十三回年次総会リスボンにて開催

十二日

○総司令部ニューヨーク定期航路開設を許可

○ビルマ独立後最初の総選挙施行

○西独、国際労働機構への加入を許可さる

十三日

○総司令部マーカット局長新経済政策を示唆

○国際小麦会議ロンドンにて開催

十四日

○安本二十六年度生産計画最終案を作成

○我国の国際小麦協定参加決定

○証券取引委員会証券会社に投資信託業務認可

十五日

○追放解除政令閣議決定

○ト大統領対印食糧援助法案に署名

○中、ソ新通商協定締結

○英、パキスタン金融会談ロンドンにて開催

○E C A、アジア六カ国援助資金として一八三万四千ドルの追加割当を決定

十六日

○リ総司令官吉田首相と講和について会談

○国際原料会議日本、トルコの参加を許可

○ポーランド、インドネシア貿易協定ワルシャワで調印

○濠州、西独新貿易協定成立

○ト大統領互恵通商法の二カ年延長法案に署名

十七日

○フランス総選挙施行

- 十八日 ○政令審議会経済法令改廃方針決る
- 十九日 ○七一九月外貨予算内定
- キリノ大統領共産主義諸国への禁輸令に署名
- 石油国有化問題に対する英、イラン会談決裂
- 英商相下院にて来る二十五日より中共向け全輸出を許可制の下におく旨発表
- 二十日 ○比政府日比通商協定一カ年延長承認
- 香港政庁中共との貿易に関する新規則を二十二日公布、二十五日から実施する旨発表
- イラン閣議、ア・イ会社の全石油施設の接収を決定
- 二十一日 ○ユネスコ協会で日本の加入を承認
- 中共、チエコ通商協定調印
- パリの四国外相予備会談打ち切
- インドネシア、フリーピン友好条約調印
- 二十二日 ○米下院年七二億ドル増税案可決
- E.C.A.、アジア七カ国に五、四八四万二千ドルの援助資金を割当てる旨発表
- 英国、インド洋のココス群島をオーストラリアへ移譲
- 二十三日 ○政府新経済政策声明
- マリク・ソ連代表朝鮮動乱の和平交渉を提案
- 印、ソ貿易協定調印
- 二十四日 ○アリソン公使来日
- 安本二十六年度設備資金需給見込発表
- 二十五日 ○朝鮮動乱一周年に総司令官声明
- 主要物資生産拡充計画の安本集計成る
- 仏、パキスタン新通商協定パリにて調印

- E.C.A.、経済援助資金追加四、一七〇万ドルを国府に許可
 - 二十七日 ○税制改革懇談会地方税制改革案に結論
 - 朝鮮派兵の十六カ国代表「朝鮮における恒久的平和措置に参加の用意あり」と共同声明発表
 - ア・イ石油会社油槽船の即時引揚げを決定
 - 二十八日 ○総司令部財政投資に見解を声明
 - 労働省労働白書発表
 - 二十九日 ○政府の新経済政策要綱に総司令部意向を表明
 - ピピン・タイ国首相同国海軍部隊に逮捕さる
 - 三十日 ○リッジウエイ最高司令官朝鮮における休戦交渉提案
- 七月
- 一日 ○英、エジプト・ボンド残高解除協定締結
 - 三日 ○持株会社整理委員会の廃止政令及び持株会社整理委員会解散令閣議決定、六日公布、十一日施行
 - 四日 ○吉田内閣改進行わる
 - 渉外局東南亜資源調査回派遣発表
 - 通産省日比貿易計画延長発表
 - デューイ紐育州知事来日
 - 共産軍、八日開城で停戦予備会談開催を提案
 - 五日 ○大蔵省銀行業務の運用方針を各銀行へ通達
 - 通産省第三次貿易白書発表
 - 六日 ○東西両独間に貿易協定成立
 - 米、ソ連間との通商協定破棄

- 七日 ○イラン内閣、国際司法裁判所脱退を決定
- 印、ビルマ友好条約調印
- 英、市中金利引上
- ト大統領ソ連政府に対し友好関係の回復を希望する旨のメッセージ送付
- 八日 ○休戦に関する開城予備会談開催、十日より本会議開催に双方同意
- 米、英、仏、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ連邦対独戦争状態終結を正式宣言
- 九日 ○英、パキスタン金融協定調印
- 十日 ○クイユ仏内閣総辞職
- 開城会談開始
- 十一日 ○マーカット局長思惑資金の抑制等で蔵相に要望
- 十二日 ○日、インドネシア貿易協定延長
- 大蔵省二十六年度上半期輸出実績発表
- 米、濱州、ニュージーランド三国太平洋相互安全保障条約に仮調印
- イラン米特使の来訪承認
- 十三日 ○安本第五次経済白書発表
- 十四日 ○日琉通商計画調印さる
- 十五日 ○米、ハンガリー駐米代理公使らの退去を要求
- 英、ビルマに五百万ポンドの借款供与
- 十六日 ○全国銀行協会連合会融資規制、中小金融対策両委員会構成及び運用方針決定

- 国連、対中共禁輸停戦後も続行の旨中共に通告
- イタリアのデ・ガスペリ内閣総辞職
- ベルギー王退位
- イラン議会在英ボンド引揚法案可決
- 綿関係の統制停止決定、十九日より実施
- 仏政府、中国産品の輸入許可発表
- 伊、講和条約中の兵力制限に関する条項の修正を米に要請
- 十八日
 - 主食価格改訂決定、八月一日より実施
 - スペインのフランコ内閣改組
 - 米、国連、南朝鮮救済実施協定調印
 - 米英仏三国、対ユーゴ経済援助を決定
 - 英、ギリシャおよびトルコ兩國の北大西洋条約機構への参加を承認
- 二十日
 - ドル資金日本政府に移管の調印行わる
 - 公益委員会電力三割一分値上げを決定
 - 七月九月外貨予算決る
 - ヨルダンのアブドウラー王、エルサレムで暗殺さる
 - トルコ、対独戦争終結法案採択
- 二十一日
 - 海外技術調査団来日
- 二十二日
 - 米下院五七億ドルの軍事建設費可決
 - ワイルソン米国防動員総本部長官日本の工業力をアジア経済統合に利用方提案
- 二十三日
 - 通産省、ゴア鉄鉱石開発援助計画要綱決定
 - ト大統領、議会在中央経済報告書送付
 - 米物価安定局、工業製品の価格引上を許可する旨の新命令発表
 - 西独、エール貿易協定調印

昭和二十六年

- 二十五日
 - 総司令部固定資産税の改善方提示
 - 英、緊急物価統制を実施
 - 米、メキシコ両国政府ベノ安定に関する新協定発表
 - 二十六日
 - 日英金融会談妥結ドルクローズ廃止を決定
 - 二十七日
 - 根本農相来年产米から米の統制廃止を考慮と言明
 - 二十八日
 - フオスター米経済協力局長官東京にECAA事務所設置を発表
 - 二十九日
 - 大蔵省市中預託金を引揚げ再分配を決定
 - 三十日
 - ECAA、パキスタン援助計画発表
 - 三十一日
 - 米下院暫定予算支出決議案可決
 - ト大統領国防生産法を十一月延長する法案に署名
- 八月
- 一日
 - 主食消費価格改訂(平均一八・四六%引上げ)
 - 二日
 - 日独金融・貿易協定調印
 - 三日
 - ジョージ・L・アマトノFCCA東京事務所長着任
 - 物品税法施行規則一部改正(免税点引上その他)閣議決定
 - 六日
 - 第二次追放解除(鳩山氏ら一万三千九百余名)発表

- 七日
 - 日本ビルマ貿易協定調印
- 八日
 - OCI(米国海外技術調査顧問団)公益事業委員会に電源開発融資計画提示
 - 米農務省第一回新綿收穫予想高一千七百二十六万六千俵(八月一日現在)を発表
- 九日
 - 米下院本会議五六、〇六二百万ドルの一九五二会計年度の軍事予算可決
- 十日
 - 農林省朝鮮動乱後の農家経済動向発表
- 十一日
 - 米輸出入銀行スペインに五百万ドル借款供与
- 十二日
 - ブレヴァン仏内閣成立
 - 西独の石炭輸出量六・二百万トンに決定
- 十三日
 - ソ連対日講和会議参加の覚書を駐ソ米大使に手交
- 十四日
 - 農林省第一回本年産米收穫予想発表
 - 電気料金改訂(全国平均三〇・一%引上げ)
 - 大蔵省七月末現在本年度税収実績を発表
- 十五日
 - 政令審議会行政整理答申案を決定
 - 政府石炭生産緊急確保対策を決定
- 十六日
 - 総司令部、ドル資金の対日移管を実施
 - 米政府中国産原料製品の輸入禁止を指令
- 十七日
 - 第十一臨時国会始まる
 - 英、ソ連から総額一〇百万ポンドの木材輸入協定締結
 - 政府国際通貨基金並びに国際復興開発銀行から第六年次総会へオブザーバーを派遣するよう招

- 請状受領
- 米下院本会議一九五二會計年度の対外軍事経済援助費を七、四九八百万ドルとして可決
- 十八日
- 第十一臨時国会終る
- ソ連政府、米ソ貿易協定廃棄につき抗議覚書を米国務省に手交
- 二十日
- 政府交換円廃止(本年十二月三十一日限り)を発表
- 二十一日
- 進産省緊急物資使用等規制規則を公布
- 日本銀行ロンドン駐在参事設置
- 二十二日
- 国際通貨基金スポートクスマン二十一日日本の加入申請受理の旨発表
- イラン首相、英イ石油交渉決裂の旨声明
- 二十三日
- 共産軍司令官リツジウエイ国連軍最高司令官宛休戦会談停止を正式通告
- ビルマおよびユーゴ対日講和会議不参加の旨声明
- 共産軍側国連に対し朝鮮休戦会談停止を通告
- 二十四日
- 日本銀行政策委員会、金融機関の預金等金利の最高限度を変更九月一日より実施することに決定
- ソ連、米国に対し武器貸与勘定決済のため三億ドル支払うべき旨申入
- 二十五日
- 農林省第二回本年産米予想収穫高発表
- 二十六日
- 米国政府、インドの対日講和会議不参加の通牒要旨発表
- 二十七日
- グロムイコ・ソ連全権、ニューヨーク着、対日

- 講和会議で独自案提出の旨声明
 - 二十八日
 - 政府行政整理方針決定
 - 米上院、戦略物資を共産圏に輸出した諸国への軍事、経済援助停止法案可決(下院は既に二日に可決)
 - 二十九日
 - 政府、連合国財産補償法案発表
 - 米上院銀行委員会、輸出入銀行の貸付権限を現行の三五億ドルから四五億ドルへの拡張法案可決
 - 東西両欧貿易会談終了
 - 三十日
 - 米・比相互防衛条約調印
 - 三十一日
 - 吉田全権一行出発
 - 日英新支払協定ならびにポンド資金対日移管に關する取極め調印
 - 政府、総司令部から貿易、金融協定の交渉、締結権委譲に關する覚書を受領
- 九 月
- 一 日
 - アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド三国安全保障条約サンフランシスコにて調印
 - 二 日
 - 政府は二十九年度目標の長期経済政策作成
 - 三 日
 - 仏、ソ新通商条約パリで調印
 - 四 日
 - 通産省OIT物資の流用防止規則施行に決定
 - 対日講和会議五二カ國参加のもとにサンフランシスコにて開催
 - 六 日
 - 印度、日本のアラビア海出漁を許可
 - 七 日
 - 経済安定本部二十七年産産業資金計画第二次案

- 作成
- 米政府より棉花クレヂット供与にかんする書簡受理
- 日本一カルカッタ定期航路再開
- 八 日
- インドネシア定期航路再開
- 講和会議ソ連圏を除き四九カ國の調印をもつて終了
- ネール・インド首相、国民会議派議長に選出される
- 十 日
- 経済安定本部電力需給調整強化の具体案作成
- 国際通貨基金、国際復興開発銀行第六次年次総会ワシントンにて開会
- 米英仏三國外相ワシントンにて会談開催
- 国際網業会議第三次年次総会ロンドンにて開催
- 英、イランに対し金融便宜を停止
- 十一日
- 総司令部OIT物資につき日本輸出余力調査方要求
- 十二日
- 農林省八月末現在本年産米予想収穫高六、四一四万石と発表
- 三國外相会議ワシントンに於て開催
- ケツコーネン・フィンランド内閣総辞職
- 十三日
- 総司令部政府に対し在日外国外交使節団との直接交渉許可
- 米上院軍事費五九五億ドル可決
- ソ、英雜穀協定締結
- イラン、アフガニスタン石油販売契約締結
- 十四日
- 講和全権團一行帰國
- 三國外相会談終了、西独問題意見一致のコミュニケ発表
- 国際通貨基金、国際復興開発銀行總會終了

- 十五日
 - 北大西洋条約理事会オッタワにて開催
 - 国際絹業会議終了
- 十七日
 - 政府、総司令部より対中共輸出許可権委託にかんする覚書受理
 - 一般関税通商協定加盟国第六回会議ジュネーブに於て開催
 - 公益委員会、電源開発促進要項決定
 - 国際貿易関税会議開催
 - イラン政府、在イラン英銀行(中東銀行)の為替取引停止を通告
- 十八日
 - インドネシア駐日代表、政府と賠償問題を協議
 - 外務省に賠償委員会設置方法決定
 - 通産省石炭確保対策決定
- 十九日
 - 労働省で労働法規改正案成る
- 二十日
 - 英政府十月二十五日総選挙実施の旨発表
 - 行政整理にかんする閣僚懇談会に中央行政簡素化本部案を提出(整理人員十七万二千名)
 - 通産省対中共輸出基準を決定
 - フィンランド第三次ケッコネン内閣成立
 - 東西ドイツ通商協定ベルリンにて調印
 - 北大西洋条約理事会終了、コミユニケ発表
- 二十一日
 - 日仏金融貿易協定延長決る
- 二十三日
 - E.C.A、国府、インドシナ、インドネシア三国に二、三五八千ドルの援助割当決定
- 二十四日
 - 英連邦原料会議ロンドンにて開催
- 二十五日
 - ギリシヤ内閣総辞職
- 二十六日
 - イラン、ソ連より砂糖購入契約締結

昭和二十六年

- 米、伊経済協定調印
 - 米英仏三国、イタリア諒和条約中の軍備制限条項の廃棄を宣言
 - 二十七日
 - 伊対日戦争状態終結に関する覚書を手交
 - 米両院協議会対外援助七四億ドルを決定
 - 米、相互安全保障局設置
 - 二十八日
 - 経済安定本部本年下期生産対策作成
 - 国際通貨基金、加工金の公定価格廃止を決定
 - 東独、ソ連新通商協定成立
 - 二十九日
 - 日本銀行政策委員会日本銀行公定歩合引上(一律二厘引上)、十一月一日より実施を決定
 - 閣僚懇談会、米の統制撤廃善後措置を協議
 - スウェーデン新内閣成立
 - ギリシヤ新内閣成立
- 十月
- 一日
 - 日本銀行基準割引歩合及び貸付利子歩合一律に二厘方引上げ
 - 総司令部ポンド資金を日本政府へ移管実施
 - 英、西独新貿易協定成立
 - 国際米穀会議シンガポールにて開催
 - 二日
 - ト大統領、チエコに対し十一日から特惠関税を廃止する旨通告
 - アメリカ石炭輸出制限発表(十一月より実施)
 - 国際米穀会議終了
 - 三日
 - 政府与党懇談会で米の統制撤廃基本方針を決定
 - 四日
 - 英、パキスタン金融協定成立
 - 八日
 - 閣僚懇談会で米の統制撤廃善後措置を検討

- エジプト首相、対英条約廃棄を宣言、関係法案を議会に提出
- 九日
 - 十一月外貨予算額七億一千万ドルに決定
 - アジア極東経済貿易促進会議シンガポールにて開催
- 十日
 - 第十二臨時国会成立
 - ト大統領、七、四八三、四〇〇千ドルの対外援助法に署名
- 十一日
 - 閣僚懇談会で電力緊急対策決定
 - 国際復興開発銀行、ユーゴに二八、〇〇〇千ドル、イタリアに一〇、〇〇〇千ドルの借款供与
 - 米両院協議会、五七億ドル増税可決
- 十二日
 - 吉田首相、両院で施政演説を行い、条約の承認を要望
 - 労働関係法審議会発足
 - 政府ワシントン輸出銀行に対し棉花借款四千万ドルを要請
 - フランス銀行公定割引歩合を二・五%から三%へ引上
- 十三日
 - 米英仏土四国、中東共同防衛をエジプトに提案
- 十四日
 - ルース台風鹿児島に上陸
- 十五日
 - 本年度補正予算案閣議決定
 - エジプト、四国提案を拒否、対英条約廃棄を議会議承認
- 十六日
 - 税制改正案閣議決定
- アリ・カイン、パキスタン首相暗殺さる
- 十七日
 - 安本で鋳工業生産五ヶ年計画成る

- 十八日
 - ト大統領五六九億ドルの国防支出法案に署名
 - 世界金融会議ローマにて開催
 - EC A F E貿易促進会議終了
- 十九日
 - 池田蔵相両院で財政演説を行う
 - 郵便料金引上閣議決定
- 二十日
 - 大蔵省銀行局融資規制通達
 - 米対外軍事経済援助費支出法（七、三二八百万ドル）成立
- 二十一日
 - インド政府、日本を軟貨国とみなす旨決定
- 二十二日
 - 全国銀行協会連合会会長設備資金等融資自主規制方針を決定、地方銀行協会に通知
 - 国連、共産両軍連絡将校会談再開協定に調印
 - 北大西洋条約にギリシヤ、トルコ加盟
- 二十三日
 - パキスタン新内閣成立
- 二十四日
 - チエコ、米輸入品に最高課税決定
- 二十五日
 - ト大統領、対独戦終結を宣言
- 二十六日
 - 英総選挙施行
- 米の統制廃止要綱閣議決定
- バトル法案成立
- 二十七日
 - 緊急電源開発計画要綱第二次案成る
- 二十八日
 - 総司令部財政金融顧問J・M・ドッジ来朝（第四回目）
- 二十九日
 - 経済安定本部本年度国民所得を四兆五千七十億円と推計

- 三十日
 - 通貨発行審議会、現行通貨最高発行額限度三千九百億円を十一月末迄据置に決定
- 三十一日
 - 政府賠償基本方針を決定
 - 炭鉱労働組合ストライキ開始
 - スペイン政府従来の複数レートを一ドルにつき三・九〇ベセタに統一
- 十一月
 - 一日
 - 日本銀行、外貨貸付制度を一部改正実施
 - 鉄道運賃、電話、電報、郵便料金の引上げ実施
 - 西独、全独選挙法案発表
 - 四日
 - 米、英、仏三国外相会談パリにて開催
 - 五日
 - 日、米、加三国漁業会議開会
 - 六日
 - 池田大蔵、根本農林、周東安本の三相、ドッジ氏と会談の結果明年四月からの米の統制撤廃を一時取止め、条件整えば撤廃との声明発表
 - 第六回国連総会パリにて開催、仏大統領四大国巨頭会談提唱
 - 七日
 - 英新議会開催
 - 七
 - 米、英、仏三国軍縮計画に関する共同宣言発表
 - 英蘭銀行公定割引歩合を二%から一・五%に引上げ
 - ソ連革命記念祝典モスクワにて挙行
 - 八日
 - 第四回米縮収獲予想発表
 - フランス銀行三%から四%へ割引利率引上げ
 - 九日
 - 政府、明年十月まで米の配給継続を決定

- 経済同友会第四回全国大会開催
- トルコ、ブルガリア国境を閉鎖
- 米、英、仏、土四國中東司令部設置の共同宣言発表
- 西欧側の全独選挙案、国連総会の議題に採択
- 十日
 - 政府、総司令部から国内産希少物資使用制限に関する覚書受領
 - 炭鉱労働組合ストライキ解決（十月三十一日突入）
- 十一日
 - アルゼンチン総選挙施行、ペロン大統領再選
 - 東独、ポーランド通商協定成立
- 十二日
 - ガス料金引上げ
 - 国連食糧農業機構（FAO）理事会ローマにて開催
 - 国際通貨基金イランに八七五万ドルの融資を行う旨発表
- 十三日
 - フィリピン、上院議員の改選ならびに州知事選挙施行
- 十四日
 - 大蔵省、十月末現在租税収入実績（二千八百一十二億円）を発表
 - 仏、ドル不足で輸入の大幅削減（耐乏政策）を発表
- インド準備銀行公定歩合の三%より三%への引上を発表
- 米、ユーゴ軍事協定調印
- 十六日
 - 政府、日米経済協力連絡協議会を経済安定本部に設置方決定
- 十七日
 - インドネシア政府、ジャワ銀行国有化法案議会提出

十八日

○大蔵省で明年度予算試案成る（国内関係歳出総額六千五百十二億円）

二十日

○政府、平和、日米安全保障両条約批准手續完了

○西独アデナウアー首相パリを訪問、米、英、仏三国首脳と会談

○仏政府、耐乏政策について信任投票施行、可決

二十三日

○北大西洋軍事委員会ローマにて非公式開催

二十四日

○第八回北大西洋理事会ローマにて開催

二十五日

○ドツジ・池田会談で明年度予算問題を協議

二十七日

○ドツジ・池田会談でドツジ氏から明年度予算の講和関係費二千五百億円と示唆

二十八日

○蘭糸価格安定法成立

二十九日

○電気産業労働組合無期限ストライキに突入

三十日

○北大西洋理事会終了、コミュニケ発表

昭和二十六年

三十一日

○東独、ハンガリー間に通商協定調印

- 十二月
- 仏議会外交委員会、シューマン案を可決
- 一 日 ○総司令部日本・韓国並に日本・オランダ清算勸定を日本へ移管実施
 - 二 日 ○通産省長期自動承認制発表 五日より実施
 - 三 日 ○一九五二会計年度の米国の対仏経済援助六億ドルに決定
 - 四 日 ○東独、チェコと三カ年貿易協定締結
 - 五 日 ○地方財政委員会昭和二十七年地方財政計画内定
 - 六 日 ○電気産業労働組合ストライキ解決
 - 七 日 ○日本・スエーデン通商会談開会
 - 八 日 ○タイ国ビブン元帥新内閣の組閣を完了
 - 九 日 ○ダレス米大使入京
 - 十 日 ○大蔵省中小企業貸出限度引上方通知
 - 十一日 ○通産省輸出振興外貨制度実施
 - 十二日 ○第十三回通常国会開会
 - 十三日 ○昭和二十七年電源開発資金計画内定
 - 十四日 ○総司令部日本・香港並に日本・スペイン清算勸定を日本へ移管実施
 - 十五日 ○第一次ダレス・吉田会談
 - 十六日 ○第二次ダレス・吉田会談
 - 十七日 ○日米加三国漁業条約仮調印終了
 - 十八日 ○日米経済協力連絡会第一回委員会開催
 - 十九日 ○ダレス米大使日米商工会議所共同主催昼食会で演説、平等な主権国の協力を強調
 - 二十日 ○第七次造船後期分見返資金融資閣議決定
 - 二十一日 ○カナダ外国為替管理廃止
 - 二十二日 ○通貨発行審議会通貨発行限度を四千七百億円に引上げ決定十六日より実施
 - 二十三日 ○スイス金価格統制廃止
 - 二十四日 ○英蘭銀行外国為替市場を再開ポンド現物相場の値幅（一・八〇ドルの上下二セント）を発表
 - 二十五日 ○アルゼンチン中央銀行ポンド取引を停止
 - 二十六日 ○オランダ銀行為替先物取引を一時停止
 - 二十七日 ○第三次ダレス・吉田会談
 - 二十八日 ○東京都民銀行開業
 - 二十九日 ○英仏両首相、パリにて欧州軍創設に関する共同声明発表
 - 三十日 ○西独、シューマン案を条件付で承認
 - 三十一日 ○外国為替委員会ポンド現物買相場改訂実施
 - 十二月 〇国連政治委員会、西独軍縮案を可決、ソ連案否決さる
 - 〇ダレス米大使帰国
 - 〇パキスタン、日本の国連アジア極東経済委員会（ECAFE）への加盟を提案
 - 〇英、スペイン間にポンド支払協定成立
 - 〇日米綿花借款調印
 - 〇総司令部日本・インドネシア、日本・タイ、日本・フィリピン清算勸定を日本へ移管実施
 - 〇外貨預金勸定制度実施
 - 〇日本、インドネシア正式賠償会談開始
 - 〇リビア王国独立

- 二十五日 ○農業手形制度一部改正
 - 二十六日 ○銀行法施行細則一部改正
 - 二十七日 ○臨時金融制度懇談会大蔵省内に設置第一回会合開催
 - 欧州軍新設に関する西歐六カ国外相会議パリにて開催
 - 二十八日 ○農林省昭和二十六年産米推定実収高六千二十七万七千五百石と発表
 - 総司令部、日本・スエーデン清算勘定を日本へ移管実施
 - 三十日 ○昭和二十七年年度予算案閣議決定
 - 三十一日 ○銀行券五千六十三億円を以て越年
- 昭和二十七年一月
- 一日 ○ス首相、日本国民にメッセージを寄す
 - 二日 ○ビルマ、国際通貨基金及び世界銀行に加入
 - 三日 ○日本・インドネシア賠償会議でインドネシアから賠償協定案を提示
 - 四日 ○輸出入銀行スペインに一二百万ドルの借款供与
 - 五日 ○日本・インドネシア賠償会議で日本から賠償協定案を提示
 - 米、五〇百万ドルの対印経済援助供与
 - 七日 ○仏のプレヴァン内閣総辞職
 - トルーマン、チャーチル両巨頭ホワイト・ハウ

- 八日 ○スで正式会談開始
- 八日 ○一―三月外貨予算(受取五四五百万ドル、支払八一七百万ドル)決定
- 米英巨頭会談終了、共同コミュニケ発表
- 米、ユーゴ経済協力協定成立
- 九日 ○マクロ閣税対策大会でリツジウエー司令官並に米大統領へ米国マクロ輸入税設定法案修正請願書提出を決議
- ト大統領一般教書を議会へ提出
- ベルギーのフォリアン内閣総辞職
- 十日 ○大蔵省昭和二十六年十二月末現在見返資金収支実績発表
- 十一日 ○通産省昭和二十六年中の輸出認証額を発表
- 国連総会西欧軍縮案を可決
- 十二日 ○大蔵省昭和二十六年十二月末現在租税収入状況発表
- 十四日 ○大蔵省昭和二十六年中の貿易概況を発表
- 十五日 ○英連邦蔵相会議ロンドンにて開催
- フアン・ウツテ、ベルギー新内閣成立
- 十六日 ○ト大統領経済報告を議会へ提出
- 十七日 ○国際通貨基金、セイロン・ルビーの平価を一米ドルにつき四・七六一九〇ルビーに決定
- 十八日 ○昭和二十七年年度予算案閣議決定
- 日本・インドネシア賠償中間協定仮調印終る
- エジプト対ソ貿易協定を承認
- 英連邦蔵相会議閉会

- 十九日 ○米、英原料交換協定成立
- 二十日 ○フォオレ仏内閣成立
- 二十一日 ○ト大統領予算教書を議会へ提出
- 二十二日 ○第十三通常国会開会
- 二十三日 ○政府昭和二十七年年度予算案を国会に提出
- 国会両院で吉田首相施政演説、池田蔵相財政演説、周東安本長官経済演説を行う
- ソ連、ハンガリー間に通商協定成立
- 二十五日 ○総司令部昭和二十七年十二月末日迄附加価値税実施の延期を許可
- MSA第三・四半期分として東亜六カ国に四四百万ドルの援助割当
- 米、対外援助にかんしバートル法及び相互安全保障法第五―一項B(対外援助の条件を規定)の二条件を実施
- 二十六日 ○エジプト政府非常事態を宣言
- 二十七日 ○エジプト国王、ナハス・バシヤ首相の解任とワフド党内閣の総辞職を命令、アリ・マヘル・バシヤ新内閣成立
- 二十八日 ○日本・フィリピン賠償会談開会
- 米、英に三億ドル援助供与を発表
- ルーマニア通貨改革実施
- 日・比賠償会談マニラで開始、フィリピン側八億ドルを要求
- 二十九日 ○ECARF第八回会議ラングーンにて開催
- 三十日 ○日本・インドネシア両国、日・イ賠償中間協定

案を発表

○イラン中東銀行業務を停止

三十一日

○日・イ両国政府賠償中間協定に関する交換公文を発表

二月

一日

○日米経済協力最高会議初会議開催

三日

○米・パキスタン未開発地域援助協定調印

四日

○日・白現金勘定移管協定調印

○東証出来高千二百万株を突破(戦後最高)

○インドネシア為替証明制度廃止、ルピア切下

五日

○米工作機械調査団来日

○第七回輸入公表

六日

○第六回国連総会閉会

六日

○イギリス国王ジョージ六世逝去

○M.S.A、オランダ、イタリア、ユーゴ三国に

八日

対し八、五三五千ドルの資金割当を決定

○エリザベス二世即位宣言

○第八回E.C.A.F.E総会終了

九日

○西独議会、西欧防衛参加を承認

○第七次後期造船追加建造決定

十一日

○イタリア、ソ連に対し平和条約廃棄を通告

○政府総司令部より重要物資の制限強化に関する

覚書を受領

○特別定期預金及び特別金銭信託の取扱(所謂無

記名定期)を再開

○二月十一日より三月末日まで「経済自立特別貯蓄運動」を展開

十二日

○蚕糸価格安定審議会で答申(最高三万円、最低一八万円)

○電源開発特殊会社社初工事として只見川、天龍川

など七河川決定

○第八回輸入公表

○日比賠償会談打ち切り

十五日

○日韓正式会談開催

十六日

○ポンド対策として大蔵省から外貨貸付の実施、外為委から輸出予約期間の短縮と先物為替相場

の全面的改訂など発表(十八日より実施)

○対華平和条約締結交渉のため河田全権ら台北へ

出発

十七日

○欧州防衛問題にかんする米英仏三国外相会議ロンドンにて開催

十八日

○与党、政府との連絡会で希少物資取扱いのため

単独法制定決る

十九日

○輸出銀行改正案決定

○欧州防衛問題にかんする米英仏独首相共同声明

発表

二十日

○通産省、閣僚審議会にポンド対策切替を申入れ

○大蔵省で長期信用銀行法案成る

○第九回北大西洋理事会リスボンにて開催

○台北にて日華条約会議開催

二十一日

○華府輸出入銀行で対日棉花借款細目取極め決定

○インド総選挙終了、国民会議派圧倒的勝利

○英国防白書発表

二十二日

○北大西洋理事会西独を含む欧州軍創設を正式承認

二十三日

○池田蔵相衆院予算委員会で防衛関係費の内容を説明

二十四日

○インドネシアのスキマン内閣総辞職

二十四日

○戦略物資のソ連圏再輸出防止に関する西欧十一

カ国協定成立

○リスボンの北大西洋理事会閉会

二十五日

○通産省綿紡四割操短を各社に通達

○日米通商航海条約第一回予備会談開催

二十七日

○昭和二十七年年度予算案、衆議院を通過

○織維相場急落、東京のスフ糸は開所以来の新安

値

二十八日

○日米行政協定調印

○ドイツ外貨処理にかんする国際会議ロンドンにて開催

二十九日

○四月一日より砂糖の配給統制廃止決定

○仏フオーレ内閣総辞職

三十日

三 月

一日

○エジプト、アリ・マヘル・バシヤ内閣総辞職

二 日

○エジプト、ナギブ・ヒラリ・バシヤ新内閣成立

三 日

○通産省、鉄鋼、織維品の磅地域向輸出調整措置を実施

- 外為委、磅建買為替予約規制緩和措置を実施
- エジプト、ソ連貿易協定調印
- パー・ウー・ビルマ最高法院首席判事ビルマ新大統領に就任
- 四日
 - 北海道十勝沖地震
 - 行政協定合同委員会予備作業班初会合
- 五日
 - 日本、スエーデン貿易支払協定調印
 - 政府追放制度全廃方針決定
 - ソ連最高会議開催
- 六日
 - 総司令部北洋漁業断念を勧告
 - ト大統領議会に相互安全保障計画に関する特別教書を送り対外援助七九億ドルのうち、アジアへの援助十億ドルを要請
- 八日
 - さけ、ますの共同出漁について調印
 - 仏ビネー内閣成立
 - タイ国新憲法発布さる
 - ソ連最高会議本年度予算案を可決
 - オーストラリア輸入五〇%削減を発表
- 十日
 - 通産省、ゴム三割短縮勧告方針決定
 - 米・英・仏三国ソ連外交官の国内旅行制限を実施
- 十一日
 - ソ連米英仏三国に對独講和草案を手交
- 十二日
 - 総司令部マリアカット局長婦任、対日借款等に關する米國の意向につき所感表明
 - 長期信用銀行法案貸付信託法案閣議決定
 - ニュージールランド對非ボンド關、輸入抑制措置を発表
 - 英バトラー蔵相本年度予算を発表公定歩合二・五%を四%に引上げ
 - 政令審議會廢止

- 米英仏三国高等弁務官西獨の西欧防衛参加とその主權回復につき共同コミュニケを発表
- 十三日
 - 米英仏三国對オーストリア講和条約草案をソ連へ提示
- 十四日
 - 日本、セイロン通商協定締結
- 十五日
 - 総司令部兵器生産を許可
 - 総司令部輸出管理権を委讓
 - 国連欧州經濟委員會に東西兩歐貿易促進運営委員會設置さる
- 十六日
 - シニューマン・プラン参加案を可決
 - ビルマ新内閣成立
- 十七日
 - 政府、總司令部から輸出管理全面委讓の覚書受領
- 十八日
 - 日英支協定に基く會議開催
 - タイ國ビボン内閣總辭職
- 二十日
 - 米國上院對日講和条約及び日米安全保障条約に關する批准決議案を可決
- 二十二日
 - 農林省昭和二十六年産米供出割当完遂発表
- 二十三日
 - 日韓會談における日韓友好條約共同草案の起草開始
- 二十五日
 - 日英支協定に基く會談終了、具體的解決策得られず
- 二十六日
 - 地代家賃引上げ閣議で保留
 - 英ソーニークロフト商相日本未晒綿布の輸入中止を言明
- 二十七日
 - 昭和二十七年予算案參議院通過成立

- 蔵相、日銀總裁と當面の景氣対策を協議
- 二十八日
 - 四ヶ九月外貨予算決定(總額一、二一九一百万弗)
 - 織維相場暴落、大阪三品取引所一時休會
 - 政府外債処理充當のため英蘭銀行に二千万磅預託を決定
 - タイ・ピボン首相組閣完了
 - 仏國民議會對日平和條約を批准
- 二十九日
 - 政府指定預金預入(金融債の市中消化促進及び中小企業対策のため)
- 三十日
 - ウイルソン國防動員總本部長官辭任
- 三十一日
 - 為替銀行の外貨保有実施方を決定
 - ソ連第五次物備引下
- 四月
 - 一日
 - 日本輸出銀行を改組、日本輸出入銀行として発足
 - 外債支払資金に充當する為め米國に二千万弗預託に決定
 - 東京、大阪の手形交換高新記録 東京一、〇四六億円、大阪五二一億円
 - インドネシア、ウイロポ内閣成立
 - 二日
 - 紡績代表、政府に滞貨金融を要請
 - 三日
 - モスクワ國際經濟會議閉く
 - 八日
 - 米大統領、製鋼工場の接収を發令
 - 九日
 - 米上院大統領の戰時非常權限延長法案を承認
 - 十日
 - 通産省で綿紡短縮強化決定

- 十一日
 - 日銀政策委から通産省に対し織維不況打開のための滞貨金融は必要なしと回答
 - 西独の米英仏三国高等弁務官全独統一に関するソ連の新提案につきア首相と会談
- 十二日
 - 労働破壊活動防止法案反対第一次ストライキ実施
 - モスクワ国際経済会議閉会、仏国民議会一九五二年度予算案を可決
- 十五日
 - 本行別口外国為替貸付制度改正
 - ト大統領対日講和条約批准書ならびに日米安保条約、米比相互防衛条約、米濠ニュージールランド三国安保条約の各批准書に署名（日本時間十六日）
 - 本年度貯蓄目標額六、八〇〇億円に決定
 - 兵器航空機等の生産許可権限を総司令部より政府に委譲
- 十六日
 - 中ソ新貿易協定成立
- 十七日
 - 通産省綿紡織短勧告を見合せ
 - 米政府対日平和条約批准書の國務省寄託と、同条約発効の期日を二十八日と正式決定
- 十八日
 - 労働破壊活動防止法案反対第二次ストライキ実施
 - 欧州防衛共同体運営委員会加盟六カ国の相互援助義務を決定
- 十九日
 - 国際通貨基金に加入申入れ（出資割当額二億五千万ドル）
- 二十日、西独間の国交回復に関する交換文発表
- 二十一日
 - 政府経済安定本部を廃止し、経済審議庁設置に

昭和二十七年

- 決定
 - 二十二日
 - 地方財政委員会地方債発行計画を発表、発行総額七三〇億円
 - 二十四日
 - 日・比通商金融協定本年六月末まで延長に決定
 - 日本・タイ通商金融協定六月末まで暫定延長に決定
 - 二十五日
 - マツカーサー・ライン廃止に関する総司令部覚書を受領
 - 日本・インドネシア通商金融協定六月末まで暫定延長に決定
 - 二十六日
 - 総司令部より賠償指定八五〇工場の返還を発表
 - 二十七日
 - イタリア政府日本との戦争状態終結を発表
 - 二十八日
 - 講和条約発効連合軍最高司令部廃止
 - 対日平和条約日米安全保障条約発効
 - 日華平和条約調印
 - インド政府対日戦争状態終結を宣言
 - 三十日
 - ベルギー政府対日外交復活を通告
- 五月
- 一日
 - 第二三回中央メーデー神宮外苑にて挙行、終了後皇居前広場において騒擾
 - 米、石油ストのため石油ガソリンの国外輸出を禁止
 - 二日
 - ビルマ政府対日戦争終結宣言通告発表
 - 三日
 - チリ政府対米銅販売協定廃棄

- 六日
 - ブラサド・インド大統領再選
 - 西ドイツ連邦議会、東欧貿易の制限緩和の交渉開始を決議
- 七日
 - 日米合同委員会で日米共同支出勘定の経理措置を決定
 - 別口外国為替貸付制度を弗地域よりの鉄鉱石及び強粘結炭にも適用
- 八日
 - 通産省の磅地域向輸出調整措置緩和
- 九日
 - 日英船舶協定（運賃円払等）成る
 - 日米加三国漁業条約調印
 - 米、英、イタリア三国トリエステ協定に調印
 - 仏、西ドイツ、伊、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグ六カ国欧州軍条約仮調印
 - ヴェトナム対日講和条約を批准
- 十一日
 - 電気料金全国平均二・八％の値上げ実施
- 十二日
 - 北洋漁業、初漁に着手
 - ブルガリア通貨改革を実施
 - 国際小麦協定理事会第八回総会を一応終了
 - FAO第三回米穀会議バンドンで開催
- 十五日
 - 破壊活動防止法案衆院本会議で可決
 - 通産省綿紡の新規増設に対し抑制措置を実施、この旨各業者に通告
- 十六日
 - 農林省より本年度の麦類の推定収穫高二、五九四万石と発表
 - 南アフリカ連邦議会对日平和条約批准
- 十七日
 - 日銀で日米共同勘定による調達金融に特殊手形創設を決定
 - 国際決済銀行より我國銀行の出資金及配当金を

償還

- 十八日 ○フランス参議院改選与党勢力増大
- 十九日 ○歐洲防衛共同体六カ国外相會議パリに開く
○対独平和契約のための米英仏西独の四カ国代表
會議パリに開く
○英政府中共政府に対し英商社の閉鎖引揚に關する
覚書を手交
- 二十日 ○大藏省より接收解除の貴金屬數量を發表
○オランダ上院対日平和条約批准
- 二十一日 ○証券取引委員會より昭和二十六年年度の株式、社
債發行狀況を發表
○パリ六カ国外相會議終る
- 二十二日 ○アルゼンチン日本との国交復活を決定
- 二十三日 ○資金運用部の金融債引受再開を決定（本年度上
半期一六〇億円）
- 二十四日 ○外為委弗輸出につき標準外決済を許可する方針
を決定
- 二十五日 ○イタリア地方選挙
- ソ連、ドイツ問題に關する四カ国會議の開催を
提唱
- 二十六日 ○日銀支店長會議開催
- 西歐三国対西独平和契約調印
- 二十七日 ○歐洲防衛共同体条約パリで調印
- 米韓經濟協力協定調印
- 二十八日 ○米上院、一九五三會計年度の対外援助費を六七
億ドルとして可決

六月

- 二十九日 ○國際通貨基金並びに國際復興開發銀行日本の加
盟を承認
○北京に滞在中の帆足氏等中共貿易三千万封度に
調印の旨發表
- 三十日 ○麦の統制撤廃に關する食管法一部改正法案成立
○南ア連邦上院対日平和条約を批准
- 三十一日 ○米印技術協定成立
- 一日 ○麦類の統制撤廃
○帆足氏等北京において中日貿易協定調印を發表
（輸出各三千万ポンド）
- 二日 ○國民貯蓄債券法公布施行
○外為委、日本側為替銀行と英本國銀行とのコル
レス契約締結許可
○米大審院鉄鋼産業接収に違憲の判決、大統領接
収解除を指令、合同鉄鋼ストライキ開始
- 五日 ○米商務省鉄鋼ストで民需用鉄鋼の輸出禁止を發
令
- 七日 ○駐日マーフィー米國大使、經団連に於て日米協
力を強調
- 八日 ○ヴェネズエラ議會、対日平和条約批准案を可決
○インド・中共通商協定調印
○イラン、対ソ通商協定成立を發表
- 九日 ○日印平和条約調印
○國連食糧農業機構（FAO）第十五回理事會ロー
マで開催
○日米合同委で紛争処理のため調停委設置等を決

- 定 ○米上院一九五三會計年度対外援助費を六四億四
千万ドルと可決
- 十日 ○國連アジア經濟委、日本の参加を承認
- 十一日 ○日本・インドネシア通商交渉ジャカルタで開始
○米國務省、米英兩國が西独に対する賠償要求を
放棄する旨發表
- 十二日 ○長期信用銀行法公布
○エチオピア対日平和条約批准書を寄託
- 十三日 ○ヴェネズエラ、対ソ国交断絶
- 十四日 ○貸付信託法公布施行
○FAO第十五回理事會閉會
- 十五日 ○國債借換実施（新國債利率年五分五厘、期限五
年）
- 十六日 ○米弗現金勘定を通ずる外國為替銀行の為替決済
方法の改正実施
○全國銀行大會開催
○パキスタン政府、エジプトのスーダン併合承認
○イタリア議會シユーマン・ブラン承認
- 十七日 ○弗地域よりの輸入に対する別口外國為替貸付の
適用品目の拡張決定
○總裁、証券界代表に証券業者の自重と建株會社
の増資等を要望
○二七年度産麦の政府買入價格及び標準充渡價格
決定
- 十八日 ○日米合同委で米軍調達と日本の經濟計画を調整
のため調達調整委設置に決定
○オランダ、ベルギー、ヴェトナム、対日平和条約

批准書を寄託

十九日

- 銀行券年初来最低残高(四、一七二億円)
- ノルウェー対日平和条約批准書を寄託
- インド村落開発計画に対する米印の最終協定成立

二十日

- 貸付信託配当見込率決定
- ト大統領領外援助法案に署名
- ヴェネズエラ、チエコと断交
- ラオス対日平和条約批准書を寄託

二十一日

- 日仏通商航海条約の暫定措置につき外務省より発表

二十三日

- 通産省、七月分の綿紡各社別操短割当を指示
- 日本の国連加盟申請書、国連事務局に提出

二十四日

- 国連空軍水豊発電所を爆撃

二十五日

- 米華投資保障協定成立
- パキスタン政府綿布の輸入関税引上げを発表
- 通産省から第四次通商白書を発表
- M S A資金計二四五万二千ドル、台湾その他五カ国に割当てらる

- オランダの労働党を主班とする連立内閣ユリアナ女王に辞表提出

二十七日

- 米輸入額最高価格を撤廃

二十八日

- パキスタン・ポーランド通商協定締結
- 公取委、スフ綿操短を独禁法違反として審判通告
- 輸出振興外貨資金制度改正に決定
- ヒラリー・パシヤ、エジプト内閣総辞職

三十日

- 日・タイ貿易協定七月末まで再延長
- 日比貿易協定九月末まで再延長

七月

一日

- 日本開発銀行法改正施行
- 外資に関する法律改正施行
- 横浜生糸二一中A格一俵二三〇千円(繭糸価格安定法上の最高価格)に達す
- 経済安定本部第六次経済白書を発表
- 欧州経済協力機構(OEEC)は欧州経済同盟(EPU)を七月一日から更に一ヶ年延長に決定
- 第十回国際小麦理事会ロンドンで開催
- スイス、通貨用金塊の輸出入統制を緩和
- エジプト、シリヤ・パシヤ新内閣成立
- ビルマ通貨制度の改革実施、ルピーの呼称をキヤットと変更

二日

- 米国議会、総額六、〇〇一、九四七千ドルの対外援助支出法案可決

三日

- 国会破壊活動防止法案可決
- 米上院、日米加三国漁業条約を承認

四日

- メキシコ大統領選挙、ルイス・コルチイネス氏大統領就任

五日

- 国連軍駐留協定予備交渉開始

六日

- イラン、モサデク内閣辞表提出

七日

- 世銀、濠州に五千万ドルの借款供与を発表

八日

- 日米貿易紛争仲裁協定仮決定
- モサデク、イラン首相組閣を受諾

九日

- 東京コール市場出合残高百億円台割れ(九八億円)

十三日

- イラク、ムスタファ・エル・ウマリ新内閣成立
- 国際通貨基金(IMF)理事会、為替制限に関する第三回年次報告を発表
- ポーランド、中共通商協定締結

十四日

- 生糸販売価格の統制額決定、輸出生糸最高価格二一中A格一俵当り二四〇千円
- 国際砂糖会議ロンドンで開催

十五日

- 経済顧問会議、貿易不振打開策などを協議

十六日

- 津島外債処理特派大使紐育着声明発表
- 東京証券取引所上場株価急落(平均株価前日比九円十四銭安)
- モサデク首相辞表提出
- ボンにて、日独貿易協定年末まで延長に関する書簡取交
- ガアヴァム・スルタネー氏、イラン新内閣成立

十七日

- 日本政府国際関税貿易一般協定(GATT)に正式加盟申請

十八日

- シリヤ・パシヤ、エジプト内閣総辞職
- スルタネー、イラン首相辞表提出

十九日

- 日本外債処理会議組育にて開催
- 経済安定本部、特需白書発表
- 公安調査庁発足

二十日

- ヒラリー・パシヤ、エジプト新内閣成立
- ハンガリー・中共貿易協定締結
- イラン、ガアヴァム内閣総辞職

二十一日

- イラン議会、モサデク首相再指名
- ポーランド議会、新憲法を可決
- 国際裁判所、同法廷は英・イラン紛争に裁定を下す資格なしと宣言

- 二三日 ○エジプトでクーデター勃発ヒラリ・パシヤ内閣総辞職
 - 印・パ新貿易協定交渉開始、旧協定八月七日迄延長
 - 二四日 ○加工用金の新販売価格をグラム五一五円に改訂
 - トルコ、対日平和条約批准書を寄託
 - 米、鉄鋼スト解決
 - プエルトリコ、米国外領の地位から自治領となる
 - 二五日 ○日銀全信連と預金取引を開始
 - シニューマン・プラン批准完了・発効、ルール管理機構廃止
 - 二六日 ○日米行政協定に基く米軍施設協定調印
 - エジプト国王退位、国外に亡命
 - イラン、モサデク内閣成立
 - 二八日 ○外国為替管理委員会、標準決済方法を改正実施
 - 中共貿易に関する五カ国会議ワシントンで開催
 - 二九日 ○日英支払協定に対し日本側から三ヶ月延長方申入に決定
 - 英国パトラー蔵相、新経済政策を発表
 - 三一日 ○第十三国会閉会
- 八 月
- 一日 ○行政改革に伴い、通貨発行審議会、経済安定本部、外国為替管理委員会等廃止
 - 東西両独通商協定成立
 - 二日 ○極東貿易会議において日本の対共産圏貿易統制

- 機構(パリ委員会)参加を決定
- 米國、紡績機械、毛糸製品、紙、染料の四品目につき日本の対中共向輸出制限措置緩和を承認
- ト大統領、対独平和契約に署名
- 四日 ○吉田首相兼保安庁長官保安庁に於て「保安隊は新国軍の土台」と訓示
- アンザス会議ホノルルで開催
- 五日 ○日華平和条約発効
- 池田蔵相「貯蓄公債」の構想を発表
- 印・パ通商協定成立
- 六日 ○西独・ブルガリア間通商協定成立
- アンザス会議閉会
- 七日 ○日本・インドネシア通商協定調印
- 八日 ○独・外債処理会議妥結
- 十日 ○シニューマン計画発足、最高機関成立、委員長ジヤン・モネ(J.M.)任命
- 十一日 ○日米航空協定調印
- 十三日 ○日本、國際通貨基金及び國際復興開發銀行に加入調印
- 十四日 ○西独I.M.F.に加入
- 十五日 ○八月末で期間満了の日英支払協定、四ヶ月間延長に決定
- 政府指定預金一五〇億円預入実施
- 十七日 ○中共使節団訪ソ
- 二十日 ○別口外国為替貸付及び外国為替貸付の一部金利

- 引下げ
 - 日華經濟促進委員会発会
 - I.M.F.、濠州に三千万ドルの引出を許可
 - 日本のガット加入加盟国間の郵送投票により、否決さる
 - 二十二日 ○ドツジ氏、アチソン國務長官特別顧問に就任
 - 二四日 ○電源開発会社総裁に高崎達之助氏決る
 - 二六日 ○第十四回通常国会召集
 - 經濟審議庁で二十八年度經濟綜合見通し第一次試案を作成発表
 - 農林省より本年度の産米予想高(六四、〇八入千石)発表
 - 二七日 ○日印平和条約発効
 - 日タイ貿易協定成立
 - 長期信用銀行発起人總會開く
 - 米政府、銅、アルミを稀少物資のリストから除外
 - 二八日 ○衆議院解散、十月一日総選挙施行決る
 - 二九日 ○生糸現物禁止価格(二十四万円)に達す
 - 米価石七、五〇〇円とすると農林、大蔵両省の意見一致
 - 第一回外資審議会で日経金の外資導入認可の方針に内定
 - 經濟団体再編成に結論、日商と経団連分離に決る
 - 三十日 ○米英は英イ石油紛争に関し一千万ドルの借款供与を含む三項目の解決案をイランに提示
- 九 月
- 一日 ○東京手形交換所の手形交換高 關所以来の最高

記録(一、一三三億円)

- 日・タイ貿易協定調印
- オランダ、ウイルヘルム・ドレーヌ新内閣成立
- 二日
 - 澄連邦総督の更迭発表(ウイリアム・マツケルに代りウイリアム・スリム就任)
 - 国際通貨基金及び国際復興開発銀行第七回年次総会メキシコで開催
 - 第七回国際通貨基金及び国際復興開発銀行総務会開会
- 五日
 - 大蔵省四一七月の国際収支実績発表(受取七九四百万弗、支払六五四百万弗)
- 六日
 - 日・セイロン貿易協定調印
 - 米価審議会で生産者価格石七千五百円の政府案を否決
 - 日・セイロン通商協定成立
 - 米英仏三国、オーストラリア平和条約に関する共同覚書をソ連に手交
- 七日
 - エジプト、ナギブ將軍組閣完了
- 八日
 - 東京・神戸両穀物取引所創立總會
 - シニーマン計画の特別閣僚会議開会
 - M S A、極東諸国に対し総額六、八二〇万ドルの援助割当発表
- 九日
 - IMF、インドネシアの加盟承認
 - シニーマン計画閣僚理事会、イーデン案を採択
- 十日
 - 日本証券金融、信用取引の貸出条件を改正実施
 - 西独・イスラエル賠償協定調印
 - シニーマン計画閣僚会議開会、同計画第一回総会開会
 - 米、英、仏、ユーゴに九九百万ドルの軍事経済

援助を決定

- 十一日
 - 国際通貨基金総会で日本理事国に当選
 - 日本及び西ドイツ国際通貨基金及び国際復興開発銀行の理事国に当選
 - 仏国政府物価凍結を命令
- 十二日
 - 本年度産米生産者価格石当り七、五〇〇円と閣議決定
 - 日・ブラジル貿易協定調印
 - 国際通貨基金及び国際復興開発銀行総務会終了
- 十三日
 - 大阪人絹糸当限二〇〇円を割る
 - 日・伯貿易協定締結
- 十五日
 - 対日援助見返資金特別会計の私企業貸付債権の一部を日本開発銀行に移管
 - 大蔵大臣、求年度の防衛費は本年度程度、減税は、一、三五〇億円と言明
 - 中・ソ会談終了、同コミュニケを発表
 - ヨーロッパ会議協議会ストラスブルに開催
- 十六日
 - 日銀外国為替資金特別会計より五〇百万弗の外貨買入(アウトライト買)実施
 - 電源開発株式会社創立總會開く
 - 日・比パイター協定(九月末満期)を四ヶ月間延長
 - ソ・パキスタン通商協定締結
- 十七日
 - 国際綿業会談ロンドンに於て開会(十九日バクストンに会場を移す)
 - コスタリカ、対日平和条約批准書を寄託
- 十八日
 - 米・パキスタン小麦買付用借款協定成立
- 二十日
 - 大蔵省指定預金々利を日歩二厘方引下げ決定

十月一日より新金利(日歩一銭六厘)を適用

- 二十一日
 - 中・ソ・フィンランド三国通商協定成立
- 二十二日
 - 全銀協貸出金利を日歩一厘方引下げに同意
 - アンザス第一回軍事会議開会
 - 英連邦首相会議予備会議開会
- 二十四日
 - マーフィー駐日大使、本年度の日本に於ける調達額七五〇百万弗と言明
 - ヨーロッパ会議協議会ストラスブル・プランを公表
- 二十五日
 - 大蔵大臣、明年度予算は九千四一五百億円の見込みと言明
- 二十六日
 - 国際綿業会談終了
- 二十七日
 - 日本外債処理会議終結
 - 電源開発審議会で第一次着工分として三河川、四地点を決定
 - インドネシア・スイス通商協定調印
- 二十八日
 - 大蔵省より日本外債処理協定の内容発表
- 二十九日
 - 次官会議に於て供出後の米自由販売要綱内定
- 三十日
 - 農林省、本年度産米收穫予想六、四九〇万石と発表
 - 日銀政策委員会貸出金利日歩一厘引下げに決定、十月六日より実施
 - 開銀、電気事業、海運業に対する貸出金利を年利七分五厘(現行一割)に引下げ十月一日より実施
 - 輸銀、割引基準金利を日歩一銭八厘(現行二銭五毛)に、一部貸出金利を年六分(現行七分五)

厘)に引下げ、十月一日より実施

十月

- 一 日 ○衆議院議員総選挙投票、自由党過半数獲得
- 二 日 ○アジア太平洋地域平和会議北京で開催
- 第七回ガット総会ジュネーブで開催
- 三 日 ○大蔵省において、外国為替銀行へ外貨預託の方針決定
- 四 日 ○中蒙文化経済協定北京で調印
- 中共、セイロン通商協定成立
- ヨーロッパ連邦憲法起草委員会ボンで活動を開始
- 五 日 ○ソ連第一九回共産党大会開会
- 七 日 ○二七年度下期外貨予算決定(総額一、六八〇百万弗)
- インドネシアよりの輸入物資の大部分に対し本行別口外国為替貸付適用
- 八 日 ○朝鮮休戦会議無期限休会
- 十 日 ○濠、西独新通商協定調印
- ソ連共産党大会、第五次五カ年計画を採択
- 十一 日 ○政府指定預金一〇〇億円預入
- 十三 日 ○北京平和会議閉会
- 米、英、仏三国からユーゴ政府に対する軍事経済援助協定成立
- 中印間に白米輸入協定北京で成立
- 十四 日 ○ガット日本の加入を延期に決定

- ソ連共産党大会閉会
- 第七回国連総会閉会
- ガット総会、日本のガット加入延期決議案可決
- 十五日 ○警察予備隊を保安隊に改組
- 十六 日 ○硫安安定価格設定(一俵九三〇円ノ八七〇円)
- ウルグアイ、対日平和条約批准
- 十七 日 ○東証ダウ式平均株価三〇〇円を突破
- 炭労無期限ストに突入
- ノルウェイ・印度・国連間の技術援助協定成立
- 十八 日 ○通産省対磅地域鉄鋼繊維製品の輸出調整措置を廃止
- 二十 日 ○融資自主規制委員会融資規制方針を改正
- 中共、ブルガリア貿易協定調印
- 二十一 日 ○世界銀行調査員来日
- 二十二 日 ○イラン、正式に対英断交を通告、一週間以内に発効
- 二十三 日 ○大阪絹糸相場二〇〇円を割る
- 二十四 日 ○第一五特別国会開会
- 本年産米の供出後自由販売決定
- 米ビルマ技術援助協定成立
- 二十五 日 ○フランス政府、ザール総選挙の延期に関するドイツ政府の提案を拒否
- 二十七 日 ○本行支店長会議開催
- 二十八 日 ○オーストリア、ファイグル新内閣成立

- 二十九 日 ○第四次吉田内閣組閣完了
 - 三十 日 ○日米租税協定仮調印
 - ザール政府総選挙施行期日を十一月三十日と決定
 - 三十一 日 ○農林省本年度産米收穫予想六、四八二万石と発表
 - ボリビリア錫国有化実施
- 十一月
- 一 日 ○ガス料金引上げ(全国平均二五・九八%)
 - 二 日 ○中共貿易使節団訪ソ
 - 三 日 ○米・印技術協力協定調印
 - 第五回国際羊毛会議ロンドンで開催
 - カルロス・イバニエス・デル・カンポ將軍、チリ・国大統領に就任
 - 四 日 ○米国大統領選挙施行
 - 五 日 ○アイゼンハワー元帥、米大統領に当選
 - 八 日 ○仏、スイス銀行团から一億スイス・フラン借款
 - 十 日 ○ガット第七回総会終了
 - 国際米穀会議開催
 - 十二 日 ○日米船舶貸与協定調印
 - エジプト新内閣、対日諒和条約を承認
 - 十三 日 ○仏、明年度予算案を国民議会に提出
 - 十四 日 ○補正予算案閣議決定(総額七九七億円)

- 十五日 ○中共行政機構を改組
- 中共、中蒙文化經濟協定を批准
- 十七日 ○ポンド先物相場改訂
- 綿糸相場取引所開所以来の安値を記録
- 十八日 ○恩給法特別審議会総会で軍人遺家族恩給答申案決る
- 別口外国為替貸付適用品目をオープン地域からの輸入品の一部につき拡大(十一月一日以降発行の信用状より適用)
- 十九日 ○経団連産業政策確立要望の意見提出
- 為替十一行為替専門銀行設立案に対する反対意見書を提出
- 二十日 ○綿紡操短棒十二月も一六五千梱と決定し、綿糸相場暴落
- 二十一日 ○新内閣、重要施策要綱を発表
- 二十二日 ○セイロン、西独と通商協定締結
- 二十四日 ○対英外債処理取極め成立
- 東京証券取引所出来高新記録(一五百万株)
- 国際砂糖理事會ロンドンで開催
- 二十五日 ○日本銀行より株価反落防止のため投資信託の面で調整を要望
- 二十七日 ○英連邦首相會議開催
- 二十八日 ○池田通産相に対する不信任案衆院にて可決
- 二十九日 ○FAO理事会閉會

昭和二十七年

- 三十日 ○ザール総選挙施行
- 十二月
- 一日 ○長期信用銀行法施行(日本興業銀行長期信用銀行に転換日本長期信用銀行発足)
- 国際労働機構(ILO)會議セイロンで開會
- 西独、ザール選挙を認めずと声明
- 二日 ○アイゼンハワー元帥訪鮮、三日間滞在
- 三日 ○国連、捕虜送還に関するインド修正案を可決
- 四日 ○大蔵省、金融機関調整勘定利益金の中間分配を承認(第二封鎖預金の一部復活)
- 西独、平和取極めと欧州軍条約の批准を来年一月まで延期することに決定
- 五日 ○国際復興開発銀行副総裁ガーナー氏来朝
- 六日 ○中共、為替レート切下げ
- ポーランド、ユネスコを脱退
- 八日 ○外国為替銀行に対する政府保有米非資金の預託実施
- 九日 ○仏国民議會に於てピネー内閣信任さる
- 十日 ○日本銀行券発行限度を四、七〇〇億円から五、一〇〇億円に引上げ実施
- ILO労働會議閉會
- 十一日 ○英連邦首相會議閉會
- 十二日 ○東証ダウ式平均株価三六〇円を突破
- 欧州經濟協力機構(OEEC)會議閉會、十三日

- 十五日 閉會
- アイク正式当選
- 北大西洋条約代理理事會開會、十八日閉會
- 十六日 ○政府炭労争議に対し緊急調整発動に決定、十七日公布
- 十七日 ○炭労本部中労委再幹旋案を受諾しスト中止
- 野村証券第一回第二回投資信託を繰上げ解散
- 十八日 ○電産争議解決
- 中共、セイロン間に通商協定を締結
- 倭島外務省アジア局長日比賠償交渉の為渡比
- 十九日 ○インド下院、第一次五カ年計画可決
- 二十日 ○食糧庁から二十七年産米供出割当数量二、三、二三〇千石を発表
- 二十一日 ○全銀協両建預金などの自粛を各銀行に要望
- 二十三日 ○仏ピネー内閣總辭職
- 二十四日 ○二十七年産米補正予算成立
- 日芬貿易協定成立
- アジア、アラブ十三カ国協議會カイロで開催
- 二十五日 ○炭連中労委幹旋案を受諾し炭労スト完全に解決、二十七日調印
- 二十六日 ○農林省本年度産米推定実収高六、六一五万石と発表
- 二十七日 ○日英支払協定一カ年延長
- 日伊貿易協定成立
- 農林省、本年度産米供出割当完遂と発表

- 二十九日 ○日英航空協定成立
- 三十日 ○日銀券最高発行残高(六、五一一億円)
- 三十一日 ○昭和二十八年年度予算案大蔵省原案閣議に提出 (一般会計収支総額九、四六五億円)
- 一 日 昭和二十八年一月
 - 雑棉の輸入方式を自動承認制から外貨資金割当制に変更
 - 三 日 ○MSA、トルコに二千万ドルの援助資金割当
 - アイゼンハウアー、次期予算局長にドゥヅ氏を指名
 - 五 日 ○東京大阪両手形交換所、枚数金額共最高を記録 (東京四七七千枚、一、七九八億円)
 - チャーチル首相ア元帥と非公式会談
 - 国際米穀会議バンコックで開催
 - 七 日 ○トルーマン大統領年頭一般教書議会に送付
 - 八 日 ○仏マイエ内閣成立
 - 西ドイツ、レンダーバンク金利引下げ(四・五%を四%に)
 - 九 日 ○ト大統領、一九五四年年度予算教書提出
 - 十二日 ○外国為替売買相場改訂
 - 米・インドネシア間に新援助協定締結
 - 十三日 ○東証ダウ式平均株価四〇〇円を突破
 - 十四日 ○ユーゴ、チトー元帥を大統領に選出
 - トルーマン大統領経済教書提出

- 十五日 ○国鉄旅客運賃一割引上げ実施、私鉄も同調
- 米連銀、割引率を二%に引上げ十六日より実施
- 十六日 ○パラグアイ対日平和条約批准書を寄託
- 十九日 ○東京株式出来高二千万株突破
- 二月の綿紡操短棒十五万梱に決定
- 二十日 ○昭和二十八年年度予算案閣議決定(一般会計九、六〇五億円)
- アイゼンハウアー新大統領に就任
- 二十一日 ○オーストリア国立銀行その公定割引歩合を六%から五・五%に引下げる旨発表
- 二十三日 ○ソ連築五次五カ年計画第二年度実績発表
- 二十六日 ○昭和二十八年年度生糸取引禁止価格二十四万円に据置内定
- 二十七日 ○日銀外国為替引当貸付制度を制定(二月二日より実施)
- 二十九日 ○本日より東証の後場立会を休止
- 三十日 ○通産省対中共禁輸解除品目(九十三)を発表
- 二 月
 - 一 日 ○国鉄貨物運賃一割引上げ実施
 - 二 日 ○外国為替引当貸付実施
 - 期限付輸出手形の銀行買相場設定
 - ア大統領一般教書を議会に提出
 - 東京証券取引所出来高新記録(二百萬株)
 - ガット中間委員会、日本加入の検討開始

- 三 日 ○IMF、ドイツ・マルクの公定レートを一米ドル対四・二マルクと決定
- 四 日 ○東京証券取引所ダウ式平均株価四七四円四三銭の高値示現
- 中国人民政治協商会議第一次全国委第四次会議開催(七日まで)
- 大蔵省理財局長発行不振のため明年度における貯蓄債券の発行取止めと表明
- 五 日 ○経済審議庁明年度経済総合見透しを発表
- 仏国民議会、ユーゴに対し総額二、四八〇百万フランの借款供与を可決
- 日本戦前の仏貨債処理会議パリで開催
- 六 日 ○EC A F E 第九回総会バンドンで開催、十四日終了
- 仏、総計三兆七、五一〇億フランの一九五三年度予算案通過
- 七 日 ○仏内閣、欧州軍条約の四議定書を承認
- 英ユーゴと通商協定調印
- 九 日 ○札幌、神戸を除く各証券取引所事務繁忙のため臨時休会
- 十 日 ○欧州の石炭、鉄鉱石並に屑鉄に対する共同市場発足
- 十一日 ○東証ダウ式平均株価一八円七五銭方急落、十二、十三日も続落し三日間に五二円四六銭の大幅安
- 英国、国際復興開発銀行に六千万ポンド提供の旨同行より発表
- 十二日 ○英・仏首脳会談行わる

- 國際復興開發銀行ユーゴに三〇百万ドルの借款供与
- ソ連イストラエルと断交
- 英・エ西国スーダン協定調印
- 十四日
 - ポンド地域よりの自動承認制輸入品目予算超過のため受付停止
- 十五日
 - 韓国通貨切下げ措置を断行
- 十六日
 - 濠政府四月一日より輸入制限を緩和する旨発表
 - オランダ政府ヨーロッパ関税同盟の結成を提唱
- 十九日
 - 三―五月の綿紡操短棒十六万梱に決定
 - ポンド地域よりの自動承認制輸入品目受付再開
 - 東西両独間に通商協定成立
- 二十日
 - ブラジル自由為替市場開設
 - ECADFE第二回貿易促進会議マニラで開催
- 二十一日
 - 硫安安定帯価格一俵当り中心値四〇円引下げ(新中心値八六〇円)
 - スト制限法案国会に提出
- 二十二日
 - 東京証券取引所後場立会を復活(水・土を除く)
- 二十四日
 - 欧州軍六カ国外相会議ローマで開催
- 二十五日
 - 大阪三品綿糸相場四カ月ぶりで二〇〇円台に恢復
 - 第三次資産再評価法案閣議決定
 - 第七回国連後期総会開催
- 二十六日
 - 政府独禁法改正案を国会に提出
 - ポンド預託三月二日より実施に決定
- 二十七日
 - ドイツ債に関する国際協定成立

昭和二十八年

- 二十八日
 - 東京証券取引所ダウ式平均株価四〇〇円を割る
 - パルカン三國友好条約成立
- 三月
- 一日
 - 酒類値下げ実施
- 二日
 - 衆議院で明年度予算案可決
 - 日本側外国為替銀行の自己名義英磅勘定を通ずる為替取引及び政府保有英磅資金の預託実施
- 三日
 - 電力使用制限解除
- 四日
 - 米・英会談(四日―七日)開催さる
- 五日
 - スターリン重態の報に株価暴落(東証ダウ式三七八一銭安)
 - スターリン首相死去
- 六日
 - 自治庁より地方財政白書発表
 - ソ連、機構改革および新人事を発表、マレンコフ新首相に就任
- 七日
 - 大蔵省より米国の対日援助は債務と認める旨の正式見解を発表
- 九日
 - 西歐六カ国欧州憲法草案を受理
- 十日
 - 紐育定期航路運賃同盟十品目を自由運賃制に切換(二十一日更に七品目を追加)
 - 日比間の「沈没船引揚」に関する中間賠償協定に調印
- 十四日
 - 衆議院本会議で吉田内閣不信任案可決
 - 中共・パキスタン、パター貿易協定調印
 - 政府衆議院を解散(二十八年度予算その他経済

- 関係諸法案不成立となる)
- 十五日
 - ソ連最高会議、マレンコフ首相を承認
 - 欧州石炭鉄鋼共同体、石炭の最高価格を決定実施
- 十六日
 - 衆議院解散により株式及び商品一斉安
- 十七日
 - 英政府から対日輸入制限緩和につき回答(磅地域全体として昨年後半の二割増に緩和)
 - 英・ユーゴ会談(十七日―二十日)開催さる
- 十九日
 - 大蔵省、各銀行に業務の合理化等の方針を通牒
 - 西独連邦議会(下院)米・英・仏三國との平和条約及び欧州防衛共同体条約を批准
- 二十日
 - 参議院緊急集会で二カ月暫定予算成立(歳出一、四一七億円)
 - 二十八年度前期造船融資方針決定
- 二十三日
 - OEEC理事会開催(二十三、二十四日)EPU一カ年延長を決議
- 二十四日
 - 全銀協大阪商工会議所よりの金利引下要望に対し金利引下は資本蓄積の促進が前提と回答
- 二十五日
 - 英連邦開發金融会社発足
- 二十六日
 - 輸出入銀行の貸出金利引下げ実施(基準貸付金利を七分五厘から七分に、特に緊急と認められるものを六分から五分に引下げ)
 - オーストリア国立銀行、公定割引歩合を五・五%より五%に引下げ実施
 - 中・ソ貿易協定成立
- 二十八日
 - ビルマ政府、米国の経済援助(MSA)の継続を拒否

二十九日

- 二十八年度生糸価格現行通り（最高二十三万円、最低十八万円）据置に決定
- イタリヤ労働総同盟、選挙法改正案の両院通過に抗議してゼネスト

三十日

- 周首相、朝鮮捕虜問題及び休戦交渉再開提案について声明、株式・織維・ゴム等急落（東証ダウ式二三四〇三銭安）

三十一日

- 本年度上半期の外貨予算決定（物資輸入総額一、二二五百万弗、貿易外支払額三三〇百万弗、計一、五五五百万弗）
- ソ連物価引下を發表
- 国連、事務総長にスエーデン、ハマーシヨルド氏を選出

四月

一日

- 東証ダウ式平均株価二九五円一八銭に低落
- 東京、大阪両手形交換所の交換高最高を記録（東京一、九五九億円、大阪八七七億円）
- 農林漁業金融公庫発足

二日

- 日米友好通商航海条約調印
- オーストリア新連立内閣成立

三日

- 大蔵省、粉飾、兩建預金の実情調査を開始

四日

- 日英支払協定に基き貿易調整会議東京で妥結、英国側植民地政庁に輸入制限緩和を勧告

- 伊、兩院を解散

- ソ連当局、米英大使館の立退要求を撤回

- ルーマニア特赦令を發表

七日

- 西独の航空安全に関する米、英、仏、ソ四国会議開始

○米・西独会談（七日―九日）開催

- ア大統領、互恵通商法延長を議会に要請

八日

- 国連総会、西欧側軍縮案可決

九日

- ギリシャ通貨二分の一に切下

十日

- 日本・パキスタン通商協定成立
- スエーデン、対ソ新貿易協定締結

十一日

- 朝鮮傷病捕虜交換協定成立

十二日

- ポー・チミン軍、ラオスに侵入

十三日

- 東西貿易会議（十三日―二十五日）開催

十四日

- 英、一九五三―五四年度予算發表

十五日

- 米国務省日本に於ける特權は今後二カ年間高水準を維持する旨声明

十六日

- 南ア連邦、総選挙施行、政府党勝つ

十七日

- 通産省にて新綿花年度の原綿割当方式の大綱決定

十八日

- ア大統領、米新聞編集者協会会合に於て平和呼かけ

十九日

- 在日外国銀行に対し外国為替引当貸付制度の適用を承認

二十日

- パキスタン内閣更迭、モハメッド・アリ新内閣成立

二十一日

- 蓄積円の処理等に関し、大蔵省と米国映画会社代表との間に協定成立

二十二日

- 衆議院議員総選挙

二十日

- 綿製品輸出振興組合（買取機関）発足

- 朝鮮捕虜交換開始

- ECFAFE 鈹物資源会議（東京にて二十日―三十日）開催

二十一日

- 全国銀行協会連合会、各地銀行協会に兩建預金自衛方策（定期預金担保貸付金利の引下等）を通知

二十二日

- ソ連・ポーランド、パートナー協定成立（モスクワ放送）

二十三日

- NATO理事会（二十三日―二十五日）開催

二十四日

- 参議院議員選挙

二十五日

- 朝鮮休戦本会議開始

二十六日

- オランダ及び西ドイツ政府欧州年条約附屬議定書承認、六ヶ国政府承認完了

二十七日

- 日本商工会議所、政府に対し長期経済政策樹立等を要望

二十八日

- ソ連、対東独通商協定締結

二十九日

- 新国際小麦協定成立

三十日

- 日本・アルゼンチン貿易支払協定成立

三十一日

- 日英支払協定に基き行政振替の積極化等運用上の取極交渉成立ロンドンで調印

五月

一日

- 欧州石炭鉄鋼共同体発足

二日

- 朝鮮傷病捕虜送還完了

三日

- IMF優先外貨制廃止を勧告

- 六 日
 ○英国トラック輸送国有解除法裁可
 ○英エ会談無期休会
- 八 日
 ○第二次棉花借款(四千万ドル)ワシントンで調印
 ○首相、閣議において貿易振興と東南アジア開発政策の樹立を指示
 ○欧州会議協議会(八日―十三日)開く
 ○西独、欧州政治共同体(EPC)憲法を承認
- 十 日
 ○フランス政府インドシナ・ピアストルの対フラン・レート切下を発表(一ピアストル一七フランより一〇フランに改訂)
- 十一 日
 ○米國関税簡素化法案議会に提出
 ○チャーチル、下院にて外交演説、四カ国会談を提案
- 十二 日
 ○國際通貨基金理事会で日本円平価は純金二・四六八五三ミリグラムを以て一円(一ドル三六〇円)と決定された旨大蔵省発表
 ○欧州石炭鉄鋼共同体総会を開く
 ○英、西独経済会談開く(十一日―十三日)
 ○欧州六カ国外相会談パリで開催
- 十四 日
 ○英國鉄鋼国有解除法裁可
- 十五 日
 ○西独参議院、欧州防衛共同体条約および対独平和条約批准案を承認
 ○ボリヴァリア平価切下
- 十八 日
 ○國際商業會議所第十四大会(十八日―二十三日)ウイーンで開催
 ○西歐八カ国外國為替の裁定取引制度実施
- 十九 日
 ○信託銀行協会、単独運用指定金銭信託等の取扱改善方を決定

昭和二十八年

- 二十 日
 ○仏、ザール閩炭鉄、司法、財政、經濟、課税協約調印
- 二十一 日
 ○第五次吉田内閣成立
 ○仏、マイエ内閣總辭職
 ○外國銀行の信用供与による英ポンド建期限付輸入手形の利用復活
 ○エジプトMSA援助協定に調印
- 二十五 日
 ○スターリング地域及び特別決済勘定地域よりの輸入にかかる別口外國為替貸付の金利を下ル地域並に引上げ(従来より二%引上げ)
- 二十六 日
 ○印エ通商協定調印
- 二十七 日
 ○衆議院本會議で四、五月暫定予算を追認
 ○イラン石油訴訟事件、アングロ・イラニアン社側の仮処分申請を却下
 ○日比貿易協定九月末迄延長決る
- 三十 日
 ○六月暫定予算案可決
 ○綿糸相場暴騰各限ストップ高
- 六 月
- 一 日
 ○東京纖維・大阪三品兩取引所の出来高開所以来の最高
- 二 日
 ○チエコ通貨改革実施
- 三 日
 ○大藏省、信託業務の運用改善につき通達
 ○英女王エリザベス二世戴冠式挙行
 ○インドネシア、ウイロポ内閣總辭職
- 五 日
 ○英連邦首相會議開催(三日―九日)
 ○中共、ソ連地域から物資輸入の場合、業者積立

- の担保比率を一〇%から五%に引下げ
- 六 日
 ○通産省、ペーター貿易の運用に關する方針を発表、六日より実施
 ○中共、フィンランド迎商協定調印
- 七 日
 ○二十八年度予算案閣議決定(歳出入九、六八三億円)
 ○仏・中共ペーター協定成立
- 八 日
 ○伊總選舉(七日―八日)
 ○朝鮮休戰會議に於て捕虜交換協定調印
 ○本行本支店事務協議會開催
 ○本行に國際連合技術援助寄附金勘定開設
- 九 日
 ○日独通商協定調印(輸出入とも四五百万弗)
- 十 日
 ○通産省、對中共禁輸品目緩和(約四〇品目)を発表
- 十一 日
 ○デンマーク、米に對し經濟援助不要を通告
- 十二 日
 ○英連邦開發金融會社事業を開始
- 十三 日
 ○アジア經濟懇談會初會合
 ○米互惠通商法失効
- 十五 日
 ○日・台貿易支協協定調印(輸出入とも七四、五〇〇千弗)
 ○政府本年度予算案を國會に提出
- 十六 日
 ○貿易振興懇談會初會合
 ○此の前後二、三流會社に不渡手形發生
 ○欧州石炭鉄鋼共同体、本年度第二次總會開く(十五日―二十三日)
- 十六 日
 ○第十六特別國會開會
 ○仏・ハンガリー通商協定成立

- 東ベルリンのデモ暴動化する
- 十八日
- 第七回全国銀行大会開催
- 印・ブルガリア通商協定成立(モスクワ放送)
- エデプト共和国宣言、初代大統領にナギブ氏
- 韓国反共捕虜を釈放
- 十九日
- 経済審議庁、昨年の国民所得を五二、一三九億円と発表
- OEEC理事会、EPU一カ年延長と正式決定
- 二十二日
- 通産省「日本貿易の現状」(第五次通商白書)を発表
- 二十四日
- ソ連、新国債一五〇億ルーブル発行
- 二十五日
- 経済審議庁、動乱以来の特需累計一、一二一百万弗(内弗払い九八六百万弗)と発表
- 米国のパ国向け小麦援助法成立
- 二十六日
- 政府、M・S・A援助に関する日米往復文書を発表
- 公正取引委員会、生産制限の疑いにて日本精糖工業会に警告
- 本年度産麦政府買入価格及び標準売渡価格閣議決定
- 大蔵省、貸金業法違反につき株主相互金融会社に警告
- 北九州水害
- 二十八日
- 国際通貨基金使節団(团长コクラン氏)来日
- 二十九日
- 仏、ラニエル内閣成立
- 伊、デ・ガスベリ第七次内閣総辞職
- ビルマ・ユーゴ通商協定調印
- イランレート切下(一ドル百リヤールに)

- 三十日
- 七月分暫定予算案可決
- 七月
- 二日
- ハンガリー、ラコシ内閣総辞職
- 三日
- 二十八年産麦の類別売渡価格決定実施
- 仏、インドシナ三國へ完全独立供与覚書発表
- 四日
- 投資信託初の満期償還
- ハンガリー、イムル・ナジ内閣成立
- ソ連・アルゼンチン通商協定締結
- 六日
- 衆院予算委で河野一郎対米債権未処理問題について質問
- 英・中共貿易協定に調印
- 七日
- 公正取引委員会、最近のカルテル活動の状況発表
- フィンランド、ケツコーネン内閣成立
- オーストリア・ブルガリア通商協定締結
- 印・ビルマ貿易協定締結
- 八日
- 駐日米大使館ウエリントン参事官、二十八年の特需九億ドル確保と演説
- 総評第四回全国大会開く
- 印・エジプト貿易協定締結
- 九日
- 米・英・仏三國外相会談開く(九日―十四日)
- 十日
- コール市場金利引下実施(無条件もの日歩二銭一厘、月越もの日歩二銭二厘五毛へ引下)
- ソ連共産党中央委員会、ベリヤ・ソ連副首相追放を発表
- 十一日
- 仏、財政再建法案成立

- 米上院、明年度小麦植付制限案可決
- 十三日
- 自由、改進黨の予算折衝で米価妥協成る(供米完遂奨励金石当り八〇〇円)
- 本行本年上半年期外国為替収支実績発表(払超一四〇百万ドル)
- 米上院、国際小麦協定三カ年延長案を批准
- 十四日
- 経済審議庁、第七次経済白書発表
- 米上院、独債務処理協定を批准
- 十五日
- MSA交渉第一回会合開催
- 小額通貨の整理及び支払金の端数計算に関する法律公布施行、金管理法改正法成立公布
- 伊、デ・ガスベリ内閣組閣完了
- ソ連・仏通商協定締結
- 米上院、NATO駐兵協定承認
- 十六日
- 第一回国際小麦協定理事会開く(十六日―二十二日)
- 十七日
- 西独参議院ロンドン外債協定批准
- ソ連・デンマーク通商協定締結
- 十八日
- 人事院、給与ベース改訂を勧告(平均一五、四八〇円)
- 運輸省の後期造船実施計画決定
- 和歌山、奈良県下に水害
- 二十日
- 東商特需受注の実態調査結果発表
- 外国為替銀行にポンド為替の売持を認めることに決定
- ソ連・イスラエル外交関係再開
- 二十一日
- 米上院、対日通商航海条約批准
- ルーマニア・フィンランド貿易協定締結

二十三日

○オランダ、欧州防衛共同体条約批准

二十四日

○印・ユーゴ貿易協定締結

二十七日

○原毛買付外貨割当方式の改訂発表さる

○全銀協理事会で国債借替案了承(金利年五分五厘据置、発行価格九六円)

○朝鮮休戦協定調印

二十八日

○通産省発表の六月鉱工業生産戦後の最高を示す

○ソ連・ギリシャ通商協定成立(モスクワ放送)

○伊、デ・ガスペリ内閣不信任さる

二十九日

○米両院三四、三七一百万ドルの国防予算可決

○西独・アルゼンチン通商協定締結

○インドネシア、アリ・サストロジョヨ内閣成立

三十一日

○ソ連・エジプト通商協定締結

八月

○参院本会議で二十八年度予算案可決成立

○住友金属鉱山加工用金の山元渡建値グラム当り五五五円に決定

八月

一日

○農林省七月十五日現在の稻生育状況発表(予想収穫六三百万石)

○日本輸出入銀行法の一部を改正する法律公布施行

行

○相互銀行法の一部を改正する法律公布施行

○信用金庫法の一部を改正する法律公布施行

○中小企業金融公庫法公布施行

○特定中小企業の安定に関する臨時措置法の一部を改正する法律公布施行

○証券投資信託法の一部を改正する法律公布施行

○証券取引法の一部を改正する法律公布施行

○商工会議所法公布施行

○武器等製造法公布施行

○富裕税法を廃止する法律公布施行

○相続税法の一部を改正する法律公布施行

○米国の対外活動本部(FOA)発足、相互安全保障本部(MSA)廃止

○ソ連・アイスランド通商協定締結

○国際小麦協定発効

四日

○スエーデン・中共同通商協定無期限延長さる

五日

○東証ダウ式平均株価四百円を突破

○ソ連最高会議開催(五日―八日)

○仏ゼネスト突入

六日

○参院本会議で独禁法改正案可決成立(九月一日公布施行)

○セイロン・ユーゴ貿易協定締結

七日

○電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律公布施行

○三井鉱山六、七〇〇名の人員整理発表

○参院本会議で日米通商航海条約を承認

○所得税法の一部を改正する法律公布施行

○法人税法の一部を改正する法律公布施行

○資産再評価法の一部を改正する法律公布施行

○租税特別措置法の一部を改正する法律公布施行

○特別減税国債法公布施行

○米、対外援助支出法案並に互恵通商法一カ年延長案成立

八日

○輸出取引法の一部を改正する法律公布(九月一日施行)

○米・韓相互安全保障条約締結

○中共・東独パートナー協定締結

九日

○トルコ政府IMFから二〇百万ドル相当額の

米・英・独貨を買入

十日

○第十六特別国会閉会

○IMF、ビルマ・キヤットの公定平価を一ドル四・七六一九キヤットと決定

○ヨーロッパ条約五カ国外相会議開催

十一日

○駐留軍労組、スト突入

十三日

○農林省二十八年産麦の推定実収高二、七三四万石と発表

○アルゼンチン、ハンガリー並にパラグアイと通商協定締結

十四日

○本年度貯蓄目標九、三〇〇億円に決定

○ユーゴ・アルゼンチン通商協定締結

十五日

○鉄鋼原材料等の輸入に対する本行別口外国為替貸付の金利引下げ実施

○伊、ジュゼッペ・ペッラ新内閣成立

十七日

○通産省十月以降外国製日用品の輸入外貨割当打切と発表

○労働金庫法公布施行

○FOB輸入の運賃等につき本行別口外国為替貸付の適用を実施

○ガット会期間委員会開催(十七日―二十二日)

○国連特別総会開催(十七日―二十八日)

十九日

○イラン国王派、モサデグ政府を転覆

二十日

○輸出振興外貨資金制度を廃止し新に外貨特別割当制度を実施

○全銀協臨時理事会で自主的融資規制強化を申合

○特別減税国債売出開始、月末迄の応募総額一、九四六百万円

- 中小企業金融公庫設立(業務開始九月十一日)
 - 二十二日
 - 総理府資源調査会、資源白書発表
 - 二十四日
 - 労働省、二十七年労働白書発表
 - 伊下院、新内閣を信任す(上院二十二日信任)
 - 国際砂糖協定三六カ国調印
 - 二十五日
 - 国鉄及び電々公社債各一〇億円初発行
 - 二十六日
 - 仏ゼネスト終了
 - 国連五カ国委、朝鮮復興年度計画一三〇百万ドルを承認
 - 二十八日
 - 輸出入銀行金利引下を実施
 - 三十日
 - ユーゴ・ハンガリー国境紛争処理協定調印
- 九月
- 一 日
 - 「私的独占禁止及び公正取引の確保に関する法律」の一部を改正する法律公布施行
 - 輸出取引法の一部を改正する法律「施行
 - 伊・ブルガリヤ通商協定締結
 - 二 日
 - 大蔵省、一万円札発行決定(その後発行時期見送となる)
 - 三 日
 - ソ連・イラン貿易協定成立
 - 四 日
 - 日・タイ支払通商協定調印
 - 五 日
 - 日銀政策委員会高率適用制度の強化正式決定(十月一日実施)
 - E C A F E経済開発金融部会議開催(五日―十日)

- 六 日
- 西独総選挙施行、与党側大勝
- 七 日
- 大蔵省第三・四半期中の指定預金の引揚方針決定(第三・四半期中に期限のくる預金残高六六五億円)
- 八 日
- 国際通貨基金より五百万磅買入実行
- ハイチ、I M F・世銀に加入
- 九 日
- 世銀・I M F第八回年次総会開催(九日―十二日)
- 十 日
- 世銀、トルコに九百万ドル借款供与
- 十一日
- 中小企業金融公庫業務開始
- オーストラリア大陸棚宣言
- 十四日
- 本年度金融機関別貯蓄目標額決る(目標総額九、三〇〇億円)
- 東京穀物取引所穀物相場全面ストップ高
- 十五日
- 通産省、硫安等十一品目について中共貿易制限緩和を決定
- 運輸省、第九次後期造船の適格船主を決定
- 第八回国連総会開催
- ソ連・中共援助協定締結を発表
- 十六日
- 日・ヴェトナム沈船引揚賠償協定最終草案決定
- 十七日
- 政府、世界銀行の火力発電設備借款条件を受諾に決定(十月十六日調印)
- イングランド銀行、公定割引歩合を四%より三・五%に引下げ
- フランス銀行、公定割引歩合を四%より三・五%に引下げ
- 第八回ガット総会ジュネーブにおいて開催

- 十九日
- ソ連・北鮮援助協定成立
- 二十一日
- 日産自動車争議四カ月振りに解決
- 自立促進貯蓄運動実施(自九月二十一日至十月二十日)
- 二十二日
- デンマーク総選挙、野党勝つ
- デンマーク国立銀行公定歩合を五%より四・五%に引下げ
- 二十四日
- 経済審議会、「経済自立のための三日標・四原則」を決定
- オーストラリア国立銀行公定歩合を五%より四%に引下げ
- イタリヤ、ゼネスト
- 二十六日
- 米・スペイン防衛協定・経済援助協定・軍事援助協定締結
- 二十七日
- 吉田・重光会談に於て自衛力増強問題につき意見一致、コミユニケ発表
- 国際米穀会議開催
- 二十八日
- 下期外貨予算決る(物資輸入一、三三〇百万ドル)
- コロソボ・プラン検討国際会議開催
- 第四回国際絹会議開催
- 世銀、新債を発行
- 二十九日
- 二十八年産米の買入基準価格石当り八、二〇〇円に閣議決定
- 大蔵省、全国市中銀行上半期決算予想纏る
- 対中共貿易スクーター等十七品目を緩和
- 三十日
- 日米通商航海条約批准書交換
- 日比通商協定の適用期限延長

○遺族国庫債券本年度分買上償還及び水害に伴う特別買上開始
○米対仏印三八五百万ドル軍事援助を発表

十一月

- 一 日 ○本行高率適用制度強化実施
○米韓相互防衛条約調印
- 二 日 ○MSA小麦二十万トン輸入、閣議で了承
- 五 日 ○本行支店長会議開催
○全銀協融資規制基準決定、通貨価値の安定を要望
○紡績手形の市場再割大阪に於て初取引
○IMF、チリ・ペソ貨の平価、一ドル当り三ペソから一〇ペソに変更することに同意
○欧州八カ国間外国為替裁定取引先物にも適用
- 七 日 ○通産省、商業動態調査を初めて発表
- 八 日 ○九電力社長会議で電気料金引上方針決定（四月より二割前後）
○本行、国際復興開発銀行債券を購入（二百萬ドル）
○米、英、トリエステA地区のイタリア引渡し、米・英軍の撤退を声明
- 九 日 ○日米労務契約基本協定調印
○英領ギアナに非常事態宣言
- 十 日 ○食糧庁、小麦粉高騰対策に小麦の無制限払下決定
○一九五四年度米国綿花作付統制実施を発表
- 十二日 ○特別集荷米制度停止決定
○全銀協、造船融資（第六次後期より第九次前期迄）の貸出金利を十月一日に遡及引下げを決定

十三日 ○通産省、中共向禁輸解除品目九十八種（藥品等）を追加
○電源開発審議会、本年度電源開発計画を決定
○コロンボ・フラン諮問委員会、ニューデリーで開催（十三日―十七日）

- 十四日 ○大蔵省並に本行、本年度上半期外国為替取支実績発表（七三百万ドルの支払超過）
- 十五日 ○本行、輸入決済手形制度を一部改正（不要不急品を除外）
○世界銀行からの火力借款調印
○仏軍インドシナ北部で大攻勢開始
- 十六日 ○地方制度調査会、地方制度の改革案を答申
○コイル・レート一厘引下げ実施（無条件もの日歩二銭）
○政府、十月五日現在の本年度稲作状況発表（約五四、五〇〇千石）
○米英仏三国外相会議、ロンドンで開催（十六日―十八日）
○米英仏三国外相会議、ロンドンで開催（十六日―十八日）
○西ドイツ、第二次アデナウアー内閣成立
- 十九日 ○財界四団体、均衡予算の堅持を政府に申入れ
○経済審議庁、設備過剰の調査結果発表
- 二十日 ○本行上期決算決定（経常収入一五〇億円で戦後最高）
○日銀、スタンブ手形制度改正（原綿、原毛関係手形期間短縮、原油、脱脂綿用原綿関係手形適用廃止）
- 二十三日 ○オランダ・ハンガリー新通商協定締結
○国際小麦協定理事会マドリッドで開催（二十日―二十四日）
○欧州六カ国外相会議ハーグで開催
- 二十一日 ○臨時閣議で補正予算第一次分五〇億円計上決定、総額を七二八億円とすることに了承
○通産省、設備過剰対策の基本態度決定
○日韓会談決裂
- 二十三日 ○通貨価値安定に関する政府声明並に大蔵大臣談を発表
○行政審議会から行政制度改革意見を答申
○日本のガット仮加入決定
○英蘭銀行総裁コボルト氏再任を女王承認（一九五四年三月一日より五カ年）
- 二十四日 ○保全経済会休業
○第八回ガット総会終了
- 二十六日 ○第三回棉花借款了解成立（総額六千万ドル）
- 二十七日 ○閣議で「食糧対策要綱」並に「人造米生産育成要綱」を決定、食糧確保についての政府声明発表
○衆院大蔵委員会で接取ダイヤ、貴金屬の返還を発表
○大蔵省銀行局長、保全経済会問題で救済融資せざと言明
- 二十八日 ○農林省、外米輸入計画発表
○中小金融公庫の業務に長期運転資金の貸出追加
- 二十九日 ○第十七臨時国会開会（所謂救農国会）
○経済審議庁、二十七年国民所得確定値を発表（総所得五兆二千八百億円）
○通産省、年末の中小企業金融対策決定
○通産省、輸入外貨資金割当を発表（ココア等六

- 十品目の輸入を禁止)
- 欧州経済協力機構(O.E.E.C.)理事会パリで開催(二十九日―三十日)
- 三十日
 - 本行、上半期貯蓄実績発表
 - 通商視察団、日中貿易協定に調印
 - 日米通商航海条約発効
- 十一月
- 二日
 - 本行、外国為替引当貸付制度一部改正(輸出手形保険に付保された期限付輸出手形にも拡大適用)
 - 政府、外国為替銀行の期限付手形買相場(ロンドン向け)を改訂(九〇日物九九六円二二銭を九八八円〇八銭に引上げ)
 - 本行外国為替引当貸付(連合王国通貨表示のものに限る)の利子歩合改訂(現行日歩七厘五毛を六厘に引下げ)
 - 本行兵庫相互銀行外五行と当座預金取引を開始
 - 国際棉花諮問委員会ワシントンで開催(二日―十二日)
- 三日
 - ソ連、ルガノ会議に否定的回答を發す
 - 北鮮、ブルガリア経済援助協定締結
 - フィンランド内閣総辞職
- 四日
 - 仏閣議明年の予算案を承認
- 五日
 - 大蔵省、財政白書発表
- 六日
 - 農林省、十月十五日現在本年度米予想收穫高五三、四〇〇千石と発表
 - 仏下院、ザール自治協定批准
- 七日
 - 第一次補正予算成立(総額五一〇億円)
 - 第十七臨時国会閉会

- 八日
 - 米韓経済協定調印
 - 日銀總裁西下車中談として第四・四半期金融引締政策の継続を言明
- 九日
 - 米國財務省、連邦準備制度に対し金五億ドル売却、国債を償還
- 十日
 - 通産省、特需に外貨資金特別割当制度を適用
 - 國際復興開發銀行、新スイスフラン債發行
 - フィリピン大統領選挙施行、マグサイサイ氏大勝す
- 十一日
 - 通産省、通商年央白書を發表
 - 衆議院通産委員会、中小企業金融公庫の代理店に十一大銀行等の追加申合
 - 西独・ギリシャ通商協定締結
 - ポーランド・北鮮経済援助協定調印
- 十二日
 - 税制調査会、税制改革案を答申
 - 世界銀行調査團(ラツセル・H・ドール氏外四名)来日
- 十三日
 - IMFより一三百万ポンド買入(第二次)実行
- 十六日
 - ジュネーブで國際錫會議開催
- 十七日
 - 吉田、鳩山會談で分自党の復党方針決定
 - 經濟同友会全國大会で二決議(「われらの覚悟」と「資本蓄積促進策」)
 - インド・チェッコ通商協定締結
 - フィンランド、サカリ・トウオミオヤ新内閣成立
- 十八日
 - 中小企業金融公庫が開発銀行から承継する債権の範圍及びその承継の日等を定める政令公布施行

- 十九日
 - ニクソン米副大統領、日米協會主催の歓迎会で演説
 - 経団連防衛生産委員会、兵器受注能力見込表を作成
- 二十日
 - 大蔵省、中小企業年末金融対策決定
 - 貯蓄増強中央委員会、自立促進歳末貯蓄運動を實施(十一月末迄)
 - スエーデン銀行公定歩合を三%から二%多に引下
- 二十一日
 - 第二次補正予算案閣議決定(総額三〇、五六〇百万円)
- 二十二日
 - エリゴ総選挙施行、チトー大統領当選
- 二十三日
 - FAO第七回總會ローマで開催
- 二十四日
 - 全銀協、年末金融対策を決定
- 二十五日
 - ソ連、フィンランド新貿易協定調印(モスクワ放送)
- 二十六日
 - ベルギー下院、EDC条約批准案承認
- 二十八日
 - 欧州共同体六カ国外相會議ヘーグで開催
- 二十九日
 - 日・埃貿易支払協定正式調印
- 三十日
 - 鳩山氏等二十一名自由党へ正式復帰(九名の残留組は日本自由党と稱呼)
 - 第十八回臨時国会閉会
 - 中共、インドネシア通商協定調印
- 十二月
- 一日
 - 新百円札發行

- 全銀協、中小企業金融対策決定
- 本行、別口外国為替貸付手続一部改正実施（貨物引渡後の担保手形交換）
- 政府、本行及び市中金融機関所有国債（四九八百万円）借換（条件九月同様）
- 信託銀行、指定単の貸出金利引下（日歩一厘六月の自粛措置の一環）
- 二日
 - 大蔵省、十一月末現在特別減税国債応募実績発表（総額一三三億円）
 - ソ連・印度通商協定調印
 - 英国造船、機械工組合同盟約二百万人が二十四時間スト
- 三日
 - 通産省、鉱山保安白書発表
 - 第三次綿花借款（六〇百万弗）契約調印
- 四日
 - 通産省、対中共禁輸品目（自動耕耘機等十五品目）第六次解除発表
 - パームニューダ会議（米・英・仏三国会議）開催（四日―七日）
- 五日
 - ギリシヤ・ブルガリア貿易協定調印
 - 東独・スエーデン一九五四年パーター取引協定調印（ADN）
 - イラン・英国間国交回復
- 六日
 - 米海軍長官来日
 - ブラジル・チエコ通商協定向う一カ年延長を発表
- 七日
 - I・M・Fより四、三〇〇千ポンド買入（第三回目限度満額）
- 八日
 - 第二次補正予算成立（本年度予算規模一〇、二七二億円）
 - 第十八回臨時国会閉会

- 公取委、下請支払遅延に警告
- 日本・ビルマ通商協定調印
- ア大統領、原子力の国際管理提案等 国連で演説
- 九日
 - 三菱系四商社の合併仮調印
 - 東独・フランス間貿易支払協定調印（タス）
 - 国際錫会議終了（十一月十一日―十二月九日）
- 十日
 - 第十九通常国会開会
 - 公労協争議全部解決
- 十一日
 - 勸銀、増資決定
- 十四日
 - イタリヤ官公労百万人二十四時間スト決行
- 十五日
 - 電源開発調整審議会、明年度電源開発方針決定
 - 米・輪経済復興協定に調印
 - 北大西洋条約機構理事會開催（十四日―十六日）
 - ノールウエー欧州為替裁定取引（現物）に参加
- 十六日
 - 本行、損害保険会社の短資取引担保登録国債代用証書制度参加を認可
 - 臨時金利調整法による労働金庫の預金利率等の最高限度決定実施
 - 米農民投票により来年産の棉花及び落花生の出荷作付割当実施と高率支持価格の維持を承認
 - イタリヤ全産業労組二十四時間ゼネストに突入
- 十七日
 - 来日中の世銀調査団、調査結果を纏めた意見書を政府に提出
 - 日・インドネシア沈船引揚協定調印
 - 總裁、金融引締を重ねて強調
 - 生糸現物価格の持続により横神両定期取引所の各限取引出来ず
- 十八日
 - 金融制度懇談会委員決る（渡沢会長外三〇名、内臨時委員一三名）
 - 本行、ニューヨーク連邦準備銀行と取引開始
 - 政府、I・M・Fより二百万磅相当円貨を米弗で買戻
- 十九日
 - 政府、指定預金引揚（租税払戻見合分五七九百万円）
- 二十日
 - 本行鹿兒島支店より奄美群島に銀行券等九億円現送
 - イタリヤ・ユーゴー西軍隊トリエステ国境よりの撤退を完了
- 二十一日
 - 米統合参謀本部議長と國務次官補来日
 - 農林省、生糸の禁止価格本生糸年度中停止方針言明
 - 政府、I・M・Fより二百万磅買入
 - 西独・印度合併製鉄協定調印
- 二十二日
 - 本行、産業投資特別会計保有国債（額面総額一億円の内二五億円）買入
- 二十四日
 - 奄美群島返還協定調印（二十五日より復帰）
 - 本行、奄美群島復帰に伴う通貨交換に関する事務取扱手続を制定（B号軍票、対日本円交換比率一対三、交換期間二十五日より五日間）
- 二十五日
 - 仏、大統領にルネ・コテイ氏（独立共和派）選出さる
 - 本行、第四・四半期の高率適用手続を強化（従来の算式により算出された限度額の三〇％）決定
 - 第一回金融制度懇談会開会（大蔵省、為銀整備要綱提出）
 - ソ連・アフガニスタン通商協定調印

二十六日

○農林省、廿八年産米推定実収高（五、四九二万石）発表

○ソ連、米・英・仏に対し四国外相会議を来る一月二十五日以降開催したい旨の覚書を発す

二十七日

○ソ連、外蒙貿易協定調印（モスクワ放送）

二十八日

○二十九年度予算大蔵原案成る（歳出入九、九四三億円）

二十九日

○株式大納会総崩れ（東証ダウ式平均株価一三二四銭安）

三十日

○大蔵省、証券投資信託の条件変更方針発表

三十一日

○銀行券最高発行高（七、一〇二億円）

昭和二十九年一月

○臨時寄託券制度並びに食糧証券売却操作実施

一日

○年末銀行券発行高六、二九八億円

二日

○帝国内閣総辞職

三日

○本行、高率適用制度の再強化実施（調整率を四〇％より三〇％へ引下げ）

四日

○伊、ペルラ内閣総辞職

五日

○総裁、記者団との初会見に於て高率適用制度に質的調整を加味するとともに適正適貨量を算定する旨示唆

六日

○総裁、池田政調会長会談で緊縮政策推進等意見一致

七日

○内閣改造、新通商大臣兼経審長官に愛知探一氏

八日

○英連邦蔵相会議、シドニーで開催

九日

○ドル地域よりの自動承認制による輸入申請受付を停止

十日

○岡崎外相、アリソン米大使会談で外相から防衛計画を説明

十一日

○ア大統領、農業特別教書、労働特別教書を議会に送付

十二日

○ドル地域よりの自動承認制による輸入申請受付を再開、砂糖相場輸入削減見越から急騰

十三日

○自動承認制の輸入保証金を現金（従来は国債、銀行保証状も認められた）とし本行に再預託せしめることに決定（但しドル・ポンド地域に限る）

十四日

○二十九年度予算閣議決定（一般会計歳出入九、九五億円）

十五日

○行政整理案閣議決定（国家、地方公務員合計一五万名）

十六日

○英連邦蔵相会議閉会、最終コミュニケを発表

十七日

○韓国国会米韓相互防衛条約批准

十八日

○政府、中共向輸出品目（ゴム製布地等）の禁輸解除

十九日

○本行、スタンブ形制度を改正（適用廃止）軟質麻原料及び軟質麻原料中黄麻につき一乃至二カ月短縮し何れも二カ月以内とした）

二十日

○本行、輸入決済手形の再割適格扱いを廃止、手形貸付の担保手形扱いに改め貸付金利を日歩一銭七厘に引上げ（但し市中金利据置）

二十一日

○伊、ファンブアーニ内閣成立

二十二日

十九日

○本行、二十八曆年中の外為収支実績発表（一九四百万弗の支払超過）

二十日

○九電力会社の電気料金引上案決定（全国平均一割四分四厘）

二十一日

○MSA小麦買付方法決定（一般民買方式で輸入）

二十二日

○日・伯通商協定延長

二十三日

○ア大統領予算教書を議会に送付

二十四日

○二十九年度税制改正要綱閣議決定

二十五日

○大蔵省、昨年中の災害融資の実態調査結果発表

二十六日

○ポンドの為替先物相場改訂

二十七日

○ランドル委員会報告書を発表

二十八日

○ソ連中共間、一九五四年度物資交換議定書、対中共物資供給議定書に調印

二十九日

○ポンドの裁定外国為替相場をポンドの対米ドル実勢相場により改訂（一ポンド一、〇一一円六〇銭に改訂）

三十日

○第十九道常国会再開

三十一日

○自治庁、二十九年度地方財政計画決定（総額九、六五三億円）

一月一日

○金融制度懇談会、外国為替専門銀行法案を答申

一月二日

○日本特殊産業事件、造船疑獄に発展

一月三日

○ソ連・ノルウェー、パイター協定調印

一月四日

○オランダ上院EDC条約を批准

一月五日

○本行四一十二月間の預金増加状況発表（年度間目標に対し七二％達成）

一月六日

○保全経済会理事長逮捕、政界汚職に発展

一月七日

○ECFAF第六回産業貿易委員会セイロンで開催（会期一月五日迄）

一月八日

二十七日

○衆参両院本会議に於て首相の施政演説を首め、蔵相の財政、外相の外交、経審長官の経済各演説行わる

○大蔵省、二十九年年度国際収支見透し（九千万ドルの支払超過）発表

○大蔵省、二十九年年度一般会計歳出、国民所得の一六・七%と発表

○大蔵省、二十九年年度予算純計二〇、五〇〇億円と発表

二十八日

○自動承認制の制限強化（輸入保証金を現金とし日銀に再預託せしめる措置をオーブン地域にも適用、担保比率を一律に一〇%に引上）

○富山産業銀行設立認可（高岡市、資本金一億円、二月一日業務開始）

二十九日

○開銀金利引下決定（電気、海運に対し年六分五厘と一分引下、実施二月一日）

○日比貿易金融協定延長

三十日

○日英支払協定の改訂、並に貿易計画（輸出入共年間二〇九、五〇〇千ポンド）等発表

○伊、フアンフアーニ内閣下院の信任投票に敗れ総辞職

二月

一日

○政府、A・A制の輸入保証金再預託期間を延長（現行二十日間より三カ月へ）

○経審、二十九年年度経済総合見透し「並に二十九年年度国民所得総額見込」（五兆九千八百億円）国会に提出

○開銀、電力、海運金利引下げ実施（年七分五厘を六分五厘へ）

二日

○大蔵省、資金運用部の応急災害融資一一八億円の全額回収を通達

○ソ連・スエーデン通商協定成立

三日

○日・独貿易決済議定書調印

四日

○米連銀（ニューヨーク他四行）公定割引歩合を二%より一・七%に引下

○仏銀公定割引歩合三・五%より三・二五%に引下

五日

○経審、二十九年年度経済政策の大綱国会へ提示

○蔵相及本行総裁財政金融政策基本方針協議

○米弗、フィリップス・オーブン勸定につきA・A制輸入の申請受付停止、ポンドについては生ゴム等九品目、あまに種は全地域について同じく受付停止

○A・A制輸入保証金の現金担保比率を引上（現行一〇%より二〇%へ）

○オランダ女王EDC条約に署名

六日

○英・アルゼンチン新貿易協定締結（六カ月）

○証券界、金融界と増資対策を協議

○ソ連、フィンランド借款協定締結

○カシミール制憲議会インド帰属を議決

七日

○ルーマニア・トルコ通商協定締結（暫定）

八日

○経審、今年の企業動向見透し発表

○本行、融資幹旋部を廃止

○ECAF第十回総会コロンボで開催

○西独・ルーマニア通商協定成立

十日

○伊、マリオ・シエルバ新内閣成立

十二日

○本行政策委員会でオーパーローン解消策検討

○ソ連・東独通商協定締結（タス）

十三日

○大蔵省、外国為替の先物取引相場の適用を受ける期間の算定方法改正

十五日

○為替専門銀行問題で四者会談（蔵相及び池田、向井、佐藤三氏）

○ア大統領原子力特別教書を議会に送付

○フランス政府、物価凍結令を公布

十八日

○ベルリン外相会議終了、四月二十六日極東会議を開く旨のコミュニケを発表

十九日

○本行支店長会議開催

○西独・パキスタン新通商協定調印

二十日

○在外財産問題調査会答申

○砂糖相場年初来のピーク示現（上白斤九十二円）

二十三日

○本行高率適用制度改訂方式決定（三月一日以降実施）

二十四日

○大蔵、通産、経審、日銀で貿易金融政策について協議

二十五日

○日・亜通商協定調印

二十六日

○シリアにクーデター（二十四日、二十五日）

二十七日

○エジプト、ナギブ首相辞職

○外国為替銀行法案閣議決定

○日亜製鋼、倍額増資一部切捨決定（増資額十億円中四億円）

○エジプト革命会議ナギブ首相の復帰を認む

三月

一日 ○全銀協、大蔵省のオーバーローン解消案反対に決定

○政府、本行及び市中金融機関所有国債借換（新発行一、二五九百万円、条件十二月同様）

○世銀、濠州に五四百万ドルの借款供与

○第十回米州会議開催

二日 ○EC A F E 第三回統計会議開催（二日―十一日）

三日 ○東証、立会時間延長（後場三十分）

四日 ○衆院、二十九年年度予算案可決

○チユニジアに自治公布（旧仏領）

五日 ○英、国際錫協定調印

○米国務省、国際錫協定不参加決定を發表

七日―八日 ○フィンランド総選挙、与党（右翼）辛勝

八日 ○M S A 関係四協定調印（相互防衛援助協定、農産物購入に関する協定、経済的措置に関する協定及び投資保証に関する協定）

○英蘭銀行、東京・三井・富士三行ロンドン支店を公認銀行に指定

○ボリヴイア錫協定参加決定を声明

九日 ○本行、輸入金融引締措置決定

輸入決済手形及び輸入運賃手形の手形期間短縮（原則として二カ月）

輸入物資引取資金関係スタンプ手形の廃止（差当り鉄鋼原料、皮革関係を除く）

毛織專業者の原糸購入資金関係スタンプ手形の廃止

輸入貨物海外運賃、保険料以外の輸入諸掛資金関係スタンプ手形の廃止

工業手形に対するスタンプ手形制度の準用を廃止

別口外国為替貸付の新規貸付承認の取止め

○自治庁、地方財政白書を閣議へ提出

○炭労スト解決

○E C E 第九回總會ジュネーヴで開催

十日 ○閣僚審議会、二十九年年度の輸入規模二十億円に決定

○ソ連、エジプト通商協定調印

十二日 ○M S A 贈与資金特別会計設置を閣議決定

○ベルギー議公E D C 条約の批准完了

十三日 ○米・ダウ平均二十九年来の高値に達す

十四日 ○ソ連総選挙

十五日 ○日比貿易金融協定再延長

十六日 ○政府、外貨預託制度を外貨預金制度に改正、L / C マージン・マネー等二割方削減、同時に金利を一律に年一・五%迄引下げ実施

十八日 ○大蔵省、新貿易物価指数発表

○E C E 總會、東西貿易拡大に関する英・ソ共同決議案を可決

十九日 ○全銀協「金融引締めに関する要望」政府、本行に提出

○英国政府、ポンド勘定の整理、金市場の再開を發表（二十二日より実施）

二十日 ○仏国民議會一九五四年年度国防予算を可決（一兆七〇〇億フラン）

二十二日 ○ポンドの裁定相場一円八〇銭引下（一ポンド一、〇三四四〇銭）実施

○東証ダウ式平均株価三一四四〇八銭迄暴落

○日証金融資産条件の変更（貸出基準日歩三錢五厘から三錢二厘に引下げ、貸株について日歩五厘の手数料の新規徴収）（四月一日実施）

二十三日 ○名古屋織維取引所毛糸相場四八A G 一封度当り一、三〇〇円迄暴落（前月末比一三・九%の下落）

二十五日 ○ソ連、東独に主権を許与する旨發表

○西独、レンダー・パンクの最高発行限度二二〇億マルクから一三〇億マルクに引上げ

二十六日 ○通産相、電気料金値上相当分認めずと言明

二十七日 ○自治庁、二十九年度地方債計画決定（総額一、二〇一億円）

○蔵相、オーバー・ローン解消策は今国会見送りと言明

二十九日 ○コイル・レート二厘引上げ実施（無条件ものは二錢二厘）

○紡績手形の割引レート二厘引上げ（地銀等の割引二錢三厘五毛）（実施四月一日）

○義務教育費国庫負担金の増額（二、七八〇百万円）に關し二十八年度第三次補正予算成立（總枠に變化なし）

○ホイス西独大統領対独平和条約及びE D C 条約の批准書に署名

三十日 ○本行政策委員会、鉄鋼原材料の輸入金融に特別措置をとらない旨確認

○本行、翌三十一日両日に亘り産業投資の特別会計保有国債買入（総額七六億円）

○アイゼンハワー大統領、通商教書を議会に送付

三十一日

- 日加通商協定オタワで調印(日本時間四月一日)
- 衆院本会議、MSA四協定承認
- 上期外貨予算決定(輸入物資一、〇五〇百万弗)
- 参院本会議にて二十九年予算成立せず
- 政府、輸入保証金を引上げ(割当物資五%—10%、A・A制二五%、不要不急物資三五%)
- 本行再預託を拡大決定(四月一日実施)
- ソ連、米英仏に対し欧州安全保障の覚書を送付
- ソ連、戦後第二回目の物価引下を発表

四月

一日

- 租税特別措置法の一部を改正する法律施行(三月三十一日公布)
- 中小企業信用保険法の一部を改正する法律施行(三月三十一日公布)
- 国民金融公庫法の一部を改正する法律施行(三月三十一日公布)
- 特別減税国債応募実績一四、一六九百万円に止まる(発行予定額二〇〇億円の七〇・八%)
- 二日
- トルコ・パキスタン相互援助協定調印
- 三日
- 二十九年予算自然成立
- 五分半利借換国債発行(発行総額一〇、四一六百万円、発行価格百円につき九六円、償還期限三十六年四月一日)
- 通産省、上期外貨予算に基くA・A制三三四品目を発表
- 五日
- 本行、スタンプ手形制度整理後も紡績十社輸入物資引取資金関係手形の市場割引を継続することに決定
- 日・亜パター協定一〇、五三〇千ドル成立

(日本より鉄鋼輸出、羊毛、小麦輸入)

六日

- 二十九年度貯蓄目標七千億円に決定(前年度九三〇〇億円)
- カナダ予算案議会上程
- 英国新年予算を発表
- 七日
- 政府、二十九年電源開発基本計画決定(継続工事に重点、一、〇二〇億円の予算で三、五九四千KWを開発)
- ルクセンブルグ議会EDC条約を批准
- 八日
- 政府、二十八年度通関実績発表(輸出一、三三七百万ドル、輸入二、六〇〇百万ドル)
- 貯蓄増強中央委員会会長に新木栄吉氏就任
- 西ドイツレンダーバンク封鎖マルクの振替制限を緩和
- 九日
- 経済三団体、総合経済政策を建議
- 十日
- 日本銀行券預入令等を廃止する法律公布
- 外国為替銀行法公布施行
- 十二日
- 全銀協理事会で融資自主規制強化を申合せ
- 特利預金取締りに銀行局長通達
- ニュージールランド準備銀行、公定割引歩合一・五%から三・五%に引上
- 西ドイツレンダーバンク、五月三日以降清算弗の上場と為銀における米ドル、清算ドル勘定の統合を発表
- 十三日
- 伊予算案下院通過
- 中小企業金融公庫の融資対象に「理容業」を追加(閣議決定)
- 本行、二十八年度外国為替収支実績発表(受取二、一六一百万ドル、支払二、四七四百万ドル、差引三、一三百万ドル支払超過)

十四日

- 政府、米ドル建期限付手形買相場改訂(九十日物一ドル三五七円五〇銭、従来三五六円九〇銭)実施
- 本行、ドル表示期限付輸出手形引当貸付金利引下実施(日歩五厘から三厘五毛へ)
- 資金運用部審議会、二十九年資金運用部資金計画決定(運用、原資一、六八二億円)
- 開発銀行、二十八年度貸付承認額九九一億円と発表
- シカゴ連銀、公定割引歩合一・七五%より一・五%に引下
- 十五日
- 通産省、対中共禁輸一九品目解除(ゴム製品等)
- 日比賠償予備協定調印
- 日本証券業協会連合会総会開く
- 国民金融公庫特別小口貸付実施
- 二十八年度租税印紙収入状況発表
- インドネシア国際通貨基金及び国際復興開発銀行に正式加盟
- 十六日
- 本行、二十八年度下期決算決定(償却前利益一〇八億円)
- ニューヨーク、サンフランシスコ各連銀公定割引歩合一・七五%より一・五%に引下
- 十七日
- 日米租税協定調印
- メキシコ、ペソを対米八・七五ペソより一二・五〇ペソに切下、十九日実施
- 二十日
- 閣議、二十九年財政資金の融資基準決定
- ソ連最高会議開催
- ソ連エネスコに加盟
- 二十一日
- ソ連新予算を発表
- 二十二日
- ソ連政府、濠州政府に駐ソ濠大使の召還を要求

- する覚書を手交
- 中共、ビルマ貿易協定調印
- 二十三日
 - ダラス、クリープランド、カンサスシティ、セントルイス各連銀公定割引歩合一・七五%より一・五%に引下
- 二十四日
 - 衆院本会議で内閣不信任案否決
 - 本行、二十八年度一般預金増加状況発表(実績七、三〇三億円と目標額九、三〇〇億円の七八・五%に止る)
 - 日本製鉄株式会社法廃止法の一部を改正する法律公布
- 二十五日
 - 私鉄全国五五組合、二十四時間スト突入
- 二十六日
 - ジュネーブ会議開催
- 二十七日
 - 本行政策委、二十九生糸年度の購繭手形のスタンプ取扱決定(スタンプ押捺限度を購繭資金の六〇%、手形期間六カ月以内)
- 二十八日
 - 日比賠償交渉打ち
- 二十九日
 - 通産省、中共向禁輸十五品目を解除(医療用レントゲン装置等)
 - 経審、二十九年度上期経済見透しを発表
 - アジア五カ国首相会議開催
- 三十日
 - 比国賠償調査団来日
 - 本行、在日米軍中央交易局発註関係所要資金につきスタンプ手形制度を適用
 - ミネアポリス連銀公定割引歩合一・七五%より一・五%に引下

五月

- 一日
 - 公取委、旧三菱商事系四社の合併認可

- MSA関係四協定発効
- 住宅金融公庫法の一部を改正する法律公布
- ギリシヤ、ドラクマ呼称切下、一、〇〇〇ドラクマを一ドラクマに
- 四日
 - 経審、緊縮政策の効果を織込んだ二十九年度上期経済動向観測発表
- 五日
 - OEEC理事会開く(パリ)(五日―六日)
 - パラグアイ革命
- 六日
 - 日本・スエーデン貿易協定調印
 - 大蔵省当面の融資方針について「金融機関宛通牒」を發す
- 七日
 - 東京地裁、保全経済会の破産決定
 - デイエンピエンフー陥落
 - アルゼンチン・オランダ通商協定調印
- 八日
 - 財政法の一部を改正する法律公布
 - 住友機械三月期決算一三八百万円の赤字計上
- 十日
 - 通産省「加工貿易原材料予算の運用要領」を決定、適用二十七品目を指定
 - 政府、為替管理令の一部改正しオール・ギヤラントイ渡航を規制(六月一日実施)
 - 国民金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律公布
 - 商品取引所法の一部を改正する法律公布
 - 全国信用金庫連合会、内国為替集中決済業務開始
- 十一日
 - 全銀協理事会「融資自由規制抑制強化策」決定
 - 対米債務処理第一回日米会議開催
 - 十次造船の基本方針、閣僚懇談会で決定(融資比率開銀七、市銀三)
 - 政府、インドネシア向け船舶輸出を承認

- 日本鉄鋼工業、内整理
- 日本製鋼、三月期決算五七五百万円の赤字計上
- 欧州石炭鉄鋼共同体、年次会議開催(ストラスブール)
- インドネシア・ノルウェイ通商協定調印
- 十二日
 - 本行、支店長会議開催、デフレ政策の影響につき総合的に検討
 - 政府、駐留軍納入用物資の輸入にも外貨割当制を適用することに決定
 - 国府・仏通商協定調印
- 十三日
 - 通産省、第十次中共向禁輸品目解除(小型クレソン等二十品目)
 - 市銀、第十次造船融資を拒否
 - 中央貸金審議会、最低賃金制答申案決定
 - 三井鉱山、三月期決算四、三三〇百万円の大幅赤字を計上
 - 地方税法の一部を改正する法律公布
 - 入場税法公布
 - 英蘭銀行公定歩合三・五%より三%に引下
- 十四日
 - 織田証券の登録取消
- 十五日
 - 農林省、一日現在の二十九年度麦類作物発表(予想収穫量一、七三三万石)
 - 利息制限法公布(六月十五日施行)
 - 金融機関再整備法の一部改正法公布施行(在外資産負債の処理)
 - 経済援助資金特別会計法公布
 - 閉鎖機関令の一部を改正する法律公布
 - ユーゴ・パキスタン通商協定調印
- 十七日
 - 通産省、重油需給調整方針決定
 - 農林省、農協資金の系統外運用資金の是正通達
 - 証券業関係の政令改正(割賦積立販売を許可)
 - EC A F E 水利開発会議開催(東京)

- 十八日
 - 大蔵省、損保の配当率を廿八年度決算以降最高年一五%に制限と決定
 - 大蔵省地方財政調整資金二一億円の配分決定
 - 日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定の実施に伴う関税法等の臨時特例に関する法律公布
 - エール総選挙、野党連合勝つ
- 十九日
 - 全国地方銀行協会廿九年度大会開催
 - 日比貿易金融協定九月十七日まで延長と決定
 - 農林省、本年度上半期の農業観測発表
 - グアテマラ、ニカラグワ外交関係断絶
 - 米國・パキスタン軍事援助協定調印
- 二十日
 - 西ドイツ、レンダー・バンクの公定割引歩合三・五%より三%に引下
 - 韓国総選挙、与党勝つ
- 二十一日
 - 本行政策委員会、生保、損保に対し日銀の金融引締め方針に協力方を要請
 - 政府、対米援助要請基本方針決定
 - インドネシア通商使節団来日
- 二十二日
 - 「大蔵省関係法令の整理に関する法律」公布施行(本行引上外国通貨の返還等)
- 二十四日
 - 物価安定審議会、二十九生系年度最高価格二四万円、最低一九万円(最低一万円引上)と決定
- 二十五日
 - 織維相場一斉に暴落
- 二十六日
 - 保安庁、本年度調達計画決定(総額三八一億円)
- 二十八日
 - 通産省、第十一次中共向禁輸品目解除発表(合成纖維等三十品目)

- 二十九日
 - 船舶保険料率引下実施
 - 大蔵省、日独支払協定の分散支払方式発表(六月一日実施)
 - 濠州下院総選挙、与党勝つ
- 三十一日
 - 地方財政法の一部を改正する法律公布
 - 「企業資本充実のための資産再評価等の特別措置法」成立
- 六月
 - 一日
 - 英磅建期限付手形買相場改訂(九十日物一、〇三円四八銭から一、〇〇四円七二銭に改訂)
 - 外国為替引当貸付制度の改正(西独に適用)
 - 四相互銀行(広島、愛媛、九州、長崎)、日銀と取引開始
 - 二日
 - 閣議、実行予算の編成方針決定
 - 三日
 - 大蔵省、金融機関の中小企業に対する貸倒準備率を千分の十五(従来千分の十)に引上げ決定
 - 防衛二法案(防衛庁設置法、自衛隊法)成立
 - 尼崎製鋼不渡手形、整理必至
 - 四日
 - 経済審議会開催(デフレ浸透状況、重油規制問題)
 - 米・英・仏・濠・ニュージーランド五カ国軍事会談開催(於フシントン十一日迄)
 - オーストリア中央銀行公定歩合を四%から三・五%に引下
 - 五日
 - 運輸省、十次造船建造要領と実施計画を発表
 - 大蔵省、二十八年下期全国銀行決算状況発表
 - 大蔵省、カナダ・ドル及びスイス・フランを指定通貨に追加する方針を決定
 - M S A贈与資金第二回日米合同会議開催

- 五日
 - 外務省、吉田首相の外遊取止めを各国在外公館に正式通告
- 七日
 - 日加通商協定発効
 - 経済四団体、政局收拾を申入れ
- 九日
 - 大蔵省二十八年度株式発行状況発表
 - 国税庁、二十八年度申告所得税の収納状況発表
- 十日
 - 仏国民議会外交委員会E D C条約の批准反対を可決
 - 第八回全国銀行大会開催
 - 第十次造船の公券開始
 - ソ連新国債一六〇億ルーブルの発行を発表
- 十一日
 - セイロン中央銀行公定歩合を三%から二・五%に引下
- 十二日
 - 近江絹糸争議拡大
 - キゲタ証券(神戸市所在)営業停止
 - 東商、デフレ下の中小企業動向調査結果発表
 - 仏ラニエル内閣総辞職
- 十三日
 - 香港に於ける円の対ドル相場急騰(一ドル三八〇円)
- 十四日
 - 各都道府県毎に金融懇談会と銀行懇談会の設置決定
 - 通産省、「防衛産業室」の設置決定
 - 東京穀物取引所、小豆相場暴騰
- 十五日
 - 第十九国会閉会
 - 第三回全国信用金庫大会開催
 - 朝鮮派兵十六カ国、ジュネーヴ会議における朝鮮問題の討議打切りを声明

- 十六日
 - 大蔵省、中小企業関係者指定預金中六、七ヶ月期限到来分を夫々四ヶ月延期する旨通告
 - 国際小麦協定理事会開催（於ロンドン二十一日迄）
- 十七日
 - 全国知事会議開催
 - 経審、二十八暦年の国民所得（五八、七八二億円）発表
 - 本行、鉄鋼金融に付市銀と懇談
 - 中共中央人民政府、一九五四年度予算案可決
 - グアテマラ反共革命軍反乱
- 十八日
 - 本行副総裁に井上理事昇格発令
 - 通産省、中共向禁輸品目（ナイロン糸等十一品目）解除
 - 日商臨時總會、中小企業対策等決議
 - 仏マンデス・フランス首班信任さる
- 十九日
 - 第四次棉花借款六千万ドル、米國輸出入銀行に正式申入れ
 - 仏マンデス・フランス氏組閣完了
- 二十一日
 - 第三次通商白書発表
 - 本行、高率適用調整率据置決定
 - 米、法定支払準備率引下発表
- 二十二日
 - 本行政策委、同業者預金金利自粛に關連しコールの直取引容認
 - デンマーク中央銀行公定歩合四・五%より五・五%に引上
- 二十三日
 - 大蔵省、信用協組の新設抑制通達
 - 首相、長期産業政策の確立指示
 - 駐日米大使、首相、外相と会談、經濟危機乗切策につき協議
 - 出資の受入、預り金及び金利等の取縮等に關す

- る法律公布
- 通産省、ブラジル等のオープン勘定を通ずる三角貿易を禁止
- 大和証券、証券投資信託受益証券（オープン式）の積立式販売を開始
- 周恩来、マンデス・フランス会談（於ベルン）
- 二十四日
 - 信託協会、指定単自肅問題検討
- 二十五日
 - 建設相、セメント国営会社設置を提唱
 - 麦価政府案決定（小麦買入価格六十キロ二、〇六八円）
 - 労相、近江絹糸争議につき財界三氏に斡旋依頼
 - 米・英首脳者会談開く（於ワシントン二十八日迄）
 - 周、ネール会談開く（於ニューデリー二十八日迄）
- 二十六日
 - 保安庁、艦艇発往先決定（総額一六〇億円）
 - 経審、電気料金引上反対決定
 - 岩田商事内整理を行うことに決定
- 二十八日
 - 全銀協、コール直取引案了承
 - 金融問題調査委員会、金利規制につき中間報告
 - 中共貿易使節団訪英
- 二十九日
 - 政府、二十九年度実行予算決定（一般会計節約一九九億円）
 - 大蔵省、同業者預金金利で通達
 - 米価審議会、政府諮問案は不適当と答申
 - 蔵相関西財界と懇談のため西下
 - 本行カナダ・ドルにも外国為替引当貸付制度の適用決定（七月一日実施）
 - 周、ウ・ヌイ（ビルマ首相）会談
- 三十日
 - 二十九年度麦価政府原案通り決定（七月一日実施）

- 政府、世界銀行にデフレ政策堅持を回答
 - 政府、カナダ・ドルを指定通貨に正式決定（七月一日実施）、同時に為替相場等決定
 - EPU一カ年延長を正式発表
 - 米、余剰農産物処理法可決
 - 国際錫協定成立
- 七月
- 一日
 - 通産省、インドネシア向、纖維製品輸出契約の登録受付停止措置
 - 米、互恵通商協定一年延長法案成立
 - 二日
 - 労働省、廿八年度労働白書発表
 - 大蔵省、廿九年度産業資金の見透し九、三三七億円と算定
 - 三日
 - ポーランド・インドネシア通商協定締結
 - 英、食肉に対する配給制、価格統制撤廃
 - 四日
 - 全銀協金融問題調査委員会支払準備制度に關する中間報告発表
 - グワテマラ新政府樹立
 - ユーゴ・アルゼンチン通商協定締結
 - 六日
 - 政府、外貨預金の金利引下げ（年一分五厘より一分二厘五毛へ）
 - 七日
 - 閣僚懇談会、世銀借款に対する順位（農業、電源、鉄、石炭、機械）を決定
 - 大蔵省、廿九年度上期（一～六月）の通関実績（入超六九〇百万ドル）発表
 - 大蔵省、株式額面金額を五千円に引上内定
 - インドネシア・チェッコ通商協定締結
 - 八日
 - FOA調査団来日
 - 濠、新メンデース内閣成立

- 九日 ○建設省、本年度建設白書発表
- 十日 ○米、余剰農産物処理法案成立
- 十二日 ○政府、対インドネシア輸出抑制措置（繊維、鉄鋼製品に輸出権制度実施、その他物資には最高輸出限度を設定）
- 総評、第五回定期大会開催
- イスラエル、国際復興開発銀行、国際通貨基金に加盟
- 十三日 ○経審、第八次経済白書発表
- 信託協会、指定単の利下了承（六カ月未満一銭一厘、六カ月以上二銭二厘）
- 米・英・仏三国会談（於パリ）インドシナ休戦につき意見一致
- 十五日 ○OEEC閣僚会議（於ロンドン十六日迄）交換性回復問題検討
- 十六日 ○通産相、輸出振興のため貿易商社の育成強化等に関し談話発表
- 労働省、企業整備の進行等に伴う労使紛争に対し一時帰休制をとるよう全国都道府県知事に通達
- 十七日 ○ソ連、フィンランド新通商協定締結
- 西独大統領選挙、テオドル・ホイス氏再選
- 十八日 ○世銀農業調査団来日
- 二十日 ○臨時金利調整審議会へ輸出入金融優遇措置答申（L/C未着段階輸出前貸手形の市中金利を二厘引下）
- 二十一日 ○通産相、世銀調査団に対し鉱工業関係借款五五

- 百ドル提示
- 海運、造船合理化審議会答申案決定（年間建造二十万総トン）
- 日本・インドネシア賠償会談再開
- 本行総裁西下、同車中談にて金融引締堅持と商社の統合強化の必要を語る
- 大蔵省、三十年度標準予算案の各省案作成指示
- 大蔵省、漁業証券の資金化並に本年度遺族国庫債券の償還決定
- インドシナ休戦協定調印
- 二十二日 ○農林省、二十九年年度予想取引量五三三万貫と発表
- 本行輸出入金融の優遇措置実施
- 郵政省、割増定額貯金の復活決定（二十四年十二月末以来廃止）
- 二十四日 ○通産省、雄輸入品の輸入方式を変更
- 通産省、新輸出計画を内定（卅二年度の正常輸出目標一、七四〇百万ドル）
- 二十六日 ○自由党幹事長に池田氏正式指名
- 全銀協、造船融資利子についての開銀申入れ了承
- 通産省、貿易業態統計（二十七年十月～二十八年九月）発表
- 東京銀行協会、不渡手形の返還先拡大を決定（代理交換の受託銀行の実際持出店を追加）
- 山中労委会会長、近江絹糸争議に関し双方に斡旋案提示
- 二十七日 ○第四次棉花借款本決り（総額六〇百万ドル、期間十二カ月、金利年三分）
- 衆院地方行政委、地方財政窮乏に応急措置をとることに決議
- 大蔵省、オパー・ローン解消策検討開始
- 米・韓会談（於ワシントン）

- スエズ基地に関する英・エジプト協定仮調印
 - 二十九日 ○閣僚懇談会、電力料金引上方針決定
 - 法務省「企業担保法案」作成
 - 三十日 ○IMF調査団来日
 - 十次造船融資問題妥結
 - 三十一日 ○大蔵省、スイス・フランを指定通貨に決定（八月二日より実施）
 - 本行、スイス・フランに外為引当貸付制を適用決定（八月二日より実施）
 - 投資信託収益配分方法決定（手数料五厘引下げ）
- 八 月
- 一日 ○有価証券取引税法施行令一部改正
 - 二日 ○外国為替専門銀行として東京銀行新発足
 - スイス・フランを指定通貨に追加実施
 - 三日 ○第十次造船融資方法閣議決定
 - 四日 ○GATT会期間委員会終了
 - 西独、ハムブルグの公共事業労働者ストライキ始る
 - 五日 ○経済審議庁、地方経済の実情報告（デフレによる農村への影響未だし）
 - イラン政府及び国際石油合併会社間の協定成立
 - 米、対外援助権限法案、両院協議会一致
 - 六日 ○日銀政策委、輸入金融引締めを決定（市中金利を二厘引上げて二銭一厘とし、高率適用の対象とす、十月一日より実施）
 - 投資信託委託者会、六月末現在投資信託の概況発表（基準価格四、六四〇円）

○インドネシア・ルーマニア貿易協定調印
七 日

○西独、通商使節団来日
○大蔵省、八月末期限到来の指定預金一六億円の引上げを四カ月延期する旨発表
○カナダ・ドル裁定外国為替相場変更(一カナダ・ドル三七〇円九七銭、一円五八銭高)

九 日
○通産省、六月の生産者在庫発表(戦後最高、一月末に比し四六%増加)
○バルカン三国(ユーゴ・ギリシャ・トルコ)同盟成立
○西独、バイエルン金属労働者ストライキ始まる
○米大統領、輸出入銀行強化法案に署名

十 日
○オランダ・インドネシア、蘭イ連合廃止の協定成立
○フランス国民議会特別権限法案可決
十一 日
○日米合同特需会議開く

十二 日
○西独、ハムブルグ公共事業労働者スト終了
十三 日
○蔵相、閣議において明年度も一兆円予算を堅持する旨説明

十四 日
○農林省、二十九年産麦類および菜種の推定実収高を発表(三麦合計三二百万石と戦前戦後を通じての大豊作、菜種一八〇万石)
○ブラジル、為替レート一部切下(十六日より実施)

十五 日
○ソ連通商使節団来日
○パラグアイ平価切下(一弗り十五グアラニイより二十一グアラニイへ)

十六 日
○大蔵省、新経済政策の基本方針を自由党政調会

に説明
十七 日

○経済審議庁、農林省で夫々新政策纏る
○農相、本年稲作は全国的に良好と閣議で報告
○ビルマ賠償使節団来日
○海運造船合理化審議会、船主選考基準を答申
十八 日
○通産省、新政策を自由党政調会に説明
○米、対外援助支出法案両院協議会一致

十九 日
○通産省、全国地方通産局長会議開く、石炭、鉄鋼関係の不況は深刻化するも、輸出産業などは比較的好調
○ブラッセル会議開催(二十一日迄)仏マ首相、修正案提出否決さる
○伊、デ・ガスペリ氏死去

二十 日
○通産省、加工貿易指定品目にニッケル鉱などを追加
○米、第八十三議会閉会
二十一 日
○米大統領、鉛・亜鉛の関税引上げ拒否

二十三 日
○大蔵省、七月末資金運用部資金の運用状況を発表原資三三四億円増加、郵便貯金著伸
○物品税施行規則一部改正(九月一日より実施)
○日銀、二十八年度下期における主要企業の経営分析を発表(消費財部門に比し投資財部門は不調)

○大阪証券取引所労組、スト突入
二十四 日
○通産省、本年度主要物資生産改訂見込を発表、デフレの浸透状況は跛行的
○関係懇談会においてM・S・A小麦資金三六億円の配分案決定
○米、パトル法緩和禁輸リスト改正
○ブラジル、ヴァルガス大統領自殺

二十五 日
○第十次造船公募締切り、応募は三八社、四六隻と計画の二・五倍

二十六 日
○自由党、新金融政策成案
○通産省、対共産圏禁輸一部解除
三十 日
○大阪証券取引所争議解決
○フランス議会、EDC討議打切を可決、チュニジアへの自治権附与等北アフリカ政策を承認

三十一 日
○日・タイ貿易計画一年延長
○西独、バイエルン金属労働者スト終了
○第四次棉花借款ワシントンにおいて調印(六千万ドル、金利率三分、十二カ月、国内業者負担金利率四分二厘五毛)

九月

一 日
○東銀に大蔵大臣外貨勘定開設
○中共・インドネシア、貿易協定成立
二 日
○相互銀行の資産再評価について「銀行局長から通達

四 日
○ボンド裁定相場を変更(一円八〇銭引下げ)
○ソ連、ギリシャ通商協定更新
七 日
○ドル・ユーザンスで大蔵、通産、日銀三当局連絡会議開く
○日英貿易中間会談開く(十月一日迄)

八 日
○米輸出入銀行、対日棉花借款調印を発表
○一万田日銀総裁、高率適用強化を言明
○東南アジア集団防衛条約調印(於マニラ)

十 日
○日銀政策委、株式額面引上げに反対

- 十一日
 - 自由党、新経済政策大綱を発表
 - 別口外貨貨による買船融資の返済期間延期を要望
- 十二日
 - 全国信用組合協会臨時総会開く
 - 西独の地方選挙に野党勝つ
- 十三日
 - 郵政省、十二号台風被害者に非常払い措置を決定
 - 運輸省、三十年度の造船計画量を最終的決定
 - 通産省、電気料金改訂認可
- 十四日
 - 日銀政策委、農中余剰金に吸収策検討
 - 全国相互銀行協会、掛金通減方式を採用
- 十五日
 - 大蔵省、経済現状を分析、検討
 - 日比貿易協定再延長(九月十七日より四カ月半)
 - 中共、第一期全国人民代表大会開催(於北京)
- 十六日
 - 下期外貨予算の総枠を正式決定
 - 西ドイツ、封鎖マルクを解除
- 十七日
 - 二十九年産米価政府原案決る
 - 大蔵省、保護預り証券の流用に警告
 - 中小炭鉱救済措置を決定
- 十九日
 - 小笠原蔵相、IMF、IBRD総会に出席のため渡米
- 二十日
 - 九ヶ月期銀行決算の予想まとまる
 - 通産省、駐留軍納入貨物への外貨割当制再開を発表
 - 中共、全国人民代表会議、中華人民共和国憲法を採択、直ちに公布
- 二十一日
 - 日銀政策委、高率適用調整率の引下げ決定

- 輸出会議、産業別輸出会議の設置を決定
- 世銀調査団一行帰米
- 第九回国際連合総会開催
- 二十二日
 - 一万田日銀総裁、公定歩合の引上げ示唆
 - 九月末期限指定預金の引揚延期を決定
 - 大蔵省、額面割れ投信の処理方針決定
 - 大蔵省、銀行経費の圧縮を指示
 - 通産省、カナダ小麦輸入にシツパーズ・ユーザンス許可
 - 大蔵省、歩積、両建預金の自粛要請
- 二十四日
 - 自治庁、三十年度地方財政計画ならびに地方行財政制度の改革措置要綱を大蔵省に提出
 - 日米特需会談(第六回)開く
 - ポンド裁定相場変更(前回同様一円八〇銭引下げ)
 - 国際通貨基金(IMF)、国際復興開発銀行(IBRD)第九回総会開催(二十九日迄)
- 二十五日
 - 米価審議会、政府諮問案を不適當と答申
 - 日本・ビルマ賠償協定仮調印(於東京)
 - 大蔵省、第三・四半期の予算支払承認方針を通達
 - 東京市仏貨債の処理交渉再度決裂
- 二十六日
 - 吉田首相外遊出発
- 二十七日
 - 中共、主席に毛沢東氏、副主席に朱德氏、全国人民代表大会常務委員長に劉少奇氏を選出
- 二十八日
 - 重油消費規制措置を閣議で了解
 - 全国信用金庫協会、振興預金制度の実施要綱を正式決定
 - 日銀政策委、企業担保法に反対の旨法務省に回答
 - 九カ国(加、英、米、独、仏、伊、和、ベル

- 二十九日
 - 下期外貨予算正式決定
 - 東証、特定銘柄取引要綱を決定
 - 河野大蔵次官、一兆円予算枠内で災害費は賄ふると語る
 - 三十日
 - ポンド裁定相場変更(一円八〇銭引下げ一、〇〇八円)
 - 米価修正案正式決定
 - 大蔵省、輸銀の資金不足に対策内定
 - 公正取引委員会、埼玉銀行の独禁法違反容疑を不問と決定
 - 大蔵省、十月一日以降、火災保険料率の平均一〇%方引下げ認可
 - ビルマ賠償使節団離日
 - 大和証券、投資信託(十回)の期間延長を申請
- 十月
- 一日
 - 濠州輸入制限強化実施
 - 二日
 - 自治庁三十年度地方債計画を内定(総額一、四七八億円)
 - 日英支払協定及び貿易取極調印
 - コロンボ・ブラン諮問委員会一九五四年度総会開催(於オタワ八日迄)
 - 三日
 - ロンドン九カ国協定調印
 - 四日
 - 通産省々議で同省関係三十年度財政投融资総額一、四九六億円に内定
 - 新党準備会緊急十大政策要綱発表
 - 英、港湾スト始まる
 - 五日
 - 日銀政策委員会買戻条件付手形売却制度(売オ

- ベレーション)実施を決定
- 名古屋証券取引所労組スト突入
- コロンボ会議、日本・タイの正式加盟を承認
- 米、英、イタリア、ユーゴ、トリエステ分割に
関する協定に調印
- 六日 ○大蔵省税制金融上の特需優遇対策を発表
- 七日 ○大蔵省上半期通関実績発表
- 西独下院、九カ国協定を支持
- 八日 ○農林省九月十五日現在稲作状況発表(六千四百
万石)
- コロンボ会議、フィリピンの正式加盟を承認
- セイロン・中共通商協定(第三年度)調印(於北
京)
- 九日 ○仏、全国労働者の法定最低賃金即時引上令を公
布
- 十二日 ○仏国民議会、マ首相の外交政策を信任
- 中・ソ共同声明発表
- 十三日 ○日経連臨時總會開催(労組の政治闘争対策)
- 十四日 ○中・印通商協定調印(於ニューデリー)
- 十五日 ○第十次造船十九隻建造決定
- 十六日 ○印・東独通商協定調印
- 十八日 ○英・埃スエズ協定正式調印
- 十九日 ○日銀支店長會議開催
- 在印仏植民地返還に関する印・仏協定調印
- 二十日 ○全国知事會議供米割当決定(割当供出政府案比

- 三百万石減一八百万石、確保数量二二百万石)
- 大蔵省ドルユーザンス制度実施決定(十一月一
日以降)
- 米、英、仏、西独代表、西独主権回復に関する
會議開催(於パリ)
- 二十一日 ○防衛庁三十年度防衛力増強計画(三万四千人)を
発表
- 大阪証券取引所争議解決
- ブリュッセル条約拡大に関する九カ国外相會議
開催(於パリ)
- 二十二日 ○日本・西独新貿易協定調印
- 北大西洋条約特別理事會開催(於パリ)
- 日・西独通商協定調印
- 二十三日 ○西独主権回復協定、西欧連合協定、ザール協定
調印
- 二十四日 ○パキスタン総督、非常事態を宣言、制憲議會の
解散を命ず
- 二十五日 ○日本・メキシコ文化協定調印
- 二十六日 ○東京証券取引所労組スト突入
- 二十八日 ○第九回GATT總會開催(於ジュネーヴ)
- 二十九日 ○ガット總會日本との関税予備交渉開始を承認
- 日本・パキスタン貿易取極め調印
- 日本正式加入の爲の関税交渉會議召集決定
- 日本・パキスタン貿易協定調印
- 三十日 ○英、港湾スト終了
- 十一月
- 二日 ○農林省本年産米収穫予想高(一、二七二万石)発

- 表
- 経済審議庁二十九年度下半年経済動向観測発表
- 米国中間選挙民主党勝つ
- 五日 ○日本・ビルマ平和条約並びに賠償及び経済協力
に関する協定調印
- 仏閣議明年度予算(三兆三、二七〇億フラン)を
承認
- 六日 ○日本・タイ国新貿易計画調印
- 国税庁不良売掛債権に徴収着手措置など通達
- 七日 ○ソ連革命三十七周年記念日に際しマレンコフ英
米に対し友好呼掛け、サプーロフ内外政策を宣
明、五カ年計画の成績誇示
- 八日 ○ガット全面的再検討開始
- 九日 ○東京証券取引所争議解決
- 十日 ○吉田首相アイゼンハワー大統領らと会見、日米
共同声明発表
- 仏・ソ通商協定締結
- 英、建築制限を廃止
- チリ、ペソ貨一米ドル一〇ペソから一律に
二〇〇ペソに切下げて自由レートに鞍寄せ、但
し重要品輸入には一〇〇ペソのレートを適用
- 十一日 ○FAO米穀會議開く(ラングーン十八日まで)
- 米國ハンフリー財務長官国際金融会社への米國
参加を議會に要請すると言明
- 十三日 ○米國余剩農産物受入交渉妥結、共同声明発表
- 米國対日関税引下交渉を行ふ旨言明、交渉品目
二〇〇を発表
- 十七日 ○米・韓協定成立(援助総額七億ドル、米軍に対

しては國貨引下)
○米・韓相互防衛條約批准書を交換

十九日

○日本商工會議所超党派經濟政策の推進に関する要望を決議、政府及び各政党に申入れ
○通産省綿製品安値輸出防止のため原綿リンクの制限措置決定

二十日

○新黨創立委員會政策大綱並びに緊急政策を發表

二十一日

○全國相互銀行協會相互保障協定要綱決定

二十二日

○米州蔵相及び經濟相會議開く(ブラジル)

二十三日

○北鮮、休戰委員會を通じ韓國代表の入國を提案

二十四日

○補正予算案閣議決定

二十五日

○中共・米スパイの処刑を發表

二十六日

○日本民主黨発足

二十七日

○英上院パリ九カ國協定承認(下院十八日通過)

二十八日

○米國より移民借款受入決定(総額一、五〇〇万弗)

二十九日

○ポンド裁定相場一磅一、〇〇六四二〇錢に決定

三十日

○仏・ポーランド通商協定締結

三十一日

○經濟審議庁、二十八年國民所得集計結果發表(総額五九、六四九億円)

十二月

○自由黨總務會吉田總裁の勇退、後任總裁に緒方竹虎氏を推薦決定

三十一日

○西独の地方選挙で与党辛勝

三十一日

○モスクワで全歐安全保障會議(東歐諸國のみ参加)開催

三十一日

○第二〇臨時國會開く

十二月

一日

○ビルマ首相北京訪問、周首相と會談

二日

○フランス銀行公定歩合三・二五%より三%に引下

三日

○米・國府共同防禦條約調印(ワシントン)

四日

○米州經濟會議終了

五日

○全歐州會議、東歐軍事同盟結成の共同宣言を發表閉幕

六日

○補正予算案閣議通過

七日

○補正予算案參議院本會議通過成立

八日

○國連經濟金融委、國際金融會社(IFC)設立案可決

九日

○吉田内閣総辭職

十日

○西ドイツ政府一九五五・五六年度予算案議會に提出

十一日

○國會鳩山一郎氏を内閣總理大臣に指名

十二日

○鳩山内閣成立(大藏大臣一萬田尚登氏)

十三日

○第十九代日銀總裁に新木栄吉氏就任

十四日

○米、對外經濟政策審議會設置

十五日

○建設省緊急失業対策事業実施要領決定

十六日

○北大西洋條約機構(NATO)理事会開催(パリ)

十七日

○日銀政策委員會後任議長に新木栄吉氏を互選

十八日

○一萬田大藏大臣、參議院大藏委員會で外國為替資金特別會計の在り方につき再検討を言明

○米・比新(改訂)通商協定調印
○西独連邦會議パリ協定の批准討議を開始

十七日

○日銀政策委員會、農業手形制度の一部改正並びに制度運営上の指導方針を決定

十八日

○セイロン、コテラワラ首相訪米の歸途来日

十九日

○ネール・チトー會談(デリー)

二十日

○會計検査院大藏省に対し現行指定預金制度は會計法違反の疑ある旨通告

二十一日

○F・O・B輸入運賃等にドル・ユーザンス適用

二十二日

○日銀政策委員會、第四・四半期(三十年一―三月)の高率適用制度、調整率を七〇%に据置と決定

二十三日

○日銀政策委員會商工中金に対する中小企業別枠融資限度の臨時増額を決定

二十四日

○英、欧州石炭鉄鋼共同体(ECS)協力協定調印

二十五日

○銀行券発行保証充當限度改訂(総額据置)

二十六日

○世銀(IBRD)インド産業金融投資會社へ一千万ドルの融資承認

二十七日

○伊下院、パリ協定批准

二十八日

○政府外貨資金特別割當制度の一部を改正(現行割當率一〇%を五%に引下、三十年三月一日以降実施)

二十九日

○フランス國民議會パリ協定のうち西独の再軍備にかんする条項を否決

三十日

○農林省木年産米推定突取高六、〇七五万石と發表

三十一日

○總理府統計局本年十月一日現在總人口八、一二

九万人と発表

○フランス国民議会バリ協定の中西独のNATO加入に関する条項を信任投票をもつて可決、同外交委西独再軍備条項の再審議を否決

二十八日

○東南アジア五カ国(インド・インドネシア・セイロン・パキスタン・ビルマ)会議開催(ボゴール)

○フランス国民議会外交委、西独再軍備に関する新法案を承認

三十日

○フランス国民議会、西独再軍備に関する新法案を可決、全バリ協定承認

三十一日

○日本銀行券年末発行高六、二二〇億円

昭和三十年一月

一日

○タイ米穀輸出を民間貿易に移管

四日

○ピキニ被災補償につき日米兩國政府公文交換(慰養料二百万弗)

○米国連邦準備制度、マージン・リクアイアメントを五〇%から六〇%に引上げ

五日

○国際通貨基金、国際復興開発銀行、チェコを除名

六日

○大統領年頭一般教書を議会に提出

八日

○ニカラグア複数を替相場を単一化

十日

○大統領対外経済政策特別教書提出

○中共とユーゴ、外交関係樹立

十一日

○コストリカ革命勃発、米州機構の介入により平穩に飯す

○米国対パキスタン経済援助協定調印

十三日

○労働省二十九年の労働情勢を発表

○OEEC理事会開催(パリ一十四日迄)

○トルコ・イラク同盟条約締結

十四日

○政府不要不急建築の抑制につき閣議決定

十五日

○米穀懇談会米穀管理制度改革につき答申

十七日

○大統領予算教書を議会に提出

十八日

○西欧連合会議開催

十八日

○予算編成大綱閣議決定

十八日

○総合経済六ヶ年計画閣議決定

十九日

○ブラジル輸出為替ポナナス制度を改訂

十九日

○中共一江山島を占領

十九日

○通産省日本綿スフ織物調整組合連合会に対し、二月一日以降操短(一割二分)許可を通告

二十日

○大統領、経済報告を議会に提出

二十日

○中共・アフガニスタン外交関係樹立

二十一日

○第二十一通常国会再開

二十一日

○日銀政策委員会、別口外国為替貸付の一部につき返済期限の延長を決定

二十三日

○SEATO八カ国会議開催

二十四日

○衆議院解散

二十四日

○大統領台湾防衛に関する特別教書を議会に提出

二十五日

○周恩来台湾よりの米軍撤収要求並に同島解放決意の声明を発表

二十五日

○鳩山首相旧ソ連代表部ドムニツキー氏と会見、「日ソ関係正常化に関するソ連政府の文書」を受

領

○ソ連、対ドイツ戦争状態終結宣言を発表

二十六日

○大蔵省各金融機関に対し、住宅建設資金を金融機関資金通準則による産業資金貸出優先順位表の「甲」に指定する旨通達

二十七日

○英蘭銀行公定歩合三%より三・五%に引上げ

三十一日

○英連邦首相会議開催(ロンドン一二月八日迄)

三十一日

○台湾問題に関し国連安保理中共招請を決議

二月

二日

○カナダ・ドル裁定相場改訂(二六八円一六銭)

三日

○ソ連のインドに対する製鉄所建設援助協定成立

三日

○ポンド外貨預託金利引上(通知預金一・五%)

三日

○ソ連第四回最高会議開催(九日迄)一九五五年国家予算案発表

五日

○仏、マンデス・フランス内閣総辞職

六日

○国府軍大陳島撤収開始

六日

○ポンド裁定相場改訂(一、〇〇二四六〇銭)

八日

○日本・トルコ貿易及び支払取極調印

八日

○ソ連、マレンコフ首相辞職、後任ブルガーニン元帥

九日

○英連邦首相会議終了

十一日

○米、AFL及びCIO合併計画を発表

十一日

○ソ連、中共本年度パーター貿易協定調印

十二日

○ノルウエー、公定歩合を二・五%より三・五%

に引上げ

- 十四日 ○日本生産性本部発足(会長石坂泰三氏)
- 十五日 ○カナダ銀行、公定歩合を二%より一・五%に引下げ
- 十七日 ○英、一九五五―五六年度国防白書にて水爆製造開始を発表
- 十八日 ○丸紅、高島屋飯田吸収合併発表(新会社丸紅飯田(株)資本金一六億円)
- 米下院、互恵通商協定延長法(クーパー法案)可決
- 十九日 ○カナダ・ドル裁定相場改訂(二六六円四七銭)
- 東南アジア共同防衛条約発効
- 二十日 ○中共通貨の呼称切下げを発表(一万元を一元に)三月一日より実施
- 二十一日 ○日英支払協定の暫定延長に関する会談開始
- 日本加入のためのガット関税率引下交渉会談開始(ジュネーブ)
- 二十三日 ○バンド建期限付手形買相場改訂
- バンドック会議開催(SEATO第一回理事会)(二十五日迄)
- 仏国民議会フオール内閣を信任
- トルコ・イラク防衛同盟条約調印
- 二十四日 ○英蘭銀行公定歩合三・五%より四・五%に引上げ
- 二十六日 ○カナダ・ドル裁定相場改訂(二六四円五六銭)
- 二十七日 ○衆議院総選挙投票

昭和三十年

○西独連邦議会パリ協定を批准

三月

- 三日 ○米上院銀行通貨委、株式市場調査公聴会開催(二十三日迄)
- 四日 ○在米旧ドイツ資産の返還に関する協定成立
- 七日 ○ガット規約改正に関する総会終了
- 十日 ○一万田蔵相市中銀行代表者と会見、内部留保の充実、貸出金利引下げを要請
- 十一日 ○伊上院パリ条約批准
- 十二日 ○日本・ギリシヤ貿易支払協定調印
- 十四日 ○外国為替資金特別会計、外貨五八百万ドルを日銀に売却
- 十五日 ○四、五月暫定予算案閣議決定(歳出規模一、六〇八億円)
- 日銀外国為替引当貸付利子歩合引上(日歩一銭)
- 国連アジア極東経済委員会(ECAFE)第七回産業貿易委員会開催(於東京)
- 十六日 ○米、ヤルタ協定内容を公表
- 十七日 ○フランス・ヴェトナム関税協定成立
- 十八日 ○第二十二特別国会召集
- 日銀政策委員会、三十年度第一四半期の高率適用制度調整率を六〇%に引下(従来は七〇%)
- 西独上院、パリ・ザール両協定批准
- 十九日 ○第二次鳩山内閣成立

二十日

- 二十日 ○フランス国民議会一九五五年度予算案承認
- 二十一日 ○ガット規約改正に関するコミニケ発表
- 濠州輸入制限強化措置発表(四月一日より実施)
- 二十二日 ○外国為替相場の建て方改正
- 二十四日 ○エカフエ産業貿易委員会閉会
- 西独大統領パリ条約・ザール協定に署名
- トルコ・イラク相互防衛条約調印
- 二十七日 ○パキスタン総督、非常事態を宣言
- フランス参議院パリ協定批准法案無修正可決
- 二十八日 ○エカフエ第一回総会開会(東京)
- 衆議院暫定予算案を可決
- 二十九日 ○フランス国民議会特別権限法案を可決
- 三十日 ○三十年度上期外貨予算決定(輸入予算規模一、一〇七百万ドル)
- 第一物産、第一通商および日本機械貿易三社合併の仮調印
- 東独政府、西ベルリンと西独間の通行税の大幅引上げを発表
- 三十一日 ○参議院暫定予算案可決成立
- 日英貿易および支払に関する会談妥結、現行協定の三カ月延長(六月末まで)を決定
- アイゼンハワー大統領、法人・消費税減税一年延長法案に署名

四月

- 一日 ○日米租税協定発効
- 事業債手数料引下げ実施

五八三

- 米上院パリ条約承認
- チリ全銀行(中央銀行を含む)従業員スト突入、約二週間金融機関活動停止す
- 二日
 - 仏、法定最低賃銀引上げ(時間給一二六フラン)
- 四日
 - 英、トルコ・イラク防衛条約に参加
- 五日
 - 英、チャールズ首相引退
- 六日
 - 英、デン外相、首相に就任
 - ベルギー上院、リュクスムブル上院、パリ協定批准
- 七日
 - 日米生産性協定調印
 - エカプエ総会閉会
 - 中共、対独戦争終結を宣言
 - 英マクミラン国防相、外相に就任
- 九日
 - 日本・タイ国特別円勘定に関する交渉妥結
- 十二日
 - ソ連・オーストリア会談(於モスクワ)
- 十三日
 - 米、カンサスシチー連邦準備銀行公定歩合を一・五%より一・七五%に引上げ、十四日より実施
- 十四日
 - 米ボストン、ニューヨーク、クリープランド、リッチモンド、セントルイス、ミネアポリス、ダラス各連銀公定歩合を一・七五%に引上げ、十五日より実施
 - アイゼンハワー大統領貿易協力機構(O・T・C)参加に関する特別教書を議会に提出
- 十五日
 - 日本・中華人民共和国漁業協定調印
 - 英、デン首相五月二十六日総選挙を行う旨発表

- 十六日
 - 日本・ビルマ平和条約および賠償・経済協力協定発効
- 十八日
 - スウェーデン国立銀行、公定割引歩合を二・七五%より三・七五%に引上げ
 - アジア・アフリカ(A・A)会議開催(於バンドン二十四日迄)
- 十九日
 - 三十年度本予算政府原案閣議決定
 - 三十年度経済計画の大綱閣議決定
 - 通産省綿紡勧告操短(五、六月)実施を発表
 - ソ連・モロトフ外相、米・英・仏三国に対しオーストリアを加えた五カ国外相会議開催を提案
 - デンマーク、パリ条約批准
 - 英バトラー蔵相、下院で予算案発表
- 二十日
 - アイゼンハワー大統領一九五六会計年度の対外援助計画に関する特別教書を議会に提出
 - 米、フィラデルフィア、シカゴ、サンフランシスコ各連銀公定歩合を一・七五%に引上げ、二十一日実施
- 二十一日
 - スト休刊中のロンドン各新聞、二十六日振りに発行
- 二十二日
 - 日本・中華人民共和国貿易協定調印
 - 米、連邦準備制度マージン・リクワイアメントを六〇%より七〇%に引上げ、二十五日より実施
 - 米・英・仏三国ソ連政府に対し、十九日附提案に関する回答を手交(五月二日予備会談)
- 二十五日
 - 第二十二特別国会再開
- 三十日
 - 仏、税制改革

五月

- 二日
 - 米・英・仏・ソ四カ国大使会議開催(ウイーン十二日迄)
- 三日
 - 仏・ザール経済協力協定調印
- 四日
 - 日中貿易協定調印、共同声明発表(輸出入規模年間各三千万ポンド)
- 五日
 - 米上院、クーバー法案可決
- 六日
 - パリ条約発効、西ドイツ主権を回復
 - 日銀政策委員会三十年度購備手形制度運用方針決定
 - 日銀政策委員会鉄鋼原料および皮革にたいする輸入物資引取関係スタンプ手形の取扱を六月三十日限り廃止と決定
 - 経団連第一五回総会開催
 - 英議會解散
- 九日
 - 外国援助の利用に関するアジアにおけるコロンプラン加盟国の会議開催(シムラ十三日迄)
- 十日
 - 米・英・仏三カ国政府、四カ国巨頭会談の開催に関する対ソ通牒を発す
 - 大統領、対外活動本部(FOA)を六月三十日限りで廃止、事務を國務・国防両省に引継ぐ旨発表
- 十一日
 - 東欧八カ国会議開催(ワルシャワ)
 - イタリヤ、グロンキ大統領就任
- 十三日
 - 六月暫定予算案閣議決定(歳出一、二八九億円)
- 十四日
 - パキスタン・インド首相、両国紛争事項処理に

ついで会談(ニューデリー十八日迄)

十五日

○オーストリア国家条約調印

十六日

○第一五回ICC総会開会(東京)

十七日

○オーストリア閣議国家条約を承認

十九日

○原子力利用準備調査会濃縮ウラン受入を決議

二十一日

○ICC総会閉会

二十三日

○全銀協理事會並手形貸出金利一厘引下げを決定
(六月十日から実施)

○英港灣労組スト指令

二十四日

○石炭鉱業合理化臨時措置法案要綱閣議決定

二十六日

○英総選挙、保守党勝つ

二十七日

○フォルシチヨフ、ブルガーニン等ソ連首脳、ユーゴを訪問

二十九日

○英鉄道スト始まる

三十一日

○六月暫定予算成立

○日米余剰農産物協定調印

○英政府鉄道ストに対処して緊急事態宣言

六月

二日

○米上院対外援助法案可決

○ソ連・ユーゴ首相共同宣言

○ニュージールランド準備銀行支払準備率引上を發表

三日

○民自両党予算折衝妥結

六日

○ウ・ヌー・ビルマ首相訪ユーゴ(十六日迄滞在)

○フオード・CIO間に補充失業手当計画を含む新労働協約成立

七日

○日本ガット加入のための議定書に調印

○ネール・インド首相訪ソ(二十三日迄滞在)

○日ソ国交交渉開始(於ロンドン)

○ソ連政府国交正常化討議のため西独首相に対し訪ソを要請

八日

○三十年度予算案衆議院本会議通過

○ケルナー、オーストリア大統領、オーストリア国家条約批准書に署名

九日

○政府ガット関税譲許表および議定書正文を發表

十日

○銀行、信託、生保、損保並手形貸出金利日歩一厘引下げ実施

十一日

○ソ連最高会議幹部会オーストリア国家条約批准

十二日

○EPU一カ月延長決定

十三日

○ソ連、七月十八日開催のジュネーブ四大国首脳

十四日

○G・M、CIO間に新労働協約成立

十五日

○日比賠償合意議事録仮調印

十六日

○英鉄道スト解決

十七日

○全国銀行大会開催

十八日

○アルゼンチン政府反対の暴動発生

十九日

○米・英・仏三国外相会談(ニューヨーク十七日迄)

二十日

○米上院、オーストリア国家条約を承認

二十日

○経済審議庁前期三カ年計画を衆参両院予算委員会に提出

○国連十周年記念総会開催(サンフランシスコ二十六日迄)

二十一日

○米・英・仏・ソ四国外相会談開催(サンフランシスコ)

○SEATO加盟八カ国経済会議開催(カラチ二十一日迄)

二十二日

○日銀政策委員会第二四半期の高率適用調整率を五五%に決定

二十三日

○日米原子力協定ワシントンで仮調印

二十四日

○アイゼンハワー大統領互恵通商協定三カ年延長法案に署名

二十五日

○英、非常事態宣言を解除

二十六日

○ホーチミン、中共訪問

二十七日

○日英通商会談開く

二十八日

○日本産業構造研究会研究報告を發表すると共に政府に建議

二十九日

○国際小麦協定理事会開催(二十九日迄)

三十日

○トルコ、中央銀行公定割引歩合を三%より四・五%に引上げ

三十一日

○日英支払協定七月三十一日まで一カ月間暫定的延長する旨公文交換

七月

○米、対西独軍事援助協定締結

一日

○三十年度本予算参院通過成立

二日

○ニュージールランド準備銀行、公定割引歩合を四%より五%に引上

三日

○米上院、オーストリア国家条約を承認

四日

○日米余剰農産物協定調印

五日

○英政府鉄道ストに対処して緊急事態宣言

- 米、合同製鉄労組(U.S.W)ストに突入、十二時
間後U.S.スチール社と交渉妥結新労働協約成立
- 二 日
○米価審議会三十年産米価格を政府に答申
- 日・華通商航海取極め一年延長に關する議定書
調印
- 四 日
○日本・スエーデン貿易会談終了、合意議事録に
調印
- 英、港灣スト終了
- 五 日
○第二十回国連經濟社会理事会開催(八月六日迄)
- 中共、全国人民代表大會第二次會議開催、第一
次五カ年計画等を採択(三十日迄)
- 六 日
○イタリー、セーニ内閣(キリスト教民主黨)成
立
- 九 日
○日本・タイ戰時特別円処理協定調印
- 十一 日
○政府金融機関(開銀、中小企業金融公庫、國民
金融公庫)の貸出金利引下げ発表(八月一日実施)
- 十五 日
○經濟審議庁經濟白書を發表
- 十八 日
○米・英・仏・ソ四カ國巨頭會談開催(ジュネー
ブ二十三日迄)
- 十九 日
○商工中金貸出金利引下げ発表(八月一日実施)
- ネール首相、アジアにおける懸案解決のため中
共を含めた極東會議開催を提唱
- 二十 日
○經濟審議庁改組、經濟企画庁として新発足
- 米、二大労組統合、新名称「A.F.L.・C.I.O.」
二十二日
- アイゼンハワー大統領、ガット関稅議許宣言
に署名

- 二十三日
○三十年産米価告示(事前売渡申込制による生産
者手取価格一〇、一六〇円)
 - 二十四 日
○インドネシア、サストロアミジヨ内閣総辭職
 - 二十七日
○余剩農産物資金融通特別會計成立
 - オーストリア國家条約発効
 - マレー連邦初の總選挙実施、獨立派の三派連合
圧勝
 - 二十八 日
○日本・西独新支協定調印(十月一日からポ
ンド現金決済に転換)
 - 米、兩院協議會、対外援助支出法案を承認
 - 二十九 日
○日・英支協定一カ月延長に關し公文交換
 - 三十 日
○石炭鉱業合理化臨時措置法成立
 - 愛知用水公団法成立
 - 金融機関の資金運用の調整のための臨時措置に
關する法律案流産
 - 第二十二回国會閉會
 - 三十一 日
○パキスタン、ルビー三〇・五二%切下(切下後
の平価一弗四・七六一九ルビー)
- 八 月
- 一 日
○開銀、中小企業金融公庫、國民金融公庫、商工
中金及び農林中金貸出金利引下げ実施
 - 米・中大使會談開始(於ジュネーブ)
 - 二 日
○労働白書発表
 - アイゼンハワー大統領対外援助支出權限法案
に署名
 - 三 日
○西独レンダー・バンク公定歩合を〇・五%引上

- (割引歩合三・五%、貸付歩合四・五%)
- ベルギー中央銀行公定歩合を二・七五%より
三%に引上
- 四 日
○第五次棉花借款ワシントンで調印(金額六〇百
万弗、金利率三%、期間十二カ月)
- 米、シカゴ、ボストン、アトランタ各連銀一・
七五%より二%に、クリーブランド連銀二・二
五%に公定歩合引上
- 五 日
○カナダ銀行公定歩合を一・五%より二%へ引上
- 米、ニューヨーク、フィラデルフィア、カンサ
ス・シテイ、ダラス、サンフランシスコ各連銀
公定歩合を一・七五%より二%に引上
- 六 日
○米、ミネアポリス連銀公定歩合を一・七五%よ
り二%に引上
- 八 日
○國連主催原子力會議開催(ジュネーブ二十日迄)
- 米、セントルイス連銀公定歩合を一・七五%よ
り二%に引上
- 中共、フィンランド貿易協定調印(北京)
- 九 日
○日銀、割引貸付歩合の変更を決定(八月十日実
施)
- 十一 日
○ガット事務局(在ジュネーブ)日本の正式加入確
定を發表
- インドネシア、ハラハップ新内閣成立
- 十二 日
○米、リッチモンド連銀公定歩合を一・七五%よ
り二%に引上
- 十三 日
○アイゼンハワー大統領、外國通貨による余剩
農産物の輸出促進法案(輸出限度を七億ドルよ
り一五億ドルへ引上)に署名
- ソ連陸海軍兵力總計六四万名の減員を發表

- 十五日
 - 米・イラン友好経済条約を締結
 - 米・韓新為替レート決定(五百圓＝一ドル、十
三カ月間有効)
- 十七日
 - 日銀高率適用手続を改正(同日実施)
 - 外務省日比賠償案発表
 - 韓国対日取引全面停止
- 十九日
 - 常盤相互銀行の事故に対し、相互銀行相互保障
協定に基づく融資実行
- 二十日
 - 日韓特別決済勘定を通ずる輸出等の決済につ
き、外為特別会計の円貨代り金支払一時停止
 - モロッコ、アルジェリアに民族主義者暴動発生
- 二十二日
 - イタリヤ、OEEC裁定取引に加入
- 二十六日
 - 中共・エジプト貿易協定調印(北京)
 - 韓国、国際通貨基金・国際復興開発銀行に正式
加盟
 - 米、アトランタ連銀公定歩合を二%より二・二
五%に引上
 - 二十九日
 - 米、セントルイス連銀公定歩合を二%より二・
二五%に引上
 - 三十日
 - 旧三井物産系商社の合同決定仮調印

九月 月

- 一 日
 - 西ドイツ支払準備率引上実施
- 二 日
 - 米、フィラデルフィア連邦準備銀行、公定歩合
を二%より二%に引上
- 五 日
 - ニュージールランド準備銀行、公定歩合を五%よ
り六%に引上

昭和三十年

- 九 日
 - 米、ニューヨーク、サンフランシスコ、リッチ
モンド、シカゴ、カンサスシティ、ダラス各連
銀公定歩合を二%より二%に引上
 - アデナウアー首相訪ソ、独ソ会談開催(モスク
ワ十三日迄)大使交換決定
- 十日
 - わが国のガット加入発効
- 十一日
 - カンボジア総選挙施行
- 十二日
 - 第十回国際通貨基金・国際復興開発銀行総会開
催(トルコ・イスタンブール十六日迄)
 - 米、ミネアポリス連邦準備銀行公定歩合を二%
より二%に引上
- 十三日
 - 米、ボストン連邦準備銀行、公定歩合を二%よ
り二%に引上
- 十五日
 - 相互銀行協会理事会貸出金利日歩一厘引下げを
決定
- 十六日
 - 運輸省第十一次造船船主決定(十五社十九隻)
- 十七日
 - アルゼンチンに反乱起る
 - 全銀協融資自主規制委員会新融資規制方針を決
定
- 十九日
 - ソ連・東独会談(二十日迄)ソ連・東独条約締結
日より実施
 - 全銀協歩積両建預金の自粛措置を決定(十月一
日より実施)
 - ソ連・フィンランド友好協力相互援助条約二十
年延長に関する協定締結
 - アルゼンチン・ペロン大統領辞職
- 二十日
 - 第十回国連総会開催(ニューヨーク)

- 二十一日
 - 大蔵省「日本の財政」(財政白書)発表
- 二十三日
 - パキスタン、トルコ・イラク条約に加盟
- 二十四日
 - アイゼンハウアー大統領心臓病で入院
- 二十五日
 - ソ連最高会議幹部会、ソ連・西独協定を承認
- 二十六日
 - ニューヨーク株式市場歴史的な暴落
 - 欧州石炭鉄鋼共同体(ECS)第二十七回特別
閣僚会議開催
 - 国連欧州経済委(ECE)第四回貿易発展委員会
開催
- 二十七日
 - 起債懇談会社債発行条件改訂を決定(十月起債
分より実施)
- 二十八日
 - アルゼンチン新政府、承認五二カ国に上る旨発
表
- 二十九日
 - 南阿銀行公定歩合を四%より四・五%に引上
 - インドネシア総選挙開始
- 三十日
 - 下期外貨予算決定(輸入貨物予算一、三一四万
万弗)
 - 余剰農産物協定仮調印(ワシントン)
 - 国連食糧農業機構(FAO)国際米穀会議開催
(バンコック)
 - 仏国連代表、アルジェリア問題議題採択決定の
ため総会より引揚ぐ

十月 月

- 一 日
 - 第八回国勢調査実施
 - 西独との新支払協定発効(現金決済方式開始)
 - 中国人民銀行預金および貸付金利率の改訂を発

表
○濠州輸入制限を強化

四日
○中国共産党中央委員会第六次全体会議開く(十日迄)

五日
○国連理事会朝鮮復興機関(UNKRA)の廃止を決定

十一日
○全銀協投融资委員会を設置

十三日
○イラン、トルコ・イラク防衛条約に参加

十四日
○カナダ銀行公定歩合を二%より二%半に引上げ

十五日
○ニューヨーク主要銀行、プライム・レートを三%より三%半に引上げ

十七日
○通産省鉄鋼製品(鉄鉄、半成品、厚板、棒鋼、型鋼)の輸出承認停止を決定(十七日より実施)

十八日
○日英通商会談妥結

二十日
○日伊貿易および支払取決め調印

二十一日
○ビルマ賠償細目取決め調印

二十三日
○ニューゼーランド準備銀行、公定歩合を六%より七%に引上げ

二十三日
○シリア・エジプト軍事同盟条約締結

二十三日
○経済企画庁二十九年度国民所得の集計結果を発表(総額六一、三三二億円)

二十三日
○ヴェトナム国民選挙、ゴ・ディンディエム圧勝

○ザール住民投票、過半数欧州化を拒否

二十四日
○仏、新ヴェトナム主席を承認

二十六日
○英、購買税、利潤税の引上法案提出

二十七日
○国際小麦会議開く(ジュネーヴ)

二十七日
○GATT第一〇回総会開催(ジュネーヴ十一月一日迄)

○米英仏ソ四カ国外相会議開催(ジュネーヴ)

○欧州石炭鉄鋼共同体(ECSG)総会開催(ジュネーヴ)

十一月
八日
○日銀政策委員会、本行所有国債の対市中売却操作方針を決定

九日
○ブラジル、ファイリョ大統領病休職、下院議長カルロス・ルス臨時大統領就任

十日
○全銀協投融资委員会、開銀融資の一部肩代り方針を決定(総額一三〇億円)

十一日
○ブラジル、クーデターにより臨時大統領ルスを追放、上院議長ラモス臨時大統領就任

十三日
○アルゼンチン、ロナルデイ臨時大統領を追放、アランブル臨時大統領就任

十五日
○欧州石炭鉄鋼共同体(ECSG)第二回特別閣僚会議開催(ルクセンブルグ)

十六日
○米、英、仏、ソ四カ国外相会議閉会

十七日
○韓国、李ライン侵犯日本漁船の擧沈を辞せずと声明
○オーストリア国立銀行、公定歩合を四%より

五%に引上、支払準備制度十二月一日より実施を決定

十八日
○ニューヨーク、ファイデルファイア、アトランタ、シカゴ、サンフランシスコ、クリーブランド各連銀公定歩合を二%半より二%に引上

○カナダ銀行、公定歩合を二%半より二%に引上

○ソ連首相一行インド、ニューデリーに到着

二十一日
○六カ月を超える長期取引にたいし、LUAの適用を廃止する旨政府より関係外銀に通告

○バグダッド条約加盟五カ国、第一回閣僚級会議開催(バグダッド二十一日迄)

○カンサスシティ、ミネアポリス各連銀公定歩合を二%半より二%に引上

○ブラジル大統領ファイリョ病状回復をもつて復職声明、国会はこれを否決クーデターによりファイリョを自宅に監禁

二十二日
○第三〇臨時国会召集、第三次鳩山内閣成立

○ポストン、リッチモンド、セントルイス各連銀公定歩合を二%半より二%に引上

二十三日
○ダラス連銀公定歩合を二%半より二%に引上

二十四日
○通産省、綿製品全品目につき、対米輸出契約の受付を停止

二十八日
○国際砂糖理事會開催(ロンドン)

二十九日
○仏国民議会、選挙繰上げ実施に關し、フオール内閣信任拒否

三十日
○中共、シリア貿易及び支払協定調印(ダマスカス)

十二月

国内

- 二 日 ○第二十三臨時国会再開
- 信託協会、単独運用指定金銭信託の配当率引下げを決定(十二月五日新規受託分より適用)
- 五 日 ○政府、IMFからの円貨買戻し実施
- 六 日 ○本行政策委員会、銀行券年末臨時寄託措置の廃止を決定
- 七 日 ○地方制度調査会、「昭和三十一年度地方財政に対する措置に関する答申」を内閣に提出
- 八 日 ○臨時税制調査会、「税制改正に関する中間答申」を内閣に提出
- 十二 日 ○銀行券発行保証充当限度改訂
- 十四 日 ○財政懇談会、「三十一年度財政に関する報告」を大蔵大臣に答申
- 十六 日 ○昭和三十年地方財政に関する特別措置法並びに「交付税及び譲与税配付金特別会計法の一部を改正する法律」成立(十九日公布施行)
- 地方財政再建促進特別措置法「参院を通過成立(二十九日公布施行)
- 本行政策委員会、本行所有政府短期証券の売却方針を決定
- 本行政策委員会、適格社債及び指定地方債の事前指定方式の取止め等を決定
- 本行政策委員会、三十一年度における農業手形制度の実施要領を決定
- 本行政策委員会、アメリカ合衆国通貨表示の外国為替引当貸付の利子歩合を日歩六厘から日歩

昭和三十年

六厘五毛へ引上方を決定(十六日以降分より実施)

- 食糧証券発行限度現行二、六〇〇億円より三、五〇〇億円に引上(食糧法改正)
- 十七 日 ○カナダ綿布輸出の契約受付停止発表(十九日より実施)
- 二十 日 ○公募地方債の発行条件改訂(十二月発行分より実施)
- 「日本輸出生産保管株式会社」業務開始
- 二十一 日 ○繊維輸出会議北米向市場問題特別委員会、三十一年中対米綿布輸出数量を一五〇百万平方碼に制限する等対米綿製品輸出の自主的調整措置を決定
- 二十八 日 ○通産省、十月十七日以降実施中の鉄鋼(五品目)輸出承認停止措置を三十一年一月一日以降鉄鉄を除き解除することに決定
- 三十 日 ○本行政策委員会、ビルマ賠償に伴う輸出関係所要資金に輸出前貸手形制度を適用すること並びに円エスクロ勘定を通ずる日比パーター取引に係わる金融措置を決定

海外

- 三 日 ○第十回GATT総会閉会
- 五 日 ○米國二大労働組合合併、AFL-CIO発足
- 六 日 ○ソ連、ビルマ平和五原則等に関する共同声明発表
- 七 日 ○アトリー英労働党首辞任

十日

- オランダ、インドネシア会談開催
- 濠州下院総選挙、与党勝つ
- 十三 日 ○ヨルダン政府、バグダッド条約加入に同意を発表
- ソ連、インド共同声明並びに経済協力に関するコミニケ発表
- 十四 日 ○ゲイツケル英労働党首決定
- 國連安保理事会、日本、モンゴルを除く十六カ國の新規加盟を承認
- 十六 日 ○エジプト蔵相、アスワン・ハイダムに英、米、世界銀行より借款と援助を与える提案ありと発表
- 十八 日 ○ソ連、アフガニスタン共同声明並びに経済協力に関するコミニケ発表
- 二十 日 ○第十回国連総会閉会
- 二十二 日 ○英首相内閣改造を発表
- 二十六 日 ○ソ連最高会議開催(二十九日迄)、一九五六年度国家予算発表
- 二十九 日 ○為替安定基金保有金一、〇〇〇億フランをフランス銀行に移管